埼連教
四十年のあゆみ

昭和60年度～平成16年度編
（1985年度～2004年度）

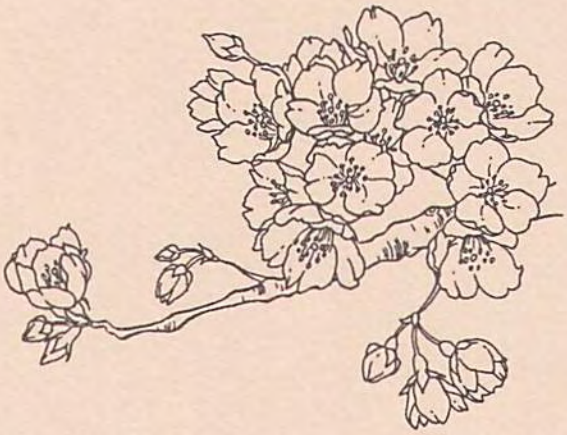

埼玉県連合教育研究会

あ　い　さ　つ(40周年記念誌に寄せる)

埼玉県連合教育研究会長
吉　田　昌　夫

現在の日本の教育は「三位一体の改革」が謳われ、単に財政論だけでなく教育の在り方をどうするかという観点から、地方が責任を持ち、学校が創意工夫を発揮して学校運営(経営)がなされることが求められています。

こうした中、本会創立40年という光陰を経て、ここに「40周年記念誌」を刊行できますことは、御同慶にたえません。

20周年記念誌を繙きますと、昭和59年当時の本会は県単位研究団体19、市町村研究団体75の合わせて94研究団体、会員数3万3千8百名、運営費は会費及び国と県当局からの補助金1千5百万円とあります。

今日の本会県単位は研究団体20、市町村研究団体69の合わせて89研究団体、会員数2万9千2百名、会費及び県当局、さいたま市及び県教弘からの補助金を合わせ2千6百万円となっております。

20年の時の流れは、市町村合併に伴う研究団体数の減少や、児童生徒の減少に伴い4千6百余名の会員数の激減をみています。運営費の大幅増加につきましては、国庫からの補助金の打ち切りで本研究会事業の運営そのものが窮地に立ち、国に対する復活要求と、会費の値上げを緊急討議し、会員の皆様の理解を得て、平成14年度に成就したものであり、当時の役員の皆様方の並々ならぬご労苦に頭の下がる思いです。

14年度からの学校完全週5日制の下で小・中学校の学習指導要領が全面実施となりました。基礎・基本の確実な定着を土台に、個性を生かす教育の充実、自ら考える力など「生きる力」を育成していくことを基本的なねらいとしています。「総合的な学習」が登場したときは、地域との連携が見直され教員の意識改革が求められました。その他、学校評議員制度、民間校長の任用などなど教育の改編はとどまることをしらず、校長に求められる力量も高く更なる研修が必須条件とされています。また、政令指定都市の誕生と市町村合併も改編の一つかと思われます。

結びにあたり、40年は節目の通過点とおさえ、これからも会員が一丸となって教育研究活動と本県教育の振興に努力していきたいと考えております。

本研究会が格別のご支援、ご指導を賜りました文部科学省並びに県教育委員会、さいたま市教育委員会はじめ各市町村教育委員会、県小・中学校長会、関係各位に衷心より感謝申し上げますとともに、今後とも本会及び埼玉県教育の一層の発展にご指導ご鞭撻の程お願い申し上げあいさつとさせていただきます。

(平成17年3月)

埼教連四十年のあゆみ

あいさつ

埼玉県連合教育研究会長　吉田昌夫 …… 1

祝辞・あいさつ

埼玉県教育委員会教育長　稲葉喜徳 …… 7
さいたま市教育委員会教育長　臼杵信裕 …… 8
埼玉県公立小学校校長会会長　金子美智雄 …… 9
埼玉県中学校校長会会長　野原晃 …… 10
埼玉県高等学校連合教育研究会会長　大谷幸男 …… 11

第1章　回想・展望

十代会長　小串治郎 …… 15
十二代会長　金子勝美 …… 16
十三代会長　小川昌雄 …… 17
十五代会長　清水達雄 …… 18
十四代会長　廣井正明 …… 19
十六代会長　長井朝彦 …… 20
十七代会長　竹本昭剛 …… 21
六代事務局長　三沢誠 …… 22

第2章　沿　革

会の沿革 …… 25
埼玉県連合教育研究会　20年のあゆみ …… 26
本部関連事業 …… 32

第3章　教科等研究会

国語教育研究会 …… 34
書写教育研究会 …… 36
社会科教育研究会 …… 38
算数数学教育研究会 …… 40
理科教育研究会 …… 42
音楽教育連盟 …… 44
美術教育連盟 …… 46
保健体育研究会 …… 48
中学校英語教育研究会 …… 50

道徳教育研究会 …… 52
特別活動研究会 …… 54
中学校進路指導研究会 …… 56
学校視聴覚教育連絡協議会 …… 58
教育心理・教育相談研究会 …… 60
特別支援教育研究会 …… 62
へき地教育研究会 …… 64
学校図書館協議会 …… 66
中学校技術・家庭科教育研究会 …… 68
小学校家庭科教育研究会 …… 70
生活科・総合的な学習の時間教育研究会 …… 72

第4章　地域教育研究会

埼玉大学教育学部附属小学校 …… 76
埼玉大学教育学部附属中学校 …… 78
さいたま市教育研究会 …… 80
川口市教育研究会 …… 82
草加市教育研究会 …… 84
蕨市教育研究会 …… 86
戸田市教育研究会 …… 88
鳩ヶ谷市教育研究会 …… 90
志木市教育研究会 …… 92
朝霞市教育研究会 …… 94
新座市教育研究会 …… 96
和光市教育研究会 …… 98
埼玉大学教育学部附属養護学校 …… 100
鴻巣市教育研究会 …… 102
北本市教育研究会 …… 104
吹上町教育研究会 …… 106
上尾市教育研究会 …… 108
桶川市教育研究会 …… 110
伊奈町教育研究会 …… 112
川越市教育研究会 …… 114
所沢市教育研究会 …… 116
飯能班教育研究会 …… 118
日高市教育研究会 …… 120
狭山市教育研究会 …… 122
入間市教育研究会 …… 124
富士見市教育研究会 …… 126
上福岡市教育研究会 …… 128
坂戸市教育研究会 …… 130
鶴ヶ島市教育研究会 …… 132
越生班教育研究会 …… 134
大井町教育研究会 …… 136
三芳町教育研究会 …… 138
東松山市教育研究会 …… 140
小川班教育研究会 …… 142
菅谷班教育研究会 …… 144
玉川班教育研究会 …… 146
川島教育研究会 …… 148
吉見教育研究会 …… 150
秩父教育研究会 …… 152
小鹿野地区教育協会 …… 154
皆野地区教育協会 …… 156
児玉郡本庄市教育研究会 …… 158
熊谷市教育研究協議会 …… 160
深谷地区教育研究会 …… 162
妻沼町教育研究会 …… 164
寄居班教育研究会 …… 166
江南班教育研究会 …… 168
行田班教育研究会 …… 170
加須市教育研究会 …… 172
羽生市教育研究会 …… 174
騎西・川里地区教育研究会 …… 176
大利根・北川辺班教育研究会 …… 178
春日部市教育研究会 …… 180
岩槻市教育研究会 …… 182

越谷市教育研究会 …… 184
久喜市教育研究会 …… 186
三郷市教育研究会 …… 188
蓮田市教育研究会 …… 190
幸手市教育研究会 …… 192
栗橋町教育研究会 …… 194
庄和町教育研究会 …… 196
八潮市教育研究会 …… 198
杉戸町教育研究会 …… 200
吉川市教育研究会 …… 202
松伏町教育研究会 …… 204
白岡町教育研究会 …… 206
菖蒲町教育研究会 …… 208
宮代町教育研究会 …… 210
鷲宮町教育研究会 …… 212

第5章　資料編

埼玉県連合教育研究会会則 …… 217
埼玉県連合教育研究会教科等研究団体に関する規程 …… 219
埼玉県連合教育研究会会費負担金に関する規程 …… 219
埼玉県連合教育研究会旅費、謝金に関する規程 …… 219
理事選出に関する細則 …… 220
埼玉県連合教育研究会基金管理運営規程 …… 221
埼玉県連合教育研究会基金管理運営細則 …… 221
年度別各教科団体配分金一覧 …… 222
年度別会費・補助金一覧 …… 222
本部役員・教科等研究会長・地域研究会長名簿 …… 225

編集後記 …… 246

表紙　題字　　埼玉県書写教育研究会　会長　佐藤　満也

祝　辞

祝　　辞

埼玉県教育委員会教育長　稲　葉　喜　徳

このたび、埼玉県連合教育研究会が、設立40周年を迎えられましたことに対しまして、心からお祝いを申しあげます。

本研究会が創設された昭和38年は、東京オリンピックの直前、我が国が経済の高度成長期を迎えた時期でした。その後バブルの崩壊を経験し、現代社会は、国際化、情報化、少子高齢化などさまざまな環境の変化の中にあります。

そのような社会の中で、学ぶ意欲や将来直面する様々な課題を解決する力を重視することは国際的な流れとなっております。

国におきましても、新しい時代を切り拓く、心豊かでたくましい日本人の育成を目指し、子どもたちに、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」といったいわゆる「生きる力」を身に付けさせるべく、教育の構造改革が進められて、平成16年11月には、中山文部科学大臣から、「蘇れ！日本」と題しました、義務教育改革の私案が提案されるなど、義務教育界は大きな改革期にさしかかっております。

「教育は国家百年の大計」という言葉がございます。その国の将来を決するのは教育にあるという認識について、異を唱える方はいないと思われます。

その中で、教育の現状はというと、不登校、いじめ、学級崩壊、そして学力低下の懸念など、課題山積の中で、百年先の国家・社会に思いを馳せるどころか、日々の対応に追われているのが正直なところかもしれません。

しかし、このような時だからこそ、教師がもっと元気に授業を行い、子どもたちがもっと明るい笑顔で登校するためには何をなすべきかを真剣に考えなければならないと思います。

その方策の一つが、教員の資質向上であることは誰もが異を唱えないところだと思います。そして、そのためには、教員の研修、とりわけ教員の主体的な研修の充実が大切でございます。本連合教育研究会の長年にわたる取組の蓄積は、本県の貴重な財産と言っても過言ではございません。

今後とも、21世紀を担う、たくましく心豊かな、彩の国の子供たちを育てるため、埼玉県連合教育研究会の皆様におかれましては、埼玉県の教育充実のために御尽力賜りますようお願いいたします。

本県におきましても、「彩の国教育改革アクションプラン」を策定し、積極的に教育改革を進めております。

その一貫として、平成15年11月には、家庭・学校・地域が一体になって子どもたちの教育を推進するための契機としてもうらうため、「彩の国教育の日」、「彩の国教育週間」の取組をスタートいたしました。

また、「学力」「規律ある態度」「体力」の３分野について、小・中学校の子どもたちに確実に身に付けてもらいたい、基礎的・基本的な内容を、「教育に関する３つの達成目標」として策定し、平成16年11月に最終まとめとして公表し、知・徳・体とのバランスのとれた子どもの育成を図っておるところでございます。

今後とも、関係各位の御協力をお願いいたしますとともに、これまで埼玉の教育を担ってこられた先輩の方々や、会員の御労苦に深く敬意を表し、貴会の一層のご発展を祈念いたしまして、祝辞といたします。

慎重に果敢に

さいたま市教育委員会教育長　臼　杵　信　裕

埼玉県連合教育研究会が、創立40周年を迎え、その記念事業の一環として、このたび関係各位の熱意とご努力によって、記念誌が刊行されますことは、まことに意義深く心からお喜びを申しあげます。

埼玉県連合教育研究会は昭和38年10月に、当時の関係者の方々の並々ならぬご尽力によって、従前個別に活動していた県単位の教科等研究団体と市町村単位の教科研究団体を統合して発足したと伺っております。社会は高度経済成長期の大きなうねりの中にあり、まさに急激な社会変化の時でありました。学校教育はそうした社会の変化に対して、常にその役割や在り方を求められていたと言えます。このような状況下で、本会が埼玉県教育の充実と振興のための推進力となるべく、連合体を発足させたことは正に画期的なことでありました。

以来、本会は40年間にわたって、時代や社会の要請を洞察し、教育界の実態、課題等を明確に把握しつつ、教育に関する理論や実践、学術的な分析について組織的に取り組んで来られ、研究活動、研究会、研究発表会等の事業を通して、教育の向上と社会への貢献に寄与され、輝かしい伝統を築かれました。現在、20の教科等の研究団体並びに69の地域教育研究団体の会員29,200余名を数え、本会の活動は、埼玉県の教育の振興にとりまして、ますます重要度を増しております。

現在の社会は、情報化、国際化、少子高齢化の急激な変化を迎え、その中にあって教育改革は国家的な課題となっており、21世紀を生きていく後継者づくり、すなわち、次世代への教育はどうあるべきかが問われております。「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、児童生徒に豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむ教育を目指した学校週5日制の完全実施と学習指導要領の全面実施から3年目を迎えましたが、昨年12月には「学習指導要領の一部改正」がなされました。その内容を見ますと、基礎・基本の徹底と発展的学習の促進、総合的な学習の時間・選択学習・個に応じた指導の充実、及び授業時間の確保であります。学習指導要領の趣旨を理解し、確実な実践に向け真摯な取組がなされるのも、教科等研究団体、地域教育研究団体ならではのことであり、研究・実践を重ね充実・発展されることが教育の前進につながることであります。

本会が毎年発刊されている会報・研究集録には、各教育研究団体相互の連携や学校現場の教育実践に支えられた実践的かつ先進的な研究活動成果の報告が掲載されております。これらの実践の積み重ねが本会の揺るぎない伝統を築くとともに、皆様のご努力と成果を実感するものであります。今後も一層充実した取組が図られ、教育の改革・改編にあたっては慎重さと果敢さを併せ持ち実践されることを願う次第です。

終わりになりましたが埼玉県連合教育研究会が学校教育を推進する先導的な役割を一層発揮され、埼玉県教育振興のため益々発展されることを祈念いたしまして、創立40周年のお祝いの言葉といたします。

40周年記念によせて

埼玉県公立小学校校長会会長　金　子　美智雄

埼玉県連合教育研究会が、ここに創立40周年を迎えられましたことは、誠に喜ばしい限りで、ご同慶に堪えません。

この間、歴代役員の方々の並々ならぬご努力と県内全域にわたる会員各位の意欲的な取り組みにより、輝かしい伝統を築き上げられましたことに対して、深く敬意を表します。

顧みますと、私も昭和44年教員として採用されて以来、連合教育研究会の恩恵を受けてきた一人です。埼玉県理科教育研究会に所属し、毎年行われてきた「科学教育振興展覧会」「理科教育研究発表会」「児童・生徒研究発表会」などに参加(後に企画・運営)して参りましたが、連合教育研究があったからこそ、継続できた事業で、思い出と同時に感謝に堪えません。教科団体等を通して、児童・生徒等との強い結びつきや、真剣に研究に取り組んだ経験、同僚・先輩との人間関係、さらに師との出会いなど多くの得るものがございました。

さて、現在私たちが受け持っている児童・生徒は、21世紀を背負って立つ子ども達であり、予測のつかないほど変化に富む国際化、情報化、科学技術の進歩、高齢化の時代を生き抜いていって欲しい子どもたちでございます。一致協力して生きる力を育みたいと思います。

県公立小学校校長会では、発足以来「学ぶ校長会」を標榜し「理論なき実践は盲目であり、実践なき理論は空虚である」と自らの衿を正しながら、鋭意研究を進めてまいりました。

そして全国連合小学校長会では、現在「新しい時代を拓き、国際社会を主体的に生きる心豊かな日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を研究主題に掲げ、また、県公立小学校校長会では、この研究主題を受け、「自ら学ぶ力をもち、心豊かにたくましく主体的に生きる子どもの育成」を副主題として、研究実践を重ねております。

これから21世紀の激しく変動する社会を生き抜く子どもたちには、『夢や希望を抱き続け新しい時代を積極的に切り拓いていく力と心豊かな日本人になって欲しい』という願いが込められております。

これからの学校は、「地方分権」、「規制緩和」の流れの中で、学校のさらなる自律性・自主性が求められ、教育活動や学校事務なども、これまで以上に学校に委ねられ、学校の裁量権がますます増大するものと思われます。

しかし、三位一体改革の名のもとに、行財政改革が進行しており、「義務教育費国庫負担制度」および「人材確保法」につきましても、危機に瀕しており、国レベルにおける慎重な検討が望まれます。

今後は、県小学校長会は勿論のこと、県内の各教育団体が綿密な連携を図りながら、難しい時代に対応すると共に、埼玉県教育のさらなる進展のため、お互いに努力し協力し合わなければならないと考えております。

プロの教師のいるところ

埼玉県中学校校長会会長　野　原　　晃

埼玉県連合教育研究会が発足して40周年を迎えられたことをお喜び申し上げますとともに、創立以来、貴会の充実発展に御尽力いただいた多くの先人の皆様に、埼玉県中学校長会長として心から敬意と感謝を申し上げます、

さて、次はA教諭のペーパーテスト(小学校4年理科)です。

問い：「氷がとけると、○○になる」の「○○」にどんな言葉が入りますか。

子どもの答えは様々でした。もちろん、「水」もありましたが、「春」もあれば、「ぐちゃぐちゃ」もあり、「あたたか」もありました。出題したA教諭は、理科の授業でのテストだからと、「水」以外は誤答としたかったのです。

ところが、これを聞いた保護者は黙っていません。「A先生は子どもの豊かな発想の芽を摘んでしまった。とんでもない。」「いや、A先生が正しい。理科の授業で『水』と教えたのだから当然だ…」「国語ならともかく、理科なのだから、『水』だ。最近の先生は子どもの言いなりになっている。」等々。これまた様々でした。

いずれも一理あります。一理ありますが、どうも釈然としないのは、私だけでしょうか。

「氷**が**とけると」、「水」にもなれば、「春」にもなる、しかし、「氷**は**とけると」、「水」にしかならないはずです。つまり、これは、助詞の「が」と「は」の働きや使い方の違いの問題です。A教諭がプロの教師として、「水」という答えを期待するなら、この問いは「氷**は**とけると、…」とすべきだったのです。そうすれば、どの保護者も納得したはずです。

学校はプロの教師のいるところです。子どもの発想(思い)を大切にするタイミング、あるいは、教えるべきことをしっかり教えるタイミング、さらには、両者のバランスを大切にしたいものです。

「教育」は、広辞苑に「人間に他から意図をもって働きかけ、望ましい姿に変化させ、価値を実現する活動」と定義されています。いわばオーナーである保護者(国民)への説明責任が問われる時代の今だからこそ、「働きかけ」るだけにとどまることなく、結果として、「望ましい姿に変化させ」るプロ、確かな学力を付けるプロのいる学校でありたいものです。そのために、私たちは絶えず研究と修養に努めているのです。

研修の牙城としての埼玉県連合教育研究会のますますの御発展を祈念してお祝いのことばといたします。

祝　　辞

埼玉県高等学校連合教育研究会会長　大　谷　幸　男

埼玉県連合教育研究会がここに創立40周年を迎えられましたことは、誠に喜びに堪えないことであり、埼玉県高等学校教育連合研究会を代表し、心からお祝いを申し上げます。

昭和38年の発足以来発展の一途をたどられ、今や参加研究団体実に89、会員数29,200余の威容を誇るとうけたまわっております。これまで草創期はもとより、その時々の困難な諸問題がおありになったものと推察致します。しかしながらそうした諸問題を会長さんを中心に、会員の皆様の総意を結集する中で、ひとつひとつ克服して来られたその足跡は、まさに本県教育の発展の歴史でもあります。これまでの皆様方の真摯で着実な取組みに深く敬意を表する次第です。

今日教育界では、いじめ、不登校、学級崩壊、学力低下、非行問題行動等々様々な課題が指摘されております。その一方では、子どもの健全な育成に最も重要な役割を果たし、まさに教育の原点とも言える家庭教育の低下が指摘されております。地域の教育力につきましても同様であり、事態は深刻であります。

そうした中で、子どもの健全育成にとっては、学校教育がいわば最後の砦であるといった様相が呈されています。今や教育のプロである教師が結集する学校が、家庭や地域の教育力をカバーして、その分までも子どもの教育指導に当たるという覚悟が必要ではないでしょうか。学校の負担が過重であると嘆いている暇もないというのが現実だと思います。

そこで、古来「教育は人なり」と言われておりますが、古くて常に新しい課題であります「教員の資質の向上・指導力の向上」に行き当たることになるわけであります。

平成13年11月に、奥島孝康早稲田大学総長（当時）を座長とする彩の国教育改革会議から提言されました６つの大きな柱のひとつが「日本一子どもに好かれ尊敬される教員を育てる」であったことはご案内のとおりであります。「子どもに好かれ尊敬される」ためには、教育のプロとしての優れた専門性と指導力、強い使命感と情熱、そして豊かな人間性の裏打が不可欠であることは今更言を俟たないところです。

日本経済新聞の「閣僚に聞く」（平成16年９月29日）において、新しく入閣された中山成彬文部科学相は、「義務教育の改革で最優先の課題は」との質問に対し、「教員の資質の向上だ。教員の役割はこれまで以上に極めて重要になっている。（以下略、傍点大谷）」と回答しております。これは、義務教育に限らず高校教育はもとより我国の教育すべてに対する国民の切実な願いであり、期待であると受けとめるべきものと考えます。

こうした状況の中で、指導内容や指導方法の工夫・改善など会員相互が自主的主体的に研鑽に励まれ、まさに教員の資質の向上、指導力の向上に目覚ましい成果を挙げてこられた貴研究会の活動に改めて敬意を表しますとともに今後の取組みにも大いに期待を申し上げるものであります。

私ども高連研も、埼連研の皆様方の温かいお導きにより、現在、参加研究団体24、会員数13,000となり、積極的な活動を展開しております。小・中・高校の連携の必要性が叫ばれる今日、今まで以上に貴研究会と緊密な連携をお願いできれば幸いに存じます。

結びに、私ども高連研に対し、今後一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、貴研究会の益々の御発展をお祈り申し上げ祝辞とさせていただきます。

第1章
回想・展望

創立40周年を祝して

十代会長　小　串　治　郎

埼玉県連合教育研究会の創立40周年記念、誠におめでとうございます。

私が連合教育研究会会長としてお世話になりましたのは昭和60・61年の２年間でした。その間、事務局長関根昇氏をはじめ、教科等、地域研究団体並びに関係機関の方々のご支援、ご協力をいただき、その重責を果たすことがきましたことに、改めて感謝を申しあげます。

当時は、19教科等の研究団体と75地区研究団体、会員数35,000余名を擁する県下最大の研究団体でありました。

そして、60年度には、関東甲信越中学校道徳教育研究埼玉大会（８月）と関東音楽教育研究埼玉大会（11月）がそれぞれ浦和市で開催され、61年度には、全国特別活動（８月・浦和市）、関ブロ中学校技術家庭科（10月・浦和市・大宮市）、関ブロ中学校進路指導（11月・草加市立八潮中）で埼玉大会が開催されるなど、本県の教育実践の充実ぶりが高く評価されていた頃であったと思います。

特に、想い出に残ることとしては、昭和60年度の本研究会の創立20周年記念祝賀の会と61年度の関東地区教育研究会連絡協議会埼玉大会があります。

創立20周年記念祝賀の会は60年６月、歴代の会長並びに来賓として県教育局北足立北部教育事務所長、大宮市教育長の方々をお招きして、大宮市で開催いたしました。この会をとおして本研究会が果たしてきた役割の大きさや先輩の方々が営々として築いてこられた伝統の重みと、会長としての重責を痛感させられました。

また、関東地区教育研究会連絡協議会埼玉大会は、61年12月、秩父郡小鹿野町で開催いたしました。この会を主催するに当たっては、県教育局秩父教育事務所長、並びに秩父市教育長、小鹿野町教育長の各位をはじめ、地元秩父地区研究会の方々に絶大なるご協力をいただきましたことは、今も鮮明に甦って参ります。

この協議会では、各都県の情報交換や現状と課題等について協議を行いました。

主たる課題としては

① 事務局の整備・充実についての方策

② 各教科等の研究組織の改編（統合・新設）

③ 各教科等並びに地域研究団体の組織力を高め、研究活動の活性化や充実を図ること

などが取り上げられ、実り多い協議会でありました。

その頃は、21世紀を目指す教育改革の動きが活発な時でありました。幾度かの改編を重ねて、平成14年４月、ゆとりと生きる力の育成を中核として学習内容の削減、完全週５日制が実施されてきましたが、学力の低下、不登校児童・生徒の増大や非行の低年齢化・悪質化など、課題が山積みしております。

正に教育の危機的状況ともいうべき今日程、教師の指導性が強く求められる時はないと信じます。それだけに、本研究会の果す役割とその責務は大きいといえましょう。

本教育研究会の一層の飛躍を願い、本会を支える各教科等並びに各地域研究団体の組織力を高め、関係諸機関・諸団体との連携を密にし、研究活動の活性化を図られますよう切望いたします。

終わりに、創立40周年を祝し、埼玉県連合教育研究会の更なる充実と発展を心より祈念申しあげます。

回　　想

十二代会長　金　子　勝　美

埼玉県連合教育研究会が創立40周年を迎えましたことを、心からお祝い申し上げます。

小生が、会長を引き受けましたのは、平成元年度、２年度の２年間であり、時あたかも平成元年３月に小・中学校等の学習指導要領の全面的な改訂が行われ、同年４月から新教育課程への移行措置が始まり、まさに教育改革推進への元年であったように記憶しています。

その時の学習指導要領の改訂は、①心豊かな人間の育成、②基礎・基本の重視と個性教育の推進、③自己教育力の育成、④文化と伝統の尊重と国際理解の推進の４つの基本方針に基づいて行われました。

教育改革の成否は、児童・生徒を直接抱えている学校現場が、改訂の趣旨をどれだけ主体的に受け止め、その実現を創意工夫できるかにかかっていましたので、研究団体はもちろん全県的に研究活動が大変活発だったように思います。

その一例として、本会では事業の一つとして教育研究論文の募集をしておりましたが、応募者数も多く、論文内容も新学習指導要領の趣旨を生かした実践事例が多かったように思います。

また、その時の改訂では、小学校低学年の教科の統合化が行われ、新しい教科として「生活科」が誕生し、本県でも埼玉県生活科研究会が組織され、平成２年度に本会への加盟が承認されたことも懐かしい思い出として回想されます。

会長就任中に最も忘れられない思い出は、本会会計の「繰越金」の問題です。平成元年度の総会が終了して、間もなくの時だった思います。県教育局の担当の課長さんから、急に呼び出しがあり、「繰越金」の問題について昭和63年度の決算書と平成元年度の予算書を見ながら、「繰越金」が多額で、教科等研究団体への配分金や補助対象経費額を上回っているのは問題であることを指摘され、このままでは、次年度から補助金を出すのは難しいとの指導がありました。

この「繰越金」は、一つには歴代の会長・事務局長が、多年の懸案として独立した事務局を設置しようと積み立ててきたものです。もう一つの理由は、本会の特殊事情として、教科等研究団体の研究活動を活発にするには、できるだけ早く配分金を支給する必要があったことです。本会の経費は、「会費・負担金及び補助金をもって充てる」ことになっていますが、会費の納入にしても年度後半から年度末にずれ込むことが多く、配分金を支給する時期とずれ、特に４月から７月までは資金の不足する端境期でした。端境期を乗り切る「つなぎ資金」として配分金を「繰越金」から運用してきた経緯があります。

このような経緯や「つなぎ資金」の必要性について縷々説明しましたが、了承は得られず、「補助金」の打ち切りについて強い危機感を持った次第です。補助金を打ち切られたら、本会の運営はできなくなる恐れがありましたので、いろいろと検討した結果、新たに特別会計を設け、繰越金の大半を一般会計から特別会計に移し、繰越金の大幅な減額を図ることにしました。そのために会則の改正を行い、「本会の財政的基盤を確立し、独立した事務局を設置するための基金を設ける」ことを明文化して、基金を管理運用するための運営規程と運営細則を定め、この苦境を何とか乗り切ったことが回想されます。

新たな教育改革の時代を迎えましたが、本会の役割はますます重要になっています。本会のより一層の発展を心からお祈り申し上げます。

回顧と期待

十三代会長　小　川　昌　雄

埼玉県連合教育研究会が、創立40周年を迎え、その記念事業の一環として、このたび記念誌を刊行されることに対しまして、かつてこの仕事に携わったものとしてまずもって心からお喜び申し上げます。

私が埼玉県連合教育研究会会長の重責を担ったのは、平成３・４年度の２カ年でしたが、３年度は小学校が新教育課程への移行措置の最終年度、中学校では第一学年から学年進行で学習指導要領に基づいた教育課程を実施することとなった年でした。そして、次の４年度は小学校で完全実施、中学校においては移行最終年度に当たるとともに、学校週５日制の実施に伴う学校の課題も加わって、この２年間は各学校ともこれら諸課題の実施や、実施に向けて全力を傾けて取り組んだ年度でありました。「新しい学力観に立つ教育」を目指して、教師の教育観、指導観、評価観の変革や授業内容・方法等の在り方をめぐって、学校はもとより県下の各種教育研究団体がこぞって研究、研修に取り組み、その解決に向けて努力されたことが、今でもはっきり思い出されます。

また、本部関係の事業としても、平成４年11月18・19日に長瀞町で開かれた関東地区小中学校教育研究会埼玉大会において、当面する研究活動として、「新しい学力観による児童生徒の育成を目指した指導法、評価の改善の工夫」が議題となりました。そして各県との活発な意見交換の中で、各教科・領域別の研究団体を統合して本県教育の振興を図る立場にある埼玉県連合教育研究会の会長として、その役割の大きさを改めて痛感したものです。なお、教科等研究団体では第31回関東甲信越静地区造形教育研究大会埼玉大会（浦和）、第21回関東地区学校図書館研究大会埼玉三郷大会が平成３年11月に、また翌年の11月に英語教育研究会が第16回関ブロ大会を熊谷・深谷両市にわたって開催し、それぞれ大きな成果をあげたことが特筆されます。

ところで、私どもが「新しい学力観」に取り組んでから早や10年以上も経過した今、教育界における教育改革をめぐる議論の展開はめまぐるしく、目を見張るものがあります。その一つは、平成14年４月からの学校週５日制の完全実施と新しい学習指導指導要領の教育を目前にしての「学力低下」を危惧する社会意識の高まりでした。そして、平成15年の学習指導要領の一部改正の中で、新たに「確かな学力」の向上が政策的スローガンとして掲げられました。現場を離れて久しい私ですが、一言所感を申し上げるならば、「確かな学力」とは何か、どうすれば確実に身に付くのか、もっとも必要としているのは誰かなどいくつかの率直な疑問を持ちます。そして、この問題に対応するには理論を超えた教材研究・指導方法・指導体制の工夫などの現実課題に対する教育実践こそが急務であろうと思います。各学校では鋭意それら課題に取り組み、多くの学校で実績を着々と積み上げておられることを承知していますが、さらにもう一歩踏み込んだ実践・理論は欠かせないものと思っています。

埼玉県連合教育研究会は、埼玉県教育の充実と振興のための総合的な力としての教育団体です。どうぞ40周年を契機として、各種教育研究団体との一層の連携を図りながら、現今の教育界の実態、課題等を明確に把握する中で、県下学校教育の先導的な役割をますます発揮されるようご期待申し上げます。

研究会と私

十五代会長　清　水　達　雄

連合教育研究会も着実な歩みで多くの実績を残しつつ創立40周年を迎えられ、誠にご同慶の至りであります。

私が会長を仰せつかったのは10年ほど前で大宮第二東中学校時代、まさに晴天の霹靂でした。それから東中に移るまでの一年間は、勤務校と事務局が別々となり、会員の皆様にご迷惑をおかけしたのではと思います。

当時の日本は『先進国に追いつけ、追い越せ』と背伸びをし過ぎてきた処で、ちょうどバブルがはじけた頃でした。

それと共に国や地方の財政が苦しくなり始め研究指定校は大幅に削減されるは、研究助成金も削減されるはで、何度も県教委にお願いに行ったものでした。

折しも第15期中央教育審議会が発足して、『21世紀を展望した我が国の教育の在り方』というテーマのもと、３つの視点から審議されましたが、残念ながら根づいたのは学校週５日制ぐらいのもので、今日の教育界が抱える課題は大変大きなものがあると思います。

今こそ我々は現在から将来を見通した大きな視野と専門職としての深い洞察力を持って日々の教育に当たる必要があるでしょう。またそのために連合教育研究会が果たすべき役割も大きいのではないでしょうか。

個人的なことで恐縮ですが、私は公立校で37年、私立校で５年、計42年の教員生活を送りました。この42年間を振り返ってみますと、初任校の７年間は『研修は教師の命』という言葉こそ頭の隅にありましたが、実際は部活動の指導を隠れ蓑にして、専門教科(英語)の指導方法や自己研鑽は、お座成りで済ましていたようです。『自分は10倍以上の競争を突破して教員になったのだ』という慢心、親や周囲の人々から『先生、先生』と言われて何となく一人前の教師になったような錯覚に陥り、かなり怠けてしまったのである。

二校目に転勤して間もなくミネソタ大学への２ヶ月間の研修の機会に恵まれ、胸躍らせて羽田空港を飛び立ったのは良いが、講義が聞き取れない、宿題が徹夜しても終わらない、とりわけ一番のショックは、K君という教員試験を共に受けて不合格となり都内の私立校に就職した友人の方がいつしか自分より実力が上になっていたことでした。

帰国してはじめて英語科教員研究会の会合等に参加したり、自分から研究授業を申し出てみたり、再びミネソタ大学に短期留学して向こうの教授達を驚かせたりしました。

しかし、いまだに満足のいく授業が出来ないのが残念です。退職後５年間、私立校で一教員として再び教壇に立ち、それが痛いほど分かりました。私の場合、教員になってからの約10年間の慢心がかなり響いているようです。

連合教育研究会が今年40周年ということは、私の若年教師時代には、残念ながらまだしっかりした組織がなかったのでしょうが、仲間同士の歯に衣着せぬ切磋琢磨を通しての成長が、いかに大切かを物語っているように思います。

もちろん当時も自主的に研修を深め、立派な授業をなさった尊敬する先生は多くいました。現在の連合教育研究会はそれらの先生方が中心になり作り上げたものです。その意を体して、若い先生方が研修活動をますます盛り上げてくだされば誠に幸いと存じます。

創立40周年によせて

十四代会長　廣　井　正　明

この度、埼玉県連合教育研究会が、創立以来40年という記念すべき年を迎えましたことに心より慶祝の意を表します。

学校という教育の場を離れて、はや10年の歳月が過ぎようとしています。10年ひと昔と言われた頃と比べて、比較にならないほどのスピードで世の中が激しく変化し、加速しているように思いますが、現在のような世の中の流れは人々に幸せをもたらせるのでしょうか、深い疑問を感じている昨今です。

例えば、テレビ・新聞等のニュースを見ていると、弱肉強食というか、真面目な人や素朴な人、女性や子ども達が被害者になっている事件等が多発しています。弱い者いじめが横行するような、それも、いじめ得が通用するような社会で良いはずはないと多くの心ある人は思っているし、警察等の関係機関の方々もそれぞれの分野について努力されていると受けとめておりますが、関係機関相互の連携の強さにいささかの不足があるのではないかとの指摘も中には見られます。

さて、連合教育研究会に目を転じますと、学校教育における全教科と道徳・特別活動をはじめとするほとんどの領域等で、当時は22の研究団体がありました。(埼玉大学付属小・中学校を含む)。その頃の各研究会の研究主題を再見しますと、「新しい学力観」「自ら学ぶ意欲」「学ぶ力を育てる」「学ぶ喜びを」「時代の変化に対応」等の言葉を含んだものが多くを占めています。それぞれの研究会で、研究主題の下充実した研究活動が推進されました様子が、その研究内容のまとめから偲ばれます。

そして、連合教育研究会の特徴と言えることは、各研究会の独自の研究活動と共に、その研究会間の横の連携を重視した活動も推進していることです。このような組織や活動は、学校教育の研究団体では唯一の存在ではないでしょうか。

このような意義ある研究団体も、研究活動を中心とした諸活動に必要な財政面で厳しい状況にあるやに聞いたことが過去にあったような気がしますが、現在は改善の方向へ進んでいるのでしょうか。人を育てるには金がかかります。「教育は100年の大計」「米100俵」等の喩えや話からも、古来心ある人には理解され実践されて来たことです。日本経済の動きに影響を受けることは避けられないことではありましょうが、最小限に押さえてほしいものです。一方、連合教育研究会の皆さんには創意と工夫で一層実のある研究活動を推進・発展させて行かれますよう願って止みません。

「人生は自分さがしの旅」とか「人生は自分つくりの旅」などということばがあるようですが、何れにしても大人による教育という働きかけや支援、中でも学校教育という場での指導・援助は、幼少時の人間にとって必要なことであり、この時期に受けた教育がその後の人生の大きな核となる人も多いと思います。従って連合教育研究会のような団体は、これからの学校教育の中にあって、更なる発展と充実を望まれる研究会であると言っても過言ではないでしょう。

会長・副会長さんをはじめ関係の皆様方のご尽力により、埼玉県連合教育研究会の構成団体間の連携進展は固より、他の関係機関との連携も更に進めて行かれますように、そして学校教育の中で認められる存在であり続けて下さい。

「40周年記念誌によせて」

十六代会長　長　井　朝　彦

埼玉県連合教育研究会の記念誌発行を心よりお喜び申し上げます。40周年を大きな節目として新たな歴史を刻もうとすることは、連合教育研究会がすでに埼玉の教育になくてはならぬ存在となっていることを示しており、関係者の一人として大変誇りに思います。

私は会長就任時に連合教育研究会の創立からの歴史をひもといてみました。そして先輩諸氏のご苦労やご努力が並々ならぬものであったことを知ると共に、その苦労を支える教育への熱き思いが伝わって来ました。時代や社会の変化は教育に対して新たな要請や期待を課し、それぞれの時代を担った先輩諸氏が教育の原点をしっかりと踏まえながら、これらの課題に適切に応えて来られたことを知ったのであります。

私の会長在任の期間はまさに20世紀最後の3年間でありました。教育界では、目前に迫る21世紀の教育のあり方の議論が進められておりました。中央教育審議会答申から教育課程審議会答申へ、そして新学習指導要領へと進み、21世紀の学校教育の指針が明示されたのであります。そこには、学校週5日制のもとに「生きる力」を柱とする21世紀の教育の内容が示されておりました。

「生きる力」という新しい概念には、時代が抱える多様な教育課題を解決し、且つ新しい時代を切り開く人間を育成していくという期待が込められており、その意味するところを正しく理解することが肝要であると感じたのであります。学校現場では「生きる力」とは何か、それを育てる教育計画はどうあったらいいのかが真剣に議論されて行きました。そして、新しい学習指導要領の実施に向けた準備が着々と続けられたのであります。連合教育研究会においては、この新学習指導要領の実施に向けた学校の取組を支援する立場から・加盟93研究会の相互連携を図りながら、各研究会において熱心な研究活動が進められ、様々な形で研究成果を発表し学校現場へ還元して行きました。私はそこに各研究会の会長をはじめとする役員の方々の優れた指導力と会員の研究意欲にふれ、自主研究を支えるのは指導者の力量と研究者の意欲であると改めて学ぶとともに、連合教育研究会の30有余年の重みを感じたのであります。

時代の変化は連合教育研究会にもう一つの課題を与えました。時は経済の低迷期に入り、地方自治体の財政も厳しくなってきておりました。埼玉県でも補助金の見直しが進められ、本会も対象の例外ではあり得ず、年々大幅な削減が行われました。これは加盟する教科等20研究会への配分金の削減という深刻な状況に直面することを意味しておりました。その打開策としては、長年据置きとされてきた会費の値上げしかありませんでした。これがその後の役員会及び評議員会での重要な議題の一つとなりました。しかしこれは大きな問題であり、連合教育研究会の財政の見直しという大きな課題の中で検討されるべきものとして、その結論は次代に託することとなったのであります。

私がお世話になった40年の一こまを振り返り、当時の課題を述べてみました。時代とともに新たな課題が次々と生じて来るでありましょうが、連合教育研究会がそれらを力強く乗り越えながら益々充実発展し、埼玉県の教育振興に貢献されますことを心よりご期待申し上げます。

埼玉県連合教育研究会創立40周年を記念して
—本県教育活動のますますの発展を願って—

十七代会長　竹　本　昭　剛

本県連合教育研究会が本年度めでたく創立40周年を迎えられましたことに、心からお祝いを申し上げます。

本会は当初、広く各種教育団体等の活動の充実発展を願い、文部省及び県教育委員会の指導のもとに発足したと聞いております。そのため、本会は各教科教育団体や市町村教育団体で組織されました。

以来、本会は国、県、市町村教委、そして埼玉県教育公務員弘済会のご理解やご協力、ご支援を頂きながら県内の各種教育団体の研究・実践活動推進の中心的な役割を担う本県の教育活動の推進力としてその役割を発揮してきました。

活動の足跡はこれまでの会報、研究収録、研究論文等へ収録されているところであります。この収録物に掲載されております多くの会員の方々がこれまでの教育各界の指導者として活躍されておられますことは、本会の果たしてきた役割の大きさを物語るものと言えましょう。

しかし、40年間、本会の歴史が平穏な順風満帆の歩みであったかと言えば決してそうではなかったようです。社会が変化する中、我国の財政事情の悪化はやがて本会の運営や各種教育研究団体の支援活動にも影響を与え、支障をきたしてきた時期もありました。

その主な理由は、国や県からの助成金のカットや削減、児童・生徒の減少に伴う会員の減少などであります。そのため、会報発行回数を減らす、収録物の合本化を図るなど、経費の削減による活動制限止む無しの大変厳しいの時期もありました。この時期における会員の方々には、研究活動におけるレベルの維持向上に大変なご苦労があったことと思います。

やがて、このままでは研究活動推進に多大の影響が及ぶとの、懸念から、助成金増額の要求と合わせて会費の検討が始まりました。

会費値上げについての検討は数年間に渡り、広く各会員の方々への周知徹底と、検討を重ねていただき、平成14年度から会費の値上げとなりました。

おかげで、本会は今後の活動に見通しが立ち、従前の状態になったことから、各教育研究団体の研究活動推進の支援に弾みがつけられるようになりました。本会活動の充実に合わせ、本県の教育研究団体の活動も今後ますます充実発展するものと期待しております。

また、本会では平成13年度から、本会としての「活動の方針と重点・努力点」を定めた研究への取組みが始まりました。以後、明確な視点での見通しを持った実践研究や理論研究への取組み、あるいはこれに基づいた論文発表等が出ているのではないかと思っております。

ところで、今日の教育を取り巻く状況は、まことに厳しいものがあります。学力、教科指導、生徒指導、評価、学校・家庭・地域との関わりなど学校現場に直結した問題、さらには教員の免許状や教育課程、教育基本法の見直しなど教育の根幹に関わる実に多くの教育に関する改革・改編の諸問題が噴出しております。

このような中、本会の活動に期待するところはまことに大であり、その役割は一層重要になってまいります。本県教育研究活動の先導的役割を担う埼玉県連合教育研究会が、今後ますます充実発展されますことと合わせて、各教育研究団体、会員の方々のすばらしい実践研究活動に対する取組みを祈念して止みません。

回　　想

六代事務局長　三　沢　　誠

昭和39年に県内小中学校の教科等研究団体と地域研究団体の連合体として発足した埼玉県連合教育研究会が今年で40周年を迎えられたことに対し、10年間事務局をお預かりした者として大変嬉しく思います。

思い返すと、昭和63年４月に大宮市立東中学校に赴任しましたが、それ以前から東中には県の教育研究会の事務局があり、歴代の校長先生が会長を勤め、事務職員が事務局長になっていることをお聞きしていたので、ある程度覚悟はしていましたが、私のような若輩者にそのような大役が勤まるかどうか、非常に心配でした。

前任の関根昇先生からは(事務局を)「やってもやらなくてもいいんだよ。」と言われた記憶がありますが、当時の菊池久男校長先生からの依頼もあり、私自身、東中にお世話になる以上やるしかないと腹を決めました。

幸い、前年度から引き続き事務局担当の金高さん(講師発令の臨任教員ですが４月からは正式に発令されるまでの間、連教の手当で来てもらっていました)がいてくれたので比較的スムーズにスタートできたような気がします。

総会並びに研修会・教科等研究団体への配分金の支給・研究集録編集委員会・評議員会並びに研修会・会報の発行・研究論文の募集並びに審査・各教科等研究団体の監査・研究集録の発行などなど目まぐるしく一年が過ぎ、徐々に連合教育の仕事にも慣れてきました。

私の任期中、５人の会長さんに仕え、事務局職員がやはり５人替わりました。皆さんそれぞれ良い方ばかりで、気持ち良く仕事をさせて頂きました。

特に印象に残っている事を書かせて頂くと…

教科等研究団体の関係では、平成３年度に埼玉県生活科教育研究会が新たに発足しました。

会計面では、厳しい財政の中から一定額を半分ずつ普通預金と定期預金に分け、普通預金はつなぎ資金(教科等研究団体に配分金を支給する時点ではまだ会費や補助金の入金が十分ではないため一時的に立て替えるための資金)とし、定期預金はその利息と共に将来の事務局独立のためのものとしました。当初定期預金は年に40数万の利息がついていましたが、ちょうどバブルがはじけた頃、急に７万程になってしまいました。通帳の利息の数字を見て、何かの間違いではないかとすぐに銀行に電話をし確認したところ利率が下がったとの返事でした。これで事務局独立は更に遠ざかってしまったなあと、思わず天を仰いでしまったのを覚えています。

関プロについては、毎年１学期に東京で半日行い、２学期は各県持ち回りで１泊２日の日程で研究協議を行いました。平成４年度は埼玉県の当番でしたが他県に比べて適当な場所がなく、苦慮しました。結局秩父長瀞の地で行い、無事その任を果たすことができました。平成10年度も埼玉で関プロが行われ、私は既にその年の４月に他校に異動していましたが、次の事務局長さんがまだ慣れていなかった関係で、長瀞まで同行し、お手伝いさせて頂きました。

今思いますと、昭和39年に連合教育研究会が発足した当時、私は東中の生徒でした。勿論知る由もありませんでしたが、これも何かの縁だったと感じております。

埼玉県連合教育研究会の今後益々の発展と役員の方々のご健康とご活躍を祈念し、お祝いの言葉といたします。

第2章
沿　　革

会　の　沿　革

Ⅰ　黎明期

埼玉県連合教育研究会の前身は昭和28年、「埼玉県教育研究団体代表者連絡協議会」として発足、各教科活動を主体に教科独自の研究のみで、全県下の教員を対象としたものではなかった。当時の教育現場では、平和と民主主義、個々の尊厳という新教育の理念の導入とその展開について、教育の立て直しが行われていた。それだけに、自主的な研究会や研修意欲をもった教師のサークルが県内各地で結成された。

昭和35年３月10日には「埼玉県教育研究団体連絡協議会」と名称を変更し、会則案を作り、教科別の研究活動が行われた。これは研究組織を作り、教育の振興をねらったものであった。

昭和35年11月、文部省は地方教育研究団体の育成をめざし、一定の組織と運営をもつ適正規模の教育団体に対して、補助金を交付することを決定した。

しかし、補助金を多く受けることで教育研究の主体性・自主性が損なわれるのではないかという危惧から、各地域では、連合教育研究会への発展について、反対意見が多く聞かれた。

このような状況の中で、全県的な視野に立って連合体として教育研究会を設立する準備会が、有志により開かれたのである。そして、昭和39年３月に、埼玉県教育委員会との連携を図りながら「埼玉県連合教育研究会」と名称を変更し、教科研究会16教科でスタートした。

Ⅱ　充実期

昭和53年からは全会員に研究論文の募集が行われるようになった。埼玉県連合教育研究会は自主的立場を堅持しつつ、年々増え続ける会員とともに組織としての充実を図り、本県の教育振興や教職員の資質向上に貢献してきた。

埼玉県連合教育研究会の主な財源は、文部省・埼玉県からの補助金と、会員一人一人からの会費であった。それに加え、昭和58年以降は、埼玉県教育公務員弘済会からも教育研究助成事業としての助成金をいただき、教育研究活動推進のための重要な財源となっている。

20周年となった昭和60年には、埼玉県連合教育研究会は、19教科等研究団体並びに75地域研究団体、会員数３万５千余名を有する県内最大の研究組織となった。

Ⅲ　新展開期

昭和60年から現在に至る20年間は、戦後最大といわれる教育改革の真っ直中にあったといっていい。埼玉県連合教育研究会では、これを学校教育そのものを根本的に見直す契機だととらえ、新しい教育の方向性や在り方を模索してきた。各研究団体は関係諸機関と連携し、教育改革のねらいを踏まえながら、埼玉県の実態に沿った研究・実践を提案してきたのである。

しかし、すべてが順風満帆だったわけではなかった、平成９年度以降は、国からの補助金が打ち切られ、県からの補助金も大幅に減額された。財政的な面からは多くの課題を抱えることとなったのである。

しかし、そのような状況にあっても埼玉県連合教育研究会では、全会員の協力を得、研究活動・教育実践を着実に積み上げてきた。各研究団体や本県で開催される関東・全国研究大会への補助金を増額するなど、研究の歩みを止めることなく進展させてきたのである、

現在、会員数は約３万人、20の教科等研究団体並びに69の地域研究団体が所属している。会員の高齢化、組織・活動の柔軟性の問題など、課題はあるものの、埼玉県の小中学校の教育の振興のための創意と工夫をもち、先見性に富んだ研究団体として現在に至っている。

埼玉県連合教育研究会　20年のあゆみ
1985年（21年目）～2004年（40年目）

	主　な　事　業	国内・埼玉県内の出来事
昭和60年（1985年）	6/25：20周年記念誌刊行祝賀会 8/19：第14回関東甲信越中学校道徳教育研究大会（浦和） 10/26：「教育相談」加盟検討会 11/ 8：関東地区音楽教育研究会埼玉大会（浦和）	グリコ森永事件 ロサンゼルス五輪 男女雇用機会均等法成立 埼京線開通
昭和61年（1986年）	8/ 1：特別活動全国大会（浦和） 10/28：技術家庭科関ブロ（浦和） 11/ 7：関東甲信越地区中学校進路指導研究会（八潮） 12/3～4：第27回関東地区小中学校教育研究会連絡協議会（秩父）	チャレンジャー爆発 チェルノブイリ原発事故 三原山噴火
昭和62年（1987年）	8/ 8：第22回全国学校教育相談研究大会（浦和） 11/ 6：第32回関東中学校保健体育研究協議会（浦和） 11/17：第21回全小道研関ブロ（浦和） 1/29：社会科関ブロ（浦和）	国鉄民営化
昭和63年（1988年）	11/ 8：全国小学校家庭科教育大会（大宮） 12/13：特殊教育全国大会分科会別研究発表大会（各地）	青函トンネル・瀬戸大橋開通 ソウル五輪 さいたま博覧会開催 大宮駅西口ソニックシティ完成
平成元年（1989年）	11/16：第28回全日本特殊教育研究連盟全国大会（大宮）	昭和天皇崩御 消費税開始 横浜ベイブリッジ開通 県立高校に単位制導入
平成２年（1990年）	6/26：関東甲信越地区小学校理科教育研究大会（浦和）	県民総合活動センター完成 湾岸戦争開戦 東西ドイツ統一
平成３年（1991年）	11/ 7：第33回埼玉県造形教育大会兼第31回関ブロ埼玉大会（浦和） 11/15：関東地区学校図書館研究大会埼玉大会（三郷）	

教育関係の出来事	教科等教育団体の変遷	地域教育団体の変遷
臨教審「教育改革に関する一次答申」	**昭和60年度～平成２年度** **全19団体** 国語教育研究会，書写教育研究会，社会科教育研究会，算数数学教育研究会，理科教育研究会，音楽教育連盟，美術教育連盟，保健体育教育研究会，中学校英語教育研究会，道徳教育研究会，特別活動教育研究会，中学校進路指導研究会，学校視聴覚教育連絡協議会，教育心理教育相談研究会，特殊教育研究会，僻地教育研究会，学校図書館協議会，中学校技術家庭科研究会，小学校家庭科教育研究会	**昭和60年度～63年度　75団体** ○南部教育委事務所管内（13団体） 埼大附属小学校，埼大附属中学校，浦和市教育研究会，川口市教育研究会，与野市教育研究会，草加市教育研究会，蕨市教育研究会，戸田市教育研究会，鳩ヶ谷市教育研究会，志木市教育研究会，朝霞市教育研究会，新座市教育研究会，和光市教育研究会 ○北部教育事務所管内（８団体） 埼大附属養護学校，大宮市教育研究会，鴻巣市教育研究会，北本市教育研究会，吹上町教育研究会，上尾市教育研究会，桶川市教育研究会，伊奈町教育研究会 ○入間教育事務所管内（14団体） 川越市教育研究会，所沢市教育研究会，飯能市教育研究会，日高町教育研究会，名栗教育研究会，狭山市教育研究会，入間市教育研究会，富士見市教育研究会，上福岡市教育研究会，坂戸市教育研究会，鶴ヶ島町教育研究会，越生班教育研究会，大井町教育研究会，三芳町教育研究会 ○比企教育事務所管内（６団体） 東松山市教育研究会，小川町教育研究会，菅谷班教育研究会，玉川班教育研究会，川島教育研究会，吉見教育研究会 ○秩父教育事務所管内（４団体） 秩父教育研究会，小鹿野地区教育協会，皆野地区教育協会，東秩父教育研究会 ○児玉教育事務所管内（４団体） 本庄上里教育研究会，児玉町教育研究会，美里教育研究会，神川・神泉教育研究会 ○大里教育事務所管内（５団体） 熊谷市教育研究協議会，深谷地区教育研究
臨教審「教育改革に関する二次答申」		
臨教審「教育改革に関する三次答申」 臨教審「教育改革に関する四次答申」 （最終答申）		
新学習指導要領告示		
中教審「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」答申	・小学校生活科研究協議会が加わる。	

	主　な　事　業	国内・埼玉県内の出来事
平成４年（1992年）	8/ 3：第39回全国中学校理科教育研究会（浦和） 10/15：学校視聴覚教育全国大会(戸田) 10/30：第21回全日本中学校特別活動研究会埼玉大会 11/10：第16回関東甲信越地区英語教育研究協議会（深谷・熊谷） 11/13：第34回関東音楽教育研究会埼玉大会（川越） 11/18･19：第39回関東地区小中学校教育研究会連絡協議会（長瀞）	「のぞみ」開業・都庁完成 バルセロナ五輪 土屋義彦知事当選 埼玉県のキャッチコピー決定（「彩の国さいたま」）
平成５年（1993年）	8/ 9：合唱教育研究会全国大会埼玉大会（浦和） 10/28：第27回全日本中学校道徳教育研究大会（越谷）	サッカーＪリーグ開幕 皇太子成婚 初の外国人横綱誕生（曙）
平成６年（1994年）	10/28：第37回全関東地区中学校国語教育研究協議会（浦和） 11/25：第28回関東ブロック小学校道徳教育研究大会（越谷）	関西国際空港開港 広島アジア大会開催
平成７年（1995年）	10/26：第40回関東中学校保健体育研究協議会（熊谷） 10/27：関東甲信越地区放送視聴覚教育研究協議会（春日部） 11/ 7：第21回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会埼玉大会(川越) 11/17・18：第４回全国小学校生活科教育研究協議会（川越）	阪神淡路大震災 地下鉄サリン事件発生 臨海副都心「ゆりかもめ」開業
平成８年（1996年）	10/22：第35回関東甲信越地区中学校技術家庭科研究大会埼玉大会(浦和) 7/31～8/ 2：第30回全国学校図書館研究大会（浦和）	埼玉出身・若田光一さんエンデバー搭乗 アトランタ五輪 「彩の国教育だより」創刊
平成９年（1997年）		神戸連続児童殺傷事件 長野新幹線開業 さいたま文学館 さいたま川の博物館設置
平成10年（1998年）	11/18･19：第51回関東地区小中学校教育研究会連絡協議会（長瀞） 	長野五輪 サッカーW杯初出場 少年による傷害事件の続発 彩の国５つのふれあい県民運動

教育関係の出来事	教科等教育団体の変遷	地域教育団体の変遷
週五日制実施	**現20団体** 国語教育研究会 書写教育研究会 社会科教育研究会 算数数学教育研究会 理科教育研究会 音楽教育連盟 美術教育連盟 保健体育教育研究会 中学校英語教育研究会 道徳教育研究会 特別活動研究会 中学校進路指導研究会 学校視聴覚教育連絡協議会 教育心理・教育相談研究会 特別支援教育研究会 へき地教育研究会 学校図書館協議会 中学校技術家庭科教育研究会 小学校家庭科教育研究会 生活科・総合的な学習の時間教育研究会	会，妻沼町教育研究会，寄居班教育研究会，江南教育研究会 ○北埼教育事務所管内（5団体） 行田班教育研究会，加須市教育研究会，羽生市教育研究会，騎西・川里地区教育研究会，大利根地区教育研究会 ○埼葛教育事務所管内（16団体） 春日部市教育研究会，岩槻市教育研究会，越谷市教育研究会，久喜市教育研究会，三郷市教育研究会，蓮田市教育研究会，幸手教育研究会，栗橋班教育研究会，庄和町教育研究会，八潮市教育研究会，杉戸町教育研究会，吉川班教育研究会（平成元年より、吉川町教育研究会と松伏町教育研究会に分離），白岡町教育研究会，菖蒲町教育研究会，宮代町教育研究会，鷲宮町教育研究会 平成5年度より、児玉教育事務所管内の4団体が1つになり、児玉郡・本庄市教育研究会になる。
月二回の五日制実施		
「心のオアシスづくり」開始 中教審「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」答申	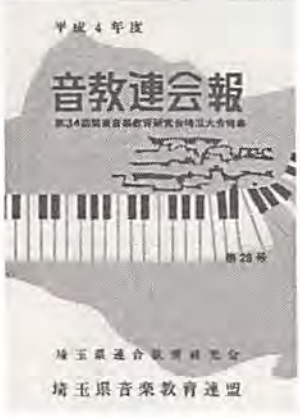 	
中教審「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」二次答申		
中教審「幼児期からの心の教育の在り方について」「今後の地方教育行政の在り方について」答申 現行学習指導要領告示		

	主　な　事　業	国内・埼玉県内の出来事
平成11年（1999年）	8/ 3：第33回全日本特殊教育連盟関東甲信越地区特殊教育研究協議会(大宮) 8/ 4：第52回全国造形教育研究大会・第39回関東甲信越静地区造形教育研究大会（大宮） 10/29：第40回全日本書写書道教育研究会（大宮） 11/ 5：第17回関東甲信越小学校家庭科研究大会（川越）	埼玉県立大学開学 県教育局組織改正
平成12年（2000年）	7/31～8/ 1：第51回放送教育全国大会（浦和・伊奈） 8/ 3：全国特別活動研究協議会埼玉大会（大宮） 11/ 9：第24回関東甲信越地区中学校英語教育研究協議会（春日部） 11/10：第42回関東音楽教育研究会埼玉大会（越谷） 2/ 2：関東甲信越地区小学校社会科研究発表大会（大宮）	沖縄サミット開幕 シドニー五輪 三原山噴火 「さいたま新都心」完成 「さいたまスーパーアリーナ」オープン 県立総合教育センター設置
平成13年（2001年）	6/27：第19回関東ブロック中学校社会科教育研究大会（加須） 8/ 3：第83回全国算数・数学教育研究（埼玉）大会（大宮他） 第56回関東都県算数・数学教育研究（埼玉）大会 10/25：第50全国へき地教育研究大会（大滝） 11/ 9：第44回全関東地区中学校国語教育研究協議会埼玉大会（熊谷）	東京ディズニーシーオープン 「さいたま市」誕生 埼玉高速鉄道線開通 大阪池田小児童殺傷事件 「さいたまスタジアム2002」オープン
平成14年（2002年）	11/ 8：第31回関東甲信越地区中学校道徳教育研究大会埼玉大会（越谷）	日韓共催ワールドカップ開催 「彩の国教育の日」制定
平成15年（2003年）	10/16：第48回関東中学校保健体育教育研究協議会（川越） 10/31：第29回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会埼玉大会（さいたま市） 11/ 6：第54回放送教育研究会全国大会（川口） 11/ 7：第5回関東地区小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会（さいたま市）	「さいたま市」政令指定都市に 県立伊奈学園中学校開校
平成16年（2004年）	8/ 5：第39回小学校学校行事研究全国大会埼玉大会（さいたま市） 11/ 4：第45回全日本書写書道教育研究会政令指定都市－さいたま市大会－ 11/26：関東甲信越放送視聴覚教育研究大会（所沢） 11/26：第63回関東地区小中学校教育研究会連絡協議会(さいたま市)	

教育関係の出来事	教科等教育団体の変遷	地域教育団体の変遷
地方分権一括法成立		・平成11年度に教育事務所の組織が改編され、９つの事務所が５つの事務所になる。 ○南部教育事務所（南部と北部） ○北部教育事務所（大里と児玉） ○東部教育事務所（埼葛と北埼） ○西部教育事務所（入間と比企） ○秩父教育事務所（秩父） ・東秩父地区教育研究会が、秩父教育事務所から、西部教育事務所に移籍する。
		71団体 ・合併に伴い、浦和市教育研究会、与野市教育研究会、大宮市教育研究会が、さいたま市教育研究会となる。
「彩の国教育改革アクションプラン」 学校完全週五日制開始 現行指導要領完全実施		**70団体** ・名栗村教育研究会が、飯能市教育研究会と合併。飯能班教育研究会となる。
中教審「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興計画の在り方について」答申	第63回 関東地区小中学校 教育研究会連絡協議会 埼玉大会 期日 平成16年11月26日（金） 場所 さいたま市 ホテルプリンテ武蔵野	**69団体** 東秩父教育協会が小川町教育研究会と合併し、小川班教育研となる。

本部関連事業

本会の事業は地域教育研究団体および教科等教育研究団体の自主的な教育研究活動が中心である。本部はその活動が円滑にかつ効果的に実践できるように連絡提携及び調整をすることを主にしているが、平成16年度を例にしてまとめると次のようになっている。

1．各教育研究団体等との連絡提携と調整

4月に各研究団体の会長及び事務局長を調査し新年度の組織作りをする。

各教育研究団体との連絡提携及び調整を図るため、次の会を開催した。

①6月23日　全体研修会並びに評議員会
・昨年までは11月に第2回が開催されていた。

②7月9日　関東地区小中学校教育研究会連絡協議会東京大会

③7月13日　教科等教育研究団体長・事務局長会議の開催
・情報交換並びに配分金の支給
・加盟している教科等教育研究等(22団体)の研究活動を援助するために、配分金19,602,000円を支給した。(資料編参照)

④7月23日　第1回編集委員会
・40周年記念誌の発行他

⑤9月3日　第63回関東地区小中学校教育研究会連絡協議会埼玉大会通知発送(以下関ブロ埼玉大会)
・6年ごとに主管する。
・昨年度まで2日行事。本年度から1日行事となる。

⑥10月1日　活動方針作成委員会
・本年度の活動方針・重点努力点等を検討し、17年度の活動方針等を作成する。(平成13年度から策定する。)
・関ブロ埼玉大会についての組織・運営について検討する。

⑦11月26日　関ブロ埼玉大会実施
・会場　さいたま市ホテルプリランテ武蔵野
・参加者　99名(1都6県)

⑧1月26日　第4回編集委員会
・研究論文審査他

⑨3月8・9日　教科等教育研究団体実績簿・会計関係書類検収会

⑩3月11日　第2回正副会長会議

⑩3月下旬　会報、研究集録、研究論文集、(本年度は40局年記念誌を含む)を会員・学校・教育委員会等に発送

⑪3月末　活動報告書の提出

2．会報55号の発行

平成16年度研究の歩み及び平成17年度の研究主題等掲載　平成16年3月発行

15年度　A4版　16ページ　(カラー)

3．研究集録の発行

教科等教育研究団体(22団体)と地域教育研究団体(17団体)の平成16年度における研究活動とその成果を集録し刊行する。

15年度　A4版　142ページ　(カラー)

4．研究論文集の発行

教育研究論文を県内小中学校の教員に募集し、その優秀論文を掲載する。

15年度　A4版　25ページ　(カラー)

・昭和63年度に発刊。平成11年度～13年度は研究集録に掲載、平成14年度から分冊に戻る。

5．創立40周年記念誌の発行

埼玉県連合教育研究会40年のあゆみ(後半昭和60年度から平成16年度までの20年のあゆみを主に)を資料集として発行

第３章
教科等研究会

国　語　教　育　研　究　会

1　研究の歩み

昭和24年から、県下各地域の熱心な要請に応え、事務局を埼玉大学教育学部附属小学校に置き、埼玉県国語教育研究会は発足した。

当初は、会による研究委嘱校の研究発表と研究発表大会が主な事業だった。その後、常任理事・理事研修会での講演会、文集コンクールの開催等を加え、児童生徒及び教員の国語科教育の質の向上を図っている。

毎年、会員の意欲的な研究活動と積極的な事業への参加により、内容や質、運営においても、改善が図られている。以下、昭和60年度から研究集録に基づき、活動の概要を述べる。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

年　度	主な活動及び事業
毎　年	○夏季研修大会が開催される。延べ500名の参加。毎年８月に埼玉大学教育学部附属小学校にて行われる。前半は、小学校６分科会、中学校３分科会で研究協議。後半は、国語教育研究者による講演会。 ○埼玉県小・中学校文集コンクールが開催される。県内小・中学校で作成された様々な分野にわたる文集について、研究会で審査し、優秀なものについては、夏季研修大会で表彰する。 ○埼玉県小・中学校国語教育研究発表大会(冬季大会)が開催される。延べ250名の参加。毎年２月に、県内東・西・北各地区持ち回りで開催。小学校３分科会、中学校２分科会で研究協議。中学校分科会では、後半に学力調査結果を報告。
昭和60	○研究主題を前年度からの継続で、「確かな国語力の定着を図る授業の創造」とする。 ○中学校・高等学校国語教育研究協議会が浦和市民会館で開催される。
61	○研究主題を「豊かな国語教室の追求」とする。
63	○研究主題を「生きて働く言葉の力を育てる国語教室の追求」とする。 ○全関東地区中学校国語教育研究協議会(関ブロ)埼玉大会が埼玉大学教育学部附属中学校で開催される。
平成４	○研究主題を「時代の変化に対応する国語教室の探究」とする。
6	○研究主題を「自ら学ぶ意欲を高め、感性を育む国語教室の創造」とする。 ○全関東地区中学校国語教育研究協議会(関ブロ)埼玉大会が埼玉大学教育学部附属中学校で開催される。

8	○研究主題を「児童・生徒一人一人が、生きて働く国語の力を身につけていく国語教室の創造」とする。
10	○研究主題を「生きてはたらく国語の力の定着を図る授業の創造」とする。
13	○全関東地区中学校国語教育研究協議会(関ブロ)埼玉大会が熊谷市立熊谷東中学校で開催される。

3　特色ある活動

(1)　第37回全関東地区中学校国語教育研究協議会

①期日　平成６年11月11日

②大会概要

・会場　埼玉大学教育学部附属中学校

・内容　６分科会授業と提案及び協議
（本県から６人の授業者、12人の提案者）

・講演　「日本語の心」　金田一春彦氏

・参会者　600人

(2)　第44回全関東地区中学国語教育研究協議会

①期日　平成13年11月９日

②大会概要

・会場　熊谷市立熊谷東中学校

・内容　６分科会授業と提案及び協議
（本県から７人の授業者、６人の提案者）

・講演「新しい国語教育における指導とその評価の在り方」
河野　庸介氏

・参会者　300人

※　この研究協議会は関東地区内の都県国語教育研究会で組織され、会場持ち回りとなっている。また、毎年、提案者、司会者、指導者を傘下国語教育研究会から派遣している。

(3)　中学校国語学力調査

・実施期間　毎年11月中

・趣旨　県内の中学生の国語学力の実態をとらえ、学習指導を改善するための資料とし、本県国語教育の一層の発展を図る。

・参加学校数　約110校

・参加生徒数　約35,000人

(4)　編集・刊行

「新・さいたまむかし話」平成13年度刊行
編集委員の２年間に及ぶ編集によるもの。

4　まとめと今後の課題

夏季研修大会、小・中学校国語教育研究発表大会は、毎年多くの参会者によって、国語教育について熱心に研究協議が行われている。

また、研究委嘱校及び地区別授業研究会では、各地区、各学校の特色ある研究や実践が公開されている。

こういった活動が会員の資質を高め、国語教育の充実、より質の高い研修に向けての一助となっている。

今後も、本会が県国語教育の推進において中心的な役割を担い、最新の情報発信の場となるように各研修会のより一層の充実を図っていきたい。

書　写　教　育　研　究　会

1　研究の歩み

児童生徒を取り巻く現実の生活に目を向けると社会構造や生活環境の急激な変化の中で、いじめや不登校の問題の深刻化、非行の増加、家庭教育力の低下等、憂慮すべき状況が生じている。近年、情報モラルの問題から引き起こした大事件もあった。このような中で、学校教育が取り組まなければならないことは「生きる力」の核である豊かな人間性並びに豊かな心の育成等「心の教育」の充実である。特に、現代の情報化時代では「コミュニケーション能力」が要求され、相手に自らの意志や考えを正確にかつスムーズに伝えるための力があまりにも大人も含めて苦手のように感じる。その手段方法として、「文字を正しく整えて書く」ということが考えられる。本会では、昭和60年度以前から、県下各地で、小学校の国語科の目標である「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる」ことが「豊かな心」を育む基本になるものと考え推進し、研究を深め積み重ねてきた。

2　主な活動及び事業（20年間の変遷）

年　度	主な活動及び事業
毎年	○５月小中高等学校書写書道教育研究協議会（研究発表、講演）開催 ○６月　硬筆の地区展覧会、県中央展覧会が東西南北持ち回りの会場で参観者、約15000人以上の人が見える。 ○８月　県書写実技研修会　２日間「楷書、条幅、仮名、行書」 指導者の先生は元書写書道教育連会常任理事の高校の先生、参加者約70名
毎年	○11月全日本書写書道教育研究会各都道府県による全国大会に参加 ☆常任理事の先生が中心となって参加 ○１月　書き初めの地区展覧会、県書き初め中央展が硬筆と同じように、県下、東西南北持ち回りで開催。 ○１月　県書き初め中央展と同時に県下小中高校の教職員が出品した書道展覧会が行われる。
昭60	研究主題を「基礎基本に根付いた書写教育」とする。
平２	研究主題「確かな書写力、豊かな表現力を培う書写教育」とする。
4	研究主題「文字を正しく継承し、自ら学ぶ意欲と確かな書写力を身につける書写教育」とする。
5	研究主題「基礎基本を生かし豊かな能力を育てる書写教育」とする。
6	研究主題「文字意識を高め、自学ぶ意欲を育てる書写教育」とする。
7	研究主題「生涯教育の基礎を培う書写教育」とする。
8	研究主題「文字意識を高め、豊かな表現力を育成する書写教育」とする。
11	第40回全日本書写書道教育研究会埼玉大会が盛大に開催される。大会主題「豊かな心を育む書写書道教育 ・小学校テーマ「書く喜びを味わう書写学習」 ・中学校テーマ「自ら学び豊かに表現できる書写学習」 ・高等学校テーマ「豊かな創造性を育む書道学習」 ・大学テーマ「自己学習力に必要な教育養成における教科教育の在り方 ☆サブテーマとして「感じて、考える書写指導の指導方法について」 平成11年10月29、30日、大宮地区を会場にして開催
15	研究主題を「生活に生かす書写教育とする。
16	全国書写研究大会さいたま市大会が盛大に行われる。

3　特色のある教育活動

(1)　埼玉県硬筆展覧会

昭和36年から続いている書写教育研究会の大きな行事の一つである。開催時期は、例年６月の最終土、日曜日で、開催会場は、埼玉県を東西南北に分け、各地区の教育委員会・教育研究会のご協力を得て順番に回るようにしている。埼玉県教育委員会の指導の下、県書写書道教育連盟が手本を選定し、県内の小・中学校児童・生徒が参加し、各地区展覧会の優秀な作品を一同に会して、広く県民の方々に公開している。出品した作品には、各学年とも、埼玉県知事賞・さいたま市長賞・埼玉県教育委員会教育長賞・さいたま市教育委員会教育長賞・埼玉県書写書道教育連盟賞の特別賞、推薦賞、特選賞、優良賞が与えられている。毎年、１万人以上の参会者を数える展覧会である。

(2)　埼玉県書き初め展覧会

昭和22年から続いている書写教育研究会の大きな行事のひとつである。開催時期は、例年１月の最終土・日曜日で、開催会場は、埼玉県を東西南北に分け、各地区の教育委員会・教育研究会のご協力を得て順番に回るようにしている。埼玉県教育委員会の指導の下、県書写書道教育連盟が手本を選定し、県内の小・中学校児童・生徒が参加し、各地区展覧会の優秀な作品を一同に会して、広く県民の方々に公開している。出品した作品には各学年とも埼玉県知事賞・さいたま市長賞・埼玉県教育委員会教育長賞・さいたま市教育委員会教育長賞・埼玉県書写書道教育連盟賞の特別賞、推薦賞、特選賞、優良賞が与えられている。毎年、１万5000人以上の参会者を数える展覧会である。

(3)　教職員実技研修会

埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と共催し、書写書道教育連盟の元役員等を講師に招いて、夏季休業中の２日間、楷書・行書・かな・条幅の内容で行っている。会場は、県内を東西南北に分け、順番に学校や公民館等を使用している。楷書・行書・かなは、主に古典の臨書を中心に、講師の先生から実技指導を受け、条幅は、創作を中心に指導を受けている。初心者の人も毎年の常連の人も、講師の先生から添削を受け、受講者は短期間であるが、上達している。２日間受講した受講生には、閉講式で「修了証」を渡している。

(4)　研究集録

毎年、各地区毎にお願いし、研究したものを６～７つ集めて研究集録を発行している。各地区の教育研究会の研究や、授業研究会を行いまとめたもの、書き初めの指導など書写教育のあらゆる分野での発表となっている。

4　まとめと今後の課題

本研究会は、埼玉県の小・中・高校で組織されている埼玉県書写書道教育連盟との共催、協力で行われているものが多く、常に連携をとりながら行っている。埼玉県下、顧問、会長、副会長、常任理事、監事と46の支部長の役員で新しい学習指導要領に基づき具体的な実践や研究の成果を確かめながら県内各地で展開されている。

今後も、国語科書写としての位置づけ、指導事項を明確にして、「正確に伝える力」を原点として、言葉や文字を大切にして、文字意識を高めていくことは、言語環境の整備にも通じるものである。

また、私たち教師の立場で、学習指導要領の内容を確実に習得したかどうかの評価の在り方も、その他の教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動との関連の中で考えていかなければならないことである。

社会科教育研究会

1　研究の歩み

本研究会は、昭和24年埼玉県社会科教育研究会連合会として発足した。昭和38年埼玉県連合教育研究会の傘下となる。昭和46年より埼玉県社会科教育研究会となり現在に至る。

昭和60年から現在までの研究の歩みとして、小学校において全国大会が、小・中学校において関東地区大会が埼玉県で開催され、全県を挙げて研究に取り組み成果をおさめたことが特筆される。現在、研究主題「学ぶ力を育てる社会科学習」のもと、「個に応じ一人一人を伸ばす指導と評価の工夫」を副題に設定し研究活動に取り組んでいる。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

年　度	主な活動及び事業
毎　年	○研究発表大会、ブロック別授業研究会、地域学習研修会、現地研修会、理事研修会を開催する。
昭和60	○第14回研究発表大会講演、岩上進氏「幕末埼玉の青年たち」
61	○第15回研究発表大会講演、堀越敏男氏「生涯教育と社会科」
62	○第５回関東ブロック中学校社会科教育研究大会が、大宮市立植竹中学校他で開催される。 ○第４回関東地区小学校社会科研究協議会が、浦和市立高砂小学校、常盤小学校、大牧小学校他で開催される。
63	○第17回研究発表大会講演、金井塚良一氏「埼玉の古代」
平成元	○第18回研究発表大会講演、高野尚好氏「新学習指導要領と社会科」
2	○第19回研究発表大会講演、柿沼利明氏「学習指導要領の改訂と社会科教育の課題」
3	○第20回研究発表大会講演、福宿光一氏「社会科における基礎・基本について」
4	○第21回研究発表大会講演、藤井均氏「ある女の生涯―その光と影―」
5	○第22回研究発表大会講演、加藤和説氏「部外者の社会科教育に期待すること」
6	○第23回研究発表大会講演、谷川彰英氏「社会環境の変化に対応する社会科教育」 ○第12回関東ブロック中学校社会科教育研究大会が、浦和市立本太中学校で開催される。
7	○第24回研究発表大会講演、下荒地修二氏「今後の世界と日本」
11	○第28回研究発表大会記念講演、長島均氏「本県における社会科教育の歩み」 ○社会科教育発足50周年記念誌を刊行する。
12	○平成12年度全国小学校社会科研究協議会・埼玉大会が浦和市立高砂小学校、神田小学校、向小学校、大宮市立大宮南小学校他で開催される。
13	○第19回関東ブロック中学校社会科教育研究大会が、加須市立加須東中学校で開催される。
16	○「さいたま市」ブロックを設け組織を５ブロックに改編する。

3　特色ある活動

(1)　研究発表大会

小・中学校社会科教育の実践発表と研究協議を通して、教員としての資質の向上を図ることを目的に年1回開催している。昭和47年より始まり、平成16年度で33回を数える。最近の発表内容としては、身近な地域の教材化、コンピュータの活用、グループ学習の導入、指導と評価の工夫などに焦点を当てた実践発表などが見られ、教材開発の在り方や学習指導法の改善、校種間の連携などについて研究協議がなされている。

(2)　ブロック別授業研究会

小・中学校社会科の授業研究を通して教員の資質の向上を図ることを目的に、各ブロックごとに授業校を委嘱し、研究授業および研究協議を行っている。その研究成果を会誌を通して各学校に報告している。

(3)　研究校の委嘱

社会科教育の抱える課題について研究校を委嘱し研究を進めた。そして、その研究成果をもとに授業公開、研究発表を行っている。平成8年度より事業の精選を進める中で、研究校の委嘱は全国、関東ブロック研究会の埼玉大会に関するものとし、委嘱期間を複数年とした。平成8年度以降、小学校7校(全国大会4校、関ブロ大会3校)中学校(関ブロ大会)3校に研究委嘱を行った。

(4)　小中学校地域学習研修会

埼玉県教育委員会との共催事業として、身近な地域や埼玉県を取り上げ社会科の指導を行う上で必要な基礎的内容について研修し、教員の資質の向上を図ることを目的として実施している。昭和42年に郷土学習研修会の名称で発足し、平成16年度で38回を数えている。この間、昭和58年より小・中の校種別に研修会を実施していたが、平成元年より小中学校地域学習研修会として開催している。例年、県立博物館等を会場にして、県教育局、大学、博物館等の関係機関から講師を招聘している。

(5)　基礎学力調査

児童・生徒の基礎学力の実態を調査し、社会科指導の改善に資することを目的に実施している。ただし、平成7年度より中学校第3学年のみで実施することとし、平成16年度で35回を数えている。調査結果の分析と学習指導法改善についての提言を報告書にまとめている。

(6)　社会科学習指導法研修会

平成8年度より小学校では、基礎学力調査に代わり学習指導法研修会を開催し、学習指導法の検討を行い、その成果を冊子にまとめ刊行している。

(7)　現地研修会

社会科の学習に関連する施設見学、野外観察などの研修を通して、教員の資質の向上に資することを目的として、毎年1回行っている。

(8)　刊行物

○会誌(毎年)
○中学校基礎学力調査報告書(毎年)
○小学校社会科実践事例集第1集～第7集
○埼玉県社会科教育の歩み(平成12年)

4　まとめと今後の課題

本研究会では、研究発表大会やブロック別授業研究会、研究校の委嘱などを通しての研究推進、地域学習研修会、現地研修会など研修会の開催、基礎学力の調査などを主な柱として活動してきた。特に平成12年度全国小学校社会科研究協議会・埼玉大会や関東地区小学校社会科研究協議会、関東ブロック中学校社会科教育研究大会埼玉大会では、関係各位の御指導、御支援をいただき、全県を挙げて研究を推進し、その成果を共有することができた。今後とも、これまで取り組んできた諸活動の成果と課題を踏まえ、社会科教育の発展に資する研究活動を推進していきたい。

算数数学教育研究会

1　研究の歩み

昭和41年の第21回関東都県数学研究大会の母体となった埼玉県数学教育会が昭和43年、現在の埼玉県算数数学教育研究会となった。昭和58年度には、全国算数数学教育研究大会が埼玉に於いて開催された。小学校では各地域での研究活動が活発になるよう準備委員会を中心に、研究授業会、研究発表会等を精力的に開催し、中学校では数学教育研究推進委員を公募して領域毎にグループを作り、研究推進した。いずれの活動もその時の課題をとらえ、全県下に広めるという役割を果たし、平成13年度に開催された全国大会においても、研究面、運営面の両面で、その成果が十分に発揮された。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

年　度	主な活動及び事業
毎　年	○研究発表大会の開催(２月) ○研究調査 ・算数教育夏季研修会(８月) ・算数数学教育研究協議会 (10月～２月) ・研究委嘱校(２年間) ・役員研修会 ○研究成果刊行物 ・研究集録(小学校) ・数学教育会誌(中学校)
昭和60	○研究委嘱発表校 東松山市立野本小学校 大利根町立大利根中学校
61	○研究委嘱発表校 松伏町立松伏第二小学校 蓮田市立蓮田中学校
62	○研究委嘱発表校 小鹿野町立長若小学校 川越市立富士見中学校
63	○研究委嘱発表校 浦和市立神田小学校 鴻巣市立鴻巣中学校
平成元	○研究委嘱発表校 鶴ヶ島市立鶴ヶ島第二小学校 深谷市立幡羅中学校
2	○研究委嘱発表校 行田市立北河原小学校 春日部市立東中学校
3	○研究委嘱発表校 神泉村立神泉小学校 東松山市立南中学校
4	○研究委嘱発表校 大宮市立日進北小学校
5	○研究委嘱発表校 嵐山町立菅谷小学校 川口市立西中学校
6	○研究委嘱発表校 八潮市立松之木小学校
7	○研究委嘱発表校 岡部町立本郷小学校 秩父市立秩父第一中学校
8	○研究委嘱発表校 草加市立小山小学校 三郷市立彦糸中学校
9	○研究委嘱発表校 川越市立中央小学校 飯能市立飯能第一中学校
10	○研究委嘱発表校 加須市立大越小学校 桶川市立桶川西中学校
11	○研究委嘱発表校 秩父市立秩父第一小学校 本庄市立本庄西中学校
12	○研究委嘱発表校 伊奈町立小針小学校
13	○研究委嘱発表校 南河原村立南河原中学校

14	○研究委嘱発表校 小川町立大河小学校
15	○研究委嘱発表校 都幾川村立都幾川中学校
16	○研究委嘱発表校 宮代町立笠原小学校

3　特色ある活動

(1)　研究発表大会

年度末の２月に小中別に開催している。発表グループは、数年間の研究計画に則って理論研究や検証授業を進め、その成果を発表する。また、同時に講演会も開催し、教育行政の方や大学の先生方に、現場に役立つ内容や今後の数学教育のあり方について話して頂いている。今後は校種をこえた交流が大切であると考え、同時開催への道を探っている。なお、今年度は、中高同時開催が決定している。

(2)　算数数学教育研究協議会

数学教育現代化のときに、指導内容等を埼玉県内に広めるために作成されたテキストを使っての授業研究会である。現在は、時代の変化とともに、多様なことが求められる昨今の授業への、新たな提言を目的としている。県内を10のブロックに分けての授業研究会を毎年開催している。各地区毎に、地区会長を中心にし、地区ごとの運営により、授業を通しての研修が活発に行われている。また、全体会において、その年に編集したテキストの内容を説明し、今求められている算数数学教育の方向性を示唆している。その存在意義は大きい。また、テキストの作成者にとっても、自分の授業を振り返る、さらに充実させるなどの効果を生んでおり、継続させることの重要性を感じている。さらなる工夫を考え、よりよい形へと飛躍させていきたい。

(3)　研究委嘱校発表

研究会として、１校委嘱している。隔年毎に小学校、中学校を委嘱し、２年間研究していただいている。平成12年度より、小中いずれか１校が発表するようになった。委嘱校については、埼玉県内満遍なくという視点から、県内を４ブロックに分けローテーションにしている。途中経過を中間発表という形で理事研修会や研究発表会の折に発表している。

また、本発表時には、県内に案内し、テーマをもち、授業を通して研究した成果を広めている。研究会からは指導者を派遣するなどしている。

(4)　役員研修会

本研究会の理事は、各市町村、各地区からの代表者で構成されている。年間２回の研修会だが、長期研修教員の先生方の研修報告、委嘱校発表など、最先端の研究内容に触れる機会となる。

(5)　研究成果刊行物

本冊子は、一年間の活動のまとめとして報告書という形で発行し、県内の各小中学校に配付している。内容は活動報告の他に、講演会の記録を載せており、参加できなかった先生方にも講演内容が分かるようにしている。

4　まとめと今後の課題

県内の熱意ある先生方が集まり、日々の授業をよりよいものにしていこうと、真剣に議論していた研究発表会や研修会だか、最近の傾向として、参加者の減少と熱い議論が減ってきたことが言われている。原因として、出張する難さや教員の高齢化が挙げられるが、研究会の活動が算数、数学の先生方に魅力ある活動となっていないことにも要因がある。

活動が膠着化しないよう、マンネリ化しないよう、常に新しい何かが得られるような場所となるよう努力していきたいと考える。そのためには、校種を超え、教科の枠を超え、いろいろなことに挑戦する魅力ある研究会づくりに、関係者一同邁進するよう努めていく。

理　科　教　育　研　究　会

1　埼玉県理科教育研究会の歩み

まず、埼玉県理科教育研究会そのものの沿革についてふれておきたい。

昭和10年頃埼玉県理科教育研究会がすでに組織され、学校の授業研究会や展覧会などが全県の規模で行われていた。そして、新学制となって、新たに組織されたのが「埼玉県科学教育振興会」である。これは、県内の小・中・高、そして埼玉大学まで含めた大きな組織である。この組織は、毎年10月－11月にかけて行われる埼玉県科学教育振興展覧会（科学展）の運営に今日も携わっている。昭和42年に、この埼玉県科学教育振興会から、義務教育に関わる組織が編成され、埼玉県理科教育研究会となった。従って、本研究会は現在の組織としては37年、大本までたどると約70年の歴史をもつことになる。

昭和60年度の本研究会の研究集録に、文部省の「教育内容達成度調査」(昭57,58) より、野外観察や科学的思考力に関わる問題の正答率の低下が指摘され、理科教育の原点にかえり、児童・生徒に身に付けさせる力は何かを明確にし、実践していくことの重要性が記載されている。その後の20年の間に、平成元年3月告示の学習指導要領では、小学校1，2年の理科が社会と統合し「生活」になったり、平成10年12月告示の学習指導要領では、「総合的な学習の時間」の創設等、大きな変革があった。それらの変革の趣旨と同時に社会的な背景を踏まえ、指導法研究や小学校でのコンピュータ利用、中学校基礎学力調査に取り組んできた。

2　毎年の主な活動及び事業

(1)　指導法研究委員会

①小学校部会　②中学校部会

小・中学校ごとに、県内14各支部より推薦された委員を中心に、主に学習指導法の研究及び授業実践を行う。

(2)　理科教育研究発表会(県教委の委託事業)

①教員の部

各支部の代表者が授業実践等の発表を行い、貴重な研修の機会となっている。

②児童・生徒の部

各支部を代表者する児童・生徒が研究成果を発表する。プレゼンテーション能力も高まってきている。

(3)　科学教育振興展覧会(県教委の補助事業)

県内8地区展の優秀な作品78点と、高校30点が中央展に出展される。小・中・高校の最優秀作品3点に、県知事賞、県議会議長賞、県教育長賞が授与される。

(4)　研究委嘱校

埼玉県理科教育研究会から委嘱された学校にて、研究発表や授業研究会を行う。

(5)　研究調査

①小学校理科コンピュータ利用委員会

小学校におけるコンピュータの効果的な利用法についての研究を行う。

②中学校基礎学力調査委員会

県内の中学3年生を対象に、生徒の学習のつまずきを把握し、学習活動に役立てる。

(6)　理科教育講演会

6月の総会後に、教科調査官や大学教授等を招いて、講演会が行われる。

(7)　総会・常任理事会

諸活動の円滑な実施に向け行われる。

(8)　研究集録発行

3　20年間の記録

(1)　理科教育講演会

年度	演　　題　・　講　　師
昭60	「恐竜はガンで死んだ」　所沢保健所長　河内　章　氏
61	「新生代有孔虫のコミュニティについて」　埼玉大助教授　松丸国照　氏
62	「秩父盆地産のパレオパラドキシアの化石について」　県立自然史博物館　坂本治　氏
63	「水溶液について」　埼玉大学教授　吉田俊久　氏
平元	「野外の植物をどのように教育化するか」　埼玉大学助教授　安田啓祐　氏
2	「ガンの話」　熊谷市教育委員長　黒木睦彦　氏
3	「産婦人科医から見た十代の性」　埼玉県母性衛生学会長　小林輝夫　氏
4	「これからの理科教育の方向」　文部省教科調査官　角屋重樹　氏
5	「理科教育の現状と課題」　埼大附属小学校長　金子英智雄　氏
6	「新学力観に立った理科の学習指導と評価」　宇都宮大学教授　奥井智久　氏
7	「新しい授業の創造」　新宿区立市谷小学校長　岩内弘昌　氏
8	「『環境』ということをどう考えるか」　埼玉大学教授　安田啓祐　氏
9	「これからの理科教育の方向」　鎌倉女子大学教授　木谷　要治　氏
10	「これからの理科教育」　文部省初等中等教育局教科調査官　角屋重樹　氏
11	「これからの理科教育」　宇都宮大学教授　奥井智久　氏
12	「新しい理科教育がめざすもの」　文部省教科調査官　日置光久　氏
13	「理科の指導と評価」　前全国中学校理科教育研究会長　遠藤純夫　氏
14	「理科設備基準の改訂について」　所沢市立所沢小学校長　金子英智雄　氏
15	「理科教育の現状と課題」　文部科学省教科調査官　清原洋一　氏
16	「理科教育の現状と課題」　文部科学省教育課程教科調査官　日置光久　氏

(2)　研究主題

年　度	研　究　主　題
昭60～平成元	自然の事物・現象から問題を見い出し、解決する能力を育てる理科の授業を目指して
平２～３	自然の事物・現象から問題を見い出し、問題解決能力を育てる授業をめざして
平３～６	自然の事物・現象から問題を見出し、問題解決能力を育てる理科の授業をめざして
平７	自然の事物・現象から問題を見出し、科学的に調べ解決する能力を育てる理科教育をめざして
平８	新しい学力観に立つ学習指導の深化充実をはかる理科教育の実践
平９	一人一人の児童生徒が問題意識を持ち、自然を主体的に調べる活動を伴う授業の展開
平10	一人一人の児童生徒が問題意識を持ち、自然を自主的に調べる活動を伴う授業の展開
平11～12	一人一人の児童生徒が問題意識をもち、自然を主体的に調べる活動を伴う授業展開
平13～14	一人一人の児童生徒が問題意識をもち、自然を主体的に調べる活動を伴う授業の展開
平15～16	一人一人の児童生徒が見通しや目的意識をもち、自然を主体的に調べる活動を行う授業の展開

(3)　埼玉県における全国・関東大会の開催

・平成２年６月26日～27日

第８回関東甲信越小学校理科教育研究大会

大会主題「自ら学び、たくましく生きる人間を育てる理科教育」

研究主題「一人一人の問題解決能力を高め、科学的な見方や考え方を養う理科指導」

於：浦和市立高砂、常盤、道祖土小

・平成４年８月３日～５日

第39回全国中学校理科教育研究会・第17回関東甲信越中学校理科教育研究会

大会主題「個を生かし豊かな創造性の伸長を目指す理科教育」

研究主題「自ら学ぶ意欲を高め、科学的な見方や考え方を育てる理科指導」

於：浦和市文化センター他

(4)　組織の改変、規約の改定等

・さいたま市誕生により、浦和支部と大宮支部が合併し、さいたま支部となる。(平14)

・副会長を３名（小・中・事務局）から６名（東・西・南・北・さいたま・事務局）とする。(平15)

4　まとめと課題

平成16年度の児童・生徒数は昭和60年頃の６割以下になっている。昭和60年度の科学展の応募総数は1798点、平成15年度は1855点である。「理科離れ」が社会的な話題になっているが、応募総数を見る限り、科学（理科）への関心は離れているどころか、むしろ高まっていると考えられる。児童・生徒の期待に応えられるよう、今後も研究を積極的に推進していく。

音　楽　教　育　連　盟

1　研究の歩み

埼玉県音楽教育連盟(以下：音教連)は昭和25年に組織され、今年で55年目を迎える。諸先輩方がこれまで築き上げてきた伝統を大切にしながら、楽しく音楽とかかわる子どもの育成を目指し、指導法の研究・実践に日々取り組み続けている。

ここでは昭和60年からの音教連の研究の歩みについて振り返ることとする。

昭和60年は音教連にとっての充実・発展期の始まりというべき年であった。この年に、浦和市において第27回関東音楽研究会埼玉大会が開催された。本大会では「音楽の美しさ楽しさを心から味わえる子どもを育てよう」を研究主題に掲げ、「子どもの音楽性、感性の育成」に視点をあてて授業研究・演奏を行った。

その後、昭和62年の教育課程審議会の答申を受けて、平成元年に学習指導要領が告示された。その際の音楽科の改訂の基本方針として「感性の育成」が提起された。これは、音教連の目指す方向が間違っていないことを裏付ける結果となった。

そこで音教連では「特定の子どもたちだけでなく、学級すべての子どもたちに音楽の楽しさを味わわせ、感性に働きかけていく。そして、生涯を通して音楽とかかわり、生活に潤いのもてる子どもたちを育てよう」と、なお一層の研修を深めていくこととなった。

平成４年には、「音楽性を培い、豊かな感性を育てる学習活動を目指して」第34回関東音楽研究会埼玉大会が川越市で開催された。本大会では、一人一人の子どもの感受の仕方、活動の仕方などを尊重しながら、音楽活動に自ら参加し、音楽活動の喜びを味わえる学習指導の実践を発表した。

その後、めまぐるしい社会の変化の中、教育の価値観も変わってきている。また、「指導より活動」が先行し、指導のあり方を問い直す動きも見られるようになった。そんな状況の中、新学習指導要領が平成10年に告示され、14年より完全施行となった。その移行期間である平成12年には、越谷市において「表現する喜びを心から味わい、楽しく音楽とかかわる子どもを育てよう」を研究主題に第42回関東音楽研究会埼玉大会が開催された。

現在は、これまでの成果と課題を受け、一人一人の思いを生かしながら、創造的な音楽活動ができるよう、指導計画や評価、教材、指導法の開発などの研究を進めてきている。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

年　度	主な活動及び事業
毎　年	○役員研修会 ○夏季実技研修会(県内10地区) ○埼玉県小・中学校音楽会地区大会(県内10地区) ○埼玉県小・中学校音楽会中央大会(県南・県北) ○研究委嘱校研究発表会 ○研究助成者募集(紙上発表)
昭和60	○第27回関東音楽研究会埼玉大会(浦和市)
62	○研究委嘱校発表 加須市立昭和中学校
63	○研究委嘱校発表 寄居町立寄居小学校

平成元	○研究委嘱校発表 富士見市立本郷中学校
2	○研究委嘱校発表 新座市立栄小学校
3	○研究委嘱校発表 神川町立神川中学校
4	○第34回関東音楽研究会埼玉大会 (川越市)
6	○研究委嘱校発表 三郷市立前間小学校
7	○研究委嘱校発表 所沢市立中央中学校
8	○研究委嘱校発表 草加市立草加中学校
9	○研究委嘱校発表 秩父市立原谷小学校
10	○研究委嘱校発表 加須市立昭和中学校
11	○研究委嘱校発表 坂戸市立勝呂小学校
12	○第34回関東音楽研究会埼玉大会 (越谷市)
14	○研究委嘱校発表 戸田市立笹目東小学校
15	○さいたま市を1地区とし、県内10地区となる。地区音楽会が県内10地区で開催される。 ○研究委嘱校発表 寄居町立城南中学校
16	○研究委嘱校発表 岩槻市立岩槻小学校

3　特色ある活動

(1)　役員研修会

年3回開催。毎回講師を招いた教育講演会を位置づけている。特に夏期休業中に行う第2回役員研修会では、レクチャーコンサート形式の講演会を行っている。

(2)　夏季地区研修会

県内10地区で各地区ごとに講師を招き、実技研修会を行っている。現場の課題に直結した実践的な内容の研修会である。

(3)　埼玉県小・中学校音楽会

歌唱、器楽の音楽会を県教委・さいたま市教委と共催で行っている。地区音楽会は県内10地区11会場で行う。それぞれの地区大会の代表により、中央大会を県南・県北の2会場で行う。

(4)　研究委嘱校研究発表会

県内の小・中学校の中から毎年1校に研究委嘱を行い、授業及び研究協議会を行い発表している。研究の成果を全県に広めるため、県内を5地区に分け、それぞれの地区をまんべんなく回るよう配慮して委嘱を行っている。

(5)　会報

毎年1回発行している。研究助成者の研究発表、教育講演会の記録、各地区の活動報告、音楽会の報告等の場として充実した内容となるよう努めている。

4　まとめと今後の課題

音教連は、県内を10地区に分け、各地区の理事約120名により運営されている。さらに、各理事は4つの専門委員会(授業研究、教材調査、広報、指導法研修)に別れ、それぞれ分担しながら音楽教育各分野についての活動を進めている。現在のこの形は、これまでの活動の積み重ねの中から創り出されてきたものである。

今後も、児童・生徒の心の教育のためには音楽教育が不可欠であるという信念をもち、埼玉県の音楽教育の発展のため積極的に研究を推進し、充実した活動となるよう努めていく。

美　術　教　育　連　盟

1　研究のあゆみ

昭和60年、第27回目となる埼玉県造形教育研究大会を東松山市中央公民館で開催。毎年県内をローテーションで持ち回り、その時々の課題を踏まえた研究主題に基づいて研究推進を図ってきた。

全体会及び分科会では、授業実践や研究成果をもとに研究協議を行い授業の改善と指導技術の向上を目指している。平成８年から、夏休みに教材開発を中心としたワークショップを開催し、現在まで続けている。当初は近代美術館を会場として実施。その後各地区への普及と啓発のために、平成12年より教材開発研修会を造形大会のⅠと位置づけ４ブロック持ち回りで開催し、その成果を授業で実践し造形大会のⅡで発表する方式で現在２巡目に入っている。（さいたま市の誕生に伴って現在は県内５ブロック）また、毎年、研究委嘱校を指定し、研究成果の発表と授業公開を行ってきたが研究発表や研修大会開催に対して時間的な制約が入り、造形大会と委嘱研究校を同じ地区で開催することにし、併せて研究委嘱期間を２年間とした。

2　主な活動及び事業（20年の変遷）

年　度	主な活動及び事業
60	○第27回埼玉県造形教育研究大会（東松山中央公民館） 大会主題「基礎的・基本的事項の定着をめざす研究と実践」 ○第20回郷土を描く美術展（寄居小） ○第27回身障者福祉のための美術展（所沢小） ○第25回県児童生徒美術展（県下９会場※毎年地区持ち回りで開催）
61	○研究委嘱校発表（川口在家中）
62	○研究主題「教えるものと育てるものの再検討」 研究委嘱校発表（浦和神田小）
63	○研究委嘱校発表（羽生南小）
平成元	○研究委嘱校発表（上尾西中）
2	○研究主題「感性を高め創造する力を育む造形教育」のもと、第31回関ブロブレ大会実施（浦和市文化センター） ○研究委嘱校発表（久喜青葉小）
3	○第33回埼玉県造形教育大会兼第31回関ブロ埼玉大会開催（浦和市文化センター中心に開催）同時に研究委嘱校発表（浦和田島中・大牧小）
4	○研究委嘱校発表（大宮馬宮東小）
5	○研究委嘱校発表（所沢中央中）
6	○研究主題「子どもの思いや願いが生きる授業を求めて」 ○研究委嘱校発表（蓮田黒浜北小）
7	○研究委嘱校発表（東松山桜山小）
8	○研究委嘱校発表（東松山桜山小） ○教材開発研修会（戸田市福祉センター）
9	○研究主題「自分探しの旅をしつづける子どもの育成を図る造形教育」 ○研究委嘱校発表（浦和大門小）
10	○教材開発研修会（県近代美術館）
11	○教材開発研修会（県近代美術館） ○第52回全国造形教育研究大会兼第39回関ブロ大会兼第41回埼玉県造形教育研究大会開催（大宮ソニックシティー他） 大会主題自分“彩”発見

12	○造形教育大会Ⅰ(教材開発・県近代美術館)と造形教育大会Ⅱ(本庄中央公民館他)とに分けての初めての開催
13	○研究主題「輝けひとみ描こう夢・彩」 ○造形教育大会Ⅰ(羽生市民プラザ)、造形教育大会Ⅱ(さいたま市高砂小他)
14	○造形教育大会Ⅰ(横瀬町民会館)、造形教育大会Ⅱ(狭山入間川東小)
15	○造形教育大会Ⅰ(本庄旭小他)、造形教育大会Ⅱ(熊谷大幡小)
16	○研究主題「見つめよう確かな力、子どものこころ」 ○造形教育大会Ⅰ(羽生市民プラザ)、造形教育大会Ⅱ(春日部宮川小)

3　特色ある活動

(1)　造形教育研究大会

大会開催が半日となり、大会運営を見直し、新しい形態での大会を平成12年度からスタートする。

夏季休業中に造形教育大会Ⅰを教材開発実技研修会として開催し、新たな素材での実技研修を受けた者が実際に授業の題材として実践してその成果と課題を造形教育大会Ⅱで発表し研究協議を行ってきた。現場の教員は、授業時数の削減をはじめとする新たな課題や悩みを解決できる機会としての期待感をもっており、平成16年度から従来の教材開発研修を一歩進めて創造体験研修会と位置づけて実施している。従って造形教育大会Ⅱは造形教育大会Ⅰに縛られることなく各地区ごとに連盟の掲げる研究テーマでの研究に基づいた実践発表や当面する課題を取り上げる分科会を可能とした。

(2)　研究委嘱校と授業研究協力校

毎年２年間の研究委嘱校を決定し研究成果の発表を造形教育研究大会と同時開催、成果発表と授業を公開している。当日授業のみを公開する学校を授業研究協力校として委嘱。

(3)　児童生徒美術展の開催

年間３つの展覧会を主催または共催で開催している。

地区展として県内10地区に分けて実施、中央展は５ブロック持ち回りで開催。

・埼玉県児童生徒美術展

各学校の授業で作られた生徒作品を県内10地区で展示一般公開

・身障者福祉のための児童生徒美術展

身体障害者福祉協会との共催で開催

・郷土を描く児童生徒美術展

「県民の日」記念絵画コンクールとして中央展を共催

(4)　刊行物

①教育連盟の編集部による冊子「美連」を毎年刊行している。

〈掲載内容〉

・造形教育大会の概要の紹介

・各展覧会の入賞生徒作品の紹介

・造形教育大会の歩み他記録欄等

②造形教育大会分科会報告収録の作成

・提案資料・分科会協議内容等

4　まとめと今後の課題

本連盟では、県内を東西南北・さいたま市の５つのブロックに分け、各種展覧会の中央展と造形教育大会をローテーションで開催してきた。

現在、様々な改革が進行する中で、生きる力を育むための「確かな学力」の定着が強く叫ばれており、改めて図工・美術のあり方を問い直し、豊かな心の育成と創造力の育成としての教科の特性を生かしながら一人一人の指導力の向上と図工・美術教育発展のために一層の研究の推進を図っていきたい。

保　健　体　育　研　究　会

1　研究の歩み

埼玉県保健体育研究は、小学校部会と中学校部会に分かれているが、お互いに連絡を密に取り合いながらそれぞれに独自に活動している。

小学校部会は、事前に決められた研究テーマに基づき、個人あるいは共同で研究した結果を発表し合って研究協議を重ね、よりよい体育科教育の指導資料を得るべく、研究を深めてきた。

中学校部会は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、中学校における体育指導の充実と一層の進展を期するため、教科体育指導及び学校における体育指導上の諸課題から研究主題を設定し、その実践結果をもち寄り研究協議を重ねてきた。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

(1)　小学校部会

年　度	主な活動及び事業
毎　年	○小学校体育研究協議会が開催される。(第28回～第47回)300名以上の参加があり、毎年開催される。
60～元	○研究主題を「その運動のもつ楽しさを十分味わわせる授業の計画と実践」とする。
2～5	○研究主題を「個に応じた学習指導の計画と実践」とする。
6～11	○研究主題を「児童が主体的に取り組む学習指導の計画と実践」とする。
12～14	○研究主題を「仲間と豊かにかかわりながら、児童が意欲的に取り組む学習指導の計画と実践」とする。

(2)　中学校部会

年　度	主な活動及び事業
毎　年	○中学校体育研究協議会が開催される。(第23回～第42回)300名弱の参加があり、毎年開催される。
60	○研究主題「学習指導要領に基づく体育指導の実践をめざして」 ①水泳の指導法と学習評価 ②格技の学習指導について ③総則の3の推進について
61	○研究主題「学習指導要領に基づく体育指導の実践」 ①個人差に応じた学習指導の実践 ②集団的スポーツの学習指導の実践 ③「総則の3」の実践
62	第③主題が「体力の向上を目指す体育的活動の実践」になる。
63	第①主題が「体操の学習指導の実践」に、第②主題が「陸上競技の学習指導の実践」になる。
平成2	第②主題が「バレボールの学習指導の実践」に、第③主題が「選択制導入による年間指導計画の作成」になる。
4	第②主題が「種目選択による選択制授業の実践」になる。
6	第③主題が「領域選択による選択制授業の実践」になる。

9	○研究主題「生徒一人一人を伸ばす体育指導の実践」
12	第①主題が「新学習指導要領による年間指導計画の作成」に、第②主題が「体づくり運動の学習指導の工夫」に、第③主題が「球技の学習指導の工夫」になる。
14	第①主題が「学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画の作成」に、第③主題が「器械運動の学習指導の工夫」になる。
15	第①主題が「評価計画及び評価方法の工夫」に、第②主題が「器械運動の学習指導の工夫」に、第③主題が「保健学習指導の工夫」になる。

3　特色ある活動

(1)　体育研究協議会

毎年２月に、小学校部会、中学校部会それぞれにおいて、「体育研究協議会」を開催している。

理事会を年度当初に開催し、県教育委員会の指導を合わせて、県小学校・中学校体育連盟・県保健体育研究会との調整を図り、どの学校にも共通した問題を研究主題として設定する。そして、各領域、主題ごとに分科会を組織して研究協議を進めていく。それぞれの分科会を２つまたは３つの小集団に分割し、一人一人が参加意識をもてるように工夫している。各地区で実践研究した資料に基づいて活発な協議が行われ、多くの成果を上げている。また、年々内容が充実し、参加者や資料の数も増加し、協議も深まってきている。

(2)　資料交換会

研究協議会の参会者に他地区の研究資料を事前に配布することにより、研究を深め、より良い協議ができるようにするために資料交換会を行っている。

(3)　指導者・司会者打合せ会

研究協議の内容を高めるため、また、運営を円滑にするために行っている。

(4)　関東大会

・昭和62年11月６日～７日
第32回関東中学校保健体育研究協議会
研究テーマ：「主体的に学ぶ意志、態度、能力を育てる保健体育の指導」
於：埼玉県浦和市

・平成７年10月26日～27日
第40回関東中学校保健体育研究協議会
研究テーマ：「生涯にわたって、体育・スポーツに親しむ生徒の育成」
於：埼玉県熊谷市

・平成15年10月16日～17日
第48回関東中学校保健体育研究協議会
研究主題：「自ら運動する意欲や、健康の保持増進の基礎を培い、生涯にわたって運動に親しみ、健康な生活習慣を身に付けた生徒の育成」
於：埼玉県川越市

(5)　刊行物

○保健体育研究会小学校部会紀要(毎年)
○保健体育研究会中学校部会紀要(毎年)

4　まとめと今後の課題

学校体育では、児童生徒の健全な発育・発達のため心と体を一体としてとらえた指導の必要性が強く求められている。

一方、体育の授業時数は小中学校においてそれぞれ削減された。児童生徒の体力の低下が問題とされる中で、生涯にわたる豊かなスポーツライフを目指し、体育授業においていかに「生きる力」を育むかが、学校体育に課せられた大きな課題である。これらの課題を達成できるよう、県教育委員会、県連合教育研究会、県小中学校体育連盟のご指導、ご支援をいただきながら、今後も研究を積極的に推進していきたい。

中学校英語教育研究会

1　研究の歩み

昭和60年から平成６年までの10年間は、埼玉県中学校英語教育研究会も、社会の進展と時代の要請に応えつつ成員を核にし組織をあげて研究活動を進めた。また、総会での授業研や、研修会、英語弁論暗唱大会、英語学力テスト、英語科教員研究発表大会の四大事業の深化・充実を求め、内容のあり方、運営上の手法等を知恵と熱意をもって着実に進め、平成６年度に30周年を迎えた。

30周年を迎えてからの10年間は、事業の精選を図りつつ、埼玉県の英語教育の向上を図るために、通年行事として毎年総会において授業研究会を行ったり、教員研究発表大会を開催したりして教員の資質の向上を図ってきた。

また、特筆すべきこととしては、まず一つ目として、平成４年に第16回関東甲信地区英語教育研究協議会（通称「関ブロ」）を本県深谷・熊谷地区で、平成12年度には第24回関東甲信地区英語教育研究協議会を本県春日部地区において開催した。第16回大会では平成５年度から新教育課程完全実施に向けて取り組み、第24回大会では平成14年度の指導要領全面実施に向けて「実践的コミュニケーション能力の育成」を目指した研究に取り組んだ。盛況のうちに開催することができ、関ブロ第１回開催県としての責任を果たし、現在も関ブロ推進県として活発な活動を行っている。

次に二つ目として、様々な研究や研修会の機会を設置し、本県の英語教育に本研究会は尽力してきたが、その成果として平成６年度第46回高松宮杯全日本中学校英語弁論大会全国において本県の代表として出場した大滝花さんが全国優勝をし、平成13年第53回全日本中学校英語弁論大会でも石割彩子さんが全国優勝した。そして平成15年第55回大会においては松崎和哉さんが第２位に入賞したことがあげられる。

最後として、平成16年度に創立40周年を迎えるにあたり、平成16年２月７日に記念式典を盛大に開催した。また、この40周年を節目と考え、関東甲信地区並びに本県の英語教育の今日の隆盛を築かれた故大野政巳先生の意志と英語教育に傾注された情熱を受け継ぎ、読売新聞さいたま支局の後援を得て・平成15年度に「大野政巳英語教育賞」を設立し、次代を担う英語教員の育成を目指している。

2　主な活動および事業（20年間の変遷）

年　度	主な活動および事業
毎　年	○総会・教員研究発表会・英語弁論大会・学力調査
昭和60	○第19回英語教員研究発表会 深谷市コミュニティーセンター
61	○第20回英語教員研究発表会 行田商工センター ＬＬ研究発表会　川越砂中
62	○第21回英語教員研究発表会 幸手市北公民館 ＬＬ研究協議会　栗橋東中 研究委嘱発表　11.10 「個人差に応じた学習指導に関する調査・研究」松山北中
63	○第22回英語教員研究発表会 浦和市宇宙科学館 ＬＬ研究協議会 2.15 所沢北野中

平成元	○第23回英語教員研究発表会 吹上中央公民館 研究委嘱発表11.24 「教育機器を活用した個人差に応じた指導のあり方」 所沢北野中 研究委嘱発表11.28 「生徒の発想を大切にした言語活動の展開」　狭山入間野中
2	○第24回英語教員研究発表会 入間産業文化センター 夏期研修会8.9
3	○第25回英語教員研究発表会 東松山公民館 研究委嘱発表11.27 「教育機器を利用した『聞くこと』及び『話すこと』の指導のあり方」　大宮桜木中
4	○第16回関ブロ埼玉大会(兼第26回英語教員研究発表会)11.10～11 深谷市民文化会館 深谷中、幡羅中、熊谷荒川中、富士見中
5	○第27回英語教員研究発表会 本庄市中央公民館 研究委嘱発表 「聞く力・話す力を育てる Team Teaching の研究」岩槻中
6	○第28回英語教員研究発表会 熊谷文化センター 高松宮杯全日本中学校英語弁論大会全国優勝　大滝花(所沢中) 11.5 A Present from Uncle Singlish
7	○第29回英語教員研究発表会 行田市商工センター
8	○第30回英語教員研究発表会 春日部市教育センター
9	○第31回英語教員研究発表会 さいたま共済会館
10	○第32回英語教員研究発表会 鴻巣市立市民会館
11	○第33回英語教員研究発表会 川越西文化会館 関ブロ合同研修会①　11.26 春日部・武里中 関ブロ埼玉大会プレ大会　2.9 春日部・春日部中
12	○第34回英語教員研究発表会 東松山市民文化センター 関ブロ合同研修会④7.7 春日部・大沼中 第24回関ブロ埼玉大会11.9～10 春日部市：春日部中・武里中・緑中・大沼中
13	○第35回英語教員研究発表会 秩父宮記念市民会館 高円宮杯全日本中学校英語弁論大会全国優勝　石割彩子(久喜東中) Third　Year　Blues11.17
14	○第36回英語教員研究発表会 川越市西文化会館
15	○第37回英語教員研究発表会 狭山市市民会館 40周年記念式典 2.7ラフレ埼玉 第1回大野政巳英語教育賞 受賞者　吉田進(上里北中) 高円宮杯全日本中学校英語弁論大会全国2位　松崎和哉(熊谷大原中) Boys vs. Girls 11.29
16	○第38回英語教員研究発表会 羽生市民プラザ

3　まとめと今後の課題

英語教育の充実は、国や国民からこれまで以上に求められ、期待されている。本埼中英研の研究活動の中で、普段の実践を基に大いに協議し、その成果を各学校に持ち帰り、日々の授業に生かしていきたい。また、小学校での英語教育に関して、本埼中英研では実態調査及び研究を始め、小中の連携はこれからの英語教育を語っていく上ではとても大切なことと捉えている。今後も研究を積極的に推進していきたい。

道　徳　教　育　研　究　会

1　研究の歩み

道徳教育は、教育の根本精神に基づき、未来を拓く主体性のある日本人の育成を目指し、その基盤としての道徳性を養うことを目標としている。

本研究会では、この20年間一貫して、児童生徒の人間としての生き方をはぐくむ道徳教育の充実を研究目標としてきた。三つの専門部組織を中心にして、「研究大会の企画・運営」「夏季研修会の企画・運営」「研究集録の編集・発行」に取り組んできた。

さらに県下各支部では、「子どもに返る研究、授業に生かせる研究」を合言葉に、実践的研究を積んできた。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

年　度	主な活動及び事業
毎　年	○研究大会、毎年開催される。 ○研究紀要、毎年発行される。 ○夏季研修会、平成元年度より毎年開催される。
昭和60	○研究主題「自他共によりよく生きる児童生徒を育てる道徳教育はどうあったらよいか」 ○全中道関東ブロック研究大会(浦和市民会館)
61	○実態調査「児童生徒の道徳性の調査(生命の尊重、勤労、思いやり)」 ○研究大会(岩槻市福祉会館)
62	○実態調査「保護者の道徳性の調査(生命の尊重、勤労、思いやり)」 ○全小道関東ブロック研究大会(浦和市立北浦和小学校・浦和市民会館)
63	○実態調査「全体計画・年間指導計画・重点指導内容について」 ○研究大会(東松山市立中央公民館)
平成元	○夏季研修会始まる。(第1回秩父市・小鹿野町で宿泊研修) ○研究大会(秩父宮記念市民会館)
2	○夏季研修会(浦和市立教育研究所) ○研究大会(越谷市立北中学校)
3	○夏季研修会(浦和市立教育研究所) ○研究大会(武蔵野銀行本店)
4	○夏季研修会(浦和市立教育研究所) ○研究大会(川越市立やまぶき会館)
5	○夏季研修会(浦和市青少年宇宙科学館) ○全日本中学校道徳教育研究大会(越谷市コミュニティーセンター)
6	○全小道関東ブロック研究大会(越谷市立大沢小学校・越谷市コミュニティーセンター)
7	○夏季研修会(浦和市立教育研究所) ○研究大会(深谷市立文化会館)
8	○夏季研修会(浦和市立教育研究所) ○研究大会(東松山市立神明小学校) ○日本道徳教育学会浦和大会

9	○夏季研修会(浦和市立教育研究所) ○研究大会(川口市立元郷小学校)
10	○夏季研修会(浦和市立教育研究所) ○研究大会(浦和市立向小学校)
11	○夏季研修会(桶川市さいたま文学館) ○研究大会(深谷市立深谷小学校・深谷市民文化会館)
12	○夏季研修会(桶川市さいたま文学館) ○研究大会(越谷市立東中学校)
13	○夏季研修会(桶川市さいたま文学館) ○関東地区小学校道徳教育研究大会(東松山市立緑山小学校)
14	○夏季研修会(鴻巣市立文化センター) ○関東甲信越中学校道徳教育研究大会(越谷市立東中学校)
15	○夏季研修会(鴻巣市立文化センター) ○研究大会(川口市立青木中央小学校)
16	○夏季研修会(鴻巣市立文化センター) ○研究大会(皆野町立皆野小学校)

3 特色ある活動

(1) 夏季研修会

道徳の資料は、道徳の時間において、児童生徒の内面的自覚を深める重要な役割を担う。

夏季研修会では、「授業に生きる実践研修」を合言葉に、低・中・高学年・中学校別の4分科会を開催し、「資料分析」と「指導案作成」の演習を実施している。さらに、道徳教育の今日的課題についての講演会も開催している。

(2) 研究大会

本県各地区の道徳教育の一層の充実・発展を図りたいとの願いを込めて、東西南北の地区順に研究大会を開催している。

この20年間の大会内容は、「研究事例発表と講演会」か、「公開授業の参観と講演会」の2部構成のいずれかを開催してきた。

最近は、学校を研究大会の会場にして、「公開授業の参観」を必ず取り入れて、心に響く道徳授業のあり方の研究に力点を置いている。

(3) 研究紀要

全体研究協議会〈総会〉、夏季研修会、研究大会の指導講評や講演内容の集録をはじめとして、夏季研修会の指導案の掲載、長期研修生の論文紹介等、日々の道徳教育・授業に役立つ実用的な研究紀要の編集を目指している。

さらに、一般公募の選考論文も掲載して道徳教育研究の質の向上に努めている。

(4) 会報

道徳教育研究会の役員、主な活動内容や全体研究協議会〈総会〉、夏季研修会、研究大会の取組内容等を中心に毎年2回、編集発行し、県内各小・中学校に情報発信している。

4 まとめと今後の課題

本研究会では、平成5年度から「社会の変化に対応し、主体的に生きる子どもを育てる道徳教育」の研究主題を掲げて継続研究に取り組んでいる。これは、研究主題の積み重ねにより、これまでの実践研究の成果をより広く深く浸透させたいとの思いからである。

心の教育の大切さが一層重視される中、道徳教育の期待はますます大きくなっている。

21世紀を担うたくましい心豊かな人づくりのためにも、全県の各教員が道徳教育の指導内容及び指導方法の改善・充実に取り組むことが課題である。

特　別　活　動　研　究　会

1　研究の歩み

昭和60年。この年は、本研究会が昭和37年に創立されて24年目、ちょうど二周りの節目の年でもあった。

本研究会は主に専門委員会の活動を中心に進められ、研究や組織の充実はより強固になってきていた。

このような中で、翌年昭和61年、旧浦和市において、全国大会を開催し、2000名にものぼる参加者を得た。

専門委員会の活動は年々レベルアップし、研究テーマの分析、達成に向けての方策等の吟味、及び実践活動等において、その成果を如実に具現化してきている。

埼玉県連合教育40周年のこの年を、さらなる飛躍の年として刻みたい。

2　主な活用及び事業(20年間の変遷)

年　度	主な活動及び事業
昭和60	○研究発表　草加両新田中学校 ○研究集録第25集を刊行
61	○第30回全国特別活動研究協議大会埼玉大会開催 ○研究集録第26集を刊行 ○研究発表　宮代・東小学校
62	○研究発表　八潮・八潮中学校 ○研究集録第27集を刊行
63	○研究発表　三芳・上富小学校 ○研究集録第28集を刊行
平成元	○研究発表　岩槻・西原中学校 ○研究集録第29集を刊行
2	○研究発表　妻沼・男沼小学校 ○研究集録第30集を刊行
3	○埼玉県特別活動研究会創立30周年記念行事挙行 ○研究集録第31集を刊行
4	○第21回全日本中学校特別活動研究会埼玉大会開催 ○研究発表　北本・北本中学校 ○研究集録第32集を刊行
5	○研究集録第33集を刊行
6	○文部省初等中等教育局教科調査官に宮川八岐氏就任 ○研究発表　新座・新座小学校 ○研究集録第34集を刊行
7	○研究集録第35集を刊行
8	○研究発表　羽生・川俣小学校 ○研究発表　所沢・所沢小学校 ○研究集録第36集を刊行
9	○研究集録第37集を刊行
10	○研究発表　江南・江南南小学校 ○研究集録第38集を刊行
11	○研究集録第39集を刊行
12	○第44回全国特別活動研究協議大会埼玉大会開催 ○研究発表　岩槻・太田小学校 ○研究集録第40集を刊行
13	○埼玉県特別活動研究会創立４０周年記念行事挙行 ○研究集録第41集を刊行
14	○研究集録第42集を刊行
15	○研究集録第43集を刊行
16	○文部科学省初等中等教育局教科調査官に杉田洋氏就任 ○研究集録第44集を刊行 ○第39回全国小学校学校行事研究全国大会埼玉大会開催
昭和60～平成16	○文部省の特別活動関係の刊行物作成に各氏があたった。 杉田儀作氏・近藤敏氏・宮川八岐氏・石塚忠男氏・石塚清司氏・杉田洋氏・島田光美氏・稲垣孝章氏・浜本一氏・渋谷修造氏・木場真理氏・佐藤ちづる氏

3　特色ある活動

本年度は、「特色ある学校づくりにおける

特別活動の実践」を研究主題とし、県内小中学校の特別活動の実践に寄与できるよう、以下の事業を展開している。

(1) 支部長・専門委員長・理事等合同研究協議会

本年度の本会の組織作りに向けての合同会議であり、広く全県下の委員により構成されている。

(2) 定期総会・講演会

本年度の本会の事業計画等を審議する場であり、全県下より多数の先生方の参加をいただいている。また、本会に所属していない先生方の参加も多い。

また、講演会においては、本年度は、筑波女子大学学長、門脇厚司先生を招聘し、「社会力」についてのご講演をいただいた。

(3) 地区別研究協議会

県内を十の地区に分け、それぞれ支部活動として、積極的な実践活動を展開している。

十の支部は、以下のとおりである。

○さいたま市　北足立南部　北足立北部　入間　比企　秩父　児玉　大里　北埼玉　埼葛

(4) 役員研修会

事業の進捗状況等について、様々な視点から評価し、その都度軌道修正を加えていく研修会である。

(5) 専門委員研究協議会

本会の事業の中核を成すものであり、全県下の推薦された専門委員が、5つの委員会に所属し、研究主題の達成をめざす。5委員会は以下のとおりである。なお、専門委員の人数は300名を数える。

○特活経営専門委員会
○学級活動専門委員会
○児童会・生徒会活動専門委員会
○クラブ活動専門委員会
○学校行事専門委員会

(6) 第39回全国小学校学校行事研究全国大会・埼玉大会

平成16年8月、さいたま市において2日間の日程で開催した。初日の講演では、国立妙高少年自然の家所長、前文部科学省視学官、宮川八岐先生からご講演をいただいた。また、2日目の分科会・研究協議会では、全国各地から数百名に及ぶ参加者を得、6つの分科会で熱心な協議が行われた。6つの分科会は、以下のとおりである。

○儀式的行事関連
○学芸的行事関連
○健康安全・体育的行事関連
○遠足・集団宿泊的行事関連
○勤労生産・奉仕的行事関連
○総合的な学習の時間との関連

(7) 研究集録第44集刊行

本年度で通算44号となる研究集録は、本年度の実践活動の集大成と呼ぶべきものであり、本会の財産である。なお、県内の関係教育機関、小中学校へ有償頒布を実施している。

(8) 広報活動

本会では、会報「特活」を年間3回発行している。内容は、今日的課題から支部活動報告等まで多岐にわたっている。また、宮川八岐氏に、特別活動基礎理論講座の連載を依頼し、好評を博している。

(9) 特活実践研究の会

年間5回、主に奇数月の土曜日に開催している。実践提案の場として発足し、特に若手の先生方に登場いただいている。

4 まとめと今後の課題

本研究会の活動は、今日的課題である個人的資質の育成と社会性の育成の両視点からも極めて教育効果が期待できるものである。さらに精進を重ねたい。

さらに、新採用教員も急激に増加しており、特別活動の基礎基本を、より明確にして提示していかなければならない。若手教員のための指針作りも急務である。

中学校進路指導研究会

1　研究会の歩み

昭和37年に発足以来、42年の歳月を数える。進路指導は生徒自らの「生き方」指導であると捉え、生徒一人一人の将来における自己実現を目指すと共に、進路指導のよりよい在り方を求めてたゆまぬ研究を続けて来た。昭和39年の「進路指導における発達評価の試み」(第1学年教師用)を初刊として毎年研究紀要や資料等を発行し、県下全中学校で広く活用されてきた。進路指導で最も大事なことは、中学1年生から発達段階に応じた進路指導の授業を計画的・系統的・組織的に、どの学校も授業を積み重ねていくことであると考えてきたためである。

そのために、担任の先生が進路指導の授業をする時にすぐに役立ったり、参考になるようなものの研究も積極的に進めてきた。

例えば、①すぐに役立つ「進路指導案と学習ノート」②教育活動全体を通した「中学生活と進路」③進路指導を核とした「新しい学級活動の展開」④啓発的経験(体験的学習等)を通した「進路指導の実践」の改訂や編集等、常に時代の変化に対応しながら実践に基づき、理事や専門委員が中心となり継続して研究を深めている。

さらに、これらの活用・実践の場として、25地区進路指導研究協議会での授業研究会を通して、中学校進路指導の充実・発展を図ってきた。25地区進路指導研究協議会は本年で23年目となり、県下全ての中学校が会場校として授業研究会が行われてきた。特に平成12年度から県教育委員会と共催事業となり県教育委員会からも開催案内が出され、小学校からの参加も容易になった。昨年度は、全地区で小学校604人、高等学校60人の参加があり、参加人数も増加しており小中高校の連携推進に大きく寄与している。

さて、平成11年12月の中央教育審議会の答申で「キャリア教育」を発達段階に応じて実践する必要があると提言され、平成15年7月の中間まとめでは『児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てる教育』と改めて定義し、働くことの意義を理解させ自立する意識の育成を目指して、職場体験やキャリア・カウンセリングの必要性が提言された。

そこで本研究会は、進路指導で『キャリア教育』をどのように受け止め、どう推進するかをこれからの研究の課題としている。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

年　度	主な活動及び事業
昭　61	○第12回関プロ埼玉大会 昭和61年11月7日(金) 八潮市立八潮第三中学校 「教育活動全体を通して行う進路指導はどう進めたらよいか」 講演　文部省教科調査官 山口政志氏
平　7	第21回関プロ埼玉大会 平成7年11月7日(火) 川越市立富士見中学校 「生徒の能力・適性、興味・関心が生きる進路指導の実践」 講演　前県教育委員会教育長 竹内　克好氏
平　15	第29回関プロ埼玉大会 平成15年10月31日(金) さいたま市立常盤中学校 「新時代に生きる生徒を育むキャリア教育の推進を目指して」 講演　筑波大学教授 渡辺三枝子氏

3　特色ある活動

(1)　刊行物

①中学生活と進路

②進路指導案と学習のノート

③進路指導の実践

④新しい学級活動の展開

(2)　研究内容

本研究会は以前より、進路指導は「生き方の指導」との旗を揚げ、学校の教育活動全体を通して行うものであるという立場を明確にし、全教科・領域における進路指導の在り方や実践を研究してきた。特に、本研究会の大きな特徴として県内25地区に分け日常の進路学習を公開しあい、お互いの授業を参観する授業研究会は23年目を迎えている。

具体的には、新しい時代に生きる生徒像を「社会的に自立し、たくましく生きる人間」とし、必要な力を①肯定的な自己理解②人間関係能力③計画立案能力④選択能力⑤情報収集活用能力⑥望ましい職業観・勤労観等の価値観形成にあると捉え、これらの能力を育むために平成14年度からキャリア教育に視点を当て、学習プログラムを構築する等の研究を進めてきた。

その中で特に、小学校や高校、地域社会や家庭との有機的な連携・協力し職業的発達を促すキャリア教育を学校教育全体で展開できるように、研究会を中学校３部会と小学校部会を設置し地区ごとに分けて研究を進めている。

(3)　25地区進路指導研究協議会

県内の市町村を10数校から20校程度の規模で25地区に分け、地域に応じた形でと25地区でそれぞれ１校ずつ研究指定校を委嘱して研究が進められている。学級活動における進路指導の実践上の課題について、授業を通して研究協議を行っている。研究指定校は既に550校に達し、県内の全中学校が最低１回は研究指定を受けて授業を公開している勘定になる。また、小中高の連携のために、県高等学校進路指導研究会との共同研究を機に11年前から公立小・高への参加を依頼している。

	25　地　区　研　究　協　議　会
1	さいたま（東）
2	さいたま（西）
3	川口
4	蕨・戸田・鳩ケ谷
5	草加
6	朝霞・志木・新座・和光
7	上尾
8	鴻巣・北本・吹上・桶川・伊奈
9	川越
10	所沢
11	狭山・入間
12	飯能・日高・名栗
13	坂戸・鶴ヶ島・越生・毛呂山
14	富士見・上福岡・大井・三芳
15	比企郡市・東秩父
16	秩父郡市(東秩父を除く)
17	児玉郡市
18	熊谷・妻沼・江南・大里
19	深谷・岡部・寄居・花園・川本
20	北埼玉郡市
21	春日部・岩槻
22	越谷・八潮
23	三郷・吉川・松伏
24	久喜・蓮田・白岡・菖蒲・宮代
25	幸手・栗橋・杉戸・鷲宮・庄和

4　終わりに

25地区進路指導研究協議会での授業公開は小中高の教師に進路意識の啓発、中学校教師の指導法の改善、高校との連携に成果を上げている。今後は、中学校からの一方的な情報提供だけでなく、授業実践を相互に参観できるように提案していきたい。

学校視聴覚教育連絡協議会

Ⅰ　埼玉県学校視聴覚教育連盟

1　活動のあゆみ

本連盟は、映画が学校教育に活用されはじめた昭和38年に、視聴覚教育の必要性が認識されるなかで創設された。当時は大里、埼葛、比企、入間の四地区で構成され、その後、北足立、秩父地区が加わり本格的な研究団体となった。

現在は、社会の急激な変化に主体的に対応し、より創造的で豊かな心を持った児童生徒の育成を目指すことを重点として取り組んでいる。特に、昭和60年以降の主な研究大会としては平成４年度日本学校視聴覚教育連盟全国大会が戸田市で開催された。研究主題「21世紀に生きる人間教育の創造」であった。

平成７年度関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会が春日部市で開催された。研究主題「変化する社会に自ら対応できる豊かな資質と能力を持つ人間の育成を目指す放送・視聴覚教育を進めよう」であった。

平成16年度関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会が所沢市で開催された。研究主題「自ら学び主体的に活動する力を育む教育メディアの活用を目指して～楽しく学ぶ、進んで学ぶ、互いに学ぶ～」であった。

2　主な研究活動

(1)　研究主題と方針

①研究主題「自ら学ぶ意欲と主体的に活動する力を育む、視聴覚教育の推進」

②研究方針

ア視聴覚教材や放送教材、情報教材の活用を図り、児童生徒が主体的に取り組もうとする意欲を育成する。

イ児童生徒が情報活用能力を培うために、情報を主体的に選択・活用できる力と情報の発信・受信の基本的ルールを身につける。

③具体的な実践

ア各地区毎に研究主題を基本とした研究実践を行う。

イ研究校の委嘱を行う。また地区毎の研究に助成金を交付して、県内の視聴覚教育の充実発展に努めている。

ウ各地区及び研究校・研究会の研究成果を合同研究大会並びに夏季研修会で発表・研究協議を行い、会員相互の視聴覚・情報教材を活用した学習の技術を高め指導法改善に努めている。

4　まとめ

本連盟は今後も学習者の興味・関心を高め進んで学ぶことのできる学習環境づくりを推進したい。

Ⅱ　放送教育研究会

1　研究の歩み

現在、子どもたちを取り巻く社会環境は高度情報通信社会にあり、インターネットをはじめ様々な情報機器が生活の一部として取り入れられている。

本研究会はこうした状況を踏まえ改めて放送の教育特性を明らかにし、学ぶ喜びのもてる放送教育を推進してきた。特に、第33回放送教育研究会全国大会(昭和57年度)以来、研究開発委員会を設け、授業研究を中心とした実践的な研究に取り組んできた。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

(1)　毎年、放送教育夏季研究集会・埼玉県教育メディア活用研究大会が開催され、放送利用の普及・充実を図る。

(2)　平成７年度、第46回関東甲信越放送教育

研究大会が春日部市で開催される。

研究主題「変化する社会に自ら対応できる豊かな資質と能力を持つ人間の育成を目指す放送・視聴覚教育を進めよう」

(3) 平成12年度、第51回放送教育全国大会が伊奈町・浦和市で開催される。研究主題「輝く瞳・感じる心・学ぶ喜び放送教育」

(4) 平成16年度、第55回関東甲信越放送教育研究大会が所沢市で開催される。

研究主題「自ら学び主体的に活動する力を育む教育メディアの活用を目指して～楽しく学ぶ、進んで学ぶ、互いに学ぶ～」

3 研究活動

(1) 研究開発委員会の活動

開発委員会は、毎月定例会を開き、年間2～3回の授業研究を実施してきた。定例会では、指導案の検討や授業分析、各委員の実践報告等実践的研究に取り組んできた。今年度は、放送を活用した学習は「感動があること」「わかりやすいこと」「自分らしく学ぶこと」「みんなで学ぶこと」を基本に据え、研究主題を「自分らしくみんなと学ぶ今テレビ学習」と設定し研究に取り組んでいる。

(2) 埼玉県校内放送コンテストの実施

小中学校の校内放送の発展と充実を図るため、校内放送コンテストを実施してきた。

小学校ではラジオ・テレビ部門、中学校ではラジオ部門・テレビ部門・アナウンス部門・朗読部門を設けている。特に、中学校の上位入賞作品については、ＮＨＫ杯全国中学校放送コンテストに推薦してきた。

4 刊行物「埼玉の放送教育」平成12年度

5 おわりに

手軽で具体的で、しかも学習者の情意に働きかけるという放送の教育的特性を生かし、学ぶ喜びのもてる放送教育を推進していきたい。

Ⅲ 埼玉県教育機器研究会

1 研究のあゆみ

本研究会は、昭和42年に「シンクロファックス」の活用を、最初の研究課題として発足した。機器の発達はめまぐるしく、教育現場に与える影響も大きくなっている。特に、この20年は、コンピュータをはじめとする情報機器の進歩は我々の想像を超えていた。

本研究会では、このような急激な変化の中でも常に児童生徒の「心」の変容を踏まえた指導のあり方、学習のあり方を探求してきた。また、個々の児童生徒の能力や個性や特性をしっかりと見つめ、「学習の個別化」や「授業システム」の研究も進めてきた。これらの過程において、ただ便利だから使う機器ではなく、児童生徒の実態把握をどのように行ったらよいか、学習環境をどのように整備したらよいか。児童生徒一人ひとりをどのように評価したらよいか等、子どもの立場に立った学習活動の展開を求めてきた。

2 主な活動及び事業

毎年、8月に埼玉県教育機器夏季研修会を県下の小中学校に案内を配布し、実施している。

2月には冬季研修会を実施し、会員個々の研究への成果を発表し、会員相互の研鑽に励んでいる。また、11月には埼玉県教育メディア活用研究大会(埼玉県視聴覚・放送研究合同大会)の小中学校教育機器分科会を担当している。

【最近の夏季研修会講演内容】

平成12年度「新しい教育課程とメディア機器」
十文字学園女子大学　教授　井口磯夫氏

平成13年度「これからの教育とメディア機器」
十文字学園女子大学　助教授　安達一寿氏

平成14、15年度「21世紀の情報教育」
聖徳大学　教授　木下昭一氏

平成16年度「これからの情報教育のあり方」
十文字学園女子大学　助教授　安達一寿氏

3 おわりに

今後も、単に機器を活用するのではなく、単にメディアを組み合わせるのではなく、子どもたちの「心」に語りかけることができるような機器の活用を追究していきたい。

教育心理・教育相談研究会

1　研究のあゆみ

昭和27年度に教育心理研究会として発足した本会は、教育実践・教育評価などの研究を経て、学級経営と教育相談を中心に現場の課題に応えてきた。その経過は毎年研究集録「実践に基づいた学級経営と教育相談」にまとめ、その時々の教育現場に返す努力をしてきた。

この20年は、子どもを取り巻く社会は大きく変化し、教育の制度から内容に至るまで変換の時期にあたり、現在もその渦中である。そうした中、本会は昭和61年にはそれまで任意団体であった教育相談研究会を吸収合併し、新たに教育心理・教育相談研究会として歩み始めた。その時県下64団体の参加を得、県内ほとんどの地域を網羅するに至った。その後広く各地域の教育ニーズに応えるべく、研究会の在り方、研修会のもち方や啓発について、常に検討を重ね研究実践を展開しているところである。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

年　度	主な活動及び事業
毎　年	○児童・生徒理解のための諸検査技能講習会(県下４地区) ○教育心理事例研究発表会(県下４地区) ○教育心理・教育相談講演会
昭和61	○本会名称を「埼玉県教育心理研究会」から「埼玉県教育心理・教育相談研究会」に変更する。
62	○第22回全国学校教育相談研究会埼玉大会を開催する。
63	○専門委員会を設立し、研究誌「こどもの心理と指導」の作成を自主研修として取り組み始める。
平成２	○「児童・生徒理解のための諸検査技能講習会」の名称を変更し、「児童・生徒理解のためのカウンセリング等講習会」として実施
10	○夏の「児童・生徒理解のためのカウンセリング等講習会」と冬の「事例研究会」を併せ、「事例研究発表会とワークショップ」として夏に実施 ○教育心理講演会を11月に移動する。

3　特色ある活動

(1)　研究発表大会

○第22回全国学校教育相談研究会埼玉大会開催。(共催：埼玉県高等学校教育相談研究会)

①テーマ「望ましい人間関係をどのようにはぐくんでいくか」～教育活動に生かす学校教育相談の役割～

②日時：昭和62年８月８日(土)、９日(日)

③場所：埼玉会館(メイン会場)その他

④内容

・記念講演：「今日の教育の課題」
　京都大学、ハーバード大学教授　広中平祐

・その他：12講座、24分科会。

(2)　地域学習会

県内を東西南北の４地区ごとに地域研修会を実施している。主な内容は「技能講習」や「事例研究」である。

①児童生徒理解のための諸検査技能講習会
昭和60年～平成元年実施

各地区、大学及び教育センター等の先生方を指導者としてお願いし、夏季休業中に実施してきた。親子関係や児童の標準化された各種検査に取り組んできた。

②児童・生徒理解のためのカウンセリング等講習会

平成２年度～平成９年度

「検査技能」は「カウンセリング」という名称に変更し、指導者も専門家から現場の教員が担当するようになってきた。

内容面では、諸検査講習の他、カウンセリング技法の講習や演習的内容が導入された。

③教育心理・教育相談事例研究発表会

昭和60年度～平成９年度

初期には、児童生徒の問題や学級経営の工夫等個々の報告が中心であったが、Ｓ方式等各学校組織の運営やサポート体制等との関連で報告される事例が多くなってきた。

④事例研究発表会とワークショップ

平成10年度～

夏の講習会、冬の事例研究会を合わせて「事例研究とワークショップ」として夏に各地区で行うようになった。内容もワークショップや講演会も実施されるようになった。

(3) 教育心理・教育相談講演会

昭和60年「今こそ求められる教育心理の役割」
昭和61年「子どもの集団の心理と指導」
昭和63年「カウンセリング理論」
平成元年「意欲のない子どもの指導」
平成２年「教育とカウンセリング」
平成３年「児童・生徒の意欲を高める」
平成４年「今日の教育問題(登校拒否問題)」
平成５年「相談・指導における今日的課題」
平成６年「登校拒否を出さない学級経営」
平成７年「いじめ問題の理解と対応」
平成８年「『生きる力』を養う指導の在方」
平成９年「学級経営に生かすカウンセリング」
平成10年「キレやすい子の理解と教育相談」
平成11年「家族関係から見た教育上の諸問題」
平成12年「子どもの問題行動の理解と指導」
平成11年「教師のための学校教育相談の進め方」
平成14年「一人一人の子どもを大切にする学級教育相談」
平成15年「不登校児のその後」

(4) 調査研究

①児童生徒の問題行動に関する調査研究

教師は、どんな子どもたちの指導を困難と考えているかを調査した。その結果、本会刊行物「子どもの心理と指導」第８集にある通り、指導上困難な児童生徒の存在と、その傾向の一端が明らかになった。

②小中学校教師から見た学校教育における困難状況

学級がうまく機能しない状況等、学校教育における困難な状況の実際を調査し、その具体的方策について考えた。その結果は「子どもの心理と指導」第９集にある通り、子どもの質の変化、教師の高齢化等と捉え、授業規律の見直し、生徒指導体制や具体的指導方法の工夫改善について考察した。

(5) 刊行物「子どもの心理と指導」

第４集「社会性の育ちそびれた子どもの指導」(Ｓ61)
第５集「意欲のない子どもの指導」(Ｈ元)
第６集「学習意欲を高める指導」(Ｈ５)
第７集「どの子も大切にした授業の工夫」(Ｈ９)
第８集「心をひらく教育相談のあり方」(Ｈ12)
第９集「教師のための学校教育相談の進め方」(Ｈ14)

4 まとめと今後の課題

現在、理事研修会(３回)、夏期地区別研修会(県内５会場)、冬季講演会、専門委員会などの活動を行っている。市町村ごとの活動の充実や地区別研修会の持ち方、専門委員会での調査研究のあり方など課題は多くある。

今後、本研究会の原点である児童生徒一人一人の理解と指導と学校の組織を生かした実践と、教育課程の中にカウンセリング技法を生かし、社会性を育成する時間(総合的な学習の時間)を設定するなど、時代のニーズに応える提案をしていきたい。

特別支援教育研究会

1　研究の歩み

埼玉県特殊教育研究会は昭和25年、県内特殊教育の振興を図るために、諸研究及び相互の連絡を行うことを目的に発足した。研究委嘱や研究協議会、研究発表大会等の事業を毎年行いながら、平成12年度には結成50周年を迎えることができた。平成14年には埼玉県特別支援教育研究会と名称変更し現在に至っている。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

年度	主な活動及び事業	
毎年	総会・記念講演	研究協議会・記念講演等
60	「青年期及び成人期を見通した障害児教育」 埼玉大学教育学部助教授　茨木俊夫	「特異な発達障害を持った子どもたち」 埼玉県立衛生短期大学教授　上村菊郎
61	「フレーベルと現代」 埼玉大学教育学部教授・附属養護学校長　岩崎次男	「パンダのはらだけい」 東京都恩賜上野動物園飼育係　佐川義明
63	「地域に生きる障害者」 心身障害者通所授産施設かやの木作業所長　浅輪田鶴子	「青園　渋沢栄一翁に学ぶ」―学ぶ喜び、仕事の楽しみ― 深谷市教育委員会教育長　鳥塚恵和夫
元	「最後の文明病としての一つの目標障害」 日本吃音電話治療センター　賀月勝久	「田中正造と埼玉県北川辺の廃村反対運動」 日本経済新聞社編集総務　山岸一平
2	「もうひとつの教育」・光の村の広域障害福祉教育構想について・ 学校法人光の村学園理事長　西谷英雄	シンポジウム「埼玉県におけるこれからの特殊教育のあり方」 千葉大学教授　小出進、明治学院大学講師　高野国寛、埼玉大学教授　西村章次
3	「小児科医から見たこども」 前国立西埼玉病院小児科医長　はらこどもクリニック　原朋邦	シンポジウム「養護学校教務制10余年後の特殊教育の変化と今後の展望」 東洋大学教授　藤島岳、埼玉大学教授　清水寛、埼玉県立南教育センター　飯島貞男
4	「通級学級が精神薄弱教育に与える影響」 国立特殊教育総合研究所　宮崎直男	「脳の働きとその障害について」 埼玉大学教育学部助教授　小林久男
5	「障害者の自立・親の自立」 埼玉大学教育学部講師　宗澤忠雄	「埼玉の特殊教育40年とその展望」 元埼玉県立熊谷養護学校長　飯島貞男
6	「精神薄弱児の算数・数学教育」―数・量・形の基礎概念の指導― 帝京学園短期大学教授・同学長　藤原誠一郎	「これからの障害児教育」 国立特殊教育総合研究所研究部長　宮崎直男
7	「21世紀の教育を担う教師のあり方について」 埼玉大学教育学部教授　藤枝静正	「この子らと共に生きる人生」 精神薄弱更生施設こころみ学園長　川田昇
8	「悩める子どもたちの心は、今」 埼玉大学教育学部教授　茨木俊夫	「生きる力を育む授業づくり」 群馬大学教育学部附属養護学校長　細村迪夫
9	「障害児の親子関係と教師の関わり」 群馬社会福祉短期大学教授　尾形和男	「一人ひとりの生きる力を育む教育のあり方」 目白大学教授　林　邦雄
10	「障害児教育の現状と課題」・主として個に応じた指導のあり方について 国立特殊教育総合研究所名誉所員　宮崎直男	「これからの障害児教育に望むこと」 けやきの郷理事長／日本自閉症協会副会長　須田初枝
11	「これからの埼玉の障害児教育の充実に向けて」 宮下清身	「大きいやつと小さいやつ」 東武動物公園園長　西山登志雄
12	「知的障害教育の明日を築くために」・新世紀を拓く明時と確信 東京学芸大学教授　松矢勝宏	シンポジウム「21世紀を迎える埼玉の新しい特殊教育の創造」 総括　宮崎直男、川島ひばりが丘養護校長　宮下清身、鶴巻小学校　藤原繁雄、川越教育相談センター　丸田尊夫
13	「心の豊かさを求めて」・大江光の世界と癒しの音楽 日本コロンビア厚生(株) DCS感性研究所主任研究員　松田哲男	「生きる力をはぐくむ学校生活作り」・子ども主体の学校生活の実現を目指して 植草学園短期大学教授　中坪晃一
14	「特別支援教育に求められているもの」～LD、ADHD児の理解と支援のあり方～ 臨床心理士　小倉悟	「知的障害児の『生きる力』を育むための教育的支援」 上越教育大学教授　藤原義博
15	「埼玉県の障害児教育のあゆみと今後の特別支援教育のありかたについて」 前大宮北養護学校長　山下宏子	「特別な教育ニーズに対応するために、組織、チーム、担当者は何をすべきか」 上越教育大学教授　加藤哲文
16	「特別支援教育への第一歩」―障害のとらえ方とかかわり方― 上越教育大学助教授　齋藤一雄	シンポジウム「埼玉県の特別支援教育の現状と課題、今後への展望」 特別支援教育課長　森山敏宏、大宮東小校長　渋沢忠雄、附属養護学校長　桜井康博

3　特色ある活動

(1)　総会、記念講演

研究活動方針及び事業計画について審議すると共に、記念講演を実施する。

(2)　小人数学級(知的障害)担任者研究協議会

平成５年より実施。県内の小人数学級の

知的障害特殊学級担任者が参加し、学級経営や学習指導上の諸課題ついて、提案とレポートをもとに研究協議を行う。

(3) 埼玉県特別支援教育研究協議会

県内の特殊学級、養護学校、通常学級の教育関係者の参加のもと、全体会、講演会、分科会を実施する。夏季休業中に実施され、毎年500～650名の参加がある。

現在の分科会数は昭和60年と同じく19分科会であるが、分科会の内容は変化してきている。特にここ数年の動きでは、情緒障害・通級（平７）、総合的な学習の時間（平13）、ＬＤ／ＡＤＨＤ（平14）の新設があげられる。

平成15年度より特別支援教育の流れをふまえ、県内の全小・中学校、盲ろう養護学校へ案内を配布し、通常学級の先生方の参加者が急増した。特別支援教育の在り方を県内にアピールできる有意義な大会となっている。

昭和60年から現在に至る大会のテーマを以下にまとめる。

・ひとりひとりの実態に即した指導の探求（昭和60年～62年）
・幅広い障害児教育の推進をめざして（昭和63年）
・幅広い発想を障害児の教育に（平成元年）
・豊かな発想を障害児の教育に（平成２年～７年）
・心豊かに、たくましく生きる力をはぐくむ教育をめざして　（平成８年～11年）
・自ら学び、心豊かに生きる力をはぐくむ教育をめざして　（平成12年～14年）
・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の在り方を求めて（平成15年～16年）

(4) 埼玉県特別支援教育研究発表大会

昭和45年より実施。特殊学級、養護学校及び通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒への教育の振興と発展を目的としている。創意工夫あふれる優れた研究実践を公募、紹介し、特別な配慮を必要とする児童生徒への教育の更なる充実・発展をめざして開催。

(5) 研究委嘱

昭和25年より実施。当初は開設した学校に委嘱していたが、現在は県の委嘱に合わせて本会も委嘱を行っている。平成16年度は４校に委嘱している。

(6) 各研究部の活動

難聴・言語障害教育研究部、情緒障害教育研究部会、養護学校研究部会（国語、算数・数学、日常生活学習、生活単元学習、作業学習、自立活動、音楽、図工・美術、体育の９研究部）の３研究部会に分かれてそれぞれ研究活動を行っている。

(7) 各地区の研究活動

本研究会に参加している各地区（北足立南部・北足立北部・入間・比企・秩父・児玉・大里・北埼玉・埼葛）においても、各地区ごとに研究活動に取り組んでいる。

(8) 理事研究協議会

県内各班から選出された理事および知的障害・肢体不自由の各養護学校の理事によって構成される理事会。各事業の計画や準備、円滑な運営のための研究協議や情報交換を行う。

(9) 会報の発行

昭和47年より実施。本会の各種事業及び各地区、各研究部の研究活動に関してまとめたものを会報として発行している。

4　まとめと今後の課題

今後の特殊教育には、特別な教育的支援を必要とする子どもへの対応も求められている。特別支援教育への大きな変革期である。本研究会が担うべき役割と責務を再度見つめ直し、各研究部、各地区研究会とも連携をより深めながら研究活動を推進していきたい。

へ き 地 教 育 研 究 会

1　研究の歩み

本研究会は昭和29年２月に発足した。埼玉県のへき地指定校を中心に組織し、加盟校は昭和44年度の59校(児童生徒数3284人)をピークに次第に減少し、現在は大滝村の小中学校２校(76人)のみである。

全国へき地教育研究連盟の研究主題を踏まえ、50年間にわたり研究実績を積み上げてきた。本年度から５年間は、第６次長期研究推進計画に基づき、「ふるさとに誇りをもち、新しい時代を拓く心豊かな子どもの育成―へき地・小規模・複式学級を有する学校の特性を生かした学校・学級経営と学習指導の深化・充実を目指して―」の研究主題を設定し、本会も研究を推進している。

2　研究の方針

(1)　県教育課程編成要領(へき地編)の基本的な考え方、平成16年度埼玉県指導の重点・努力点に基づき、へき地の特性を生かした教育課程の編成と実施に努める。

①児童生徒の実態に即した適切な指導計画の作成・活用に努める。

②自ら学ぶ意欲や態度の育成に努めるとともに、楽しく学べる学級の雰囲気づくりに配慮する。

③基本的・基礎的な内容を確実に身につけさせ、子ども一人一人を生かす指導の方法・過程を工夫して学習指導を展開する。

④へき地の自然・人的物的環境を活用し、体験的学習を積極的に取り入れる。

(2)　豊かな表現力を伸ばすことや社会性を培う教育活動を推進する。

(3)　郷土を愛する心を育て、学ぶ喜びを味わわせるよう工夫する。

3　特色ある活動

(1)　埼玉県へき地教育研究会総会・研究大会

毎年、５月に総会を開き、研究大会を実施している。本年度は、県教育局の小櫃真人指導主事より「埼玉県教育に関する３つの達成目標等について」と題して講話をしていただいた。

(2)　全国へき地教育研究連盟全国大会

本年度は佐賀県唐津市において、第53回の全国大会が開催され、２名が参加した。全国から1000名の関係者が集まり、へき地・小規模校の現状と課題等について協議し、各分科会場校を訪問し研修を深めた。

(3)　へき地・小規模校学習指導研究協議会

会の発足以来、毎年実施してきた学校経営研究協議会と一本化し、へき地指定校の研究の取組を各校相互に発表している。本年度は大滝村立大滝中学校が「ふるさとに学び、ふるさとを愛し、心豊かにたくましく生きる生徒の育成―総合的な学習の時間の充実―」を研究主題に掲げ、研究発表を実施した。

(4)　「埼玉県へき地教育研究集録」第47集と「学習指導事例集」の発行

毎年、本会の研究集録と学習指導事例集を発行してきたが、本年度は研究集録のみの発行予定である。各校の研究実践の成果をまとめ、今後のへき地教育の一層の充実、向上に資するものとしたい。

(5)　山鳩学校(集合学習)

県下のへき地校が同一会場に集結して、少人数では体験できない交流学習を実施してきた。昨年度まで、長瀞でのカヌー教室の体験活動と合唱や特別活動を実施した。本年度は大滝小中学校合同の運動会を初め

て行った。

4　今後の課題

本会の加盟校が２校となり、今までのような活動を維持することが難しい状況である。

しかし、埼玉県連合教育研究会等のご支援をいただき、今後も「へき地教育の充実」をめざして努力していきたい。

学 校 図 書 館 協 議 会

1　研究の歩み

本研究会では、児童生徒の豊かな心をはぐくむ読書活動とその環境整備、また、生涯にわたって学ぶ姿勢を持たせる学び方指導について、研究を推進している。昭和25年から埼玉県学校図書館協議会としての組織を編制し研究を深めているところであるが、この20年間の学校図書館教育の進展はめざましい。

それは、平成５年の学校図書館図書標準や平成13年の子どもの読書活動の推進に関する法律であり、平成15年度の全国一斉に司書教諭が発令されたことにある。司書教諭に関しては昭和28年の学校図書館法以来50年ぶりのことである。それに伴い、司書教諭の職務と活動についても研究を進め、深めているところである。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

年　度	主 な 活 動 及 び 事 業
昭和60	○自ら学ぶ力を養い豊かな心を育てる学校図書館
61	○研究員夏季研修会実施 ・研究員制度、昭和47年から
62	○「学校図書館管理運営の手引き」発行とその普及 ○読書感想画の募集開始
63	○学校教育の今日的な課題に応えた学校図書館のあり方
平成元	○「学校図書館利用指導マニュアル」発行と普及
2	○学校図書館研究委嘱校発表会(川越市立古谷東小学校)
3	○「今日から読書指導」発行 ○「管理運営の手引き」改訂 ○第21回関東地区学校図書館研究大会埼玉県三郷大会 ・29分科会1500名の参加 ○研究テーマ「多様化する学校教育の中で、児童生徒の自己教育力と問題解決能力を育て主体的かつ創造的な生き方を身に付けさせるために学校図書館は何をしたらよいか」 ○記念講演「古代東国と大和朝廷」前埼玉県立博物館長　金井塚良一氏
4	○学習センターとしての学校図書館のあり方・コンピュータを活用しての学習方法研究
5	○文部省の学校図書館充実施策に対応した活動の推進
6	○全国読書感想文コンクール ・内閣総理大臣賞　小低３類　三郷・立花小　山田将之
7	○学校図書館研究委嘱校発表会 浦和市立上木崎小学校
8	○第30回全国学校図書館研究大会浦和大会 ・139分科会2700名の参加 ・研究テーマ「情報活用能力を培う学校図書館」
9	○学び方を身に付け、資料から自己の学習力を伸ばす研究
10	○教育課程の展開に寄与する学校図書館の創造
11	○学習指導要領移行と学校図書館の準備について
12	○創立50周年記念研究大会 ・記念講演　松谷みよ子氏

13	○全国読書感想文コンクール ・内閣総理大臣賞　小低１類 人間・藤沢北小　砂田梨早 ・文部科学大臣賞　小高３類 川越・中央小　長谷川翼 ○「いつもそばに本を」のリーフレットを県内の小中学校に配布し、4/23の読書の日の周知を図る。
14	○「司書教諭の仕事」のリーフレットを全県下に配布
15	○司書教諭ガイドブック作成 ○司書教諭授業研究会 川越市立霞ヶ関小学校 ○平成19年度関東地区学校図書館研究大会埼玉大会に向けて準備委員会発足
16	○研究テーマ「豊かな教育活動の展開に寄与する学校図書館の創造」 ○第２回司書教諭授業研究会 ・草加市立高砂小学校 ・三郷市立彦糸中学校 ○読書感想文コンクール 県教委との共催となる。

3　特色ある活動

(1)　学校図書館研究大会

・研究主題に基づく研究発表

・講演会　県内ゆかりの文学者等

(2)　研究員研究協議会

①平成16年度から四つの分科会となる。

②研究内容

ア　魅力ある学習、情報センター

・教育課程の展開に寄与する学校図書館

・自ら学び自ら考える教育活動を支える学校図書館

・司書教諭を中心とした図書館運営

イ　学ぶ意欲を培う情報処理能力の育成

・図書館の資料・情報(コンピュータ)等を活用する指導法の研究

・「課題解決学習」の実践例の集約と検討

ウ　豊かな心を育てる読書活動

・学校・家庭・地域が連携して行う読書指導

・幅広い読書活動、読書指導の実践

エ　司書教諭の役割と仕事について研究を推進

・司書教諭の職務と職務内容

・司書教諭の行う授業実践

(3)　学校図書館運営研修会

・図書館協会と共催事業

・平成16年度から名称変更、以前は運営講座として、４会場にて実施

(4)　青少年読書感想文全国コンクール
埼玉県感想画コンクール中央審査

(5)　定期刊行物

①研究紀要　年一回　現在第42号

②読書感想文集「真珠」第42号

(6)　随時刊行物

①広報「埼玉ＳＬＡ」

②学校図書館主任ハンドブック

③生涯学習の基礎を培う学校図書館「学び方指導」の手引き

④読書の楽しさを伝えよう

⑤司書教諭ガイドブック

⑥埼玉県のすいせん図書(夏・冬)

4　まとめと今後の課題

自ら課題を見つけ、その課題解決に向け、生き生きと取り組む児童生徒の育成は、今日の教育課題である。

また、豊かな読書活動を通して、言葉を学び感性を磨き、表現力、創造力を豊かなものとし、「生きる力」を付けていくことは、何時の時代にあっても必要なことである。そのためには、学習情報センター、メディアセンター、読書センターとしての機能が備わる魅力的な学校図書館経営を図ることである。

また、図書館経営を司る司書教諭の資質向上を図っていくことが急務である。学校全体の理解と協力体制の中で、司書教諭としての活動時間の確保等、創意工夫を加えていく必要がある。

中学校技術・家庭科教育研究会

1　研究のあゆみ

本会は、県内の各中学校で技術・家庭科教育に携わる教員の資質向上を目指し、専門委員を中心にした研究を推進している。10年毎に回ってくる関東甲信越地区の研究大会（関ブロ大会）に於いてその成果を発表してきた。

昭和60年は、第25回埼玉大会の前年であり、「自ら考え、意欲と実践力を高める学習指導法の研究」を研究主題とした取り組みのまとめと発表準備を行った。以降も引き続き、時間の流れに対応しながら、題材・指導法・評価等に関わる研究を継続し、毎年の成果を研究紀要にまとめて、県教育局をはじめ県内各中学校に配布している。

2　主な活動及び事業（20年間の変遷）

年　度	主な活動及び事業
毎　年	○支部長会の開催 研究の方向や会の運営について確認する。 ○専門委員会を中心とした研究推進 ○生徒研究発表会の開催 ○教員研究発表会の開催
61	○第25回関ブロ大会を開催 全体会と、県内10会場で11分科会の発表を行う。
62	○関ブロ大会の成果確認と体制の維持 「関ブロの火を絶やすな」というスローガンの下、今後の方向について確認し、研究体制の整備と実践記録の蓄積を行う。
63	○新教育課程移行への準備開始 研究主題を「自ら考え判断し、行動し、評価できる生徒の育成」とする。
64／元	○新学習指導要領告示 移行開始に伴う３年間を見通した指導計画の検討を開始。
3	○新指導要録と新たな学力観への対応に関する研究推進 観点別学習状況の評価研究
5	○関ブロ埼玉大会を控え、新教育課程の主旨を生かした指導の研究主題を設定 「生徒の思いを実現させ、活きる力を育てる研究」。
8	○第35回関ブロ大会を開催 全体会と県内12会場で15分科会の発表を行う。
10	○新学習指導要領告示 学習指導・評価・選択教科・総合的な学習の時間への対応を検討。
12	○新学習指導要領移行開始 ○第１回創造ものづくり教育フェア開催 ○「目標分析・指導計画集」作成 ○「題材・指導事例集」作成
13	○第２回創造ものづくり教育フェア開催 ロボコン全国大会の運営 ○第１回埼玉創造ものづくりフェア開催 ○「指導事例・評価資料集」作成

14	○新学習指導要領全面実施 学校週５日制完全実施に伴う指導法の研究推進。
15	○研究大会の開催に向けた基礎研究の展開 「学習の手引き」検討
16	○研究主題を「生徒の学びを高め、生活する力を伸ばす学習指導の研究」とする。 平成18年度の関ブロ大会開催に向けた体制の整備。

3　特色ある活動

(1)　研究発表大会

10年に一度、関ブロ大会が埼玉県で行われる。県内の技術・家庭科担当教員の資質向上と、組織としての研究体制を整える機会とし、県内全支部で意欲的に取り組んでいる。

発表は１日目の全体会と２日目の分科会が行われる。大会本番に向けて、前年にはプレ授業（中間発表）が行われ、大会終了後も研究体制や研究成果の定着を図るため支部毎に授業研究会を継続している。

(2)　支部長研修会

毎年５月、９月、２月に１回ずつ、合計３回が実施される。５月は役員の改選と新専門委員の選出をはじめとして、６月におこなわれる総会の議題についても審議を行う。９月には関ブロ大会の申し込みや埼玉創造ものづくり教育フェアの運営を含め、諸行事の運営に関する確認や情報交換が行われている。２月には次年度の準備や研究の方向や諸行事の運営について等、重要な審議が行われる。

(3)　専門委員会

研究推進のために各支部長から推薦され会長に委嘱された専門委員が全日本中学校技術家庭科研究会の統一テーマを受けて本県の研究テーマを設定し、題材開発、指導計画作成、指導法、評価法等の研究を推進している。

(4)　埼玉創造ものづくり教育フェア

従来の生徒研究発表会にロボットチャンピオンシップや生徒作品展、ものづくりコンテストを取り込み、全国創造ものづくり教育フェアの埼玉版として開催している。ロボコンやものづくり・作品展の関東甲信越地区代表選手を選抜する大会でもある。

(5)　教員研究発表会

全県から担当者を集め、専門委員が支部や部会毎に１年間の研究成果を発表する。

(6)　全国創造ものづくり教育フェア

技術・家庭科関係で、生徒が参加する全国イベント。ロボットコンテスト、ものづくりコンテスト、生徒作品展等が行われ、学校で培われた技術を、全国から集まった代表の生徒達が毎年競い合っている。

(7)　刊行物

①生徒研究発表会集録

生徒研究発表会の発表資料を集めて冊子にしたもの。

②研究紀要

専門委員会が中心となって毎年編集されるその年の研究成果を冊子にまとめたもの。

③会報

年２回、会の活動の様子を報告・お知らせする冊子。

各刊行物は、支部事務局を通じ、県教育局・県立総合教育センター及び県内各市町村の公立中学校へ配布されている。

4　まとめと今後の課題

以前と比較すると、諸事情により教師が集まって研究を行える時間が大幅に限られている。会の研究推進力維持のために、次の時代を担う若い担当教員の積極的な参加と、生徒のためのわかりやすい指導・授業に対する各会員の意識のより一層の向上が現在の課題である。

小学校家庭科教育研究会

1　研究の歩み

本研究会は、昭和45年に発足以来、「一人の百歩より、百人の一歩を」という考えのもと、県内各地の小学校家庭科教育の充実・発展を願い、たゆまぬ研究と実践を重ねてきた。

研究の推進にあたっては、県内を10地区に分け、順次研究地区を指定するという方式をとっている。そして、毎年授業研究を中核に据えた研究活動を展開し、主題に迫るための研究が進められている。

これまでに、昭和63年には第25回全国大会、平成11年には第17回関東甲信越地区大会が開催され、全国規模で埼玉の家庭科を紹介できる機会を得ることができた。家庭科を担う教員が一丸となって取り組んできたその熱意は、今日まで変ることなく受け継がれている。

2　主な活動及び事業（20年間の変遷）

年度	主な活動及び事業
毎年	○埼玉県小学校家庭科研究大会が、指定地区を会場に毎年開催される。
昭和60	〈北足立北部地区〉　鴻巣：馬室小 基礎基本をおさえ、やる気を育てる指導法の工夫
61	〈大里地区〉　寄居：大袋小 生活実践に生きる家庭科指導の研究
62	〈比企地区〉　小川：大河小 体験学習を生かし自ら工夫し実践する児童の育成
63	〈北足立北部〉第25回全国大会 大宮：大宮小、宮原小 自ら工夫し、実践する児童の育成
平成元	〈北埼玉地区〉　行田：西小 自ら工夫し、実践する子どもをめざして
2	〈北足立南部〉　浦和：大門小 快適な生活を営むための工夫や実践ができる子どもをめざして
3	〈秩父地区〉　秩父：影森小 喜びを味わう食生活の工夫
4	〈入間地区〉　川越：牛子小 生活を見つめ、自分らしさを表現できる子をめざして
5	〈埼葛地区〉　杉戸：杉戸第二小 家族への思いを大切にし、自ら生活に生かす子の育成
6	〈北足立南部〉　新座：栗原小 身近な生活に目を向け、よりよい環境づくりに努める子
7	〈北足立北部〉　吹上：吹上小 一人一人の思いや豊かな発想を生かして
8	〈児玉地区〉　本庄：旭小 自分の生活に目を向け、進んで実践していこうとする子をめざして
9	〈比企地区〉　東松山：青鳥小 身近な生活から課題を見付け、自ら解決し実践する子をめざして
10	〈北埼玉地区〉　加須：花崎北小 自分の思いや願いを生かし、よりよい生活をめざして実践する子
11	〈入間地区〉　第17回関東甲信越大会 川越：大東西小 自ら気づき　考え　実践する子をめざして
12	〈南部A地区〉（北足立南部） 草加：八幡小、八幡北小 自ら学びに実生活に活かす力を育てる指導法の研究
13	〈秩父・北部地区〉（大里）　深谷：上柴西小 生活を見つめ、考え、実践する子をめざして
14	〈南部B地区〉（北足立北部）　上尾：上尾小 自ら気づき、考え、よりよい生活をつくり出す子をめざして
15	〈東部地区〉（埼葛）　鶴田：黒浜西小 家庭とのかかわりを大切にし、生活の自立を目指して実践する子
16	〈西部地区〉（比企）　嵐山：菅谷小 自分と家族とのかかわりを大切にし、自らの生活を創造する子

3　特色ある活動

(1)　研究発表大会

〈第25回全国大会〉（第６回関東地区大会）

昭和63年11月８・９日の２日間にわたり約600名を超える参会者のもと盛大に実施された。１日目は、大宮市立大宮小学校、宮原小学校を会場に公開授業が行なわれた。

また、２日目は会場を埼玉会館に移して、全国６ブロックの研究発表と記念講演が行なわれ、文部省大臣官房審議官熱海則夫先生からは「新しい教育と家庭科」についての講演をいただいた。

新学習指導要領が全面実施される前年度ということもあって、新しい家庭科の教育を吸収したいという参会者の熱気に満ちた会場だった。

〈第17回関東甲信越大会〉

平成11年11月５日、川越市立大東西小学校を会場に家庭科の授業と生活科、社会科の関連授業が公開された。

また、記念講演は、文部省教科調査官橋本　都先生を講師に迎え、演題「新教育課程への移行と家庭科教育」についての講演をいただいた。新学習指導要領への移行期ということもあり、新しい教育情報を求めて、熱心にメモをとる先生方の姿が目立った。

(2)　地区別授業研究会

本会は、県内を10地区に分け研究を推進しているが、毎年研究指定地区を除き、他の４地区ごとに順次授業研究会を実施している。

その取り組みについては、研究集録に掲載されるだけでなく、夏季研修会においても実践発表を行っている。

(3)　児童研究発表会

12支部から推薦されてきた代表児童による研究発表会を実施している。

(4)　各部会の取り組み

①研修部

研究集録の作成、夏季研修会、児童研究発表会を計画、実施している。

②調査研究部

全国小学校家庭科教育研究会の調査に協力している。

③広報部

家庭科教育のより一層の充実と発展を願って本研究会で実施している活動のようすを広くアピールする場として、年１回、Ａ４版２ページの会報を発行し、24回目になる。

(5)　専門委員会

本委員会は、家庭科の研究を深め、各地区における家庭科の指導力向上を目指したいとの考えから、専門的な実践研究を行っている。

各地区から推薦された代表者が委員に委嘱され、２年間の任期で研究を深め、まとめている。

研究内容は、年間指導計画の作成や指導法の工夫改善、特色ある授業の展開、資料の作成等である。これらは、毎年冊子にまとめられ、各学校に配布、活用されている。

4　まとめと今後の課題

本研究会では、埼玉県内の家庭科指導担当者の指導力向上を目指して、研究指定地区方式を取り入れ、県内各地で研究テーマに迫るための様々な実践がなされてきた。このような機会をとらえ力量を高めていくことにより、一定の成果を収めてきた。

しかし、家庭科が２学年教科であり、時数も減っていることから、限られた時間の中で、より一層密度の濃い指導が求められるなど、課題もある。

今後、ますます本研究会が充実発展するよう研究を推進していきたい。

生活科・総合的な学習の時間教育研究会

1　研究の歩み

平成２年12月７日、新しい教科「生活科」に寄せる県内全域からの熱い思いを受けて、本研究会が発足した。以来、地道な研究を続け、本県の生活科研究の底上げに力を発揮してきた。

平成13年度より、総合的な学習の時間の研究も担うこととなり、名称も埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会と改められた。それに伴い、本研究会の会員も小中学校の生活科・総合的な学習の時間関係教員となり、小中学校の教員が実践を発表し合い、情報を交換しながら研究を深めている。

2　主な活動及び事業（15年間の変遷）

年　度	主な活動及び事業
平成２	○講演 埼玉大学教授　林信二郎氏 「幼稚園教育と生活科」
3	○講演 埼玉大学教授　三枝孝弘氏 「自立への基礎を養う」 ○研究委嘱校発表 川越市立大東東小学校 ○授業研究会 大宮市立東大成小学校 春日部市立柏壁小学校 美里町立東児玉小学校
4	○講演 筑波大学助教授　谷川彰英氏 「生活科の実施に臨んで」 ○研究委嘱校発表 美里町立東児玉小学校 ○授業研究会 羽生市立岩瀬小学校 坂戸市立坂戸小学校 浦和市立栄和小学校
5	○講演 文部省教科調査官　嶋野道弘氏 「生活科で何が変わったか」 ○研究委嘱校発表 坂戸市立坂戸小学校 ○授業研究会 上尾市立上尾小学校 秩父市立原谷小学校 八潮市立八潮第三小学校 川島町立中山小学校
6	○講演 埼玉大学助教授　石田康幸氏 「生活科教育の展望と課題」 ○研究委嘱校発表 川越市立武蔵野小学校 ○授業研究会 川越市立川越第一小学校
7	○講演 県教育局主任指導主事 白倉健三氏 「生活科教育の展望と課題」 ○全国小学校生活科教育研究協議会第４回全国大会開催 川越市立川越第一小学校 川越市立川越小学校 川越市立武蔵野小学校 川越市立寺尾小学校
8	○講演 県教育局主任指導主事 川瀬敏行氏 「生活科教育の現状と課題」 ○研究委嘱校発表 大宮市立大宮北小学校 ○授業研究会 神川町立渡瀬小学校 所沢市立和田小学校 騎西町立騎西小学校

9	○講演 埼玉大学講師・玉川大学講師 保岡孝之氏 「生活科教育の現状と課題」 ○研究委嘱校発表 八潮市立松之木小学校
10	○講演 茨城大学　藤井千春氏 「生活科教育から総合的な学習への発展」 ○研究委嘱校発表 寄居町立鉢形小学校
11	○講演 文部省教科調査官　嶋野道弘氏 「新しい学びの舞台と生活科の前進」 ○研究委嘱校発表 東松山市立新明小学校
12	○講演 埼玉県生活科教育研究会顧問 野村好俊氏 「生活科と総合的な学習」 ○研究委嘱校発表 浦和市立仲町小学校
13	○講演 文部省教科調査官　嶋野道弘氏 「生活科・総合的な学習の時間の使命と進め方」 ○研究委嘱校発表 久喜市立久喜東小学校
14	○講演 埼玉大学助教授　岩川直樹氏 「声を編み合わせる学び」 ○研究委嘱校発表 川本町立川本南小学校
15	○講演 県教育局指導主事　小櫃真人氏 「生活科・総合的な学習の時間教育の展望と課題」 ○第5回関東地区小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会開催 さいたま市立仲町小学校
16	○講演 新宿区立四谷第三小学校長 和田信行氏 「生活科・総合的な学習の時間教育の現状と課題」 ○研究委嘱校発表 狭山市立柏原小学校

3　特色ある活動

(1)　主な事業

春期…講演会及び総会

夏期…研究発表会

秋期…授業研究会

冬期…理事研修会

(2)　刊行物

活動報告等…会報「生活・総合」

指導法研究…指導事例集

4　まとめと今後の課題

15年間の研究の積み重ねにより、県内各地で充実した実践が行われるようになった。平成7年度には全国小学校生活科教育研究協議会第4回全国大会を開催した。平成13年度からは総合的な学習の時間教育も加わり、小中学校の情報交換も図りながら研究を進めている。平成15年度には第5回関東地区小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会埼玉大会を開催し、約600名の参会者を迎えることができた。

今後もこれまでの研究の成果を踏まえ、より一層、県内の生活科・総合的な学習の時間教育が発展していくよう、積極的に研究を推進していく。

第４章
地域研究会

埼玉大学教育学部附属小学校

1　研究の歩み

本校は、明治７年に埼玉県師範学校内にその附属小学校として開設された。昭和24年に埼玉大学の設置に伴い、埼玉大学附属小学校となり、昭和26年より埼玉大学教育学部附属小学校として現在に至っている。本年度で創立131周年になる。

本校は、研究、実験学校としての性格をもち、昭和60年以降も、常に教育上の様々な研究が推進されてきた。毎年、埼玉県教育委員会との共催で、小学校教育研究協議会を開催し、日頃の授業実践研究の成果を、広く県内外に示している。平成16年度も10月に、第72回小学校教育研究協議会が開催され、約1600名の参会者があった。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

年度	主な活動及び事業
毎年	○「小学校教育研究協議会」を、埼玉県教育委員会との共催で開催している。
昭和56－61	○「生きる力を育てる教育の追求」を研究主題に、６年間にわたって、研究を推進した。昭和57年の２年次、昭和59年の４年次、昭和61年度の６年次(本発表)では、それぞれ研究紀要を刊行した。
62～平成３	○「個を生かす授業の追求」を研究主題に、５年間にわたって研究を推進した。平成元年度の３年次(中間発表)、平成３年度の５年次(本発表)では、それぞれ研究紀要を発刊した。 また、昭和63年度には、「子ども特性を生かした生活科の指導」という主題で、生活科の研究発表会を開催し、研究紀要も刊行した。
４～７	○「自ら学び続ける児童の育成をめざす授業の創造」を研究主題に、４年間にわたって、研究を推進した。平成５年度の２年次(中間発表)、平成７年度の４年次(本発表)では、それぞれ研究紀要を刊行した。
８～11	○「豊かに生きる力を育てる教育の創造」を研究主題に、４年間にわたって、研究を推進した。平成９年度の２年次(中間発表)、平成11年度の４年次(本発表)では、それぞれ研究紀要を刊行した。 また、平成10年度より総合的な学習の時間「おおとりの時間」カリキュラム第一次試案を、11年度には「おおとりの時間」第二次案を刊行した。
12～15	○「自らの学びをつくるの創造」を研究主題に、４年間にわたって、研究を推進した。平成13年度の２年次(中間発表)、平成15年度の４年次(本発表)では、それぞれ研究紀要を刊行した。 また、研究主題に迫るために、通知表の改訂にも取り組み、平成14年度には「自らの学びをつくる児童を育てる評価の手引き―これからの通知表の試み―」を刊行した。
16	○「学びの力をはぐくむ授業の創造」を研究主題に、１年次の研究を推進している。

3　特色ある活動

(1)　小学校教育研究協議会

毎年、埼玉県教育委員会との共催、埼玉県連合教育研究会、埼玉県公立小学校校長会の後援のもと、2日間にわたって開催している。平成16年度で第72回を数える。

研究同人である全教職員(養護教諭、栄養士を含む)が、学校研究主題のもと、各自それぞれ個人の研究主題を設定する。そして、日頃の授業実践に基づく研究の成果を、各教科、健康教育、総合的な学習の時間の公開授業、各分科会を通して提案している。

4年計画1年次、3年次の年は、各教職員が個人分科会をもち、学校研究主題のもと、各個人の研究主題を授業を通して具現化し、提案、協議する。2年次の中間発表、4年次の本発表の年には、学校研究、各教科等の研究についてを教科別分科会を行い、提案、協議する。

毎年、県内外から多くの参会者(平成16年度は約1600名)を得て、研究の成果を広く示すことができている。

(2)　校内授業研究会

学校研究主題のもと、個人や教科の研究主題を具現化するために、授業を通して提案、検証を試み、研究同人である教職員全員で研究協議を行っている。

各教科、健康教育、総合的な学習の時間等で、年間10回前後の校内授業研究会を実施している。毎年、各教科等で1名が行い、およそ3年に1度の割合で授業提案ができるようになっている。授業提案、全教職員の研究協議を通して、研究を深めることができ、学校研究をより推進することにもつながっている。

また、埼玉大学教育学部から指導者を招聘し、各教科等の専門的な立場から指導講評を受けている。これは、埼玉大学教育学部との、研究面での連携の場の一つにもなっている。

(3)　主な刊行物

①　研究協議会要項

毎年の小学校教育研究協議会において、当日の公開授業の指導案等をまとめ、刊行している。

②　研究紀要

2年次の中間発表、4年次の本発表の年に、それまでの学校研究の内容をまとめ、刊行している。

③授業研究・実践事例集

校内授業研究会の実践記録や、全教職員の日頃の授業実践をまとめたもの。毎年刊行し、平成16年度で第24集を数える。

④　自らの学びをつくる児童を育てる評価の手引き―これからの通知表の試み―

学校研究を進めるなかで、評価改善の一方策として、本校では通知表「はばたき」の改善を図った。その成果をまとめ、刊行した。

⑤「おおとりの時間」カリキュラム第一次試案、第二次案、実践事例集

平成10年度より総合的な学習の時間として「おおとりの時間」を創設した。それに伴い、平成10年度に第一次試案、11年度に第二次案、12年度に実践事例集を刊行した。

4　まとめと今後の課題

本校では、これまで全教職員が一丸となって、学校教育目標の具現化をめざして学校研究主題を設定し、研究を推進してきた。その前提として、学習の主体者である児童をしっかりと見つめた研究にしていき、成長した児童の姿をもって、研究の成果を示すことができるよう努力してきた。今後も、この研究の基本的な考え方は大切にしていきたい。そして、平成16年度からの新しい研究主題「学びの力をはぐくむ授業の創造」のもと、研究同人である全教職員がさらに一丸となって、生涯にわたって主体的に学び続けることができる児童の姿を求めて、研究の一層の推進を図っていきたい。

埼玉大学教育学部附属中学校

1　研究の歩み

埼玉大学教育学部附属中学校は、教育学部の附属学校として、教育に関する理論および実践についての研究・実証を行うとともに、県内外の中等普通教育関係機関と連携を図り、研究活動を推進してきた。

昭和60年から現在までの研究内容を見ると、「生涯学習」「自己教育力」「豊かな人間性」「生きる力」「確かな学力」など、その時々の教育に対する社会の要請や教育の抱える課題などを踏まえ取り組んできたことが伺える。その研究成果は、毎年、中学校教育研究協議会において発表するとともに、教育研究、研究紀要などの冊子にまとめている。

2　主な活動及び事業(20年間の変遷)

年度	主な活動及び事業
昭和60	○第34回中学校教育研究協議会 研究主題「自ら学ぶ生徒を育てる教科指導」1年次
61	○第35回中学校教育研究協議会 研究主題「自ら学ぶ生徒を育てる教科指導」2年次
62	○第36回中学校教育研究協議会 研究主題「自ら学ぶ生徒を育てる教科指導」3年次
63	○第37回中学校教育研究協議会 研究主題「学習指導法の改善」
平成元	○第38回中学校教育研究協議会 研究主題「たくましく生きる力を育てる学校教育」1年次
2	○第39回中学校教育研究協議会 研究主題「たくましく生きる力を育てる学校教育」2年次
3	○第40回中学校教育研究協議会 研究主題「たくましく生きる力を育てる学校教育」3年次
4	○第41回中学校教育研究協議会 研究主題「たくましく生きる力を育てる学校教育」4年次
5	○第42回中学校教育研究協議会 研究主題「学習指導法の改善」
6	○第43回中学校教育研究協議会 研究主題「学習指導法の改善」
7	○第44回中学校教育研究協議会 研究主題「気づき・考え・深める生徒の育成」1年次
8	○第45回中学校教育研究協議会 研究主題「気づき・考え・深める生徒の育成」2年次
9	○第46回中学校教育研究協議会 研究主題「気づき・考え・深める生徒の育成」3年次
10	○第47回中学校教育研究協議会 研究主題「新たな一歩を踏み出す力を求めて」 ○文部省中学校教育課程指定研究発表会を開催する。
11	○第48回中学校教育研究協議会 研究主題「新たな一歩を踏み出す力を求めて」
12	○第49回中学校教育研究協議会 研究主題「新たな学校の創造」1年次
13	○第50回中学校教育研究協議会 研究主題「新たな学校の創造」2年次
14	○第51回中学校教育研究協議会 研究主題「新たな学校の創造」3年次
15	○第52回中学校教育研究協議会 研究主題「新たな学校の創造」4年次
16	○第53回中学校教育研究協議会 研究主題「学習指導法の改善」

3　特色ある活動

(1)　中学校教育研究協議会

毎年、埼玉県教育委員会との共催により、研究主題のもとに教育実践上の諸問題について協議し、教育の充実、発展に資することを目的として開催している。県教育局、埼玉大学より指導者を招聘し、県内外より多数の参会者を得て、授業公開、研究発表、研究協議等を行っている。昭和60年度から現在までの研究の概要を次に示す。

①自ら学ぶ生徒を育てる教科指導

昭和60年度から昭和62年度まで、自己教育力の育成等を踏まえ、「自ら学ぶ生徒を育てる教科指導」を研究主題に設定し研究を進めた。

「自ら学ぶ」生徒を、「自ら課題を見つけ、解決していく」生徒ととらえ、特に学習課題に焦点をあてて研究した。さらに、発展学習の時間を設けて、学び方を学ばせ、自ら学ぶ力の伸長を図った。

②たくましく生きる力を育てる学校教育

平成元年度から平成４年度まで、「たくましく生きる力を育てる学校教育」を研究主題に設定し研究を進めた。

この研究では、「たくましく生きる」生徒を「困難な場面や未経験なことに直面したときに、その克服や解決のために自らの意志や考えを確かにして、粘り強く挑戦し、乗り越えていく」生徒ととらえた。そして、研究を「確かな目標をもって、それに向かって向上への努力を続ける生徒の育成」に焦点化し、教育課程や教科、領域の指導等に研究を深めた。

③気づき・考え・深める生徒の育成

平成７年度から平成９年度まで、自己教育力の育成等を踏まえ、「気づき・考え・深める生徒の育成」を研究課題に設定し研究を進めた。

この研究では、一つの課題解決の過程の中で、気づく、考える、深めるといった過程を関連させながら、次の課題の発見などにつなげることで、より高次の学習につながっていくと考え、そのための方策としてティームティーチングや教科間の関連を図った指導の工夫などに取り組んだ。

④新たな学校の創造

平成10年告示の学習指導要領の実施に備えるため、平成10年、11年の研究主題を「新たな一歩を踏み出す力を求めて」とし研究に取り組んだ。そして、平成12年度から平成15年度まで、教育課程の編成をはじめ学校教育全体の見直しを視野に入れ、「新たな学校の創造」を研究主題として設定した。１年次は総合的な学習の時間、２年次は選択教科、３年次は評価を中心に捉え、４年次にまとめを行った。

(2)　委嘱校研究

次の委嘱を受け、研究に取り組んだ。

○平成９年度・10年度文部省中学校教育課程研究(教育課程一般　音楽　美術)

○平成16年度国立教育政策研究所教育課程研究(保健体育　英語)

(3)　刊行物

○教育研究(毎年)

○研究紀要(毎年)

4　まとめと今後の課題

この20年間、学校週５日制の実施、選択教科の導入とその拡大、総合的な学習の時間の創設など教育課程への対応、特色ある学校の創造など、その時々の教育課題を受け止め、研究に取り組んできた。現在は、「確かな学力」の定着と向上、評価規準や評価方法の工夫改善を視野に入れ、学習指導法の改善に取り組むとともに、新研究を模索しているところである。今後とも、埼玉県教育委員会、埼玉県連合教育研究会をはじめ、多くの関係機関、先生方の御指導、御支援をいただきながら、教育の発展に資する研究を推進していきたい。

さいたま市教育研究会

1　会のあゆみ

本地区は、旧浦和市、大宮市、与野市の三市合併による政令指定都市「さいたま市」(平成13年5月1日)の誕生により、「さいたま市教育研究会」として設立した。市立小・中学校、附属幼稚園、養護学校、国立小・中学校、私立小・中学校の教職員約4,000名を会員とする。

さいたま市教育研究会は、平成13年4月17日に設立発起人会を開催し、平成13年6月14日の準備委員会を経て、平成13年7月18日(水)、市民会館うらわにて、さいたま市教育研究会第1回評議員会(総会)を開催し正式に設立した。

3年を経過した現在、学校数は、小学校86校、中学校48校、養護学校1校、幼稚園1園、国立小・中学校1校、私立小・中学校1校となっている。会員数は、4,200名に増加している。

研究会は、正副会長、運営委員、事務局、各校の評議員(校長と他1名)、各専門部の部長によって運営される。研究会の活動の中心となっているのは各専門部の活動である。専門部は、各教科、道徳、特別活動、総合の時間、特別支援教育、学校図書館、情報教育、教育心理・教育相談、学校保健、学校事務、学校給食の22部会から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。各専門部とも年度当初の部会において年間の事業計画を作成して活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともにさいたま市教育の進展のために寄与している。

また、本研究会の経費は、会員の会費及び市からの研究交付金をもってあてている。発足時から会費は、1,500円である。他に、埼玉県連合教育研究会負担金として、500円(事務職員・栄養職員を除く)を集めている。

2　主なる活動と事業

会則第9条は、会議について述べており、評議員会については、

(1)　役員の選出
(2)　事業並びに予算及び決算の審議決定
(3)　会則の審議決定及び変更
(4)　運営委員会処理事項の承認
(5)　その他重要事項の承認

また、運営委員会については、

(1)　本会の事業の計画立案
(2)　緊急事項の処理
(3)　会長より託された事項

等である。

さらに、細則の専門部の設置基準では、

(1)　教育課程に関わる各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間及び特別支援教育部会を設置する。
(2)　連合教育研究会に関わる部会を設置する。
(3)　養護教諭、事務職員及び栄養職員の職務に関わる部会を設置する。

また、集会等に関する事項では、

ア　一般会員を対象とする講習会、講演会、授業研究会。
イ　専門部の特定役員(幹事、委員)を対象とする研究活動のための集会。
ウ　専門部の特定会員(ブロック別)を対象とする研究活動のための集会。

となっている。このうち主なものを記すと次のようである。

◎研修大会

年1回、11月の決まった日に各専門部が一斉に研修大会を実施する。ここでは、各専門

部のテーマ毎に授業研究会、講演会、実技研修会等を実施し、教職員の資質向上に努めている。

◎授業研究会

授業を通して研究できる専門部ではその事業に授業研究会を入れている。授業研究会は、研究部の教育活動の中心であり、授業の充実は、教師の力量を高め、学校を魅力あるものとする大切なものである。

◎臨地研修会

社会科、理科等の教科では、教科の特性を生かし地域の様子を知るためや教材に生かしていくため、さいたま市内、埼玉県、近隣都県に臨地研修会を行っている。

◎その他の事業

実施にあたっては、多くの会員が参加できるように工夫している。

・作文コンクール
・書き初め実技研修会
・児童・生徒科学展
・理科児童生徒研究発表会
・音楽実技研修会
・児童生徒美術展
・技術科・家庭科実技研修会
・英語暗唱・弁論大会
・体育講演会
・実践研修会
・メディア作品コンクール
・事例研修会
・講演会

3　特色のある活動

さいたま市教育研究会では、研修大会(11月)や会報(3月)の作成等を行っている。また、各専門部の独自性、特性を生かしながら計画的に事業を推進している。

さらに、さいたま市の小・中学校等では、それぞれ学校の学校課題に基づき研究紀要を作成し、情報交換している。

4　今後の課題

本研究会は、会員の方々のご協力と役員の方々の献身的なお骨折りによって、順調な歩みを続けている。

各専門部は、地味であるが着実な実践を行いさいたま市の教育振興に寄与していると確信する。

しかし、本研究会も設立以来、4年目を迎え各事業が定着してきたことは喜ばしいことであるが、反面マンネリ化の傾向も生まれてくる時期である。また、来年度には岩槻市の編入合併が決まり、さいたま市が一層大きくなり、運営上の新たな課題も予想される。

さらに、さいたま市教育研究会の事業、各専門部の事業について見直すとともに、活動の方法についても創意工夫し、その活性化を図っていかなければならないと考えている。

川口市教育研究会

1　会のあゆみ

現行会則の末尾を見ると、川口市教育研究会の前身は昭和25年に組織された教科研究会に遡る。川口市はこの年に社会科を中心とした地域教育計画（川口プラン）を発表し、組織としての教育研究活動を展開しはじめた。そして、昭和27年４月１日に最初の会則が制定された。しかし、昭和33年に会の運営をめぐって内部紛争が起こり、感情的対立を伴うまでに発展して、昭和34年には総会も開かれず、会はとうとうその機能を停止。そしてその後10年間に及ぶ長い空白時代に入った。ただしこの間、児童・生徒の参加する行事は一部の手で継続され、「会はなくても研究部行事はある」という不自然な事態が部分的に存在した。こうした不自然な状況を解消すべく、昭和４３年に「再建のための準備会」が発足し、実に１年間もの討議・22回に及ぶ会議を経て、昭和45年２月24日、川口市民会館大ホールにおいて、1300人の教職員参加のもとに「川口市教育研究会の再編成」が決定された。

平成11年に再編30周年を記念して川口市総合文化センター「リリア」で盛大に記念式典を開催し、併せて「30周年記念誌」と「市文集かわぐち30周年記念誌号」を発刊、平成14年には新教育課程完全実施にともなう組織の大改革を行い、今日に至っている。

組織改革後の本会は正副会長、事務局長、庶務、会計からなる本部役員会と、市内全小・中学校の校長、各学校から１名ずつ選出された評議員からなる評議員会、そして23研究部の部長・副部長からなる部長・副部長会があり、会員は23研究部のいずれかに所属し、活発に研修に取り組んでいる。なお、現在の会員数は小学校47校1189名、中学校24校641名の計1830名である。

2　主たる活動と事業

本会会則第４条〈事業〉により、次の事業を行う。

(1)　会員の個人・共同研究の援助
(2)　研究会、講演会、講習会
(3)　発表会、研究物の発刊
(4)　その他必要な事項

また、第９条〈研究活動組織〉には、

(1)　この会は専門領域の研究を深め、研究活動を進めるため次の23研究部（研究部名は省略）を置く。
(2)　会員の所属する研究部は会員の自由選択とする。
(3)　研究部は必要により部会・分科会・発表会等によって運営する。
(4)　研究部は次の事項を行う。
　①専門領域の研究
　②部会事業の実施
　③評議員会並びに本部役員会付託事項の処理
　④研究部記録・研究物の保管
　⑤その他必要な事項

とある。このうち主なものを紹介すると次のようである。

○国語研究部
・授業研究会（小学校１、中学校１）
・近代文学夏季現地研修会
・部門別研究会
・市文集「かわぐち」の発行

○社会科研究部
・授業研究会（小学校１、中学校１）
・夏季現地研修会
・県社会科研究会南部ブロック授業研究会

・研究部報告・研究集録発行
○算数・数学研究部
・授業研究会（小学校１、中学校１）
・研究部教育講演会
○理科研究部
・授業研究会（小学校１、中学校１）
・夏季現地研修会
○音楽研究部
・授業研究会（小学校１、中学校１）
・音楽鑑賞教室の開催
（日本ニューフィルハーモニー）
・夏季音楽実技研修会
・音楽教育研修会
○図画工作・美術研究部
・川口市造形展開催
・県美術展参加
・授業研究会（小学校１、中学校１）
○書写研究会
・川口市小・中・高校硬筆展覧会開催
・埼玉県硬筆中央展覧会参加
・夏季書写実技研修会
・埼玉県書き初め中央展覧会参加
・川口市小・中・高校書き初め展覧会
○保健体育研究部
・授業研究会（小学校１、中学校１）
・小学校「保健体育だより」発行
・中学校体育実技研修会
○技術・家庭科研究部
・授業研究会
・夏季現地研修会
・夏季実技研修会
○外国語研究部
・授業研究会
・市内英語弁論暗唱大会開催
○生活科研究部
・実技研修会
○総合的な学習の時間研究部
・授業研究会
・実践事例報告・情報交換会
○道徳教育研究部
・授業研究会（小学校３）
・実践報告会
○進路指導研究部
・授業研究会（中学校２）
・進路講演会
○特別支援教育研究部
・夏季現地研修（都立養護学校見学）
・授業研究会
・教育講演会
○視聴覚研究部
・ＳＫＩＰ　ＣＩＴＹ現地研修
・映像研究班「教材用映像収録・編集」
・パソコン班
・放送教材研究班
○学校図書館研究部
・製本技術研修会
・上野「子ども図書館」現地見学会
・市内読書感想文コンクール開催
○教育心理研究部
・講演会（不登校・登校拒否問題）
・児童・生徒への理解を深める学習会
○養護研究部
・国立医薬品食品研究所現地研修会
・実践報告・学習会（３回）
○学校事務研究部
・統一テーマ「地区内における事務改善」をもとに、市内７１校が７班に分かれて分野別の下位テーマに沿った研究
○給食研究部
・夏季現地研修会
・調理実技研修会
・食に関する教育講演会

この他、全会員の結束を反映するための定期総会、会員の一層の資質向上のための教育講演会をそれぞれ年１回ずつ開催している。

3　今後の課題

本会の研究活動活性化と各学校における授業確保の関連が大きな課題となっており、今後一層の効率化が求められている。

草加市教育研究会

1　草加市教育研究会のあゆみ

草加市は埼玉県東南部に位置し、江戸時代には日光街道の宿場町として、また浴衣地の染色や皮革産業、草加せんべいなど地場産業のまちとして発展してきた。市域の南部を東京都足立区に接し、昭和33年11月１日、人口３万５千人弱で市制を施行。その後、昭和３７年の地下鉄日比谷線との相互乗り入れや、松原団地の造成等で、翌38年には人口が５万人を突破、５年後の43年には県下８番目の10万都市に。50年後半以来の人口急増後も緩やかに増え続け、現在23万人を超える。

草加市教育研究会の発足は研究会の規約からうかがうと、昭和25年５月１日設立し、今年満54歳となる。本研究会は草加市小中学校教職員全てが、相互の職務の向上と草加市教育の振興を期すことを目的に、各研究部の研修・研究を中心に活動してきたが、研究紀要も昭和43年の創刊号以来36号を数える。

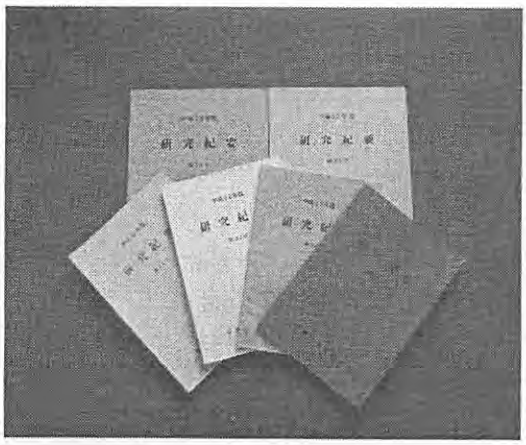

†【研究紀要・過去６年分・平成14年度よりＡ４版】

平成16年度、学校数小学校22校、中学校11校の計33校。会員数は現在923名。

なお、会の記録等の伝承される資料が少なく、内容等については10年間の資料に基づくものであることを予めお断りしておきたい。

2　主な活動と事業

本研究会では大きく分けて、１）30の専門領域の研究会・発表会を中心に、２）講習会・講演会、３）展覧会・音楽会・体育大会・文集発行、４）研究助成・表彰の４事業を行っている。本年度は次の重点目標を掲げ、研修を推進している。

◇重点目標　「小・中学校の連携を深め、指導力の向上をめざす」

（生徒指導）「いじめ、不登校児童・生徒への積極的な対応」

（学習指導）「学力向上を図る指導のありかた」

１）専門部会

（専門領域の研究の深化と推進＝30部会）

(1)　学校経営研究部校長部会
(2)　学校経営研究部教頭部会
(3)　国語科研究部
(4)　書写研究部
(5)　社会科研究部
(6)　算数・数学研究部
(7)　理科研究部
(8)　生活・総合研究部
(9)　音楽科研究部
(10)　図工・美術科研究部
(11)　保健体育研究部
(12)　技術・家庭科研究部
(13)　家庭科研究部
(14)　英語科研究部
(15)　道徳研究部
(16)　特別活動研究部

(17) 情報・視聴覚研究部
(18) 図書館教育研究部
(19) 養護教諭研究部
(20) 教育心理・教育相談研究部
(21) 給食研究部
(22) 教育課程研究部
(23) 進路指導研究部
(24) 安全教育研究部
(25) 障害児教育研究部
(26) 人権教育研究部
(27) 学校事務研究部
(28) 保健主事研究部
(29) 栄養職員研究部
(30) 生徒指導研究部

※各教科・領域において年間数回の研修部会を行うと共に、毎年度複数の重点教科・領域を指定し（輪番）、総会において重点研究・領域発表会を実施している。

2）講習会・講演会

その時々の課題や話題の中からテーマを選び、研究者、作家等の立場から講演をいただき、会員の資質向上に役立てている。（隔年、二学期始め）

また、各部会でも会の研究を深めるために、独自の講演会や講習会を開催している。

3）展覧会・音楽会・体育大会・文集発行

(1) 草加市硬筆展、書初め展
(2) 草加市科学振興展
(3) 草加市小・中学校音楽祭
(4) 草加市小学校陸上大会
(5) 草加市英語弁論大会
(6) 文集「草の芽」の発行

4）研究助成・表彰

(1) 専門部の研究活動の研究助成
(2) 重点教科・領域等への研究助成
(3) 外・内部講師への謝金等の助成
(4) 永年勤続者の表彰（10年、20年、30年表彰）

3 特色ある活動

前述の30専門部会が、教育研究会の重点目標である『小・中の連携を深め、指導力の向上を図る』～（生徒指導）…いじめ、不登校児童・生徒への積極的な対応～　～（学習指導）…学力向上を図る指導のあり方～　の具現化を目指して研修を推進するのと並行して、不易・流行の課題を長期或いは短期のスパンで小・中学校33校が各校それぞれの目標を掲げて研究に取り組んでいる。また、一時期の児童・生徒数の減少に伴う会員数の減少の中でも、活動自体縮小されることなく今日まで引き継がれている。

特に、数年前から行われている、重点教科・領域の研究発表は、当該研究部にとって負担も大きいが、研究成果は会員全体に還元されるなどその効果も大きい。年度末に配布される研究紀要は草加市教育研究会の大きな財産でもある。

～重点教科と研究主題～（15年度）

◆技術・家庭科研究部（中学校）

『進んで思いを実現し、生きる力を育む授業展開の工夫』　～個に応じた援助・助言～

・技術分野…パワーポイントで自己表現力
・家庭分野…ディベートで自己表現力

◆特別活動研究部（小・中学校）

『児童・生徒からの思いを生かす特別活動』

◆情報視聴覚研究部（小・中学校）

『コンピュータの効果的な活用について』

4 課題

本研究会でもその目的のひとつに「親睦」を掲げているが、本分はやはり研究団体としての会員の資質の向上である。メンタルを支える部分としての「親睦」と資質・技能等を支える部分としての「研修」のバランスの調整が、市全体の向上の鍵を握っている。

また、永年勤続教員の顕彰について、広域人事の関係で本市での平均勤続年数が減少し、永年勤続表彰者も減少している。永年勤続表彰については、今後市町村枠や教員・行政枠を見直し、トータル年数の考え方も浮上してきている。

蕨 市 教 育 研 究 会

1　会のあゆみ

本地区は、長い間、個人や有志での教育研究を進めてきた。しかし、蕨市全体としての教育研究会設立の気運が年々高まってきていた。そこで、機が熟した平成６年度に、蕨市教育研究会を立ち上げるための準備会が発足した。その中で、設立総会を平成７年１月24日に開催し、本研究会は産声をあげたのだった。

蕨市教育研究会の設立当時の学校数は小学校７校、中学校３校の計10校で現在も同じである。当時の会員数は257名、部会数は24であった。今年度は、全教職員249名の参加のもと、19部会で活動を推進しているところである。

研究会は、会長、副会長２名、事務局長、幹事２名、監事３名の９名により構成される役員会と各校から選出される運営委員により構成される運営委員会によって、会の日常的な運営を行っている。また、総会に次ぐ議決機関として、各校の校長及び各校で選出された評議員、各研究部長によって構成される評議員会を置いている。

蕨市教育研究会会則の前文として次の４項目があげられている。

(1)　一人一人の教職員の自主的・自発的な研究意識、意欲に基づいた積極的な活動を大切にします。

(2)　教育研究会の場が、それぞれの会員の研究・研究の成果を持ち寄り、お互いの切磋琢磨の場となるようにします。

(3)　研究会の活動内容については、いつでも、どこでも、だれにでも開かれたものであり、全ての会員に寄与するものであるとともに、蕨市教育の振興を図るものです。

(4)　研究会の運営に当たっては、会員の意志を尊重し、みんなで決め、みんなで実行するような民主的運営を図るようにします。

この４項目が、蕨市教育研究会の方向性を示している。

2　主な活動と事業

本会は目的を達成するため、第３条で事業について以下のように規定している。

(1)　各研究部の計画による調査研究・実践研究・視察

(2)　研究会・発表会・講演会等の開催

(3)　各種教育団体との連絡協議

(4)　その他必要事項

このうち、主なものとして、各研究部ごとの授業研究会や事例研修会等が行われている。

○各部の活動

平成16年度　蕨市全体の研究主題を「生きる力を育む蕨っ子の育成」とし、各研究部がそれぞれの主題を設定し、活動に励んでいる。

以下、各研究部の活動を紹介する。

①国語研究部：研究授業を中心に伝えあう力を高める指導の工夫改善を図っている。

②社会科研究部：資料を活用し、より豊かな見方、考え方を育てるための授業実践について研究を深めている。

③算数・数学研究部：子どもが生き生きと取り組む学習指導方法の工夫を図るための授業改善に取り組んでいる。

④理科研究部：授業実践を通して、児童生徒が問題意識を持ち、主体的に学習に取り組む指導方法の改善に取り組んでいる。

⑤生活科研究部：総合的な学習の時間に結びつく生活科を念頭に、授業を中心に研究協議の中でより深めている。

⑥音楽研究部：子どもが主体的に音楽表現ができる授業の創造を目指して、Ｔ・Ｔによ

る授業研究を実施している。

⑦図工・美術研究部：「見つめよう、一人一人の子どもの心、つくりだす喜びを味わう子どもの育成」をテーマに、実技研修を含めた内容に取り組んでいる。

⑧保健体育研究部：「進んで運動に取り組む児童生徒の育成」をテーマに、研究授業を通して実践を行っている。

⑨技術・家庭科部：「生活を工夫し、よりよく生きる力を身につける学習指導の研究」を目指し、授業研究を通して実践を深めている。

⑩外国語研究部：積極的なコミュニケーションを図ろうとする生徒を育成するため、公開授業研究会の中で課題を明確にし、研究を深めている。

⑪道徳教育研究部：個性を生かし、豊かな心を育む子どもの育成を図るため、研究授業を複数回持ち、児童生徒の心を更に豊かに育てている。

⑫生徒指導・教育相談研究部：人との関わりに課題を持つ子の指導方法を研究するため、事例研修会を中心に、研究を深めている。

⑬情報教育研究部：授業におけるコンピュータの効果的な活用を図るため、研究授業を通して実践力を高めている。

⑭障害児教育研究部：「障害のある子どもの指導の在り方」をテーマに通常学級の軽度障害の理解と指導について、専門家等を招聘し事例研究を通し、実践化を図っている。

⑮学校図書館教育研究部：子どもの読書活動の推進を目指して、市内の図書室を参観しよいところを学ぶ機会としている。研究授業を通して、本好きな子どもの育成を図っている。

⑯学校保健研究部：「校内の連携を考える」をサブテーマに、事例研究を積極的に実施している。

⑰学校安全研究部：「学校をより安全な場に」をテーマ、に学校で使える不審者対応マニュアルを作成している。

⑱学校事務研究部：ＰＣを使った実務研修ができるよう、夏季休業中にも研修会を実施し、資質向上を図っている。

⑲総合的な学習の時間研究部：「学習意欲を喚起させる課題意識の持たせ方」を主題として、実践事例や栽培実習を見学し、協議を深めている。

○主な事業

4月～5月　評議員会　　運営委員会
　　役員選考委員会
5月　総会
6月　運営委員会　評議員会
　　各研究部の活動
　　（6月～2月に年4～5回程度）
11月　一斉研修日
1月　教育講演会（隔年実施）
3月　研究集録の発行
　　運営委員会　評議員会　監査会

3　特色ある活動

本会の特色として、毎年11月の第2週に行われる一斉研修会をあげることができる。各研究部会が授業を中心として、市内10校の中で研修会を実施するものである。平成16年度は11月11日（木）に設定し、各研究部が授業を中心とした研究協議を実施した。部員一人一人が意欲を持って参加している。自主的な授業公開も進んでいるため、参加割合は非常に高いものがある。

隔年ではあるが、教育講演会を実施している。昨年度は蕨市教育委員でもある将棋の「中井広恵」女流名人に講演をしていただいた。

4　今後の課題

昨年度、全ての教職員が会員として入会し、蕨市の教育団体として定着した。

現在、様々な教育改革が行われている中、各研究部は、教育の不易な部分を大切にした地道な活動を実施していかなければならないと考えている。そのためには、年1回の研修から年2回の研修を実施し、さらに研究を深めていくことが必要と考えている。

戸田市教育研究会

1　会のあゆみ

本市の教育研究会は、昭和50年度以降、戸田市教育委員会の主導の下、教育研究会として発足し今日に至っている。

発足当時から、市教育委員会と市小中学校長会が運営の中心になり進められてきた。校長が各教科等研究部や各部会・各種委員会の部長になり、教頭が副部長を務めている。市教育委員会は、各教科等研究部や各部会・各種委員会の指導及びサポートをしている。

発足以来、活動の中心は、各教科等研究部等の部長・副部長・市教委の指導主事が担っている。活動は、全体会・講演会・研修会・授業研会・実技研修会・現地研修会・展示会・発表会指導の手引きの作成・審査・就学指導・情報交換等様々な活動を市教委と協力しながら本市の教育の向上並びに教職員の資質の向上に大いに貢献を果たしてきたものと思っている。

2　研究部等の概要

本研究会は、戸田市教委の大きな協力があり、会費は徴収していない恵まれた環境にある。因みに、本研究会の構成は、教科等研究部会が22部会、部会が7部会、各種委員会が4委員会がある。

教科等研究部

○国語　○書写　○社会　○算数・数学
○理科　○生活・総合的な学習　○理科
○音楽　○図画工作・美術　○小学校体育
○中学校保健体育　○外国語○道徳
○特別活動　○人権教育　○障害児教育
○学校図書館教育　○国際理解教育
○情報教育　○環境教育　○福祉教育

部会

○学校教育相談　○安全教育
○学校給食部会　○進路指導主事会
○養護部会　○障害児教育担当者会
○学校事務部会

各種委員会

○就学指導委員会
○難聴言語通級指導教室入級指導委員会
○生徒指導委員会
○体力向上推進委員会

3　主な全体的活動

○教科等研究会全体会

この会は、各小中学校の主任が参加する。各部会で、年間の事業計画を主に検討する。

例えば、研究会の授業研究会・研修内容、県の研究会参加の理事等の役割分担等を決めている。

○講演会

年２回、夏季休業中と三学期当初に実施している。

この会は、市教委が中心になり実施している。講師は、教育関係者を中心に各方面の方に講演していただいていて教職員に好評である。

○　児童・生徒作品展

これは、11月当初に、市内の小中学校児童・生徒の書写・理科・図工美術・家庭・技術家庭・障害児教育の作品を一同に展示するものである。

会場は、各小中学校を持ち回りで行っている。

この展示会は、保護者にも好評で毎回多数の保護者が訪れる。また、児童生徒の教育にも大いに寄与している。

4　各研究部会等の主な具体的活動

(1)　教科等研究部会

○国語―授業研究会・研修会等
○書写―研修会・授業研究会・硬筆展等
○社会―授業研究会・研修会・副読本作成等
○算数―授業研究会・研修会等
○理科―授業研究会・実技研修会・理科展等
○生活・総合的な学習―授業研究会等
○音楽―授業研究会・市内音楽鑑賞会等
○小学校家庭―研修会・発明創意工夫等
○中学校技術家庭―研修会・発明創意工夫等
○図画工作・美術―授業研究会・実技研修会・児童生徒作品展等
○小学校体育―授業研究会・市内陸上運動会・球技大会・実技研修会等
○中学校保健体育―授業研究会・実技研修会・駅伝競走・各種大会等
○外国語―授業研究会・英語弁論大会等
○道徳―授業研究会・研修会・講演会等
○特別活動―授業研究会・研修会・講演会等
○人権教育―授業研究会・現地研修会等
○障害児教育―授業研究会・研修会・講演会等
○学校図書館教育―研修会・読書コンクール等
○国際理解教育―授業研究会・研修会・講演会等
○情報教育―実技研修会・資料作成等
○環境教育―授業研修会・研修会・講演会等
○福祉教育―授業研究会・研修会・講演会等

(2)　部会

○学校教育相談―実技研修・研修・講演会・情報交換等
○安全教育―研修会・マニュアル作成等
○学校給食部―研修会・給食献立会議・情報交換・視察研修等
○進路指導主事会―情報交換・授業研究会等等
○養護部会―研修会・情報交換・視察研修・講演会等
○障害児教育担当者連絡会―情報交換・研修会等
○学校事務部会―研修・情報交換・視察研修等

(3)

○就学指導委員会―学校訪問・就学指導相談等
○難聴言語通級指導教室入級指導委員会―通級指導教育相談等
○生徒指導委員会―研修会・現地研修会・健全育成大会・補導等
○体力向上推進委員会―研修会・各種統計等

5　特色ある活動

平成12年度まで実施されていた県外の一週間にわたる研修（平成12年度山形県）や昨年度まで実施されていた社会の宿泊臨地研修会、理科の宿泊の県外現地研修会、図画工作・美術の宿泊の県外実技研修会は15年度をもって取りやめになった。

6　今後の課題

本市の教育研究会の課題は、市教委と校長及び教頭・教職員との連携・協力体制は十分に出来ているが、お互いに切磋琢磨する気風が余りないことである。

今後は、中核になる教員を全市的に育成することが大きな課題であると考える。

それにより、研究会自体もより一層の発展が期待出来ると思っている。

鳩ヶ谷市教育研究会

1　会のあゆみ

鳩ヶ谷市教育研究会は、「教育基本法の趣旨に基づいて会員各自がおのおのその任務を果たし互いに協力して研鑽に努め、鳩ヶ谷市学校教育の向上を図ること」（本会会則第３条抜粋）を目的に昭和46年に発足した。その後も児童・生徒に対して、より充実したきめ細かい指導を行うために、日々の教育研究の積み重ね、市教研会員相互の切磋琢磨を促してきた。現在も会員の努力により教育研究会の研究活動は続けられている。

今年度は、小学校６校・中学校３校・会員数220名19研究部会から成り立っている。

近隣の市から見るとこじんまりした研究組織ではあるが、まとまった研究活動を行うには適当な人数で、かつ、小中学校合同で構成されるため、日頃、懸念される小中学校間の連絡を密にできる利点もある。

本会は会長１名・副会長４名・監事３名・幹事１名で構成される本部及び各研究部長１名・副部長２名・学校代表者２名で構成される正副部長代表者会議で運営されている。

活動の中心は各研究部会である。一人一部会に所属し、原則として第１・３週木曜日の午後３時半以降に会合をもち、開催にあたっては、部長が開催承認願を会長に提出し、会長はそれを受けて、教育委員会に開催許可を得て、研究部会を開催することになっている。

研究部は、国語をはじめとして社会・理科・数学算数・生活総合等の教科や道徳人権教育・障害児教育・生活指導・養護・学校栄養・学校事務等の教科以外の部会などの19部会から成り立っている。県連合教育研究会との関わりで図書館教育や視聴覚教育・進路指導部会などの研究部会がない。会員からそのような部会の創設の要望もあるが、学校数も少なく、学校によっては、既存の19研究部に満たない職員数の学校もある。英語や技術などの中学校にしかない部会は部員数が数名という状況もある。そのため研究部をいたずらに増やせば活動自体が不活発になり、名前だけの研究部会になる恐れもあるので慎重に考えなければならない。

このような活動を支える本会の経費は会員からの会費と鳩ヶ谷市からの補助金をもって充てている。市財政状況の悪化に伴い補助金額が年々、減少しつつある。予算執行もこのような事態を受け止め、活動内容の精選や予算支出の改革など考えなければならない時期に来ている。

2　主な活動と事業

本会は、会則第４条に

「目的を達成するために次の事業を行う。

Ⅰ　講演会・研究会・研究発表会の開催

Ⅱ　各教科等の研究調査

Ⅲ　教育全般にわたる研究調査

Ⅳ　その他必要な事項」とある。

このうち主なものは、次のようなものである。

○　春の教育講演会及び秋の講演会

本部関係事業で年２回春と秋に講演会を全員参加の形で開催している。今年度は、５月20日定期総会の後、講師として三重大学名誉教授若松孝慈氏を迎えて演題「海外からみた日本の教育」を開催した。

また、来る11月18日には、池田香代子氏を迎えて、演題「世界が100人の村だったら」を開催する予定である。

紙面の関係で全てを記することができない

が過去において次のような講演会が開催されてきた。

平成10年度

春　揺れ動くこどもたち

講師　井上　蓉子　氏

秋　考古学と現代

講師　佐原　　眞　氏

平成11年度

春　情報公開時代

講師　佐々木新一　氏

秋　幸せな将来とは

講師　今井　通子　氏

平成12年度

春　科学教育と総合学習

講師　板倉　聖宣　氏

秋　教育のプロをめざして

—昨今の青少年問題のひずみを探る—

講師　小杉　道雄　氏

平成13年度

春　製作現場から見える学校と教育

講師　坂上　達夫　氏

秋　男女共同参画社会と少子化問題

講師　米田佐代子　氏

平成14年度

春　海外の教育事情

講師　菊池　哲郎　氏

秋　人生を楽しくする方程式

講師　ピーターフランクル　氏

平成15年度

春　生きることと学ぶこと

講師　早乙女勝元　氏

秋　詩の言葉　小説の言葉

講師　ねじめ正一　氏

○ 各研究部会の活動

各研究部は授業公開ならびに研究発表を必ず開催している。小さい市内での研修はともすれば不活発になりやすいが、会員相互の研究授業は研究活動の活性化を生んでいる。

また明日からの実践に役立たせるため国語や道徳人権教育、学校事務部会等7部会で講演会等を開催している。

広く研鑽を積み、先進校の実践など見学、現地でフイールドワークを目的として国語や理科、図工美術部会等7部会が管外視察を実施している。

3　特色ある活動

全会員対象に年2回の講演会及び教育講演会、全研究部会での研究発表が本会の大きな特色になると思われる。また平成8年度から講演会等の記録や各研究部会の実践を記載した研究紀要を作成している。これらの活動の支えはやはり会員一人一人の研鑽の賜物であり、切磋琢磨の結果であると考える。しかしこのような活動は多くの予算執行を必要とするため、これからが本会の正念場である。

4　今後の課題

先にも記したとおり予算執行の問題が本会の活動に大きな影を覆っていると思われる。また学校全体の多忙化が進み、出張も難しくなる中でこれ以上の負担を会員に課すことは困難であろう。しかし、市民の教育に対する要求は多種多様におよび、これに応えることも私たち教育に従事する者の責務であると考えている。

志木市教育研究会

1　会のあゆみ

志木市は、現在小学校８校、中学校４校計12校、児童数3,600人、生徒数1,600人の規模で地域との繋がりを重視した教育を進めている。荒川低地と武蔵野台地が広がり昔から新河岸川の舟運によって栄えて来た町である。低地の宗岡地区と台地の志木地区とに別れているが、それぞれの良さを生かした地域づくりを行っている。

志木市の教育研究の活動は、大きく分けて平成13年度を境にして変わった。その年度以前は、連合教育会と市の教科主任会とが一体となった活動が進められた。理科主任会、国語主任会等が年間計画を立てて研修を進めていた。

しかし、14年度から市教育委員会の方針により、それまでの一律の教科主任会を廃止して理科教育活動委員会や国語教育活動委員会と名称と活動主体の変更があった。従来の教育主任会の運営は、市教育委員会から校長会に移動した。

また、その運営計画そのものも校長会の判断となった。その結果、主体的な研修内容の実態把握とその運営が各校長や教職員の自覚に委ねられた。しかし、下記の委員会は、イベント型と定期連絡型のために市教育委員会が開催するもとし、現在にいたっている。

○書写教育活動委員会
○学校図書館教育活動委員会
○社会科副読本作成委員会
○理科教育活動委員会
○英語教育活動委員会
○音楽教育活動委員会
○図工美術活動委員会
○生徒指導委員会
○進路指導委員会
○特殊学級担任者会
○養護教員会
○栄養士会

2　現在の活動

(1) 教科等活動委員会

①主なイベント型と定期連絡型

○書写教育活動委員会
　・硬筆展、書き初め展
○学校図書館教育活動委員会
　・読書感想文コンクール
○社会科副読本作成委員会
　・３・４年生社会科副読本作成
○理科教育活動委員会
　・科学教育振興展覧会、創造展（ふるさと科学賞）
○英語教育活動委員会
　・スピーチコンテスト
○音楽教育活動委員会
　・市内音楽会
○図工美術活動委員会
　・創造展
○生徒指導委員会
　・小中高全体会、中学校ブロック協議会
○進路指導委員会
　・合同説明会
○特殊学級担任者会
　・交流会、太陽展
○養護教員会
　・定例協議会
○栄養士会
　・定例協議会

②授業研究会

○理科教育活動委員会
　・小学校理科（平成16年度６年水溶液の性質）、中学校理科（平成15年度酸化還元）

○音楽教育活動委員会
・小中学校音楽科研究授業を実施（平成16年度小学校研究授業）

(2) 展覧会等

○市内小学校陸上競技会　(10月)
○市小中学校児童生徒創造展　(11月)
・図工美術科（平面、立体作品）
・理科（理科自由研究）
・家庭科・技術科（発明創意工夫展作品）
・いろは文化賞
○市内小中音楽会　(11月)
○太陽展　(2月)
○交換球技大会　(2月)

(3) 講習会・研修会

市教育サービスセンター、市教育委員会主催で実施する。

○研究協力委員会
○障害児就学委員会
○ふるさと学習研究委員会
○教育相談専門委員会
○八ヶ岳少年自然の家研究委員会
○幼小の円滑な接続教育研究会
○小学校1、2、3年生少人数学級研究会
○中学校通学区制研究委員会
○地域立学校経営協議会
○リカレント教育
○市小中学校教職員研修会（夏休み2日間志木市教職員全員を対象として実施した。）
・LD・ADHD等の理解と支援のための研修会
・障害児教育研修会
・授業ですぐ使えるパソコン研修会
・逆上がりを中心とした体育実技研修会
・社会科現地研修会
・楽しい理科実験指導研修会
・英語学習研修
・学力ステップアップのための授業研究
・人権教育研修会
○学校カウンセリング講習会
・初級研修　・中級研修　・上級研修

2　管外視察

以前は静岡県、新潟県における先進的な教育視察を泊を伴って実施していたが、そのような社会状況では無いとの判断で平成14年度から日帰りの研修に変わった。東京都品川区の教育施策等の研修をして本市の教育施策との相違を理解したが、時代は大きく進んでいることを認識した。しかし、学校における事件事故が発生している世の中で、また、学校を取り巻く人々の目も厳しくなっていることや何よりも校長自身がそのような時間がとれない中で一日の管外研修もこの2年間実施をしていない。

3　特色ある活動

この3年間の志木市の教育施策には目が離せない。先進的な施策を次々に進めているが、現場だけに立っていることは最早できない状況である。管理職、教職員が常にその動向を掌握してなければならない。その意味では、行政と一体化した教育の推進が本市の特色である。その具体的な研修が「市小中学校教職員研修会」の実施である。対象は、全志木市教職員で、研修内容は選択である。時代や実態、保護者、教職員のニーズに合った研修を進めることは大切なことである。

4　今後の課題

今後、変化していくであろう志木市においてその課題を以下述べる。

(1) 学力低下が指摘されている現状で的確な対応をどのように進めるか。教員の指導力を高める具体的な手立てはどのように進めるか。
(2) 新しい教育施策が次々と進められているが、教育現場で具体的に指導する過程が何処まで整合性を持って展開できるか。
(3) 研修の時間をどのように確保するのか。

朝霞市教育研究会

1　会のあゆみ

本市は、昭和42年、県下27番目の市として市制施行された。それ以前の朝霞町教育委員会時代の学校数は、小学校４校、中学校２校であった。

しかし、都心と直結する東武東上線、地下鉄有楽町線が市の南北を貫き、県中央地域とを結ぶＪＲ武蔵野線が東西に走る本市は、昭和30年代中頃以降、首都近郊都市として発展を続け昭和50年代後半までの間に小学校５校、中学校３校が新設された。

近年においてもマンション等の開発が活発であり、市内一部地域に児童数の急激な増加がみられたため、平成13年に10番目の小学校を開校した。

現在、小学校10校・児童数7,443名・教職員数323名、中学校５校・生徒数2,728名・教職員数152名である。

本市の教育研究は、各教科・領域をはじめとして、従前より「主任研修会」と「委員会」の２本立てで推進されてきている。現在、26の「主任研修会」と11の「委員会」が設置されており、「主任研修会」は基本的に各学校の主任・担当校長・担当教頭・市教育委員会担当指導主事により構成され、「委員会」は市教育委員会が委嘱する形をとっているが、「主任研修会」とほぼ同様の構成となっている。

また、市教育委員会の事業として、従前から県外視察研修事業、教育研究奨励費受給事業、教育講演会等の事業が行われてきたが、平成14年度から「小・中学校研究開発助成事業」が実施されている。これは公募を基本とし、選考により、教育委員会が研究開発校を指定する制度である。

なお、「主任研修会」をはじめとしてすべての経費は、市教育委員会の予算で賄われており行政と学校が一体となって学校教育の充実に努めている。

2　主な活動と事業

活動内容は大きく以下の４点にまとめることができる。

(1)　教育課程の研究及び指導法の研究
(2)　教科内容の研究及び教育各般の調査
(3)　講習会、研究発表会、展覧会の開催
(4)　関係諸機関との連絡提携

このうち、主な事業について以下に記す。

○授業研究会

授業を通して研究のできる11の「主任研修会」と２つの「委員会」で実施しており、４つの「主任研修会」では、年２回実施している。

いずれも、市内の学校が順番に輪番で実施する体制となっている。

○研究集録、研究資料等の発行

情報紙コスモス発行（国際理解教育）
研究集録発行（算数・数学）
「あさかのかんきょう」発行（環境教育）
実践事例集発行（博物館利用検討委員会）
朝霞の白地図色地図発行（社会科指導資料作成委員会）
小・中学校理科資料集発行（理科）
人権作文「たいよう」発行（人権教育）
情報教育の手引き発行（情報教育推進委）
体力向上研究集録（体力向上推進委員会）
教育朝霞（県外視察研修及び研究奨励費受給事業の研究集録―市教委）

○展覧会等の開催

硬筆展、書き初め展（書写）
科学教育振興展覧会（理科）

小中学校音楽会、音楽鑑賞会、小中学校音楽関係クラブ等交換演奏発表会（音楽）
小中学校図工・美術展（図工・美術）
英語弁論暗唱大会、スペリングコンテスト（英語）
発明創意工夫展（技術・家庭）
小学校陸上競技大会、市内球技大会（小体連）
中学校体育大会、駅伝競走大会（中体連）
読書感想文コンクール（学校図書館）
小学校合同合宿、中学校合宿、なかよし作品展、なかよし学習発表会（特殊教育）
吹奏楽・器楽フェスティバル（同委員会）

○講習会、視察研修会等の開催

毛筆実技研修会（書写）
現地研修会（理科）
水泳実技伝達講習会、体育実技伝達講習会（小体連）
実技研修会（図工・美術）
現地研修会（学校人権教育）
共同調理場職員の学校訪問（学校給食）
実技研修会、管外視察研修（養護教員）
視察研修会（体育向上推進委員会）
コンピュータ研修会（情報教育推進委）
健全育成地域の集い（生徒指導委員会）
カウンセラー養成初級・中級研修会（市教委）

なお、市教育委員会の事業として、学校の教育課題について県外の先進校を視察し、本市教育の充実に資する目的で「県外視察研修事業」が行われている。研修期間は1泊2日までで、1人につき33,000円予算措置されている。

○講演会

教務主任研修会、教育相談主任研修会、生徒指導委員会等で開催されているが、そのほか、市内全教職員を対象とした市教育委員会主催の教育講演会が実施されている。平成14年度・15年度と安野　功　文部科学省初等中等教育局教科調査官をお招きし、「学習指導の充実のために～具体的な評価方法について」という演題でご講演いただき、大いに先生方の意識や考えを聞くことができたと考えている。

3　特色ある活動

特色ある活動として、ここでは、生徒指導委員会の「小・中交流会」と市教育委員会による「研究開発助成事業」をあげておきたい。

「小・中交流会」は、校内暴力が大きな社会問題となった昭和50年代に、その対応策のひとつとして実施されるようになったもので、「授業参観及び当面する生活・学習上の諸問題についての報告や意見交換を通して、各中学校区内の連携・協力関係の推進と各小・中学校における指導の充実に役立てる」ことを目的としている。本年度も、9月30日、全中学校区一斉に開催され、授業参観後、「学習」、「問題行動」、「不登校」、「小・中の連携」等の課題について、分科会ごとに研究協議を深めた。

「研究開発助成事業」は、平成14年度から実施されており、「特色ある学校づくりを推進するため、市内各小・中学校の研究開発を助成し、本市教育の増進と充実に資する」ことを目的としている。研究委嘱期間は、原則として2年間であり、1校当たり年間50万円が予算措置されている。本事業も3年目を迎え、着実に根付いてきた。

4　今後の課題

現在、大きな問題となっていることは、「主任研修会」や「委員会」の、それぞれの活動内容を見直し、市全体として、無駄のない且つ調和のとれた内容に精選し、学校週5日制の中で授業時数を確保するとともに、活動（会議）の時間を確保することである。しかし、各「主任研修会」等の一つ一つの事業には、それなりの意義があり、精選もなかなか進んでいない。

今後においては、活動内容や方法を一層工夫することにより、マンネリを打破し活性化を図るとともに、市全体として調和のとれた体制を確立していきたいと考えている。

新座市教育研究会

1　はじめに

新座市の各小・中学校では、新しい時代をたくましく生きる強い子の育成に向けて、自信のつく教育、笑顔のある教育、元気の出る教育の三つの夢を揚げ、課題解決に取り組んでいる。

教職員一人一人が(1)課題発見の責任(2)納得を得る責任(3)価値判断の責任(4)創意工夫の責任(5)報連相の責任を果たし、教育の活性化と、地域に開かれ地域から信頼される学校づくりに向け、日々の教育実践にあたっている。

本会は、小学校18校、中学校６校の教職員で構成され、会員数612名（平成15年度）の研究団体である。

研究会は各教科、領域をはじめとして、学校図書館、国際理解教育、学校教育相談、障害児教育等の25部から成り立っており、会の目的として、

(1)新座の教職員の資質向上を図り、新座の教育水準をより一層高めるとともに、特に、教科領域においては、授業研究を柱とする。

(2)教科領域等に関する、国・県・市の指針等の動向を把握するとともに学校教育の充実に資する。

とある。各研究部とも年度当初の主任会において年間の事業計画を作成し、事務局（担当校長・担当教頭・研究協力員）が市教委の指導・助言のもと主催し、会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展のために寄与している。

2　主な活動と事業

本会の主な活動内容は、

(1)主任研修会

(2)小・中合同授業研究会

(3)各中学校ごとのブロック研修会

(4)実技研修会

(5)小・中学校教員交流研修会

(6)教育講演会

(7)講習会・展覧会・研究発表会の開催

等を計画的に行っている。このうち主なものを記すと次のようである。

○授業研究会

授業を通して研究できる研究部ではその事業に授業研究会を入れている。どの研究部も、本市児童生徒の実態をふまえ、今日的な課題を研修テーマとした研究活動を実践し、会員の教育理論、指導力の向上に大きな役割を果たしており、これは授業が我々教育活動の中心であり、授業の充実は学校を魅力ある信頼されるものとする大切な要件だからである。

○展覧会等の開催

市内の小中学校の作品の展示・発表等を含めて次のような事業が毎年実施されている。

小・中学校国語暗唱大会	(国語)
硬筆展・書き初め展	(書写)
小・中学校科学展	(理科)
小・中学校音楽会	(音楽)
小・中学校児童生徒美術展	(図工・美術)
小・中学校体育大会	(体育)
発明創意工夫展	(技術・家庭)
英語弁論大会	(英語)
読書感想文コンクール	(学校図書館)
障害児合同作品展	(特殊教育)
小学校合同学習発表会	(特殊教育)

○講習会、研修会の開催

教職員を対象とした研修会、講習会としては次のようなものを行っている。なお、実施にあたっては多くの会員が参加できるよう、できるだけ長期の休業日に行うようにしている。

書き初め実技研修会	(書写)
実験講習会	(理科)

コンピュータ実技研修会（全教職員）
実技研修会　（技術・家庭）
実技研修会　（音楽）
実技研修会　（図工・美術）
英会話研修会　（小・中学校教員等）
水泳実技伝達講習会　（全小学校）
教務主任研修会　（全教務主任）
３年次研修会　（３年次教員）
小中学校教員交流研修　（中学校ブロック）
教科等指導法研修会　（教科領域等主任）
幼保小交流研修会　（小学校教員等）
副担任研修会　（副担任）
英会話・英語加配教員研修会（加配講師）
企業等体験研修　（小・中学校教員）
市内小・中学校教職員等研修会（全教職員）
新座フィールドワーク研修会（全教職員）
学校同和教育研修会　（人権教育主任等）
学校栄養職員臨地研修会（学校栄養職員）

○講演会

研修の一環として毎年講演会を開いている。平成16年度は埼玉県教育委員会委員の上條さなえ先生をお招きして、「心を育てる読書と生きる力」の演題で大変示唆に富むお話を伺う。

○研究委嘱校

新座市教育委員会では毎年市内の小中学校から２年間の研究期間で研究委嘱をしている。

小学校における教科担任制の研究　５校
（パイオニアスクール事業指定校）
総合的な学習の時間の研究　小学校３校
学習指導の改善の研究　小・中学校５校
教育課程の研究の研究　小学校２校
生徒指導の研究　中学校３校
学校給食の研究　小・中学校２校

3　特色のある活動(児童･生徒の心に寄り添う活動)

不登校は今大きな社会問題になっているが、本市においても例外ではない。そこで、さまざまな角度から、さまざまな教育上の課題解決を目指し、児童・生徒の心のケアや支援に取り組んでいる。

(1)　新座市教育委員会教育相談センター

①保護者・児童生徒の相談窓口として、昨年度よりも相談件数が増加して、深刻で複雑なケースが増えている。

高度で専門性が必要な場合は臨床心理士、専門性が必要となる場合は臨床心理士が月・木曜日に相談に応じている。今年度は特に「連携」を重点目標に揚げ、学校訪問や学校への連絡をこまめに行うようにして、児童・生徒の心に寄り添うことを心がけている。

②ピアサポーター制度を導入し、立教大・跡見学園女子大学等の臨床心理系学部と連携し、ピアサポートとして大学生が小・中学校に派遣される制度である。具体的には、中学校の「さわやか相談室」等で学習の個別支援を、小学校では学級で児童と一緒に活動したり休み時間に遊んだりする。活動を通して児童生徒の人間関係づくりのスキルアップを行うことをねらいとして、姉・兄のような身近な存在として児童生徒の心に寄り添っていく。

(2)　学校での取り組み

①ブロック研修会

中学校ごとのブロック研修会を増やし、小学校と中学校の連携を強化し、情報交換を通して、無気力・怠学傾向の児童生徒の指導を研究している。

②各校における研修

学級担任・養護教諭、さわやか相談員からの報告をもとに、各校の委員会が機能し、不登校の解消に努めている。

4　今後の課題

本会は会員のご協力と事務局の方々の献身的な骨折によって、毎年度ごとに研究集録を作成している。順調な歩みを続けている。一つ一つの事業について見直すとともに、時代の変化に対応できる活動の方法について工夫し、その活性化を図っていかなければならないと考える。

和 光 市 教 育 研 究 会

1　会のあゆみ

和光市教育研究会は、昭和57年秋に再発足し、現在に至っている。会員は、市内小中学校教職員の自主的参加で構成され、平成16年度は、小学校８校、中学校３校から250名の参加をみた。

本研究会は、『子どもから出発し、子どもに還る教育研究』という理念のもと、毎年活発な活動を展開して大きな成果をあげている。

2　主な活動と事業

本会は、会員の自主的研究によって、教育全般の振興を図るとともに、会員相互の理解と親睦を深め、和光市教育の向上発展を目的としている。そこで次のような事業を行っている。

Ⅰ　各専門部会による研修・研究・調査
Ⅱ　一斉授業研究会
Ⅲ　教育講演会
Ⅳ　教育実践報告会
Ⅴ　その他本会の目的達成に必要な事業

本年度の活動状況

(1) 各専門研究部の研究テーマと諸活動

①国語部

『子どもに寄り添って、確かで豊かなことばの力を』

・部会（５月、６月、10月、２月）
・現地研修会（８月）
・授業研究会（11月）

②社会科部

『資料を活かした社会科指導法の研究
―小・中の関連を図って』

・部会（５月、10月、２月）
・現地研修会（７月、８月、１月）
・授業研究会（11月）

③算数・数学部

『わかる授業のための教材・指導法の工夫』

・部会（５月、８月、２月）
・授業研究会（11月）

④理科部

『児童が自主的に学び、科学的な見方・考え方が育つ学習指導を目指して』

・部会（５月、２月）
・実技研修会（８月）
・現地研修会（８月）
・天体観望会（１月）
・授業研究会（11月）

⑤音楽部

『音楽の楽しさを味わい、生き生きと表現出来る児童・生徒の育成』

・部会（５月、11月、２月）
・授業研究会（11月）

⑥図工・美術部

『子どもの表現力を高める指導法の研究』

・部会（５月、２月）
・実技研修会（６月）
・現地研修会（６月）
・授業研究会（11月）

⑦保健・体育部

『児童生徒一人一人が生き生きと主体的に取り組む体育授業の工夫』

・部会（５月、２月）
・授業研究会（11月）

⑧技術・家庭部

『基礎・基本を定着させる教材・題材の研究』

・部会（５月、２月）
・現地研修会（８月）
・実技研修会（11月、２月）

⑨外国語部

『小・中学校における英語教育の推進』

（アクティヴィティの情報交換）

・部会（5月、2月）

・実技研修（8月）

・授業研究会（11月）

⑩道徳部

『道徳的実践力を高める指導法の工夫』

・部会（5月、10月、2月）

・講演会（7月）

・授業研究会（11月）

⑪特別活動部

『子どもの主体的活動を促す特別活動のあり方』

・部会（5月、6月、10月、2月）

・授業研究会（11月）

⑫障害児教育部

『障害児教育における題材学習のあり方』

・部会（5月、10月、2月）

・講演会（6月）

・現地研修会（8月）

・授業研究会（11月）

・現地研修会（1月）

⑬ 学校図書館教育部

『読む楽しさを味わわせる読書指導と図書館の効果的な活用』

・部会（5月、10月、2月）

・現地研修会（8月）

・授業研究会（11月）

⑭ 学校保健部

『緊急時の対応について』

・部会（5月、2月）

・実技研修会（7月、8月、11月）

⑮ 学校事務部会

『学校予算事務の手引きの実務的内容について』

・部会（5月、6月、7月、10月、11月、1月、2月）

・管外視察（11月、1月）

⑯ 学校給食部

『食に関する指導について』

・部会（5月、6月、7月、8月、10月、2月）

・講演会（11月）

(2) 教育講演会

平成16年度の教育講演会は、講師に落語家の三笑亭笑三氏を迎え、9月2日に開かれた。

演題は『話上手になって、生活にユーモアを』で、話術の基本について、様々な小話や落語を入れて、そのノウハウを解説するという内容である。参加者からは、具体的な話で、日頃の教室での指導に役立てることが出来たと好評だった。

(3) 教育実践報告会

各研究部のこれまでの活動をまとめ、会員全員に活動の成果を発表するという趣旨で、年度末の2月に実践報告会を開いている。

平成13年度から、各専門部を教科と領域に分け、双方から輪番で1研究部ずつ報告している。平成16年度は、理科部と障害児教育部がこれまでの活動の成果を報告する計画となっている。

3 特色ある活動

今年、再発足後23周年を迎えた本研究会は、市教育委員会との共催の事業も多く組まれ、大きな援助と指導をいただきながら、充実した研究を進め成果を上げている。『子どもから出発し、子どもに還る教育研究』を合い言葉に、各専門部の地道な研究等、和光の子どものために必要な教育研究を積み重ねてきた。

4 今後の課題

一昨年、事業組検討委員会を組織し、研究部の整理・改編、事業の整理等、大幅な見直しを実施した。現在、新しくなった組織のもと、各事業を展開しているが、今日的な教育課題への対応や会員の声を速やかに生かす等、機動的な運営体制を築き、絶えず見直しを行いながら研究を進めていきたいと考えている。

埼玉大学教育学部附属養護学校

1　会の歩み

本校は、埼玉大学教育学部附属小・中学校の特殊学級を前身として昭和47年に開校した。昭和49年には現在のさいたま市日進町に移転し、養護学校として障害児教育の推進を図るとともに、埼玉大学教育学部の附属学校として実践を重視した研究活動を進めてきた。ここ20年間の研究活動の歩みをまとめると以下のようになる。

年度	学校研究主題	研究協議会 (平成元年まで年２回実施)
昭和61～63	「主体的に生活する力の育成をめざして」（３年研究） ・子どもの主体性を引き出す授業づくりの取り組み	第19回～22回
平成元～３	「子供主体の学校生活づくりをめざして」（３年研究） ・学校行事の見直しと有効な指導計画作成の取り組み	第23回～25回
４～６	「将来の充実した社会生活をめざして」（３年研究） ・小中高12カ年一貫教育に向けた教育課程の取り組み	第26回～28回
７	「学級経営・学習指導上の諸問題」	第29回（シンポジウム）
８～10	「子どもが変わる授業づくり」（３年研究） ・１時間１時間の授業づくりの工夫により子どもの変容を引き出す取り組み	第30回～32回
12～14	「気づき、自らとりくみ、生活に活かす子をめざして」（３年研究） ・生きる力を持つ子どもを育てる授業づくりの取り組み （平成14年度に開校30周年を迎える（記念式典を開催））	第33回～35回
15	「授業づくり実践力を高めるために」（単年度研究） （平成16年度より「発達支援相談室しいのみ」を開設）	平成17年２月23日に 第36回障害児教育 研究協議会を開催
16～18	「つながりを大切にした授業づくり」	

2　主なる活動と事業

(1)　年間を通した研究活動

学校研究主題を設定し、研究主題に向けて授業実践を主軸とした研究を進めている。（前ページ参照）研究の基本単位は小学部、中学部、高等部の各学部が進める学部研究で、年間約30回程度実施している。また、学校研究の研究内容によっては、小・中・高等部のたてわり研究を行うこともある。研究の成果は、障害児教育研究協議会での発表や研究集録の形で広く示し、指導助言をいただきながら、次年度へのよりよい研究に向けて進めていく。

(2)　学部授業研究会

学部研究の中間発表として、指導者、研究協力者を招いて公開授業及び研究協議を校内で開催している。指導者としては、埼玉県教育局指導部特別支援教育課の指導主事の先生方や埼玉大学教育学部障害児学科の教授陣である。また、研究協力者として県内の小中学校や県立養護学校教諭に情報提供をいただいたり、ともに研究について考える立場としてご意見をいただいている。研究協議で指導助言をいただく中で、研究の成果と課題を明らかにし、研究の方向性を明らかにしていく。

(3)　障害児教育研究協議会

１年間の研究の成果を、研究発表、公開授業及び研究協議等の形で発表し、指導者や参会者からの指導・助言をいただく中で、研究の成果や課題を客観的に確かめる機会として実施している。例年150～200名程度の参会者があり、特に小学校の特殊学級の先生方の参会者が半数を示す等、特殊学級の先生方の関心が高い。

(4)　研究集録の発行

１年間の研究の成果のまとめとして研究集録を発行している。研究協議会における発表資料として活用すると共に全国の国立大学附属養護学校や埼玉県内の養護学校を中心として、約200カ所に発送し、研究の成果を公開している。なお、平成15年度には集録33号を発行している。

(5)　研修会・個人研究発表会

年に数回、専門性の高い外部の講師を招き、研究に関する最新事項について研修会を設けている。近年は、県内の養護学校にも呼びかけ、校外からの参加も増えてきている。

また、年度末に、個人や授業グループによる個人研究を発表する機会を設け、学校研究との両軸の研究活動を進めている。

3　特色ある研究活動

―『授業づくり実践力を高めるために』（平成15年度の取り組み）―

平成15年度は、従来の学校研究とは異なる新たな研究の取り組みを模索した。それは、学校全体としての研究主題を設けず、教員一人一人が授業づくりに関する研究主題を設定し、積極的に研究を進める、という方針で進められた。一人一人が設定する研究主題は、今現在、教員自身が抱えている実際の授業における課題点であり、学部研究でそれぞれの研究を報告し、解決の手だてを学部の教員全員で討議した。また、それぞれの研究主題に対して専門性の高い指導者から指導をお願いすることとし、１年間で23名の外部指導者から、それぞれの研究に対し、指導助言をいただくことができた。各自の研究で得られた成果は、学部で共有することで、学部組織としての授業づくりの専門性の向上、ひいては学校全体としての授業づくり実践力を高めることができたと考える。

4　今後の課題

本校は、平成16年度に「発達支援相談室しいのみ」を設立し、小中学校への支援を含む地域支援業務を始めることができた。今後は、この発達支援相談室しいのみと校内との連携を推進していくことや共同研究を進める体制づくりを行っていきたい。

鴻巣市教育研究会

1　会のあゆみ

鴻巣市教育研究会の昭和６０年度当時の学校数は、小学校10校・中学校４校の合計14校であった。その後、昭和61年に中学校１校、昭和62年に小学校１校、さらに、平成６年に小学校１校が増え、現在、小学校12校・中学校５校の合計17校になっている。

研究会は正副会長、各校の校長理事、各研究部の部長が兼ねる部長理事と幹事によって運営されるが、その活動の中心となっているのは各研究部の活動である。

研究部は、昭和60年度には国語、書写、社会、算数・数学、理科、音楽、図工・美術、体育、技術・家庭、英語、道徳、特活、学校保健、学校図書館、特殊教育、視聴覚、学校給食、会計事務、安全教育、同和教育の20研究部であった。

昭和63年度に教育相談研究部、平成４年度には生活研究部、平成10年度には学校栄養職員研究部、平成12年度には総合的な学習の時間研究部がそれぞれ加わった。また、平成15年度には、特殊教育研究部が特別支援教育研究部に名称が変わった。平成16年度現在研究部の数は、24になっている。

会員は、昭和60年度には380人であった。その後、年々微増し平成６年度に453人になった。それ以後は、また少しずつ減り平成16年度現在414人である。会員は、いずれかの研究部に所属し活動している。

本会の経費は、会員の会費及び市の補助金などをもってあてている。昭和60年度の会費は年額1,500円であったが、平成14年度に会費を1,800円に値上げをし、平成16年度現在にいたっている。したがって、予算の総額も昭和60年度の124万円から平成16年度の167万円に変わってきている。

2　主な活動と事業

会則第４条は事業について述べているが、それによると

(1)　教育課程の研究および指導法の研究
(2)　教科内容の研究および教育各般の調査
(3)　講演会、研究発表会、展覧会、音楽会等
(4)　関係諸機関との連絡提携
(5)　その他本会の目的達成に必要な事業

となっている。このうちの主なものを記すと次のようである。

①　研究部会（または主任会）

年度当初に各研究部会で主任会を開き、組織づくり・事業計画を作成する。総会（拡大理事会）の承認を経て、各研究部の活動が実施される。授業研究会や各種展覧会等が企画され、その準備や打ち合わせ、反省会等の研究部会が行われる。また、年度末には事業報告や決算報告の会議（理事会）が持たれる。

②　授業研究会

授業を通して研究できる研究部ではその事業に授業研究会を取り入れている。これは授業が私たち会員の教育活動の中心であり、授業の充実は学校を魅力あるものとする重要な要件であることを考えれば当然のことである。

平成16年度の各研究部の事業計画を見ると社会科、算数・数学、生活科、音楽、体育、技術・家庭科、道徳、視聴覚などが授業研究会を計画している。

授業研究会の会場校は、輪番で順に学校をまわるようにしている研究会が多い。また、小学校と中学校のそれぞれ１校で授業研究会を開く研究部もあり、小・中学校の連携が図られている。

③　展覧会等

市内の小・中学生の作品の展示、発表等を含

めて次のような事業が計画されている。

ア　文集編集　（国語）
イ　硬筆展、書き初め展（書写）
ウ　科学展　（理科）
エ　音楽会　（音楽）
オ　美術展　（図工・美術）
カ　小学校陸上競技大会（体育）
キ　発明創意工夫展　（技術・家庭）
ク　英語弁論大会　（英語）
ケ　読書感想文コンクール（学校図書館）
コ　３地区交歓会　（特別支援教育）

④　講習会、研修会、講演会等

教職員を対象とした講習会、研修会、講演会の開催としては次のようなものを行っている。なお、実施にあたっては多くの会員が参加できるよう、できるだけ長期休業日に行うようにしている。また、講演会は授業研究会と併せて実施することもある。

ア　書き初め実技講習会（書写）
イ　夏季実技研修会　（理科）
ウ　夏季実技研修会　（音楽）
エ　実技研修会　（図工・美術）
オ　水泳実技講習会　（体育）
カ　夏季実技研修会　（技術・家庭）
キ　授業研究会・講演会（道徳）
ク　夏季研修講演会　（特別活動）
ケ　プロジェクター研修会（視聴覚）
コ　栄養士による講演会（学校給食）
サ　夏季研修講演会　（総合的な学習）

⑤　管外視察

広く管外の先進校を参観して自校や地域の教育実践に生かす目的で行っている。鴻巣市教育委員会や鴻巣市校長会の了解を得て、研究部を３つのグループに分け、各研究部が３年に一度県内または隣接県の先進校を視察研修できるようにしている。

⑥　研究委嘱校

鴻巣市教育委員会では毎年小学校２校・中学校１校を２年間の研究期間で研究委嘱をしている。それに合わせて本会でもその学校に研究委嘱をしている。委嘱校には本会から初年次に２万円、２年次に４万円の学習指導研究費を出している。金額はわずかであるが各校からは喜ばれている。なお、研究委嘱校の研究会には該当する研究部が協力し、合同研究をしたり役割分担を受け持ったりすることもある。

3　特色ある活動

前述の「主な活動と事業」に具体的な活動を示したが、この活動がひとつの特色のある活動と言える。

また、本会の会員の研究熱心なこともひとつの特色であると言える。本市の小・中学校では、研究委嘱を受けなくとも、それぞれの学校が自主的に課題研究を行っている。鴻巣市教育委員会では、毎年「教職員褒賞規定による研究物の募集」を行っており、各学校とも自主的研究をまとめ応募している。応募した各校の研究紀要は審査の後、それぞれ各学校へ配布されている。個人研究の応募やグループ研究の応募もあり、本会の研究部からも多数応募されている。

最後に、本会では永年勤続者等の表彰も行っており、これもひとつの特色であると言える。

4　今後の課題

本会は会員各位や役員の協力のもとに、各研究部ともに地道な活動を続けており、本市の教育振興に大きく寄与していると思われる。

しかし、本市も平成１７年度に川里町・吹上町との合併を控えている。それに伴い、教育委員会のみならず、本会にも大きな影響が予想される。

合併に向けて準備委員会を設けるなどして、手順よく新研究会が発足できるように推進することが望まれる。本会のよき伝統を生かしながら、川里町・吹上町の教育研究会の長所を取り入れ、新たな組織づくり・事業づくりが大きな課題であると言える。

北本市教育研究会

1　会の歩み

本地区は、昭和56年より、鴻巣市と分かれて「北本市教育研究会」として独立した活動を行ってきた。昭和60年度は、小学校7校、中学校4校、会員数は365名であった。児童生徒数は昭和59年度には10,419人であったが、昭和60年度を境に減少に転じ、昭和63年には9,133人、平成3年には8,387人、平成6年には7,848人と毎年300人強の減少が続いてきた。それに伴って、教職員数も昭和63年には315人と減少したが、その後定数改善等により平成3年には344人、平成5年には352人となり、現在は児童生徒数6146人、会員数317人である。

平成5年に小学校1校が新設され、以来小学校8校、中学校4校で、本会の構成も変わっていない。

研究会は、正副会長、校長理事、各研究部の部長が兼ねる部長理事と幹事によって運営されるが、その活動の中心になっているのが、各研究部の活動である。研究部は、各教科、領域13部会をはじめとして、学校保健、学校図書館、学校給食、学校事務、人権教育、生徒指導、障害児教育、視聴覚教育、学校安全、総合的な学習の時間の合計23部会から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。

各部とも、顧問の指導のもと、年度当初に部員会を開催して、総会の承認を経て活動を行っているが、ほとんどの部においては毎年ほぼ同様の活動を行っている。

会全体の活動としては、毎年5月初めに北本中学校において部員会が行われ、ここで顧問の指導のもと、年間の事業計画を作成している。ここで新たに承認された各部の部長が集まって新旧理事会が開催され、総会の資料が作成される。その後総会において承認を受け、年間の活動が開始されることになる。なお、総会の後半の部では毎年各界の著名人等を招いて講演会を実施している。その後は2月に行われる理事会で各部の事業・会計報告がなされ、3月末の会計監査をもって、活動の終了となる。

また、本会の経費は会員の会費及び市からの補助金によって賄われている。会費は毎年2,000円で市からの補助金が1校当たり5万6千円となっている。平成15年度まではほぼ前年並みの予算で推移してきたが、会員数の減少に伴い、本年度は管外視察の補助金を減額することとなった。今後も会費の増額はせず、事業の一部見直しによって運営をしていく方針である。

2　主なる活動と事業

会則第4条には事業について述べているが、それによると

(1)　教科等の研究に関すること
(2)　教育の調査に関すること
(3)　研究成果並びに資料等の作成刊行に関すること
(4)　研修に関すること
(5)　関係諸機関との連携提携に関すること
(6)　その他本会の目的達成に必要な事業

となっている。このうち、主なものを記すと次のようになる。

○授業研究会

平成15年度は、国語、算数数学、社会、英語および道徳の5つの部会で授業研究会が行われた。授業を通して研究実践ができるということは、小・中連携という観点からも、また、小学校からの積み上げが中学校に活かされるという観点からも大変好ましいことである。今後もこうした実践的な活動を継続していきたい。

○展覧会・発表会の開催

市内の小中学校の作品展示、研究発表会が次のような内容で行われている。なお、書写部の書き初め展については、北本高校も特別に参加し、市内書き初め展覧会として、毎年多くの方が会場を訪れている。

・硬筆展、書き初め展　(書写)
・市内小中学校科学展　(理科)
・市内小中学校音楽会　(音楽)
・市内小中学校美術展　(図工・美術)
・北部班発明創意工夫展　(技術家庭)
・市内球技大会、体育大会　(体育)
・鴻巣・北本・吹上地区英語弁論大会(英語)
・読書感想文コンクール　(学校図書)
・生活発表会、なかよし作品展(障害児教育)

○講習会、研修会の開催

教職員を対象とした研修会、講習会としては次のようなものを行っている。

・夏期講習会　(国語)
・書き初め実技研修会　(書写)
・現地研修会　(社会)
・現地研修会、実験研修会　(理科)
・夏季実技講習会　(音楽)
・夏季実技講習会　(図工・美術)
・料理講習会　(家庭科)
・講演会　(道徳)
・コンピュータ研修会　(視聴覚教育)

○管外視察

広く管外の先進校等を視察して、自校や地域の教育実践に生かす目的で行っているが、予算や授業確保という問題もあり、ローテーションを組んで、毎年6部会に補助金を出して実施している。また、社会科部会では、例年、社会科県内巡りを夏季休業中に行っている。ただ、これまで市のバスを利用してきたが、平成15年度より、参加者の自己負担による視察研修となり、あまり負担のかからない場所に限られるなど、問題も出てきた。旅費や予算の問題もあり、今後の運営のあり方を検討して行かねばならない。

○講演会

会員研修の一環として、総会終了後に講演会を開催している。研究会としては過去3年間、大学教授や作家による講演を行っており、やや堅い話が多かったが、平成16年度は地域に住む噺家による講演を聴くこととなった。この講師選定の問題が本会の最大の課題でもあり、謝礼の問題と併せて、毎年苦労しているのが実情である。

○研究委嘱校

北本市教育委員会では学習指導で3校、体力向上で2校、それぞれ2年間の研究委嘱を行っている。本会でもこの委嘱を受けた学校に研究指定校助成費として一律14,000円の補助を行っている。

なお、この委嘱校の研究には、研究部も協力して授業研究会を行ったり、発表会の役割分担を協力して行っている。

3　特色ある活動

本会の活動は、特に変わったことはない。ただ、各部で行っている実技研修会や現地研修会は、本会なくしては実施できないものであり、いわゆる研究発表以外の研修としては大変有意義なものである。また、各種展覧会は、保護者や地域の人々が児童生徒の活動の成果を見学できる場としても欠かせぬ事業となっている。

4　今後の課題

平成元年度に教育センターが設置され、市の研究委嘱とは別に新たに研究組織が設置されたことにより、本会の活動と教育センター主催による活動が重複する部分が出てきている。これまで、夏季休業を中心に行われてきた研究会と教育センター主催の研修会が重なり、日程を組むのが難しいという現状もある。また、授業確保という観点からも出張を制限せざるを得ず、授業研究会なども実施しにくいという実情がある。

今後は、市教委、教育センター、本会との連携を図るとともに、市全体としての教職員の研修活動のあり方を見直していく時期に来ていると言えよう。

吹 上 町 教 育 研 究 会

1　会のあゆみ

本地区は長い間、吹上町・鴻巣市・北本市の一町二市の小・中学校の教職員を会員とする教育研究会で構成され、活動を続けてきた。

しかし、昭和54年頃から、学校数も増加し地域も広く、活動が不便になり、独立した教育研究会の創設の希望が強まった。それから、２年の準備期間を経て、昭和56年それぞれの町市で新たな教育研究会の発足となった。

吹上町教育研究会は、56年６月の設立総会において正式に発足した。発足当初の学校数は小学校４校、中学校１校の計５校、会員の数は149名、研究部の数は20であった。

58年に中学校が１校新設されて以来、23年を経た平成16年度の現在、小学校４校、中学校２校の計６校、会員数は128名、研究部の数は25である。学習指導要領の改訂等で、研究部数の変更はあったものの、地域に密着し、まとまって円滑に運営されている。

吹上町は、教育を重視し、その進展に努力してきた歴史と伝統を持ち、教育に対する住民の関心は高い。昭和５７年の吹上町教育行政重点施策の一つに「教育立町」を掲げ、昭和60年10月に「教育の町」を宣言し、今日的な教育課題の解決のため、全町一校の教職員のような風土の中で、一致団結して活動に取り組み、今日に至っている。

研究会は、会長１名、副会長２名、幹事２名監事２名、各部から選出された部長が理事となり運営されているが、その活動の中心となるのが各研究部の活動である。会員はいずれかの部に属し、年度当初の部会で活動計画を立案して総会の承認を得て計画的に活動し、会員の自主的な研究によって教育各般の振興を図るとともに、会員相互の理解と親睦を深めて吹上町の教育の発展向上に寄与している。

本会は、会員の会費及び町からの補助金によって運営されている。昭和63年度は149名の会費298,000円（一人2,000円）及び吹上町よりの研究補助金250,000円計548,000であったが、平成16年度は128名の会費384,000円（一人3,000円）及び町からの助成金400,000円計784,000円（繰越金18,911円）である。

発足当初より小規模の研究会であるが、各教科等の学習指導法の改善のため自主的な研究を重ね、今日に至っている。

2　主な活動と事業

本会の主な活動と事業は、会則４条（事業）の規定により

1　教育課程および指導方法の研究
2　教科書の研究および教育全般の調査
3　講演会・研究発表・展覧会の開催
4　関係諸機関との連絡提携
5　会員の厚生に関すること
6　その他、本会の目的達成に必要な事業

となっている。

具体的な活動としては、各校への研究委嘱に伴う助成金の補助・管外視察研修・主任会等がある。活動に当たっては、毎年理事会で活動方針を決定し、年度当初の主任会で各部の研究テーマを決め、そのテーマに基づいて研究活動を積極的に行っている。

具体的に記すと以下のようである。

(1)　研究委嘱

毎年各学校で学校課題をもって研究に取り組んでいるが、各校に当研究会より２万円の研究

助成金を出している。また、町の研究委嘱を受けると、町教育委員会から、研究補助金が支給される。

(2) 管外視察

本会の研究部員の資質向上と指導法の工夫改善に資するため、管外視察を実施している。実施は輪番制で、毎年4ないし5つの研究部が、文科省や県の委嘱校・先進校の研究発表会、初等教育研究会主催の研修会等に積極的に参加している。

(3) 各部会（主任会を含む）

毎年度当初に研究部会を開き、部長・副部長等を決定し、年間を見通した活動計画を作成している。その計画に合わせて1年間活動し年度末には紀要に活動報告を掲載している。また、主任会を年に3回程度実施し、各教科・特別活動・道徳・総合的な学習の時間・教育課程等の今日的な課題についての解決を図っている。

平成16年度の各部の主な活動は、以下のようである。(一部抜粋)

○教育研究会理事会・総会（事務局）
○教育講演会開催（町教委との共催）
○部の主催による研究授業の開催（各教科）
○各部の主任会（年3回程度）（　〃　）
○硬筆・書き初め展覧会の開催（書写）
○町内科学展覧会の開催（理科）
○音楽鑑賞会・町内音楽会の開催（音楽）
○町美術展の開催（図工・美術）
○小学校町内球技大会・陸上記録大会の開催（体育）
○発明創意工夫展への作品の出品・教材作成研修会の開催（家庭・技術）
○英語弁論大会への参加（英語）
○コンピュータ研修会の開催（情報教育）
○読書感想文コンクールへの出品（図書館）
○3地区なかよし展覧会（特別支援教育）
○町学校給食運営委員会の献立作成部会への参加（給食）
○吹上町人権教育授業研究会・人権フィールドワーク・人権フェスタへの参加（人権教育）

3 特色ある教育活動

本会では、総会を開催する際、会員の資質向上と見聞を広めるため、著名人による講演会を実施している。また、研究紀要「吹上の教育」を毎年発行している。紀要は、教育委員会委嘱の特別研究員の研究のまとめ・個人研究論文・教育アイディア作品等に教育研究会の活動も併せて集録した刊行物となっており、全職員に配布されている。

また、各学校とも積極的に課題研究に取り組み、3年間のまとめの研究発表会には、関係する研究部も積極的に参加・協力し、成果を各校に広げている。

教育課程研究部員は、「教育の町づくり」委員の委嘱を受け、教育の町づくり事業に協力すると共に、輪番制で吹上駅掲示板に児童の作品を掲示し、地域の方々に学校教育の一端を広報している。

4 今後の課題

本会は、会員同士また役員がお互いに協力し合い、地道ではあるが意欲的に活動を続け、本町が目指してきた「教育の町」の実現に、貢献してきた。

今後は、平成17年度に控えた鴻巣市・川里町との合併を視野に入れた活動が必要になってくる。合併の折には、教育研究会も新たな組織でのスタートが予想されるが、合併に伴う最大の課題は、教育研究会が円滑にスタートできるように、条件整備していくことである。お互いの研究会で引き継がれ積み上げられてきた伝統や地域性を活かし、また尊重し合いながら、新たな時代に相応しい研究組織づくりに取り組んでいくことが必要であると言える。

そのためにも、合併までの限られた時間の中で、新たな組織作りのための準備会を、計画的に開催する必要がある。

上尾市教育研究会

1　会のあゆみ

本会は、上尾市内小学校22校、中学校11校に在籍する教職員をもって組織する教育研究団体である。いくつかの変遷を経て昭和37年に現在のような形で発足し活動を続けている。

昭和60年度から平成16年度までの20年間のテーマをみてみると、昭和60年度にはそれまでの継続として掲げられたテーマ「教育実践をもととした市教研」―わかる授業、楽しい学校をめざして―のもとに実践的な取り組みをしてきた。そして、平成９年度にサブテーマを―生きる力をはぐくむ教育活動をめざして―とし、現在に至っている。

この20年の間には、事業においても変遷がみられた。これまで行われてきた文化レクリエーションと体育レクリエーションがなくなり、平成16年度より教育講演会が新たに開かれることになった。また、事業の一つである研究発表会は、これまでは３学期の課業日に開いてきたが、授業時数の確保等の理由により平成16年度より冬季休業日に実施することとなった。

本会は、正副会長、部長、副部長、各校の運営委員、幹事（庶務、企画、会計）、監査によって運営されているが、会員数は昭和60年度においては1100人余りであったが、平成16年度においては950人程度となり、減少している。

本会の経費は、会員の会費及び補助金、その他をもってあてることになっているが、会費は昭和60年度には500円であったが、昭和62年度に1,000円、平成13年度に1,250円、そして平成14年度には1,500円となり現在に至っている。また、市からの補助金も２回の変遷をみて現在に至っているが、市の財政が厳しくなったことにより、平成17年度は１割カットされることとなった。

昭和51年度より予算を次のように分割して執行してきた。

・本会計　（会費と市補助金）
・レクリエーション費　（会費と市補助金）
・県外視察費　（会費と市補助金）
・夏季実技講習費　（会費と市補助金）

平成16年度よりレクリエーション費を教育講演会費として執行している。

歴代会長

年度	会長名	勤務校
昭和60	須賀久夫	東中
61	鈴木明	東町中
62	佐々木亮	西中
63	相原要	東小
平成元	権頭剛	上尾中
2	清水悦男	大石小
3	河原塚実	東中
4	田松俊雄	尾山台小
5	秋山幸雄	西中
6	髙橋淳	富士見小
7	新井一雄	上平小
8	五井修	大谷中
9	中村章男	上平小
10	斎藤馨	富士見小
11	井関由美夫	太平中
12	吉岡哲人	大石南小
13	前島百合子	今泉小
14	岩城平七郎	平方小
15	清水保義	上尾中
16	山崎正太郎	瓦葺小

2　主な活動と事業

○教科等研究部会

本会は、市内教育研究の振興をはかり、文化の進展に寄与することを目的とし、事業として

は、学校教育、社会教育に対する研究協議、各科の研究会、練習会、講演会、学校参観等を行うことになっているが、本会の活動の中心となっているのは各教科等部会の活動である。

年度当初に事業計画を作成して総会の承認を得て活動している。平成３年度までは下記の21研究部であった。

①国語　②書写　③社会　④算数・数学　⑤理科　⑥音楽　⑦図工・美術　⑧技術　⑨家庭　⑩健康教育　⑪体育　⑫外国語　⑬視聴覚　⑭図書館　⑮生活指導　⑯特別活動　⑰進路指導　⑱学校事務　⑲視教育心理　⑳障害児教育　㉑食育（栄養士）

平成４年度より生活科研究部、平成５年度より道徳研究部の２つの研究部が加わり、23研究部となり現在に至っている。

研究部への所属は、希望により１研究部を選んで参加することになっている。活動としては年度によって多少の違いはあるが、各研究部とも年度のテーマを掲げ、授業研究会、講演会、実技講習会、施設体験研修会などの事業を実施して大きな業績をあげている。

3　特色ある教育活動

○研究発表会

昭和39年度より研究発表会を実施している。順番に３つの研究部が、それぞれのテーマに沿った研究の成果を発表する機会となっており、会員相互の研修を深めている。平成16年度においては、平成17年１月７日に開催し、健康教育、視聴覚、生活の３つの研究部が発表することになっている。平成16年度より冬季休業中に開催することになったので、課業日の慌ただしい出張とは異なり、これまでよりは時間的にも精神的にもゆとりのある研修ができるのではないかと思われる。

また、研究発表会の後、例年講演会を開催している。いつも素晴らしい話を聴くことができ参会者から好評を得ている。ちなみに平成16年度は、教育評論家、尾木直樹氏を講師として招き、「子どもの危機をどう見るか」～今、求められる学校教育～と題して講演をしていただくことになっている。

○夏季実技講習会

各研究部が計画し、参加は部員でなくても参加できる。講演会、施設体験研修会、臨地研修会、実技研修会等、各研究部で特色ある事業を実施している。

○県外視察

本会が発足した当初は、各研究部毎に参加していたようであるが、現在は各校の教職員数に応じて人数を割り当てて実施し、補助金を出している。（一人2,500円）内容としては、先進校の視察、現地研修等、幅広い研修をしている。

○実践報告会

定期総会に総会終了後、順番に毎年度２校が実践報告を実施している。発表内容の理解とともに、発表校の学校理解の機会となっている。

○教育講演会

平成16年度より新たに教育講演会が開かれることになった。これは研究発表会の後に開いている講演会とは別のものであり、夏季休業中に実施することになっている。ちなみに平成16年度においては、８月19日にシンガーソングライター　こんの　ひとみさんを招いて開催し、有意義な時間を過ごすことができた。

4　今後の課題

○定期総会、研究発表会、講演会等全体集会における出席率が思わしくない。開催期日の決定に配慮するとともに、本会に対する意識の高揚を図る必要がある。また、夏季実技講習会を各研究部が有益な計画を立てて実施しているが参加者の少ない部会があり、参加率を高める工夫が必要である。

○本会の運営には財政的な裏付けが必要である。市の財政悪化により、市からの補助金がけずられる傾向にある。本会の活動を縮小しないで運営してくためには会費の値上げも考えていかなければならない。

桶川市教育研究会

1　桶川市教育研究会のあゆみ

桶川市は、以前より教職員による研究活動の熱心な地域であり、その良き伝統を受け継いで、現在も各学校において、また、市内の教職員で構成する教育研究会の各部において、熱心な研究・研修活動が進められている。各学校では、この研究・研修に係わる授業研究会や研究発表会を機会に、市外から指導者を招いたり、市内外の多くの教職員の参加をいただくことにより、教育に対する意見や考え方の交換、教育技術の交流が図られ、小中学校における教育指導と研究・研修活動をより活発化している。

さて、桶川市教育研究会の発足であるが、はっきりした記録はないが、保存されている会計簿の記録が昭和34年度から記入されていることから、この年からは会が存在していたといえよう。今から46年前のことである。

会の規約が作成・施行されたのは、その４年後の「昭和38年５月22日」からである。

本会の研究紀要は、さらにその後しばらく経った昭和52年度に第１号が発行され、その後毎年発行が重ねられ、昨年（平成15年度）で第27集まで発行されている。

2　会の組織

本年（平成16年）度は、全会員数315名であり、市内の小学校８校198名と中学校４校117名で構成している。会員数の推移は、児童生徒数の減少に伴って減少を続けてきている。

教育研究会の組織は、役員には、会長として校長より１名、副会長には校長より１名と教職員団体より教員１名が充てられている。幹事には、会長校の教頭１名と教員１名が充てられ、会計監事には、教頭１名、教職員団体より教員１名が充てられている。

また、理事としては、各研究部会から部長１名、副部長２名が理事会へ参加している。

部会は合計27の部会があり、教科部会11部会、領域部会16部会から成っている。各部の構成は、各学校から必ず１名以上の会員が所属するようになっており、小規模校では、１人の会員が２～３つの部に所属している学校もある。各研究部とも年度当初に、所属職員が集まって年間の事業計画を作成し、総会で承認を得てからスタートしている。

3　会の運営費用

本会の運営経費は、会員からの会費と援助金、その他をもって充てられている。

会費等は、保存されている会計簿をみると、記録の一番古い年度の昭和34年度の集金額は、学校一括の負担金となっていた。

その後、昭和38年度からは教職員からの会費集金となり、以下のように改正されてきた。

昭和34年度～	学校一括の負担金
昭和38年度～	100円（１人）
昭和44年度～	240円
昭和52年度～	1,000円
平成２年度～	1,500円

市教育委員会からは、本年度は、216,000円が援助金として補助されている。

また、各部会への運営費の配分は、平成16年度では、１部会当たり6,000円＋（400円×部員数）となっている。

4　会の主な事業・活動

会の活動目的は、規約の第２条にあるように「市内教育の振興を図り、文化の進展に寄与すること」であり、その目的を達成するために、

(1)　学校教育・社会教育に関する研究協議会
(2)　各教科等の研究会　(3)　各種協議会
(4)　講習会・学校参観　(5)　レクレーション

等の事業を行うと第３条で規定している。

これらの実際の事業の主なものを紹介する。

○　総会・教育講演会・研究紀要の作成

毎年度、5月に全会員が一堂に会し、会の方針を決定する総会を開催している。その会に引き続き、各界で活躍の方をお迎えし、「教育講演会」を教委との共催の形で行っている。

また、毎年度の各部の活動のようすを研究紀要にまとめ、会員・各所に発行している。

○　授業研究会の開催

「授業」という教育場面を通して、児童生徒に対していかに教科等の学力や生きる力をつけるかということは、「教員にとっての最重要課題」であり、「最大の関心事」でもある。また、良い授業ができるということは、教員にとっては、必要欠くべからざる資質でもある。その指導力を少しでも上げようと、また、新しい事柄の理解や指導方法・技術の工夫改善・導入のために、桶川市内では、毎月いくつもの授業研究会が開催され、研究授業の実施・公開を通して授業展開の在り方の研究が進められている。全教科部会と教科外の部会でも行われている。

○　実技講習会等の開催

教職員の資質の向上を目的として、教職員のための指導実技の向上や新しい事柄の深い理解を図るために、長期休業日などを中心に講習会や研修会が開催されている。この事業も市内教職員の指導技術の向上及び教育意欲の向上、資質の向上に役立っている。主なものは、

・硬筆実技講習会
・書初め実技講習会（書写）
・夏季実技研修会（図工美術）
・夏季技術講習会（技術・家庭）
・夏季実技講習会（視聴覚・情報教育）
・障害児指導法研修会（障害児教育）
・給与諸手当実務研修
・パソコン研修（事務）
・高校入試説明会（進路指導）

○　現地研修会・先進校視察等の開催

「百聞は、一見にしかず」という言葉があるように、教職員の教材研究や多くの研修も、実際の現場や先進事例を目にすることにより、多くの説明や資料を読むよりもずっと効果的にしかも印象的に職員の中に入り込み、身につくものである。また、目にしたその経験は、教育指導面でも、幅広く豊かな指導の実施を可能にしてくれるものである。特に、物や自然や地域といったものを扱う教科等においては、有効な研修方法であり、本会でも多くの現地研修や視察が実施されている。主なものは、

・臨地研修会（文学散歩等）（国語）
・臨地研修会（社会）
・現地研修会（理科）
・臨地研修会（人権教育）
・環境センター視察（環境教育）
・先進校視察（学校給食）

○　展覧会等の開催

児童生徒の作品の展覧会、体育大会、演奏発表会など児童生徒の活躍しているようすを広く市民に向けて公開することは、市民の学校教育への理解と共に、その発表の機会へ向けての児童生徒及び教員の意欲づけに大いに役立っている。各学校とも、熱心に取り組んでおり、そのことは、本市の児童生徒の伸長と教育の発展に大きく貢献している。主なものは、

・硬筆展覧会・書初め展覧会（書写）
・児童生徒科学教育振興展覧会（理科）
・小学校水泳大会・小学校体育大会（体育）
・小中学校音楽会（音楽）
・小中学校児童生徒美術展（図工美術）
・中学校英語弁論大会（英語）
・読書感想文コンクール（学校図書館）

5　今後の課題

本桶川市教育研究会は、教職員の資質向上をさせることにより、市内教育の振興を図り、文化の進展に寄与することを目的としている。教員が指導力を高め、教員としての資質能力を向上させることは、「教員の永遠のテーマ」である。今後も研修のマンネリ化を防ぎ、教職員一人一人が資質向上に自分自身の課題を持って積極的に取り組んでいける組織にしていきたい。

伊奈町教育研究会

1　研究会の歩み

本地区は、昭和63年４月に伊奈中学校から分離独立した南中学校が開校し、町内に小・中学校が３校ずつ計６校の規模となった。本町では、ほとんどの児童が同区内にある中学校に進学するため、小・中学校の連携が極めて密接である。近年、児童数の増加に伴い、平成18年４月には、小針小学校から分離する新設小学校が開校予定となっている。

昭和60年代の研究会の主な活動内容は、教員の資質向上のために各教科ごとの教材研究や相互の資料提供及び教員間の交流の場であったようである。平成元年頃から、研究会のあり方が見直され、より実践的な研究活動をしようとする気運が生まれた。平成６年度頃から、いくつかの研究部の統廃合がなされ、現在の組織が確立された。

平成15年度に県立伊奈学園中学校が開設したことに伴い、平成16年度から本研究会に加盟し、共に研究活動を進めている。現在の会員数は165名と小規模ではあるが、着実な成果を挙げている。本研究会は、小・中別に開催する部会はほとんどなく、相互の連携・協力のもとに小・中が合同して円滑に運営されている。

研究会は、正副会長、参与、監事、幹事（会長所属校）の他に各学校代表によって運営委員会を構成し、会員の意見を尊重した運営がなされている。研究活動の中心となっているのは、部会により互選された各研究部の部長であり、校長・教頭が顧問となり、指導・助言に当たっている。会員はいずれかの部に所属しているが、各教科、道徳、特別活動の他に総合的な学習の時間、学校保健、学校事務、視聴覚、特別支援教育、図書館、給食、教育相談の20部から成り立っている。

各研究部とも、年度当初の定期総会において、年間の事業計画を策定し、当該年度の研究テーマに基づき、会員相互の研修を深め、本町教育の進展に寄与している。

本会の経費は、町からの助成金213,900円と会員の年会費2,400円によって運営されている。今年度は、前年度の繰越金と合わせ、総額約90万円である。

2　主な活動と事業

会則第４条に本会の事業を次のように定めている。

(1)　教育課程及び指導法の研究
(2)　各教科領域の研修・研究調査
(3)　研究発表会・講演会・展覧会・音楽会・講習会等
(4)　その他目的達成に必要な事業

各部会とも、会員の主体的研究によって、教育全般の振興を図るとともに、会員相互の資質の向上を目指しているが、その主な取組を記す。

①　授業研究会

どの部会とも可能な限り、授業研究会を年に１～２回実施し、指導者を招聘し、小・中の校種を問わず指導案を検討し、互いに学び合いながら、実証的な研究を展開している。平成13年度に町として県教委の委嘱の小中連携教育の研究発表を行った経緯もあり小・中学校の交流が盛んである。

②　展覧会等の開催

町内の小・中学生の作品展示や発表会等に関する次のような事業が毎年定期的、計画的に行われている。

○硬筆及び書き初め展（国語）
○児童・生徒科学展（理科）
○小・中学校音楽会（音楽）

○児童・生徒美術展（図工・美術）
○発明創意工夫展（技術・家庭）
○英語スピーチコンテスト（英語）
○巡回作品展（特別支援）
○読書感想文文集作成（図書館）

③　講習会、研修会の開催

全会員を対象としたり、各部会が独自に開催したりして会員の資質向上を目指している。

ア　伊奈町全員研修会

今年度は、夏季休業中に伊奈町教育委員会小中連携教育推進委員会との連携のもとに、伊奈町の全教職員が一堂に会し、部会としてのテーマ達成に向けた協議を行った。

イ　教育講演会

年度内に２回の教育講演会を開催している。今年度の第１回は、総会終了後に開善塾主宰の金澤純三氏を招き、「不登校児童生徒の家庭訪問指導」という演題で示唆に富むお話をお伺いすることができた。限られた予算の中での開催であり、時代のニーズに応えることができる講師の招聘が肝要でもある。

ウ　部会ごとの実技講習会等

部会によっては、会員相互の意思により、講習会や現地研修会などを計画的に開催しているが、今年度開催する部は次の通りである。

書写、理科、音楽、図工・美術、
技術・家庭、特別支援、教育相談

④　研究委嘱

本町では、各校とも１年の充電期間を置き、２年間の町委嘱研究を受けており、本会も連動した形で委嘱している。その他に各学校とも文科省や県教委の委嘱を受けており、研究活動に余念がない。今年度の町委嘱以外の委嘱状況は次のようになっている。

小室小・伊奈中→食育推進事業（平成16～平成18年度；文科省）
小針小・小針中→スクーリング・ジョイントモデル事業（平成15～平成17年度；県教委）
南　小・南　中→学力向上フロンティアスクール（平成15～平成16年度；県教委）

いずれも、各小・中学校が連携する中での研究である。町委嘱研究についても同時進行で取り組んでおり、各研究部は相互理解のもとに、必要に応じて、役割を分担して協力している。本会としては、町立の各学校に対し一律２万円、今年度加入した伊奈学園中には１万円を学校課題研究への特別研修費として補助している。

3　特色ある活動

本会は、毎年３月に各部会の研究成果及び町内各小・中学校の学校課題研究の取組状況をまとめた研究集録を発刊し、全教職員に配布している。委嘱研究発表校の研究紀要については、互いに交換し、各学校の教育活動に生かしている。また、町教育委員会における各教科の指導員制度が確立しており、本会との連携のもと、授業研究会等の指導・助言の役を担っている。

地域の特性として、各小・中学校を北・中央・南ブロックとした連携教育を推進しており、平成12・13年度を連携教育開始期、14・15年度が充実期、今年度は定着期として位置づけている。全体のテーマは、「学びをつなぎ生き方をはぐくむ小中連携教育」であり、特色ある実践的な交流を積極的に展開している。

4　今後の課題

「教育は人なり」のごとく、教育の成果は教職員一人一人の資質によるところが大きい。本会は小さな組織ではあるが、授業研究会や指導案検討会などの自主的研修を行い、着実な歩みを続け、本町の教育振興に寄与している。

矢継ぎ早の教育改革のさ中ではあるが、大事なことは、学校教育の不易なことを徹底することであろう。地域社会からの教職員への厳しい視線もある。本会としても、各事業の見直しと工夫・改善を図り、マンネリ傾向に陥らないよう、活性化を図っていく所存である。

川越市教育研究会

1　会のあゆみ

川越市は、大正11年に県下初の市制が施行され、平成15年４月から中核市に移行、現在約33万の人口を擁し、文化財や文化施設に富み、県南西部の中心都市として、個性豊かで魅力的なまちづくりを積極的に推進している。

本市の教育研究会の発足は、資料不足のため定かではないが、昭和30年川越市と隣接９ヶ村が合併した翌年の昭和31年、当時の学校数の小学校15校、中学校13校の教職員が、本市教育の振興と職能を図るために発足し、当初から授業研究会などの行事を活発に展開し、本市の教育振興に寄与している。

その後、幾多の変遷を経て現在は、小学校33校、中学校22校、養護学校１校の教職員、約1,255名の会員をもって組織している。

2　本会の会則について

本市における現在の会則から、目的や組織等を抜粋し掲載する。

○第２条　本会は教育の振興と職能の向上をはかることを目的とする。

○第３条　本会は前条の目的を達成するために次のことを行う。

(1)　教育に関する研究及び調査
(2)　小中学校児童生徒・養護学校生徒の文化活動の研究
(3)　講演会、講習会、研究協議会、体育会などの開催
(4)　研究視察
(5)　各種団体との連絡提携
(6)　その他必要な事項

○第５条　本会は次の研究部をおく。

国語、書写、社会、算数・数学、理科、音楽、図工・美術、体育、生活・総合、技術、家庭、外国語、情報教育、保健、道徳、特別活動、学校図書館、特別支援教育、生徒指導、安全教育、進路指導、人権教育、教育相談

なお、必要により他の研究部をおくことができる。

○第６条　本会に次の役員をおく。

会長１名、副会長３名、監事３名、理事若干名、幹事５名（幹事長１名庶務幹事２名、会計幹事２名）

○第10条　会議は会長が招集する。

会議を分けて、評議員会、理事会、部長会、研究部会、監査会とする。

○第11条　評議員会は毎年度始めに開催する。

ただし、必要ある時、会長は理事会にはかり臨時に開くことができる。

評議員会の成立は委員の３分の２以上の出席で成立し、過半数の賛成で議事が決定される。

評議員会は次のことを行う。

(1)　会則の制定並びに規程の改廃
(2)　事業報告の承認並びに事業案の審議
(2)　決算報告・監査報告の承認並びに予算案の審議決定
(4)　役員の承認
(5)　その他必要事項

○第12条　理事会は、会長、副会長、理事、幹事で構成し、次のことを行う。

(1)　評議員会提出議案の作成・審議
(2)　評議員会で付託された事項の処理
(3)　その他必要な事項の処理

○第13条　部長会は、会長、副会長、幹事、部長で構成し、各部事業の調整をはかる。

○第14条　研究部会は、各校の主任で構成し、

部長、副部長、幹事を選出し、事業の計画実施にあたる。
各校長は、いずれかの研究部に属し相談員となる。

○第15条　本会の経費は、会費、補助金、寄付金などによる。

○第16条　本会の会費は年額1500円とし、年1回おさめる。

その他に、役員に関する選挙並びに選出規程退会会員感謝規程、会員慶弔意見舞規程を定めている。

3　主なる活動と事業

毎年度共通した事業等の主なものを記す。

○本部

4月　一斉主任会、会計監査会、理事部長研修会、本部役員研修会、選挙管理委員会
5月　評議員会、本部役員研修会
6月　理事部長研修会
7月　本部役員研修会
8月　教育講演会
9月　理事部長研修会
10月　本部役員研修会、教育研究協議会準備会
11月　教育研究協議会、本部役員研修会
1月　本部役員研修会、理事部長研修会
2月　本部役員研修会

○教科等研究部

23研究部は、年度当初の一斉主任研修会において、各教科・領域等の当面する今日的課題を踏まえ、年間の事業計画を作成し、指導の充実と指導者の資質向上を目指して、次のような事業を実施している。

(1)　授業研究会

学習指導要領の趣旨を踏まえた各教科等の学習指導の展開を目指し、授業実践をとおして、学習指導の在り方について研究協議を行っている。

(2)　実技研修会

長期休業日に開催し、教材の研究、基礎技術の向上を図り、実践力を高める。

（書写、理科、音楽、図工・美術、技術、家庭）

(3)　展覧会等

市内、児童・生徒の作品の展示、発表会等を含め、各研究部で次のような事業を毎年行っている。

○文集「かりがね」発行　（国語）
○硬筆展覧会、書き初め展覧会　（書写）
○市科学教育振興展覧会　（理科）
○市小中学校音楽会　（音楽）
○市小中養護学校美術展　（図工・美術）
○市内発明創意工夫展　（技術・家庭）
○市中学校英語祭　（外国語）
○読書感想文「光」発行　（学校図書館）
○学校図書館教育実践集発行（　〃　）
○学芸発表会　（特別支援教育・養護学校）

(4)　講演会、施設見学（国語、書写、特別活動、道徳、学校図書館、特別支援教育）

(5)　学力調査報告会　（国語、外国語）

4　特色ある活動

○一斉主任会

毎年4月当初に教科と領域等に分けて一斉に開催。年間の事業計画立案を協議する。

○教育講演会

年1回、8月に全会員が一堂に会し、隔年で教育・教養の講演を開催する。

○教育研究協議会

毎年11月、23分科会が3会場で開催され、提案内容について研究協議を行う。

○会報発行

毎年1回、評議委員会時に発行、研究部の事業報告、学校研究、研究協議会報告を掲載。

○研究委嘱校（平成16年度17校）

市教育委員会と本会で委嘱し、研究発表会を開催する。

5　今後の課題

教育を取りまく諸問題が山積みする中、本会の役割を再認識し、研究協議会等の在り方に工夫改善を図り、発信をする本会に努める。

所沢市教育研究会

1　会のあゆみ

本会は、所沢市の小・中学校48校の教職員を会員とする研究会である。昭和60年代から現在に至るまで約1,300名の会員を有し、会員は6地区24研究部に所属して研究活動を進めている。

本会は、発足当時より「教育基本法の精神に基づき、自主的で民主的な教育活動を推進し、専門職としての力量を向上させるとともに、所沢の教育に寄与するために組織された研究会である。」という基本精神を方針の前文に掲げて活動を進めている。

子どもが人間らしく発達・成長する上で欠くことのできない基礎学力を身につけさせることが学校教育の基本任務であることを憲法と教育基本法は示している。昨今の教育状況から考えてみても、基本精神の持つ重要性を確認しながら研究活動を進めているところである。

本会は、正副会長、庶務、事務局長、会計からなる本部役員、各地区の校長運営委員が中心になり、各事業等の運営を進めているが、研究活動の中心は各研究部であることから、各研究部部長を含めた合同協議会を年2回開催して各事業の具体化を進めている。

研究部は、各教科をはじめとして生徒指導、学校図書館、特殊教育、教育相談、学校事務、安全教育、進路指導、人権教育、教育機器、学校保健、学校給食、総合的な学習の時間の24研究部からなる。会員はいずれかに所属する。

各研究部は、年度当初に研究部総会を開催して事業計画を作成、決定し、活動を進めながら会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展に寄与している。

本会は、上記の研究部にあわせて6地区研究部がある。市内を6地区に分けて地区内の小中学校が授業研究会や生徒指導研修会を開催している。この事業をとおして、小・中学校の連携を図っている。地区研究部は、地区運営委員と各校地区連絡員が中心になって事業内容の決定を行っている。

本会の経費は、会員の会費及び市からの補助金をもって充てることとしている。

会費は会員一人あたり1,500円で約195万円、市より県・地区研究会負担金補助を含め約176万円の補助、さらに行事委託料37万5,000円の収入があり、総額約400万円で年間の事業を進めている。

2　主たる活動と事業

会則第4条は、事業について述べているが、それによると、

(1)　会員の研究援助
(2)　研究会、講演会、発表会等の開催
(3)　教育に関する研究物の刊行、保存並びに調整
(4)　その他必要事項

となっている。このうち、主なものを記すと次のようである。

○授業研究会

授業を通して研究できる研究部、及び地区研究部では、その事業に授業研究会を入れている。

各部とも教育課程における課題をみいだし、それを実践的に検証する点で授業研究会は有効な手段と考える。

計画では、各部とも各校を順にまわるように配慮されており、年間で小・中学校2～3校で授業研究会を実施している。

部によっては、同市教育センターと連携をとりながら、共同の授業研究会を開催し、参加者の確保、内容の精選を図っている。

○展覧会等の開催

市内の小・中学校の作品展示、発表等を含め、次のような事業が毎年、行われている。

・科学展　(理科)
・親善音楽会　(音楽)
・小学校管楽合奏発表会　(音楽)
・図工美術展　(図工・美術)
・発明創意工夫展　(技術・家庭)
・英語弁論大会　(英語)
・硬筆・毛筆展　(書写)
・読書感想文コンクール　(学校図書)

上記の行事については、所沢市教育委員会より「学芸的行事委託料」として37万5000円が支出されている。

○講習会、研修会の開催

教職員を対象とした講習会、研修会として、次のようなものを行っている。実施にあたっては、多くの参加者が確保できるように内容や開催時期等の工夫を各研究部とも配慮しているところである。

・現地研修会―秩父事件をめぐる―　(社会)
・自然観察会―トトロの森の自然―　(理科)
・和太鼓実技研修会　(音楽)
・美術館研修会　(図工・美術)
・実技研修会―小物作り―　(技術・家庭)
・硬・毛筆実技研修会　(書写)
・課題図書研修会　(学校図書)
・コンピュータ研修会　(学校事務)
・調理研修会　(学校給食)

○講演会

会員研修に一環として総会終了後、講演会を開催している。年一度、市内教職員の多くが会する場であることから講演会講師については、著名な方を招聘し、教育内外にかかわる話を聞きながら、会員の資質向上を図るようにしている。近年の講演内容は、次の通りである。

H11「スポーツ心弾ませて」　増田明美
H12「六輔　あれこれ話」　永　六輔
H13「風と雲が教えてくれたもの」　椎名　誠
H14「少年Hで伝えたかったこと」　妹尾河童
H15「金子みすゞの心を歌う」　清水正美
H16「教師力」　コンサート　河村茂雄

3　特色ある活動

会員が研究部活動に意欲的に参加できるためには研修会の内容、開催時期・時間の工夫、諸経費の検討等が求められる。本会では、各研究部長を交えた合同運営委員会を年２回開催して上記の点での協議、経験交流を図っている。

学校５日制の実施に伴い、課業日における放課後が短くなっている。そのため、研修会の開催時刻が遅く、十分な話し合いができなかったり、授業確保のために研修会参加を断念する会員も少なくはない。こうした点について各部長を交えて協議したり、改善点を経験交流したりすることにより、各部とも会員が意欲的に参加できる方策を検討している。

地区研究部においては、従来の授業研究会の形とあわせて、各校の学校公開日を研修日に充てて、同地区内の小・中学校を会員が自由に参観して、後に合同研修会を開催して小・中学校の交流や地区が抱える課題について協議している。このような取り組みを行いながら、学校５日制に見合った研究会活動のあり方を検討しているところである。

4　今後の課題

本市は平成16年度から「２学期制」が導入された。本研究会は、研究団体の立場でこのことについて課題を明らかにして、成果が上がるよう、各地区、研究部に研究を要請している。

いくつかの委託事業を抱える研究部では、展覧会等の開催準備期間が１学期末にあたるために会員が多忙になるという問題が生じている。

このことを改善するために、市内事業の開催時期、開催規模の変更、県・地区の事業との調整等を図っていく必要があり、現在検討を進めているところである。

飯能班教育研究会

1　会のあゆみ

本会は戦後まもなく飯能の旧町内の学校の教員が集まり、指導方法の研究を目的に発足した。活動が活況を呈してくるにつれ、研究の輪が広がり、飯能市の全小中学校、名栗村、日高町の各教員が集い、飯能地方教育研究会として昭和57年まで旺盛な研究が行われた。

しかし、学校数も教員数も多くなり、地域も広範で活動にも何かと不便となり、それぞれの市と町で独立した教育研究会をという声が強くなってきた。昭和58年に飯能市教育研究会、日高町教育研究会がそれぞれに発足した。名栗村は賛助会員として飯能市教育研究会に参加している。

平成14年より名栗村立小、中学校が正会員となり、飯能班教育研究会と名称を改めた。

現在、飯能市、名栗村の小中学校22校と、賛助会員として私立聖望学園中学校が加入している。正会員は456名である。

なお、平成17年１月１日の飯能市と名栗村の合併を期に、研究会の名称も飯能市教育研究会となる予定である。

研究会は正副会長、常任理事、理事、会計、評議員,研究部長，監事によって運営される。評議員会は会長、副会長と各小中学校の校長により行われる。理事会は会長、副会長、常任理事、会計、各部の部長により行われる。

活動の中心となっているのは各研究部の活動である。研究部は各教科、道徳、特別活動、教育相談(特殊教育心理を含む)、保健、学校図書館、視聴覚、生徒指導、学校給食、安全教育、学校事務、人権教育、進路指導、学校栄養、の25部からなっており、会員はいずれかの部に所属している。各研究部とも年度当初の主任会において年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て、活発に活動し、会員相互の研修を深めると共に、本班教育の進展のために寄与している。

また、本会の経費は会員の会費及び補助金、その他をもって充てている。会費は年額2000円である。補助金等を入れて、総額400万円弱の予算である。

2　主なる活動と事業

会則第３条は事業について述べているが、それによると、

(1)　研究協議会及び研修会
(2)　教育に関する調査研究
(3)　講演会及び講習会
(4)　各種発表会
(5)　その他必要な事項

となっている。このうちの主なものを記すと次のようである。

○　授業研究会

各教科領域等の部では授業研究会を行っている。教師は授業で勝負することを考えると当然のことと言えよう。

計画を見ると班内の学校を順に回るよう配慮されており、各教員の資質の向上を目指していることがわかる。

授業研究後の協議会では忌憚のない意見が交わされ、授業の質の向上目指して積み重ねができるよう努力している姿がうかがえる。また、先輩が後輩を育てようとする伝統もうかがうことができる。

○　展覧会等の開催

市内の小中学生の作品の展示、発表等を含めて次のような事業が行われている。

硬筆展・書き初め展	(書写)
班科学展	(理科)
仲良し音楽会	(音楽)

班美術展　　(図工美術)
発明創意工夫展(家庭・技術家庭)
英語弁論大会　　(英語)
読書感想文　　(学校図書館)
合同遠足・宿泊・学習発表(特殊教育)

○　講習会、研修会

会員を対象とした研修会、講習会は次のようなものを行っている。変化の激しい社会に応じた教育を行うことに意欲的であり、目の前の課題を解決するために、実践的研究を行っている姿がうかがえる。

評価・評定について　　(国語)
書き初め実技指導者講習会　(書写)
基礎・基本の確実な定着を図り、個に応じた算数・数学指導のあり方　(算数)
評価研究会　　(図工美術)
新指導要領に基づく家庭科の実践・家庭科室経営改善について　　(家庭)
ホッケー実技講習会　　(体育)
子どもの食事と健康　　(保健)
子どもの人権—現場からの報告(人権)
調理講習会　　(学校栄養職員)

○　講演会

会員研修の一環として総会終了後に毎年講演会を開いている。各会員の希望を取り、教育の振興に寄与する講師を選定し、講演会を行っている。

今年度はペマ・ギャルポ氏に「日本に来てからの私の体験」と題して講演をしていただいた。ペマ氏はチベット生まれであり、1959年インドに亡命，難民キャンプで少年期を過ごし、1965年来日。毛呂山中、飯能高校を卒業。その後、亜細亜大学、上智大学大学院を卒業され、政治学博士として、チベット文化を通して世界の枠組みを考えた活動をしている。ペマ氏から、日本の過去、現在、未来について、日本の教育などについて示唆に富む話をお聞きすることができた。

○　研究委嘱校

飯能市教育委員会では各小中学校に研究委嘱の希望を取り、委嘱している。飯能班教育研究会では各校に5年に一度委嘱、発表をする機会を提供している。教育委員会と教育研究会の委嘱は今までは重なって行われている。

また、今年度から研究発表の日を同一日にし、研究発表校以外の学校は短縮授業にし、会員の参加をしやすくしている。研究協議が更に盛り上がることが期待される。

研究会から研究費として各校に50,000円、発表校には別に65,000円を配当している。

3　特色のある活動

飯能班教育研究会では研究紀要として「ほおたろ」を発行している。内容は、次のとおり。

(1)　研究委嘱校の研究概要
(2)　各学校における研究推進状況
(3)　各研究部における研究概要

飯能市の小・中学校では、研究委嘱を受けなくても自主的に課題研究を行っている。いくつかの学校では研究発表を自主的に行っている。各学校で研究紀要あるいは研究の記録を作成し、交換している。また、飯能市教育委員会には研究委員制度があり、市の教育推進に必要な研究を行い、各学校の教育に寄与している。

4　今後の課題

本会は会員一人一人の自主的な研究意欲と会員相互の協力により、順調な歩みを続けている。各研究部は研究課題に基づいて地道に着実に研究を進めている。その成果が各学校の教育の進展に寄与している。

今後の市の財政の状況を考えると、補助金の削減ということも考えなければならない。そのような状況になったとしても、活動に創意工夫を加えて、研究がますます進展するよう努力しなければならない。一人一人の児童生徒への教育が充実するよう、なお一層の意思の疎通と協力を図り、お互いの指導力の向上を目指すとともに、飯能市の教育の推進の原動力となるよう活動を進めていきたいと考えている。

日高市教育研究会

1　会のあゆみ

本会は、本市の公立小中学校職員が主体となって、職能の向上と教育の振興発展を図ることを目的としている。昭和57年度に飯能市から独立して、日高町教育研究会として発足した。２年目には科学展覧会、書初め展覧会、図画工作展覧会も日高町単独でおこなわれるようになった。

昭和60年度当時の事業としては、本部事業の中の「学年研修」が１つ目の柱であったようだ。この年は、高萩北小で「二年生の基本的生活習慣の育成について」高萩小で「一年生の学級作り」高萩中で「三年生の進路指導」について研修会が実施されている。また、２つ目の柱として講演会があり、この年は、日高町教育長の講話と三笑亭笑三さんの講演がおこなわれている。３つ目の柱として講習会があり、16ミリ映写技術講習会をおこない、23名が受講している。

57年の本会発足以降、高根中、高萩北中、武蔵台中の３校が新設校として開校し、小・中学校各６校の１２校による研究会となった。また、平成２年10月の市制施行に伴い、日高市教育研究会という現在の名称になっている。60年当時の本部事業であった３つの事業は、残念ながらすべてなくなってしまっているが、各研究部の事業は当時の流れを残し、現在に至っている。

研究会は、正副会長と各校の理事からなる理事会によって運営されるが、その中心になっているのは各研究部の活動である。研究部は、各教科の他、教育相談、学校保健、学校図書館、特殊教育、視聴覚教育、生徒指導、学校給食、安全教育、人権教育、進路指導、事務、学校運営、学校経営の２７部から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。各研究部とも年度当初の主任会において、年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展のために寄与している。

また、本会の経費は会員の会費および補助金、その他をもって充てることになっている。会費は年額3,000円で、市からの補助金とあわせ、今年度は総額約255万円の歳入を見込んでいる。

2　主な活動と事業

本会会則第３条は、事業について述べているが、それによると

(1)　授業研究および研究協議会
(2)　教育に関する調査研究
(3)　講演会および講習会
(4)　各種発表会
(5)　その他必要な事項

となっている。このうち主なものを以下に記す。

○授業研究会

授業を通して研究できる研究部では、その事業に授業研究会を計画している。これは、授業が我々の教育活動の中心であり、授業の充実は学校を魅力あるものとする大切な要件であることを考えれば当然のことである。

各研究部とも、市内の学校を順番にまわるように配慮されており、授業研究を通して指導力の向上を図るとともに、小中の連携も図っている。

○展覧会等の開催

市内の小中学生の作品の展示・発表等を含めて次のような事業が毎年行われている。

硬筆展、書き初め展	(書写)
科学展	(理科)
なかよし音楽会	(音楽)
美術展	(図工・美術)
なかよし運動会	(体育)
発明創意工夫展	(技術・家庭)

英語弁論大会　　（英語）
読書感想文コンクール　　（学校図書館）

○研修会、講習会、視察見学の開催

教職員を対象とした研修会、講習会の他、視察見学を行っており、主なものは以下のとおりである。なお、実施にあたっては、会員が授業に支障なく参加できるよう、多くの場合長期の休業日に行っている。

実技研修会　　（音楽）
指導者講習会　　（事務）
指導者講習会　　（学校保健）
指導者講習会　　（教育相談）
指導者講習会　　（特殊教育）
視察見学　　（特殊教育）
視察見学　　（理科）
視察見学　　（安全教育）
視察見学　　（学校運営・学校経営）

その他、管外視察および講演会を実施していたが、残念ながら数年前から行われていない。

○研究委嘱校

本市教育委員会では、毎年市内の小中学校から3校に2年間の研究委嘱をしているが、本会でもこの委嘱を受けた学校に同様に研究を委嘱している。

委嘱校の研究には、本会の研究部も協力して合同の研究会を開催することもある。研究発表当日には、各校の理事を中心に役割を分担して協力している。

研究助成金については、歳入減少から、ここ数年はわずかばかりのものにならざるを得なくなってきている。市内全小中学校に規定に基づいて分配される学校研究奨励金と市からの奨励費でまかなっている。

○グループ・個人研究

本会では、各学校でのグループや個人の自主的な研究を奨励している。研究奨励費は、グループに対して30,000円、個人に対して15,000円である。毎年、積極的な研究が行われ、その成果が寄せられている。

3　特色ある活動

本市は各小中学校が、研究委嘱を受けなくても、自主的に学校研究課題を設定して研究を行っている。先にも触れたが、本会はその研究の推進のため規定を定め、各校に50,000円程度の奨励費を出している。金額的には小額ではあるが各校の実情に合わせて自由に使えるため、各学校から喜ばれている。

かつては、各校の研究の成果や本会の各研究部の研究について研究紀要を作成していたが、諸般の事情により、近年は本会としては作成していない。各校が独自に作成した研究紀要やグループおよび個人の自主的な研究の紀要を各校に配布しあっている。

本会でもなかよし音楽会が盛大に行われており、児童生徒も出場を非常に楽しみにして積極的な取り組みをしている。しかし、本市は各小中学校が存する地域を結ぶ交通機関が未発達なため、バスをチャーターすることが不可欠であり、そのための費用が予算に占める割合が比較的大きい。これも特色といえば特色である。

4　今後の課題

本会は、飯能市との合同で会を発足して以来長い歴史のなか、歴代の役員の方々の献身的なお骨折りと会員の方々のご協力とによって順調な歩みを続けてきた。各研究部の地味ではあるが、着実な活動が本市の教育振興に寄与してきた。

週5日制の実施と授業確保のため、あるいは学級数減による職員数の減少に伴い歳入の減少のため、事業が縮小の方向にあることは残念ながら否めない。今後は、限られた予算と時間の範囲内でより効果的な活動を展開していく必要がある。

幸い、来年度より、委嘱を受けた3校の発表を同一日に行い、それ以外の9校は授業をカットして授業を参観することが決定されている。以前と比較して大勢の参観者を招いての研究発表が行える点で光明が見えてきたところである。

狭山市教育研究会

1　会のあゆみ

狭山市は市制施行後今年で50周年を迎える。狭山丘陵の末端に位置し中央に入間川の清流を望む狭山市は入間川町、入間村、堀兼村、奥富村、柏原村、水富村の１町５村が合併して昭和29年７月に誕生した。それまでは、それぞれの村に小学校と中学校が１校ずつ設置されていたが、合併に伴い、小規模中学が統合されて４校となり、小中10校での再スタートであった。

その後、東京のベッドタウンとして、また国道16号線沿いに誘致されたホンダを中心とする工業団地で働く人の住宅地として人口が急増し、昭和60年には小学校17校中学校10校にまで膨れ上がっていた。

本研究会は正副会長、各校の校長理事、研究部の部長が兼ねる部長理事と幹事によって運営されるが、その活動の中心となっているのは各研究部の活動である。

研究部は各教科、領域をはじめとして、学校図書館、教育心理相談、特別支援教育、学校保健、安全教育、生徒指導、学校事務、人権・同和教育、進路指導などがあり、コンピュータが学校に入って来てからは、今まであった視聴覚に情報教育の内容をも取り込んだ視聴覚・情報教育部となり、総合的な学習の時間がスタートするに伴い「総合的な学習」部も発足して、現在25部からなっている。会員はそれぞれどこかの部に所属し活動している。

ご存じのように構造改革特区制度が2003年４月に導入されたが、狭山市は外国語早期教育推進特区を申請し受理された。そこで、昨年９月より７校、今年度４月からは、市内全17小学校が英語活動の時間を設定して取り組むこととなった。授業は担任と英語活動指導員とのＴＴで行われている。英語の免許のない小学校教員が手探りで授業をしている現状なので、他校の情報を共有するためにも研究部を新たに立ちあげる方向で検討しているところである。

各研究部とも年度当初の代表者会において年間の事業計画を作成し、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展のために寄与している。

2　主な活動と事業

会則第３条は事業について述べているが、それによると

(1)　講習会、講演会、研究会、協議会等の開催
(2)　教育に関する調査研究
(3)　青少年の文化活動指導育成
(4)　各種教育団体との連絡協議
(5)　会員相互の親睦
(6)　その他教育振興上必要な事項

となっている。このうち主なものを記すと次のようである。

○　授業研究会

授業を通して研究できる研究部ではその事業に年間１度は授業研究会をいれている。これは授業が学校の教育活動の中心であり、授業の充実が学校を魅力ある場とする要件であることを考えれば当然と言えよう。

例年、各部とも多くの学校に機会が回るよう学校の順番に当番校を決めているようである。小学校１校中学校１校という部が多いが、出張が多い部などは小中を隔年で実施するなどの傾向がみられる。いずれにしても、小学校の教師が中学校の授業を見る、中学校の教師が小学校の授業を見るということは、小中の連携を図るためにも必要な機会であろうと思う。

○　展覧会等の開催

市内の小中学生の作品の展示、発表等を含め

て次のような事業が毎年行われている。

小中学生の文集「さやまっこ」編集（国語）
硬筆展、書き初め展　（書写）
科学教育振興展覧会　（理科）
音楽会　（音楽）
図工美術作品展　（図工美術）
郷土を描く美術展　（図工美術）
発明創意工夫展　（技術家庭）
英語暗唱弁論大会　（英語）
読書感想文コンクール　（学校図書館）

○　講習会、研修会の開催

教職員を対象にした研修会、講習会としては次のようなものを行っている。狭山市教育センターにおいても各種の研修会、講習会を企画し実施しているので、できるだけ重なりがないように配慮している。また、授業時数の確保のために長期休業日を活用するようにしている。

実技研修会
（書写、家庭、技術・家庭、視聴覚・情報）
歌唱実技研修会　（音楽）
ソフトウェア説明会　（視聴覚・情報）

○　講演会の開催

会員研修の一環として総会終了後に毎年講演会を開いている。講師は会員からの希望を元にして事務局が交渉しているが、毎年講師の決定に苦慮している。教育関係者と異業種の人とを交互に依頼し、教師の視野を広める機会としている。

研究部においても独自に講演会を実施している。　（生活、保健体育、教育心理相談）

○　一斉研修会

各研究部がバラバラに授業研究会や研修会、講演会をしたのでは、参加したくても自習時間が増えて小さい学校では参加しにくいという問題がある。そこで、本市では25研究部を教科と教科外の２ブロックに分け、隔年で市内一斉に研修会を実施し、その日については午後の授業をカットして全会員がどこかの会場に参加して研修することとしている。

○　学校、団体、個人への研究委嘱

教育委員会とは別に研究委嘱校を募り、委嘱希望校には研究費を援助している。今年度は総額60万円を予算化した。希望校の数で均等に分配するので、今年は１校あたり４万２千円であった。自由に活用できるお金として感謝されている。研究の成果を共有するために、研究発表会または文書発表を義務づけている。

学校だけでなく、団体や個人での研究に対しても希望があれば委嘱費の援助をしているが、今年度は個人研究１件の申し込みがあった。

3　特色ある活動

本会では年度末に『教育研究集録』を作成している。内容は大きく２部に分かれていて、第１部は研究委嘱を受けた学校、団体、個人の研究のまとめ、第２部は25研究部の１年間の活動の足跡及び課題をまとめたものである。

現在、研究集録は35号を数えている。過去の研究集録を通して狭山市の教育の経過を知ることができるだけでなく、なによりも他校の研究の成果を共有できるところに意義があると考えている。

初めて研究部の部長になったときには、部の歴史や課題から何をすべきかをさぐることもできるよき資料となっている。

4　今後の課題

本会は、狭山市教育委員会の絶大なる支援と会員各位の協力、事務局並びに役員の方々の献身的な努力によって続いて来た。どの事業もそれぞれに意義があり、長年にわたって狭山市の教育振興に寄与できたと考える。

しかし、長年の実績があるがためにマンネリ化がみられ、時代や保護者の要請に応じきれていない面があるように思える。思い切って一つ一つの事業を見つめ直し、活動の方法も工夫して、その活性化を図って行かなければならないと考えている。

入 間 市 教 育 研 究 会

1　会のあゆみ

本会は、入間市内の公立小中学校27校（小学校16校、中学校11校）の教職員730人で組織されている。

本会は、戦後、豊岡部会教育研究会として7町村の連合体として発足し、町村合併等を経て、入間市教育研究会となり、60年の歴史を持っている。

この間、先輩の努力により、会の組織も整備され、教育進展に寄与し、継続して研究活動を続けてきた。

(1)　現在の組織

①　役員

○会長	1名	○副会長	2名
○幹事	2名	○理事	54名
○研究部長30名		○監査	3名

②　研究部

専門領域の研究を深め、研究活動を推進するため、本会には次の30研究部をおいている。

○学校経営研究部　○国語研究部
○書写研究部　○社会科研究部
○算数・数学研究部　○理科研究部
○生活科研究部　○音楽科研究部
○図工・美術研究部　○家庭科(小)研究部
○体育・保体研究部　○技術家庭(中)研究部
○総合的な学習の時間研究部
○外国語研究部　○道徳研究部
○特別活動研究部　○進路指導研究部
○保健研究部　○図書館研究部
○視聴覚・情報教育研究部
○教育心理・教育相談研究部
○給食研究部　○学校事務研究部
○保健主事研究部　○人権教育研究部
○安全教育研究部　○学校栄養研究部
○教務研究部　○特別支援教育研究部
○生徒指導研究部

(2)　現在の予算

①　収入の部

会　費	730,000円
補助金	800,000円
繰越金	436,653円
雑収入	10円
計	1,966,598円

②　支出の部

事務費	335,000円
会議費	235,000円
旅費	10,000円
研究部運営費	441,000円
講習会費	120,000円
委嘱研究協力費	170,000円
講演会費	150,000円
会報発行費	185,000円
調査研究費	5,000円
研究発表会費	150,000円
学習発表会費	380,000円
予備費	30,598円
計	1,966,598円

2　主な活動と事業

本会は、会員相互の研修と入間市教育の振興と充実を、図ることを目的とし、その目的を達成するために、次の事業を行っている。

・学校経営に関する研究
・教育活動に関する研究
・研修会の開催及び研究の助成
・会員の融和親睦をはかるための事業
・その他、前条の目的を達成するための事業

(1)　各種会議

○総会（5月開催）
○学校委員会（理事、研究部長合同）

○理事研究協議会（会務の審議）
○研究部長会（各部の連絡調整）
○本部役員会（会務の執行）

(2) 本部関係の事業

① 総会の運営と講演会（全体研修会）

5月と8月の年2回、全体研修会を企画し、5月は総会の後教育長講話を、8月は講師を招いての教育講演会を実施した。本年度の講演会の講師は、千葉大学教授明石要一氏であった。演題は、「子どもの変化に対応した元気な学校づくり」であった。この講演会の講師は、教育関係者・関係者・関係者等で、3年サイクルの計画となっている。

② 研究発表会

本年度は、9校から研究委嘱の希望が出され、内5校の研究発表が行われた。（4校は17年度発表）本会は、研究の助成と共に、発表会当日もお手伝いをした。

—16年度発表校—
○黒須小学校　算数
○東金子小学校　全教科領域
○金子小学校
　算数（フロンティアスクール）
○新久小学校　総合的な学習の時間・国語
○野田中学校　総合的な学習の時間

—17年度発表校—
○豊岡小学校　国際理解教育
○扇小学校　総合的な学習の時間
○仏子小学校　算数
○上藤沢中学校　全教科

③ 会報の発行（年1回）

(3) 各研究部の事業

各研究部の会合は原則として年間3回を基準とし、主任研修会、授業研究会、講習会等の事業を実施している。加えて、作品展、学習発表会等（部運営費の他に、学習発表会費が予算化されている）実施している部がある。作品展は、週休日に行われることが多く、会場の管理を以前は教職員が行っていたが、その負担軽減に、昨年度よりアルバイトを雇えるよう予算化している。

また、研修会等の開始時刻を、
・午前から　長時間を要する研修会等
・午後1時30分から
　小規模な研修会（授業研究会等）
・午後3時30分から
　連絡、打ち合わせ的な会

としたり、年間3回の会合の内1回は長期休業中の8月24日～26日に実施したり、授業時数の確保や、学校運営に支障が少ないよう努めている。

3 特色ある活動

本会会員の研修への意欲は高く、地域住民の期待に応えるべく着々と実績をあげている。特に本会の研究は、校内研修を積み上げて自主的に委嘱を受け発表会が持たれているという形が定着している。これは、長い伝統に基づくものでよい慣行と考えている。

また、夏の講演会は、教育委員会と共催という形で行っている。共催なので講師謝礼を分担していただけるので、幅広く講師の選定を行うことができ、会員の講演会に対する期待も高い。

4 今後の課題

以上、本会の概要について述べたが、事業内容、運営等について更に工夫改善をするよう会員から求められている。特に、市の財政厳しき時節がら、各学校から、「校内研修に関し、教育研究会から少しでも補助してもらえないか。」という声が出始めている。限られた予算の中で、各学校に研修補助金を予算化することは難しいことであるが、検討をしなければならないと考えている。そして、本会が一段と発展していくことを念願している。

富士見市教育研究会

1　会のあゆみ

富士見市教育研究会は、平成16年の５月、第27回の定期大会を開催した。今から30年程前といえば、富士見市とその周辺の市街化が、急ピッチで進み、富士見市の人口も急増している時期で、小中学校の児童・生徒数も増え続け、急増のプレハブの校舎が次々に建てられた時期であった。教師も採用されたばかりの若い人が多く、経験は少ないながらも情熱に燃えていた。人口急増の時期が一段落したころ、それまで２市２町（富士見市・上福岡市・大井町・三芳町）で組織されていた教育研究会が、大所帯になったため、各市町ごとに独立することになった。当初、それまでの教育研究会の形態を、そのまま継承することで、設立総会まで開かれたのだが、その席で多くの職員から「待った」がかかった。もっと話し合いを重ねて、より有意義な教育研究会を確立し、それを元に新しい教育研究会を設立すべきではないか、という趣旨の意見が通り、改めて設立準備委員会を組織し、討議を続けることが決定された。校長、教頭、教職員の代表で組織された準備委員会は、何度となく集まって討議を重ね、現在富士見市教育研究会会則の前文にある

1．会員が主体的に参加し、自主的に研修する。
2．民主的な職場づくりと運営を行う。
3．わかる授業をめざす。

を確認の土台として、新しい教育研究会の設立を呼びかけた。そして、昭和57年５月に設立総会を開いて、富士見市教育研究会は正式に発足した。発足当時の学校数は小学校９校、中学校４校、養護学校１校の計14校であった。27年を経過した現在、小学校12校、中学校６校、養護学校１校の計19校、会員数は460名である。

研究会は会長（校長会代表）副会長２名（教頭会代表及び教職員より選出）庶務幹事２名・会計幹事２名・校長代表・理事代表・部長代表の10名の本部役員で運営されている。会長以下会計幹事までの選出については、平成13年度までは選挙管理委員会を組織して、選挙を実施していたが、平成14年度以降は、教職員選出の副会長のみ立候補の形をとっているが、選挙は実施していない。また、年に３回の理事会が開催される。理事会には、本部役員のほか、各校２名の理事（校長及び教職員代表）および各研究部の部長が出席する。定期総会は５月に開催される。

研究会の活動の中心は各研究部の活動である。研究部は各教科、領域等、26部から成り立っている。各研究部とも年度当初の主任会において年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て活発に活動している。

また、本会には会員の希望によって設置し、主に学習会・授業研究会・研究発表会などの活動をする研究班がある。研究班は、２校以上の学校から５名以上の希望者があるとき、理事会の承認を得て設置することが出来る。平成15年度には、合唱研究班、学校事務研究班、生活指導研究班、障害児学級経営研究班、小学校体育授業研究班、理科授業研究班、視聴覚研究班の７つの研究班が承認され活発に活動を展開した。

本会の活動は会員の会費及び補助金、その他をもって当てることになっている。会費は月額100円（年額1200円）である。平成15年度には会費分が約54万円、市からの補助金20万円等を加え、総額約112万円であった。

2　主な活動と事業

先にあげた会則の前文４項目に基づき、４条

には事業について次の５項目をあげている。

(1) 会員の研究活動
(2) 研究会・講演会・講習会などの開催
(3) 教育に関する研究・調査ならびに研究物の刊行
(4) 各種教育団体との連絡提携
(5) その他必要事項

このうちの主なものを記すと次のようである。

○ 授業研究会

多くの研究部、研究班で毎年授業研究会を実施している。教科では社会、算数・数学、理科、音楽、保健・体育部が実施している。小学校、中学校それぞれ１校ずつで行っている教科も多く、輪番制を基本にするなど、いろいろな学校で実施されるように配慮されている。また、教科外でも適宜開催されている。授業研究会を通じて研究が深められ、小中の連携が図られている。成果の一部は研究発表会で発表されるほか、定期総会資料とともに綴られる研究班報告に記述され、多くの会員の研修の資料として生かされている。

○ 教育講演会

会員研修の一環として、毎年講演会を開催している。隔年で教育関係者・教育関係者以外として会員からの希望を重視しつつ本部が交渉に当たり、優れた人材の講演を聞く機会を確保している。生活科や総合的学習の時間が導入されるに当たっては、研究者の講演を聞き、「少年H」の妹尾河童氏やアムネスティのイーデス・ハンソン氏等、話題の人の講演を聞くなど、時事的な内容も工夫されてきた。昨年度は桜美林大学助教授の平田オリザ氏を招き、「対話の時代に向けて」という演題で興味深く有意義なお話を伺うことが出来た。

○ 研究発表会

２月中旬に会員の研究活動の発表の場として、研究発表会を開催している。発表の母体は、学校、グループ、個人などいずれでも制約はなく、内容も、各教科・領域から多岐に渡っている。平成10年度までは全体会と分科会に分かれていたが、11年度からは、十分な話し合いの時間の確保などのために、分科会のみの開催となっている。毎年各分科会で熱心な話し合いがなされている。レポートの内容も、様々な分野から出され、大変魅力のある分科会が多く開催されている。

○ 展覧会等の開催

次のような事業が毎年行われている。

硬筆展・書き初め展	(書写部)
科学展	(理科部)
音楽会	(音楽部)
発明創意工夫展	(技術・家庭部)
英語弁論大会	(英語部)
読書感想文コンクール	(学校図書館部)

3 特色のある活動

平成16年度の活動の重点の第一を、『わかる授業と学力向上をめざし「一人一人を生かす指導方法の研究」に取り組む』としているように、本会は教師自らの研修と研究を大切にし、会員の主体的で自主的な研究活動に重点を置くことを活動の基盤としてきた。そのために研究部に主任会のほかに会員の希望によって研究班を設け、自主的・組織的に専門領域の研究を行うものとした。また、その成果の発表の場として、さらに学校研究の充実を図る目的で、研究発表会を重要な行事として位置づけている。

4 今後の課題

本会は会員一人一人の研究への意欲や富士見市の子どもと教育に対する強い責任感、本部役員や理事会、主任会の努力によって、27年間順調な歩みを続けてきた。しかし、研究協議会を何度も開催して研究を深めている研究部・研究班がある一方、各学校独自の取り組みや多忙化のためなかなか研究協議会を開けない部や班も増えつつある。研究が深まらないとマンネリの傾向も生まれてくる。部員・班員が全員でもう一度運営を真剣に考えていく必要がある、そういう時期に来ているようである。

上福岡市教育研究会

1　会のあゆみ

上福岡市は、昭和34年６月より入居を開始した日本住宅団地霞ヶ丘団地(1793戸)と翌年７月に入居を開始した上野台団地(2080戸)の両団地建設によって大きく変貌した。団地建設の前は人口7820人に過ぎなかったが、年々人口は増加し、昭和40年には33750人、昭和45年には51893人と５万人の大台を突破した。急激な人口増加により小学校１校・中学校１校では学校が対応仕切れず、昭和42年４月小学校２校、さらに44年小学校１校を開校､46年に中学校１校、50年に小学校１校・中学校１校、その後小学校１校増設、上福岡市全体で小学校７校、中学校３校の計10校になった。学校の名称は、第１小学校・第２小学校・第３小学校・第７小学校、中学は第１中学校・第３中学校と開校順であったが、平成14年第２小学校と第４小学校の統合を機に学校名を地域の住所に改正した。現在は小学校６校、中学校３校の計９校で、教育研究会の会員数は204名である。

中学校だけで実施する事業では、学校数が少なすぎる感はあるが、それ以外では、地域的によくまとまって円滑に運営されている。

研究会は、正副会長、各校の校長理事、各校の理事、各研究部の部長が兼ねる部長理事と幹事によって運営されるが、その活動の中心となっているのは各研究部の活動である。

研究部は各教科、領域をはじめとして、特別支援教育、教育相談、学校図書館、給食、情報教育、養護、保健、進路、学校事務、生徒指導、安全教育、人権教育の31部から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。

各研究部とも年度当初の部会において年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展のために努力している。

また、本会の経費は会員の会費、及び補助金をもって充てることになっている。

現在の会費は1200円で会費分24万円、市からの補助金25万円、総額50万円である。

2　主な活動と事業

会則第４条は事業について述べているが、それによると

(1)　教育に関する研究調査
(2)　講習、講演会の開催
(3)　視察、見学
(4)　その他教育の振興に必要な事業

となっている。このうち主なものを記すと次のようである。

(1)　教育に関する研究調査
　①国語・算数入間地区学力調査
　４月に実施（２～６年）本市を含む入間地区と上福岡市・市内の各学校との考察
　②視聴覚機器実態調査

(2)　講習、講演会の開催
　①書き初め評価研修会
　②生活科マップづくり研修会
　③サッカー審判講習会
　④特別支援教育研修会
　⑤事務研修会
　⑥音楽実技研修会
　⑦家庭科・技術教材研修
　⑧隔年に講師を招いての講演会
　⑨インターネット研修会

(3)　視察、見学
　①社会科現地研修会
　②美術館実地研修
　③特別支援教育交流会
　④養護部会視察研修

⑤生徒指導現地研修会

(4) その他教育の振興に必要な事業

①授業研究会

授業を通して研究できる研究部では、その事業に授業研究会を入れている。授業の充実は、学校を魅力あるものとする大切な要件の1つと考えるからである。

計画をみると、各部とも市内の学校を順番にまわるように配慮されており、授業研究を通して小・中の連携も図られている。

②展覧会等の開催

市内の小・中学生の作品展示、発表などを含め次のような事業が毎年行われている。

ア 硬筆展・書き初め展（書写）
イ 小・中学校社会科展（社会科）
ウ 小・中学校科学展覧会（理科）
エ 発明創意工夫展（家庭科）
オ 市内連合運動会（体育）
カ 市内音楽会（音楽）
キ 連合運動会（体育）
ク 英語暗唱弁論大会（英語）
ケ 市内図工展（図工）
コ 児童会交流会（特別活動）
サ 障害児合同作品展（障害児）
シ 障害児合同学習発表会（障害児）

③音楽大学学生によるオーケストラ鑑賞

隣接の音楽大学学生によるオーケストラの演奏鑑賞（市教育委員会と共催）

④講演会

会員研修の一環として、隔年講演会を開催している。予算の都合上、2年間の講演会準備資金で講演会費予算を増額して講師の選択の幅を広げるようにした。

平成15年度は、東松山市教育委員会教育長　荒井桂先生をお招きし、「教育改革と心の教育」という演題で教育講演会を開催した。

3 特色ある活動

(1) 5・6年のスポーツ大会

本市の小学校6校で5年生は6月にサッカー大会・6年生は10月に連合運動会を開催し、校内だけでの記録に止めず、市内の児童と競い合うことで、児童の技術向上につなげている。

(2) 学舎融合の展覧会

図工展・社会科展・理科展等の各展覧会の会場は公民館や資料館等で開催され、児童・保護者はもちろん地域住民にも広く鑑賞していただいている。

(3) 公民館サークル活動の協力

3年生の社会科学習「公民館」では、公民館の各種グループ活動を活用している。

囲碁・ダンス・油絵・指人形・茶道・歌道等に第一線で活動していらっしゃる先輩の高度な芸術の一端をかいま見て、先輩の指導を受けながら体験活動をしている。

（市教育委員会と共催）

4 今後の課題

(1) 会則第2条

「本会は、上福岡市小・中学校の教職員をもって構成する。」とあるが、本会に入会することを希望しない教職員が数名出てきた。教育研究会は、任意団体なのだから、自由に部会に参加したいという考えからである。本会は、その意向を取り入れて、主任会という名称から部会という名称に変更したが、やはり教育研究会の参加は、各学校の教科・領域の主任が出席することが大半なため、希望している部会に参加できないのが、現在の状況である。

(2) 事業のスリム化

31部の研究部から成り立っているため、小規模校では、いくつもの主任を兼ねると同時に教育委員会主催の研修会等もあり、職員の出張回数が多い。今後は教育委員会と共催で事業のスリム化に向け検討が必要である。

坂戸市教育研究会

1　会のあゆみ

本地区は長い間、坂戸町、鶴ヶ島町の二町の教職員を会員とする坂戸・鶴ヶ島地区教育研究会で研究活動が続けられてきた。しかし昭和55年頃から学校数も多くなり地域も広範囲になってそれぞれの町で独立した教育研究会を設立することになった。

坂戸市教育研究会では昭和55年に会則が定めれて研究会が本格的にスタートした。発足当時からの人口増とそれに伴い学校数も増加し平成16年４月現在、小学校13校、中学校８校の計21校、会員数451名となっている。最近では周辺部の学校で児童、生徒数の減少傾向があり小規模化してきている。大規模校は大規模校なりの課題があるが小規模校においては教職員一人ひとりの校務分掌が多くなるなどの課題が出てきている。

研究会は正副会長、理事若干名、監事３名、幹事若干名、正副研究部長で役員が構成されている。

総会は毎年度１回招集する。ただし、理事会でその必要を認めた場合、又は全会員の３分１以上の請求があった時は臨時に総会を開ける。

理事会は正副会長と理事で構成し、次の事項を審議する。

1．諸規定の制定と変更
2．会務の報告と審議
3．予算の審議
4．事業案の審議
5．その他緊急な事項の処理

本会の経費は会費と補助金及び寄付金をもってあてることになっている。今年度の年会費は1200円であり市からの補助金は4,019,000円となっている。

2　主たる活動と事業

会則３条は事業について述べているがそれによると次の通りである。

1．教育に関する研究及び調査
2．講演会、講習会、研修会等の開催
3．研修視察
4．各種教育団体との連絡連携
5．そのほか必要な事項

となっている。このうち主なものを記すると次の通りである。

○授業研究会

楽しく、わかりやすい授業を展開することは教職員の命と言っても過言ではない。従ってほとんどの部で授業研究会を設定している。

○養護、学校給食、栄養、学校事務部会では健康診断票の記入、栄養職員との話し合い、衛生管理の見直し、パソコン実務研修等部会の特徴を生かした研修会を開催している。

○展覧会の開催等

市内の小中学生の作品の展示、発表等を含めて次のような事業が毎年行われている。

・小中学生の硬筆展審査会、書き初め展審査会（書写部）
・小中学校科学展（理科部）
・小中学校音楽鑑賞教室、小中音楽会（音楽部）
・市内児童、生徒美術展（図工・美術部）
・発明創意工夫展（小中家庭・技術部）
・英語弁論・暗唱大会（英語部）
・読書感想文審査会（学校図書館部）
・作品展（特別支援教育部）

○講演会、研修会の開催

・社会科主任現地研修会（社会科部）

○本部事業

・講演会…会員研修の一環として自校、地域の教育実践に生かすことや会員自身の資質の向上を願いその道で活躍している方をお招きして総会終了後に講演会を開催している。

・研修集録の発行…各部の一年間の活動と研究指定校の研究の成果、数名の方の教育観等を中心にした内容の研修集録「あゆみ」を作成している。

3　特色ある活動

本会では、総合的な学習の研究費として約90万円を計上している。全国津々浦々で総合的な学習の研究が進められて数年経過するが、年間計画の立案、生徒に取り組ませる課題（生徒が各自発見して取り組む課題）、指導、支援の方法、教材教具、地域との人的・物的な連携等様々な課題が山積しているのが現実である。このような課題を解決する為には予算の裏付けが必要である。そこで得られた研究成果を共有して総合的な学習の研究の進化・発展を追求してしる。

4　今後の課題

本会は、会員相互の熱意と坂戸市、坂戸市教育委員会の深い理解とご支援により順調な歩みを続けている。一方では、例年にならうというマンネリ化の現象も見受けられる。教育愛、使命感、情熱を土台にして一人ひとりの教職員が力量を高め、それぞれの立場で学校を活性化させなけらばならない。それは、事務処理の効率化、適性化、学力の向上、生徒指導面における落ち着いた学校づくり、環境面での潤いのある学校づくりである。情報化、国際化、ＩＴ社会、心の教育、深刻化する環境問題、青少年の問題行動への対応策等学校現場に課せられた課題に個人としてはもとより本研究団体のように組織的に取り組むことは極めて重要である。会員が心を一つにして「知・徳・体」のバランスのとれた児童、生徒を育成する為に更に研究会の活動の活性化に努めたい。

鶴ヶ島市教育研究会

1　会のあゆみ

本市は、明治22年町村制施行によって鶴ヶ島村と称し、昭和41年４月に町制を施行、その後平成３年に市となった。市では、歴史を現在に再現する伝統行事からスポーツ・レクリーションまで様々な行事を開催しており、４年ごとに行われる脚折雨乞行事と毎年秋に行われる高倉獅子舞はともに市の無形文化財に指定され、市外からも多くの人が訪れる。

教育研究会については、戦後の教育改革が落ち着きを取り戻してきた昭和25年頃、当時鶴ヶ島村は坂戸町を中心とした１町５ヶ村で坂戸班教育研究会を結成した。その後昭和55年に独立して教育研究会を発足した。

研究部の主な事業としては、当時は教科領域の他、生徒指導や安全、栄養など25の部会で活動を行った。また、会員による一斉授業研究や県外視察研修、そして現在も続いている教育講演会は、教育関係者だけでなく、それ以外の講師による講演会を計画するなど会員の要望を生かした事業も展開されてきた。発足した初年度の会報に記された活動内容をみると、小中一貫した各教科、各領域、分野別の研究活動が活発に推進され、大きな成果を納めたことが、はっきりと残されている。

現在、鶴ヶ島市は小学校８校、中学校５校の計13校、会員数は309名であり、発足当時の224名から大きく増加している。

研究会組織としては、正副会長、各校長及び教務主任等による理事、庶務幹事、会計幹事と監事によって運営されている。

会費は発足当初は年額会員一人1,000円であったが、現在は年額1,500円となっており、市から一人あたり800円の補助を受けている。

2　主な活動と事業

教育研究会会則によると、本会は、会員の職能を向上し教育の振興を図ることを目的としている。第３条によると、目的達成のため

1．教育に関する研究及び調査
2．講演会、講習会、研究会等の開催
3．研修視察
4．各種教育団体との連絡提携
5．その他必要な事業

を行うと規定しているが、具体的には次にあげる事業である。

(1)　教科等研究部事業

教科・領域部、その他の分野では、主任研修会、教材研究会の他、授業研究会や現地研修、さらには英語科におけるスピーチコンテスト、特別支援教育における仲良し交流会なども計画されている。

また、事務部会ではファイリング研修や諸表簿の検討のための実務研修会が活発に行われていたり、理科部会では科学教育振興を目的として市内科学作品展が開かれるなど学校現場と深く関わる研修、研究が行われている。

この数年特に教科部会においては、学習指導要領の改訂による評定の記入や評価の基準などの課題についての情報交換や学習指導法の工夫改善に関する研究、研修が活発に行われている。

(2)　教育講演会

研究会が発足して以来、教育講演会は、教育関係者による講演とそれ以外（民間人等）による講演が一年おきに催されている。

これまでの教育講演会には、生きてはたらく教員研修をめざし、あらゆる分野から著名な講師を選んで講演を依頼している。主な講師をあげると、昭和60年度の講演会では、当時県立養護教諭養成所所長であった岩上進先生による

「教職の専門性」という演題で教員としての心得（レッテルを貼らない、サインを察する、心に響く口をきくこと等）が話された。

御茶の水女子大の森隆夫先生や当時郷学研究所所長であった関根茂章先生などの講演も意義深いものがあったが、アナウンサーの小林完吾さんや盲導犬を一緒に歌を交えたトークが印象的だった盲目のテノール歌手の天野亨さんの話などは教育関係者でないだけに新鮮であった。

(3) 夏期研修会

平成12年度から夏期研修会が本部事業として始まった。それまで、発足以来県外視察研修が続いていたが、一部の教師だけの研修になってしまうという意見や、費用の問題等があって本部事業から外すことになった。それに替わって、小中学校の連携、全員研修を目的とした研修会を中学校区５つに分かれて夏季休業中に行うという新しい事業が始まった。

研修の内容は校区によって様々で、16年度は、カウンセリングに関する講演や講習を受ける校区もあれば、二学期制についての研修をする校区もあった。年度によって、また地区にとって捉える課題は違うが、視察研修とはまた違った意義深い研修である。

ちなみに、本年度の取組を紹介すると

○鶴ヶ島中学校区→二学期制に関する講話
○藤中学校区　　→カウンセリング研修
○富士見中学校区→　　〃
○西中学校区　　→小中学校の情報交換会
○南中学校区　　→人権教育に関する講話

3　特色ある活動

これまで音楽部の事業として市内の公民館等を使用して行っていた「市内音楽会」を本部事業とし、市外の文化会館を借りて大規模に開催することにした。内容は、各小中学校の代表クラスが一同に会して合唱したり、ＰＴＡ有志が合唱するというものであり、子どもと大人が一緒に楽しめる音楽祭になってきた。これは、児童生徒や保護者の思い、そして情操教育を高める趣旨から、教育研究会と市のＰＴＡ連合会が話し合いを深めた結果実現したものである。

しかし、この事業には約20万円の使用料や諸費用の他、児童生徒を輸送するためのバスの借り上げ費など膨大な経費がかかることから、市のＰＴＡ連合会から補助を受けることにし、共催事業として実施している。

参観した保護者からは「感動した」「各校のレベルアップになる」「ビデオを撮影して販売してほしい」等々今後も続けてほしいという感想がほとんどである。

4　今後の課題

市内音楽会については、本市の特色でもあり意義深いものではあるが、多大な経費がかかると同時に教師の準備に費やす労力は年々増えてきている。市Ｐ連との共催とはいえ、もう少し経費のかからぬ形で検討していく必要がある。

教科等研究部の事業報告をみると、教材研究や授業研究など少なくなってきている。また活動費も余ってしまうなど各分野での活動が消極的になっているような状態である。

これは、学校週５日制になって、教師に時間的なゆとりがなくなってきていることや、教育改革の波に精神的なゆとりがなくなってきたことなどが考えられるが、たとえそうであっても本来の教育研究会の目的からも改善を加えながら一つ一つの事業が積極的に行われるよう努めなければならない。

学校完全５日制が施行されて３年目を迎えている。また、新たな教育改革が進む中、時間的にも財政的にも本研究会の課題は多い。しかしこうした時代に即応した研究会の在り方や活動についても我々は常に見直しを図り、より充実した研究会をめざしていかなければならない。

そのためには、一人一人の教員が衆知を結集して協力し、会を運営していかなければ教育研究会本来の目的を達成することはできない。

越 生 班 教 育 研 究 会

1　研究会の歩み

本地区は、黒山三滝や鎌北湖などのすばらしい自然にめぐまれた山紫水明の地で、関東平野の西部に位置し、山間部との境にある。

越生町

（越生小学校・梅園小学校・越生中学校）

毛呂山町

（毛呂山小学校・川角小学校・光山小学校・泉野小学校・毛呂山中学校・川角中学校）

の二つの町の教職員を会員とする越生班教育研究会である。

越生班教育研究会は、昭和48年5月に設立総会を開いて発足し、学校教育の振興を図る目的で研究活動を続けてきた。

研究会は、正副会長・各校の理事、各研究部の部長が兼ねる部長理事と幹事・監事によって運営されるが、その活動の中心となっているのは各研究部の活動である。

研究部は『国語、書写、社会、算数・数学、理科、生活・総合的な学習の時間、音楽、図工・美術、体育小、体育中、家庭小、技術家庭、英語、道徳、視聴覚、特別支援教育、図書館、特別活動、進路指導、生徒指導、事務研究、人権教育、安全教育、教務主任、保健主事、教育相談教育心理、保健、給食』の28部から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。

研究部は班内小中学校の主任で構成し部長副部長を選出し、事業計画実施にあたっている。各校理事は相談員となる。

各研究部とも年度当初の主任会において年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、越生班の教育の進展のために寄与している。

本会の会議は、総会、理事会、研究部長会、研究主任会の4種である。総会は、会長が召集し、年1回、年度初めに開催する。ただし必要により、会長は理事会にはかり、臨時総会を開くことができる。

総会の成立は、会員の2分の1以上の出席を必要とし、議決は出席者の多数決による。

総会では次の事を行う。

① 会則の制定と変更
② 役員の承認
③ 事業報告の承認
④ 予算・決算の承認
⑤ その他必要事項の審議

理事会は必要により開催し、会長が招集する。理事会は正副会長、理事、監事をもって構成し、その任務は次の通りとする。

① 会務の審議決定
② 事業案の審議
③ 予算決定の審議
④ 緊急事項の審議

研究部長会・研究主任会は会長が招集し必要に応じて開催し、次の事を行う。

① 各種事業の原案作成
② 事業の実施

また、本会の経費は会員の会費及び補助金をもってあてることになっている。

2　主なる活動と事業

会則第2条に、本会は越生班学校教育の振興図ることを目的とする。

第3条には、本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

① 教育上の調査・研究
② 学習指導の研究及び研究協議会の開催

③　講演会・講習会の開催
④　学習奨励のための諸行事
⑤　各種教育団体との連絡調整
⑥　その他必要な事業

となっている。このうちの主なものを記すと次のようである。(平成15年度事業)

○授業研究会

授業を通して研究できる研究部ではその事業に授業研究会を入れ、指導者を招聘し研究協議会を持ち、学習指導の研究等を実践している。

算数・数学授業研究会　理科授業研究会
生活・総合的な学習の時間授業研究会
音楽授業研究会　体育授業研究会
道徳授業研究会　特別活動授業研究会
人権教育授業研究会

○展覧会等の開催

班内の小中学校の作品の展示、発表会等を含め次のような事業が毎年実施されている。

硬筆展・書き初め展	(書写)
小中学校科学展	(理科)
小中学校音楽会	(音楽)
小中学校児童生徒美術展	(図工・美術)
小中学校体育大会	(体育)
発明創意工夫展	(技術・家庭)
英語弁論暗唱大会	(英語)
読書感想文コンクール	(図書館)
合同遠足合同宿泊学習	(特別支援教育)
合同作品展	(特別支援教育)
合同学校説明会	(進路指導)

○講習会、研修会の開催

教職員を対象とした研修会、講習会としては次のようなものが実践されている。

水泳実技講習会　体育伝達講習会
音楽実技研修会　家庭科実技研修会
技術家庭科実技研修会　視聴覚研修会
事務実務研修会　社会科研修会
給食研修会

○講演会

会員研修の一環として総会終了後に、講演会を開催している。また各研究部ごとの講演会も実施している。

国語研究部　安全教育部
保健主事　保健主任
教育心理・教育相談等

○情報交換

部員相互の情報交換を図り効率的な学習指導等に役立てている。

体育部情報交換　生徒指導部情報交換
教務部情報交換　保健主事情報交換
教育心理・教育相談情報交換
保健情報交換等

○施設見学

特別支援教育施設見学　給食施設見学

3　特色ある活動

「流鏑馬の毛呂山町」「梅林の越生町」と言われる歴史と伝統の町・自然豊かな町、越生班教育研究会は9校の小中学校であり、地域的によくまとまって、各研究部とも円滑に運営されている。

また、9校の各主任等が集まる研究会であるため会員相互の交流も密になり、全体的になごやかな雰囲気で活動がなされている。

①自主的な研修

各学校では、それぞれの学校が自主的に課題を設定し研究活動を続け研究集録を作成し情報交換をしている。

②授業研究会

各研究部による授業研究会は、各校持ち回りで、会員相互の実践的な研修となっている。

4　今後の課題

会員の協力と役員の献身的な努力により順調な歩みを続けているが、さらに活性化を図るために一つ一つの事業の見直しを考えている。

大井町教育研究会

1　会のあゆみ

大井町は古くから教育の地と呼ばれ、現在の大井小学校の校歌に歌われるところの「旭聲」のもとになる「旭学校」の名は近隣にとどろき多くの若者たちが勉学に志して、集った地である。

その歴史のある大井町の研究会の発足は残念ながら資料が散逸し、不確かな部分が多いが昭和44年ごろと思われる。

その前身は富士見市、上福岡市、三芳町、大井町の二市二町の教職員で活動をしていた東部班教育研究会である。二市二町の市制施行や人口増加にともない、各市や町がそれぞれ、この東部班教育研究会を母体にして発展的解消をしたものが、現在のそれぞれの教育研究会であり、大井町教育研究会も同様である。

その名残りをとどめて、現在も書写部会が上福岡市の教育研究会と技術家庭科部会が上福岡市、富士見市、三芳町の教育研究会と合同で活動をしている。

昭和59年度に各部の事業内容がわからないと言う会員の意見から、年度末に会報が発行され、ずっと継続し、現在２１号となっている。

昭和62年度になり、当初からの会則が時代にそぐわないという意見が会員より出され、各校１名からなる検討委員会で検討が行われ、大幅な改定がなされた。その改定で、あらたに下に示す前文が挿入された。

私たちは憲法・教育基本法の精神に基づき、教職員自ら研究と修養を大切にし、大井町の児童・生徒と教育に対する責務をはたしていくために次の４項目を基本姿勢とする。

1　全員が自主的に参加し、積極的に研修する。

2　わかる授業、楽しい授業をめざす。

3　児童・生徒の健全な成長、発達に寄与する。

4　他地域との交流を図る。

また、平成６年度の総会において、教育講演会の実施をきびしい予算面から検討し、隔年実施とした。それに伴い、平成６年度の講演会予算を積み立て、平成７年度の講演会予算とあわせて、平成７年度に実施し、現在に至っている。

現在は開校130周年を迎えた大井小学校をはじめとして、小学校が６校、中学校が３校の９校があり、会員数245名を数え、会員の資質向上のため、全体研修会の開催、各部会（教科・領域）での研修を推進し、大井町の教育研究活動の中心となっている。

2　主な活動と事業

本会の事業には独自の事業と、町教育委員会との共催の事業がある。

町教育委員会と共催の事業は下記のとおりとなっている。

- 町内めぐり
- 音楽鑑賞教室
- 道徳授業研究会
- 生徒指導主任研修会
- 進路指導研修会
- 体力向上推進委員会
- 教育相談研修会
- 学校人権教育授業研修会
- 特別支援教育授業研修会
- 小学校連合運動会（小体連との共催）
- 学警連事例研修会（学警連と共催）

また、本会独自の事業は下記にあげたものが主なものである。

- 授業研究会（各教科・領域）

・ 硬筆展
・ 書初め展
・ 科学展
・ 発明創意工夫展
・ 英語弁論大会
・ コンピュータ研修会
・ 読書感想文審査会
・ 小中交流会（特別支援教育）

ほかに会員全体の研修会としての教育講演会、また、あとで述べるが広報活動としての各部の活動内容を掲載する会報の発行などがあげられる。

この数多い事業のなかでも中心は授業研究会である。すでに紹介した会則の前文や第３条に「本会は自主的組織的な研究活動を推進し会員の資質の向上と会員相互の交流をはかり、大井町教育の発展に寄与することを以って目的とする。」とあるように目的を達成すべく活発な授業研究会が開催されている。

3　特色ある活動

(1)　大井町内めぐり

本会発足当初から大井町内めぐりは会独自の事業として実施されている。この当時は町内の学校の屋上や各企業を見学するものであった。その後、町のバスを借用しての町教委との共催となった。大井町への転入職員の増加と共に地域理解の研修として大事な事業となっている。近年は夏季休業中に実施している。

(2)　音楽鑑賞教室

この音楽鑑賞教室も当初は会独自に実施されていたがさまざまな方の努力により町より本会に補助金が受けられることになり、共催事業となった。

本年度は諸般の財政事情により、補助金が減額となったために小学校４年生以上だったものを小学校５年生以上として、小学生981名、中学生1233名が東京邦楽合奏団による、日本古来の楽器によるすばらしい演奏を鑑賞している。

(3)　町教委との共催による各種研修会

昭和50年代後半と思われるが教育委員会主催と教育研究会主催の授業研究会や研修会が同時期に行われるため、効率化をはかって、現在のような共催方式となっている。

(4)　小学校連合運動会

毎年、町内小学校６校の５・６年生が一堂に会し、亀久保小学校で行われている。近年の学校の大規模化、交通事情などにより他市町村では廃止されていると聞くが大事にしてゆきたい行事と考えている。

(5)　教育講演会

全会員による研修会である。この教育講演会も昨今の事情により、隔年実施としている。
最近、ご講演をいただいた方は下記の方々である。

平成15年度　「宮沢賢治と私」
　　賢治の会代表　　斉藤　禎範氏
平成13年度　「柔道と私」
　　全日本女子柔道監督　山口　　香氏

4　今後の課題

本会は会員の努力により、教育の動向を見定めつつ、本会のあるべき姿をつねに模索してきた。また、昨今のきびしい財政状況のなかで今年度は補助金の減額問題も浮上してきた。そのため、本会の事業をさらに見直す時期となってきている。

今年度は２つの事業のあり方を検討している。１つは音楽鑑賞教室では受益者負担の是非等の問題を検討している。もう１つは教育講演会で会員のニーズに応える教育講演会をめざし、検討を重ねている。

今後も私たち大井町教育研究会は変化のはげしい時代にあっても、会則前文の４項目の基本姿勢をふまえ、会員各位の協力のもと、着実な活動を行い、本町の教育の推進に邁進したいと思う。

三 芳 町 教 育 研 究 会

1　会のあゆみ

三芳町教育研究会は昭和46年度初代会長のもと発足した。当時は100名にも満たない会員数だったが、生徒数の増加と共に会員数も増え、10年で200名を越えるまでに急増した。その後、昭和60年以降は年々減少し始め、現在は169名にまで減少し、昭和53年当時とほぼ同数になってしまった。このような中ではあるが、三芳町教育研究会は激動する社会の変化と激しく移り変わる教育界を適格にとらえ、児童生徒にとって魅力のある教師であり、専門職としての資質を高め、創造性豊かな教師を目指している。年度当初の主任会で各部の部長及び年間事業計画を作成し、総会に提出し承認を得て活動を開始する。このように研究会の組織を充実させ、計画的に事業を推進している。また、町当局、教育委員会の全面的なバックアップをいただき、児童生徒に遅る教職員の研修の場として活発な活動を日々推進している。

2　主な活動と事業

(1)　会員全体の研修事業として、教育講演会を行う。今年度の経費として、12万円を計上し、町内の公民館を利用することとし、講演会の内容については各学校で「会員に是非聞いて貰いたい、聞くとためになる講演会」を会員全員に呼び掛け、アンケート形式で意見をいただき、学校ごとに集計したものを持ち寄って、理事会でその中から、演題、講師を選び、二学期（11月ごろ）実施する予定にしている。

(2)　各部事業

教科として、国語、書写、社会、算数・数学、理科、音楽、図工美術、小体育、中体育、小家庭、技術家庭、英語、生活の13部。教科外として、道徳、特別活動、総合、特別支援、教心教相、学校図書、給食、視聴覚、生徒指導、学校安全、人権教育、保健、養護、学校事務、進路、学校運営、の16部、合計29の研究部を設置している。それぞれの研究部が研修計画に基づいて事業を行っている。

○授業研究会

創意工夫をした魅力ある授業は児童生徒の目を輝かせ授業に集中させる。このような授業を創造し、児童生徒に提供する事が大切である。そのために教師は日々研修をする必要がある。授業を研究の柱に設定している部は小学校、中学校がそれぞれ１校づつ授業研究を行い、小学校の先生と中学校の先生がお互いに授業を見せ合い、話し合いを進めながら魅力ある授業を作り上げて行くと共に授業実践を通して小中の連携を図っている。

○研修会、展示会等

児童生徒の作品展示及び活動を発表する。

・硬筆展、書き初め展（書写）

入間東部地区硬筆展及び入間東部地区書き初め展を実施して県展出品作品を決定した。

・科学展　　（理科）

三芳町科学教育振興展覧会を開催して入間地区出品作品を決定した。

・町内音楽会　　（音楽）

各学校の代表学級が集まって町内音楽会を行った。

・美術展　　（図工美術）

三芳町美術作品展を開催して入間地区美術展の出品作品を決定した。

・連合運動会　　（小体育）

三芳町の小学校５校が三芳町運動公園に集

まり競技会を行った。

・発明創意工夫展　　（技術家庭）
三芳町発明創意工夫展を開催して入間地区児童生徒発明創意工夫展の出品作品を決定した。

・英語弁論大会　　（英語）
三芳町英語弁論・暗唱大会を開催し、優秀者は東部地区英語弁論・暗唱大会に出場した。

・読書感想文コンクール（国語）
三芳町読書感想文コンクールを開催して県展出品作品を決定した。

○教職員の研修等

・主任研修会　　（各部）
全部員が部ごとに集まって研修会を行った。年間事業研修計画の作成、部長、副部長の決定を行った。

・講演会　　（教心教相）
教育心理・教育相談、特別支援教育研究部が合同で指導者をお願いして講演会を行った。

・情報交換会　　（生徒指導）
入間東部地区小中高等学校生徒指導委員会及び東入間地区学校警察連絡協議会を開催して情報交換を行った。

・実技研修会　　（音楽）
和太鼓等の楽器の指導方法などについて指導者を招いて研修した。

・実務研修会　　（学校事務）
西部教育事務所給与担当を指導者にお願いして給与などに関する実務研修を行った。

○研究委嘱

三芳町教育研究会では毎年、学校研究、グループ研究、個人研究、それぞれに研究委嘱を行っている。

研究委嘱校の研究には研究部も側面から補助するなど協力的である。

3　特色ある活動

各部会の研修活動は活発であり、研究発表会、授業研究会、が積極的に行われている。各学校の研究や、各部ごとの研究の過程や成果を冊子にして各校に配布したり、研究会として活動の記録を紀要にして会員に配布すると共に、発表会で全部会が発表している。

4　今後の課題

・各部会が主任を中心に意欲的な研修を行っている事から研修会の回数が増える傾向にある。しかし学校の現状から出張させにくい状況にあり、教職員の意欲を損なう心配がある。

・発足当時から会費を増額していない。そのために予算の少ない状況の中で各部が運営しなければならず大変である。

東松山市教育研究会

1　はじめに

東松山市は県のほぼ中央に位置し、比企地方の行政の中心地として発展し、本年、市制施行50年を迎えた。人口は９万１千人である。本市研究会は、しばらく小学校11校、中学校５校で構成され、授業研究など教育指導法の研究を中心に活発な活動が組まれていた。

その後平成３年度に小学校１校が新設され、小学校12校、中学校５校で研究会が構成されその後同じ数で現在に至っている。児童生徒数は昭和61年度をピークに少しずつ減少し、それに合わせて会員数も減少し、現在444名であるが、比企郡市では最大の規模である。

研究会は正副会長、各校の校長、教職員の代表また研究部の部長が理事を務め、会長の委嘱による幹事によって運営され、事務局は会長校に置かれている。活動の中心は研究部の活動である。研究部は各教科、領域を始め、総合的な学習部会を含めた33部からなり、会員はいずれかの部に所属している。また各部には市内の校長が顧問になっている。

各研究部とも年度頭初の主任会で年間の事業計画を作成し、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展のために寄与している。

2　研究会の主な活動と事業

本研究会は、教育の振興と会員の資質の向上発展をはかることを目的として、次のような事業を行っている。

(1)　学校教育に関する研究及び調査
(2)　社会教育・青少年文化活動に関すること
(3)　講演会・講習会・研究協議会・学校参観等
(4)　その他必要な事業

①　教育講演会

平成14年度までは、５月に行われる総会のときに教育講演会を実施していたが、時間等の関係で15年度から８月に変更した。講師については、スポーツ関係者から大学教授まで各方面からいろいろな方を招いている。

しかし、市からの補助金の削減に伴い、本年度より市教育委員会との共催になった。

14年度はスポーツキャスター栗山英樹氏、15年度は「楽しくて力のつく授業づくりと評価」を演題として立教大学教授奈須正裕氏、16年度は８月21日に市の中央公民館を会場に「指導と評価の基礎・基本」を演題として、文教大学長石田恒好氏を招いて講演会を実施した。新教育課程における評価の基本的な考えと課題について、具体的な事例をあげて、わかりやすい説明をいただいた。

②　授業研究会

各教科で年１回指導者を招いての授業研究会を実施している。15年度は、社会、算数・数学、理科、体育、家庭科、外国語、特別支援教育、特別活動、人権教育、国際理解教育、総合的な学習研究部で実施した。16年度は、社会、算数・数学、理科、体育、家庭、外国語、特別支援教育、道徳、特別活動、人権教育、国際理解教育、総合学習の13研究部で実施する予定である。

また本会では、小学校12校、中学校５校、計17校であり、県・市の研究指定や、学校課題研究など各校とも研究テーマに向けて授業研究など活発な研究協議が行われている。

③　展覧会・研究発表会などの実施

市内の小中学生の作品展示、発表会などを行っている。また、多くの小中学生の交流を図るために、旧比企教育事務所管内の小中学生の作品展示、発表会なども次のように行っている。

なお、比企地区の事業については、６つの教育研究会（菅谷・小川・川島・吉見・玉川・松山）が50,300円ずつ事業費を負担して、事業を行っている。

小中学生の文集編集

文集「まつやま」　(国語)
硬筆展、書き初め展　(書写)
比企地区科学振興展覧会　(理科)
市内児童生徒理科研究発表会　(理科)
市小中学校音楽会　(音楽)
県小中学校音楽会西部地区大会　(音楽)
小中学校児童生徒美術展　(美術)
児童生徒研究発表創意工夫展　(技術家庭)
比企地区英語弁論大会　(英語)
市小中学校合同宿泊学習　(特別支援)
市小中学障害児学級合同遠足　(特別支援)
読書感想文発表会　(学校図書館)
青少年健全育成地域の集い　(生徒指導)

④　研修会・講演会などの実施

夏季実技研修会　(音楽)
講演会　(教心教相、保健)
実技研修会　(技術家庭)
事業所見学　(技術家庭)
言語指導法研修会　(特別支援)
比企地区学校保健研究集会　(保健主事)
生徒指導事例研究協議会　(生徒指導)
情報ネットワーク研修会　(情報教育)
各種美術展審査会　(美術)
読書感想文発表会及び研修会　(学校図書館)
主任研修会　(各教科・領域)

⑤　研究委嘱校

東松山市教育委員会で市内の小中学校に研究委嘱をしているが、本会では、委嘱を受けた学校に10,000円の補助を行っている。本年度は

東松山市立松山第一小学校
東松山市立松山中学校（県教委委嘱）

・研究主題
「学力向上のための授業方法の工夫と教材開発」

⑥　理事会の開催

本会では、各小中学校長、各校幹事、各研究部長で構成した理事会を学期２回開催し、次のような内容で協議を行っている。

・予算執行
・教育行事の開催
・教育行事の報告、反省
・教育講演会の開催
・総会の準備
・その他連絡調整

3　特色ある活動

本会は、小学校12校、中学校５校、合計17校、会員数444名という大規模の研究会である。33の研究部を設け、主任研修会をはじめ、授業研究会、講演会、研修会、展覧会、研究発表会など様々な教育行事を開催し、毎年よい成果をあげてきている。また、旧比企教育事務所管内の６つの教育研究会との連携を図り、旧比企管内合同で科学振興展覧会、美術展、硬筆展、書き初め展、音楽会、読書感想文発表会、英語弁論大会などを行っている。

また、会員全員が集う、教育講演会を毎年行い、各方面から一流の指導者を招聘して、実りある講演をいただいている。

本市の小中学校では、研究委嘱を受けていなくても各学校が学校課題研究を行い、研究集録を作成して互いに交換しているので、本会独自で研究大会や研究集録の作成などは行っていない。

4　今後の課題

本会は、何十年も続く研究会であり、会員自らが会費を出して運営してきた。昨年度まで本市は、毎年100万円を超える交付金で本会を支えてきたが、財政難に伴い、補助金が半分カットされた。本会の運営をスムーズに行うため、会費を500円あげたが、総額で50万円減収で、各研究部には、10,000円の活動費しかない状態である。教育講演会や各種展覧会、社会科、国語副読本作成や教材作成、特別支援教育宿泊・遠足などについては教育行事費として別に補助しているが、少ない予算の中で事業の見直しなど効率的な運営を図る必要がある。

また、本会独自の研究大会や研究集録がないので、本会主催の学校課題発表会や研究集録の作成なども行っていきたい。一つ一つの事業を見直し、予算が少ない中での本会の活性化を図っていかなければならないと思う。

小川班教育研究会

1　会のあゆみ

本会は、小川町教育研究会と東秩父村教育協会が合併し、新たに小川班教育研究会として、平成15年度に発足し２年目を迎える。

小川町教育研究会の資料によれば、昭和34年４月にスタートしており、おそらく東秩父村教育協会についても同時期から活動を続けていると思われる。それぞれの会が、歴代の会長さんのリードの下に真摯に研究活動に取り組んできた。

平成11年度の教育事務所の改編に伴ない、東秩父村が西部教育事務所の所管となったことを契機に、小川町教育研究会と東秩父村教育協会との合併の機運が高まってきたと聞いている。

効率的な研究活動の推進を図るための合併を目指し、歴代会長のご努力により、平成15年４月１日に新組織として新たなスタートを切ることができた。

現在の班内の学校数は、小学校９（分校１）、中学校５である。会員数は、252人であるが、児童生徒数の減少により、年々減少していている。

予算面であるが、会員からの年会費1,200円と両町村からの補助金で賄われており、今年度の総予算は約90万となっている。

研究会の組織は、以下のとおりである。

正副会長	３名（各校の理事も兼任）
理事	各校２名（うち１名は校長）
幹事	２名
監事	３名
部長	31名

会議は総会のほか、年２回（４月、２月）開催される理事会及び各専門部の部長を含めた理事部長会が主なものである。

活動の中心は、各専門部の活動であり、部長を中心に運営されるが、本会の特長として各専門部に顧問校長を置き、指導助言に当たっていることである。

比企地区の教育研究会は、いずれも比較的小規模であるため、英語弁論大会、美術展、理科展、書初め展等の諸行事は、比企地区６つの教育研究会が連携して取り組んでいる。これらの諸行事の運営についての調整連絡も顧問校長の仕事の一つとなっている。

2　主な活動と事業

本会の「目的」は、会則に「本会は、小川町・東秩父村小・中学校教育の進展を図ること目的とする。」と規定されている。

その目的を達成するために、以下の事業が示されているが、(1)の内容を軸に本研究会では活動に取り組んでいる。

(1)　教育に関する研究会、講演会、講習会、音楽会等の開催
(2)　教育に関する調査
(3)　教育に関する研究の委嘱助成
(4)　教育に関する各種団体との連携
(5)　その他

主な事業は次のとおりである。

○講演会

全会員を対象に、夏季休業中及び総会時に実施している。教育に関する内容のほか、一般教養に関するもの等、幅広い内容で行っている。最近、実施したものを紹介する。

・平成14年度

①演題「教師･思いつくまま」
講師　小川町教育相談所長　福島　功先生

②演題「新教育課程における評価の在り方」
講師　文教大学学長　石田　恒好先生

・平成15年度

①演題「教育雑感」
講師　小川町教育長　関根　則夫先生

②演題「野球と私」
講師　元プロ野球選手　　二村　薫先生

・平成16年度
①演題「スポーツに学ぶ」
講師　スポーツ解説者　　越智　正典先生
＊14年度は、小川町・東秩父村教育研究会共催

○音楽会
毎年、11月に班内全校が参加し、小川町の町民会館で実施している。児童生徒の成果の発表の場であり、教員の指導技術等に関する研修の場になっている。

○理科教育研究発表会
会場は、各校持ち回り。音楽会同様、成果の発表の場であり、研修の機会となっている。また、優秀な発表は、比企地区大会へ参加するため、審査の場ともなっている。

○研修会・講習会等
各校の教科等主任が主任研修会の名目で、それぞれの計画に基づいて研修に取り組んでいる。

各校輪番で授業研究会を開催したり、実技研修に取り組んだりと、内容・方法は様々であるが、専門部長を中心に工夫しながら実施してきている。

研修の一環として、本研究会では、「管外視察」の制度もある。31の専門部が隔年で実施しても良いことになっているが、時間的・予算的な制約もあるためか、ここ数年、実施する専門部は少ない。

本年度は、人権教育部が同和問題に関して、東京都で管外視察を実施した。

研修は、われわれ教職員の責務であり、資質向上の上からも、必要不可欠なものであるので、さらに充実させていくことが大切と考えている。

○他の教育研究会と共催している発表会等
・比企地区英語弁論大会
・比企地区発明創意工夫展
・比企地区郷土を描く美術展
・比企地区家庭科授業研究会
・比企地区硬筆展・書初め展

3　特色ある活動

小川班教育研究会は、現在の組織になってまだ日が浅い。それぞれの組織が長い間、独自に学校教育について研修に取り組んできた経緯がある。今後は、それぞれの良さを出し合い、より教育効果の高まる研修体制や研修内容を確立していく段階と考えている。

従って、紹介できるような特色ある活動は、ほとんどない。

教育研究会の主たる活動は、研修会、講習会等を通しての会員相互の研修活動である。研修活動の核となるのは、各教科・領域ごとに設けられている専門部である。その諸活動を側面から指導助言するために、本会では、顧問校長の制度を取り入れた。強いてあげれば、これが、本会の特色と言える。

4　今後の課題

(1)　研究成果の蓄積

班内のほとんどの学校で、学校研究課題を策定し、研究に取り組んでいる。そして、「研究紀要」という形で研究の成果をまとめている。相互に交換はしているが、十分に活用されていないのが現状である。これらの貴重な成果を教育研究会として、蓄積して会員が利用しやすいようにしていくことが大切ではなかろうか。

(2)　適切な専門部の設定

社会の変化に応じて、様々な教育ニーズが生まれ、それに対応すべく新しい専門部（研究部）を設置しなければならない状況にある。会員数の減少を考えるとき、既存の部も含めて見直していく必要を感じる。

会員一同協力して、小川班教育研究会をより発展させていくことが、小・中学校の教育の振興に寄与することに繋がるであろうし、会員自身の資質の向上にも連動するものと考えている。

菅谷班教育研究会

1　研究会の歩み

本会は、比企郡のほゞ中央に位置する嵐山町（小学校４校・中学校２校）と滑川町（小学校２校・中学校１校）の教職員 170 名で組織している。「教職員が主体となって、職能の向上、教育の振興をはかり、地域社会の文化発展に貢献すること」を目的とする研究組織である。

昭和24年に誕生し、当時の会員数は、小学校５校（菅谷、鎌形、七郷、宮前、福田）と中学校４校（菅谷、七郷、宮前、福田）の教職員 132 名であった。その後、町村合併や学校の分離・統廃合等を経て現在に至っている。

研究会は正副会長、各校の校長理事、職員代表理事、各研究部の部長が兼ねる部長理事と幹事によって運営されるが、その活動の中心となっているのは各研究部の活動である。研究部は、各教科・領域をはじめとして30部からなり、会員はいずれかの又は複数の研究部に所属している。各研究部とも年度当初の主任会において年間の事業計画を作成し、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに地域（嵐山町・滑川町）の教育の発展に寄与している。

また、本会の経費は会員の会費及び補助金等をもって充てることになっている。今年度の会費は年額 700 円で会費分が12万円、町からの補助金は①学校割、②児童・生徒割、③比企地区事業（展覧会等）分担金、④県負担金補助として26万円を支出していただいているので総額約41万円である。

2　主な活動と事業

会則第３条には、次の事業を行うとある。

(1)　学校教育に関する調査研究
(2)　青少年文化活動の研究とその振興
(3)　社会教育の普及徹底
(4)　研究会、講演会、研究発表会、展覧会、体育会、音楽会等の開催
(5)　会員の研究に対する研究助成
(6)　ＰＴＡ及び各種団体との連絡提携
(7)　その他必要な事項

このうち、主な事業を挙げると次のようである。

○　授業研究会

授業を通して研究できる研究部では、事業の中に菅谷班及び比企地区、県等の授業研究会を組み込んでいる。これは授業が我々の教育活動の中心であり、授業の充実が魅力ある学校づくりの根幹であることを考えれば当然のことである。しかし、各校での授業研究会は益々充実してきているが、事業精選等の問題もあり班や比企地区規模での授業研究会は縮小傾向にある。

計画を見ると、各部とも班内の学校を順に回るよう配慮されており、授業研究を通して小・中の連携も図られている。今年度は、「第35回埼玉県小学校家庭科教育研究協議会」が当地区で開催され、家庭科研究部では菅谷班挙げての熱心な取り組みがなされ、大きな成果をあげることができた。

○　展覧会等の開催

菅谷班内の小・中学生の作品の展示・発表等を含めて、次のような事業を毎年行っている。なお、本地区をはじめ比企地区には小規模の研究会が多いことや平成14年度まで「比企地区連合教育研究会」という組織が存在し、比企地区単位で実施する事業が多かったことなどから、現在でも比企地区全体で実施しているものもある。

・「麦笛」編集　　国語
・硬筆展、書き初め展　　書写

・科学展　理科
・研究発表会　理科
・音楽会　音楽
・身障者福祉のための美術展　図工・美術
・郷土を描く美術展　図工・美術
・児童生徒美術展　図工・美術
・発明創意工夫展並びに研究発表会
家庭、技術・家庭
・英語弁論大会　英語
・交流学習会　特別支援教育
・読書感想文審査・発表会　学校図書館

○　研修会・講習会の開催

今年度、教職員を対象とした研修会、講習会を実施した研究部としては下記の通りである。毎年4～5の部が必要に応じて実施している。なお、実施にあたっては、多くの会員が参加できるよう、可能な限り長期の休業日に行うようにしている。

・実技研修会　音楽
・実技研修会　家庭
・実技研修会　教育心理・教育相談

○　管外視察

広く管外の先進校を視察して、自校や地域の教育実践に生かす目的で実施しているが、学校運営に支障がでないように、内規を定め、町教委や校長会の了解を得て実施している。しかし、事業の精選等の問題もあり、本会としての管外視察は年々厳しい状況になっている。

〔内規〕

ア　必要な部会が申し出る。
イ　日帰りを原則とする。
ウ　長期休業中に実施することを原則とする。ただし、研究発表会、授業研究会等への参加はこの限りではない。
エ　原則として3年に1回とする。
オ　多くの部会より申し出があった場合は過去の実績に基づき理事会で割り振る。

○　講演会

全員研修の一環として、総会終了後に毎年開催している。今年度は、都幾川村家族支援センターを中心に幅広く相談活動を展開している笠間　浩氏をお招きして、「今、学校に何が求められているか～相談室から見えてくるもの～」という演題で大変示唆に富むお話を伺うことができた。その他、長年にわたって修養団（ＳＹＤ）でご活躍中の塚本智雄氏をはじめ、地域で地道な活動を実践している方を中心に講師にお願いしている。

○　研究委嘱校

本会では、文部科学省や埼玉県及びそれに準ずるような研究委嘱を受けた学校に対して、初年度のみであるが研究指定助成費を出している。今年度は3校が該当した。金額は僅かではあるが自由に使えるお金であり、学校からは大変喜ばれている。

なお、委嘱校の発表の際には、役割を分担して協力している。

3　特色ある活動

班内の小・中学校では、研究委嘱の有無にかかわらず、それぞれの学校が自主的に課題研究を行い、研究集録を作成し、お互いに交換し合っている。また、毎年、町単位で各校に学校課題研究を委嘱し、研究集録の作成と研究発表会を開催し、研究助成費を出して支援しているところもある。

研究団体としては、研究発表会の開催や研究集録の作成なども大切であると考えるが、非常に小規模の本教育研究会としては、上記のような状況からも無理があると考える。

4　今後の課題

本会は、会員各位のご協力と役員の方々のお骨折りにより、地味ではあるが着実な活動を行い、当地区の教育の振興・発展に大きく寄与していると確信している。今後、町村合併等の問題も視野に入れながら、一つ一つの事業についての見直しを継続していくとともに、活動の方法についても工夫し、その活性化を図っていく必要があると考えている。

玉川班教育研究会

1　会のあゆみ

本会は比企郡内鳩山町、玉川村、都幾川村の一町二村の小・中学校の教職員からなる研究会である。

本会の発足は資料によれば、昭和39年度となっており、当時の小・中学校12校142名の教職員数となっている。

その後、自治体の合併や、学校の新設・統廃合などにより、現在10校174名の内容となっている。

研究部は正副会長、各校の教頭理事、及び監事、研究部の部長が兼任する部長理事と幹事によって運営されている。研究部は各教科、領域をはじめ教育心理・教育相談、特殊教育、保健主事、養護、視聴覚、図書館、給食、安全教育、人権教育、進路指導、生徒指導、環境教育、国際理解、情報教育、教頭、教務、学校事務などである。

各研究部とも年度当初の主任会において、年間の事業計画を作成し、総会の場において承認をうけ、活動を展開している。

会の予算は会費及び負担金などでまかなわれているが、会費は会員一人1500円となっている。

2　主な活動と事業

これは本会会則によれば次のとおりである。

1　教育に関する調査研究
2　研究会、講演会、研究発表会、展覧会、体育会、音楽会などの開催。
3　会員の学術文化に関する研究助成
4　その他本会目的達成のために必要な事業。

以下主だったものを挙げる。

○研究会、展覧会、発表会等

理科実技研究会
図工実技研究会
図工家庭実技研究会
家庭科実技研究会
視聴覚実技研究会
班音楽祭
ミニバスケットボール大会
図工美術展覧会
理科展覧会
書初め展、硬筆展
理科研究発表会
英語弁論大会
読書感想文発表会
児童生徒交流会
作文集作成

○授業研究会

授業研究を通じて教職員の資質向上をはかるもので、各研究部で必要に応じて計画的に実践されている。

○管外視察研修

これは言うまでなく、教職員の資質向上に資するために、広く管外に視察を行うというものである。以前は3年に一度であったが、現在5年に一度という形となっている。ただし、必ず実施というものではなく、必要に応じて行うというものである。

今年度は6つの部が実施可能であるが、全部の部が実施するか否かは不明である。

○講演会

教職員の視野を広げ、資質向上に資するため教育関係者のみならず、各界に渡る指導者を招き講演会を実施している。

過去においては、熱気球の世界記録保持者である人物や、ランドセルからミニランドセルを作る皮革職人の方、地元の某大学の教授などにもお願いし好評を博している。

3　特色のある活動

本会では比企郡各町村と連携し、子どもの文集「むぎぶえ」を毎年発行してきており、これは30年以上の歴史を積み重ねてきている。現在の親の世代から続いてきており、親と子どもとがこの文集を互いに持ちより、親子の対話が弾むというような話も聞いている。

4　今後の課題

本会の位置する比企郡も県内他地域と同様に児童数の減少が進んでいる現状である。そのため、学校の統廃合や児童数の減少などにより、予算の減少化が顕著になってきており、予算的な面から、研究を制限せざるをえないということもでてきており、会の研究の充実と予算運営上の関係とで困難さを来たしている。このことはこれからも連続すると思われ、行事の精選などの対策をおこなっていく必要性があると思われる。

川　島　教　育　研　究　会

1　会の歩み

本会は、昭和37年４月に町内の小学校、中学校の教職員を会員とし、川島教育研究会として教育の振興と会員の資質の向上を目指し、あわせて会員相互の親睦を図ることを目的として活動を続けてきた。発足当時は、小学校６校、中学校１校の計７校であったが、平成５年度より川島中学校が大規模になったことで２校に分離し、現在は計８校の小、中学校の教職員138名で活動している。

児童生徒数は、昭和55年から始まった中山地区の住宅団地の造成とともに次第に増加していった。それにともない会員数も少しずつ増え昭和63年には140人台となり、平成７年度には157名に達した。

比企では、郡市の各教育研究会がまとまり比企地区連合教育研究会を結成し、およそ30年以上にわたり活動していた。しかし、それも平成14年度をもって解散した。現在、各市町村の教育研究会は、比企地区連合教育研究会で行っていた活動との連続性を保つため、各研究部にそれぞれ顧問校長を置き活動を推進している。

研究会は、正副会長、常任理事（各校の校長）、代表理事（各校の教頭）、理事（各校代表）と幹事で運営されている。主な活動の中心は各研究部であり、研究部は各教科、領域をはじめとする次の31部で構成されている。国語、書写、社会、算数・数学、理科、生活音楽、図工・美術、家庭（小）、技術・家庭（中）、体育、英語、道徳、特別活動、特別支援教育、教育心理・教育相談、視聴覚、図書館、養護、給食、安全教育、保健指導、生徒指導、人権教育、進路指導、学校事務、教務、国際理解教育、環境教育、情報教育、総合教育。

各研究部は、年度始めに主任会を行いそこで年間の事業計画を作成し、総会の承認を得て活動している。

2　主な活動と事業

本会の事業については、会則第３条に次のように述べられている。

(1)　研究会、発表会、講演会等の開催
(2)　教育に関する調査研究
(3)　会員の学術文化に関する研究の助成
(4)　レクレーションの開催
(5)　その他目的達成に必要な事項

となっている。活動の主なものについては、次に述べる。

○　授業研究会について

授業研究会は、毎年各研究部の事業として計画されている。授業研究は、各研究部関係で研究の順が回ってきたときや研究指定を受けた学校が該当する場合などを利用して実施している。授業研究は教職員にとって教育活動の本質であり、最も重要なことと考えられる。小学校、中学校の校種を超えた相互研究が一層推進されることが期待される。

今年度は、国語部会、図工・美術部会、道徳部会などが県教育研究会等との関連で開催する予定である。

○　展覧会等の開催について

郡市内の小中学校の作品展示、発表会等を含めて次のような事業が行われている。

〈国語〉・「むぎぶえ」編集
　　・比企地区硬筆展・書き初め展
　　・川島町書き初め展
〈理科〉・比企地区科学展
　　・比企地区児童生徒理科研究発表会
〈音楽〉・西部北地区音楽会
〈図工・美術〉

・川島中央文化展
・比企地区児童生徒美術展
〈技術・家庭〉
・比企地区発明創意工夫展
〈図書館〉
・読書感想文コンクール
〈特別支援教育〉
・小中交流会
・小中合同遠足

○　講習会、研修会の開催について

各研究部で実施している主な講習会、研修会は次のとおりである。各研究部の主任会議は、2～3回までを限度とし、課業日の出張はできるだけ控えるようにしている。

〈国語〉・「むぎぶえ」指導事例集
〈社会〉・博学連携体験学習指導者養成講座
〈音楽〉・郷土の音楽の実技研修
〈技術・家庭〉・実技研修
〈教育心理・教育相談〉
・カウンセリング演習・講演会
・スクールカウンセラーによる事例研修会
〈給食〉・講演会「学校給食による衛生管理」
・講演会「子供の生活習慣病と食事」

○　講演会について

本研究会は、会員の資質向上を目的として、毎年総会の後に教育講演会を開催している。講演者は、教育界など様々な分野の識者の中から人選し、現在の教育改革の動向から教育公務員のあるべき姿や教師の本分など体験・実践に基づいた内容である。どの講演も内容が濃密で示唆に富んでおり、改めて生き方考え方を回顧させられる。

会員の減少から予算も少なくなっているが今後も引き続き開催していきたい。

3　特色のある活動

本研究会では、会員の資質向上を目指し、自主的な教育活動を奨励している。研究奨励制度として個人、団体の研究を募り、応募申請のあったものを理事会に諮った上で、研究奨励費を交付している。本年度は、個人1件、団体2件が研究奨励として決定した。本会の研究奨励は古くから行われており、近年まで研究の成果は、全会員対象に発表会を実施していた。

過去の研究題目をみると昭和の年代は、教科等の指導法が多かった。「理科学習における指導の主体的な活動を重視した指導法の工夫」（S62）「豊かな心情を育て実践的意欲を高める道徳指導」（S63）。平成になると、生徒の自主性を育てようとする研究が増えている。「自ら学び努力して実践する児童の育成」（H3）そして次第にTTの指導法、環境問題、教育相談活動（不登校生徒への対応について）など今日的な話題の題目へと変化している。新教育課程になると子どものよさの発見や豊かな心の育成、生徒の社会性を育てる研究など見られるようになった。さらに、平成7・8年度八ッ保小が文部省指定道徳教育推進校に、平成14・15・16年度伊草小が文部科学省から「学力向上フロンティアスクール」の指定を受けたことで研究会にもおおいに刺激を与えた。

数年前から発表会は行われていないが、研究紀要はまとめられている。最近は、研究の応募件数も以前に比べ少ないように思うが、会員の資質向上と研究の意欲高揚という面からは、ぜひとも続ける必要がある。

4　今後の課題

比企教育研究会が解散してから、各市町村の研究会との交流は少なくなってしまった。例えば、教科でサークルを作り盛んに活動しているという話は、とんと聞かない。原因は教職員の高齢化であろうか。しかし、今まで一人一人の教職員が培い蓄積してきた教育指導法等は是非ともまとまった形で残して置きたい。今後大量に教職員が採用になったときに少しでも指導の参考になればと考えるのは私だけか。私たちの仕事は、努力して形に残さない限り「夢のまた夢」と消えてしまうのだから。

吉見教育研究会

1　会のあゆみ

吉見町は、比企東部に位置する。昭和29年にそれまで東西南北を冠していた各吉見村が合併するまで、東吉見村に小学校が２校あった他は、小学校・中学校とも各１校ずつ設置されていた。合併によって４つの中学校が統合され、小学校５校・中学校１校となった。当時の教育研究会については資料が不明なため、存在したか否かも明らかではないが、昭和36年５月に吉見教育研究会は設立総会を開いて発足した。当時の学校数は合併当時と同じ小学校５校、中学校１校であり、会員数は120名程度であったろうと考えられる。

その後、町内に住宅団地の造営されたこともあり、平成６年に西が丘小学校が新設され、小学校は６校となった。しかし、昨今の少子化に伴う学級減等により、平成16年度会員数は138人にとどまっており、今後も漸減の傾向にある。

中学校が１校であるため、英語部や進路指導部など中学校独自の教科・領域については本教育研究会としての活動には無理がある。しかし、いずれも比企地区内各中学校との合同研究会が組織されており、活動している。また、他の教科・領域については小・中学校の連携をとりながら合同で研究活動を推進している。特に小学校においてはまとまった活動が見られる。

本研究会は、各校校長及び教頭会代表１名、各学校代表１名の15名からなる常任理事及び各研究部の部長からなる理事、各校教頭からなる幹事等によって運営されている。

本研究会の活動の中心となっているのは、各研究部の活動である。本研究会は、各教科・領域部会に加えて、養護教諭による養護部会、事務職による庶務部会等32の部会からなる教科等研究部と各学校別部会及び中学校の進路対策部会とからなる学校研究部とがあり、年度当初の計画に基づき、活発な活動がみられている。

本研究会の経費は、会員からの会費（平成16年度は１会員2000円）、及び吉見町及び各校ＰＴＡからの補助金によってまかなわれている。中でも町からの補助金が収入総額の７６％を占めているが、財政事情が厳しさを増している中で削減の可能性も高い。

2　主な活動と事業

本研究会の事業として、会則第３条において、
(1)研究会、発表会、講習会、講演会などの開催
(2)教育に関する調査研究
(3)会員の教育・学術・文化に関する教育の助成
等を初めとして８項目を挙げている。

このうち、(1)が中心的な活動となっている。

まず、研究会であるが、各教科等研究部会とも総会で承認された事業計画をもとに主任研修会を実施している他、授業研究会や指導法研修会等を行っている。特に、音楽部会は合奏指導法研修会と合唱指導法研修会を例年実施しており、また教務部会は町教育委員会から学校教育推進委員会としての委嘱も受け、吉見町の学校教育推進上の課題について、毎年精力的に研究を進めている。さらに国際理解教育部会は、町が招聘しているＪＥＴを活用しての国際理解教育の在り方について検討を重ねており、特別支援教育部会は各校合同での宿泊学習を企画し実施している。

吉見町を含む比企郡の各町村及び東松山市の各小・中学校は、これまで比企地区連合教育研究会を組織し、広域での教育研究活動を進めてきた。この会は平成14年度末に解散したが、国語作文集や発明創意工夫展、科学教育振興展など市町村を超えての活動が継続している。その

ため、現在でも比企地区内他校と合同での教育研究活動も進められている。

講演会であるが、吉見町教育委員会との共催事業として、毎年夏季休業日中に1回、教育に関する講演と直接教育に関する内容以外の講演とを交互に開催している。ちなみに、平成16年度は、子どもたちが自ら暴力から身を守るための具体的な方法についてのワークショップを開いた。昨今の社会情勢の中で緊急な課題でもあり、参加者からは好評であった。

3　特色ある活動

本研究会の特色の一つにあげられるのが、一般的に見られる教科等研究部に加えて学校研究部があることである。

各小学校、中学校ともそれぞれの学校で校内研修会や授業研究会を開催しているが、指導者招聘や参考図書購入等の財源については、各所属教育委員会からの配当予算を充てているのが一般的であろう。吉見町教育委員会ではそれを補助金という形で本教育研究会に支給していただき、本会ではそれを各校の会員数を積算基礎にして配分している。これによって、それぞれの学校のニーズに基づいての多様な研修を行うことができるようになった。また、参考図書等も即購入する事もでき研修意欲を損なわせることなく進めることができている。

4　今後の課題

本会も、発足以来40年を超えた。この間、先輩諸氏の献身的な努力によって、一定の成果をあげてきた。今も続く会員各位の取り組みは、吉見町の学校教育推進の上で、大きな意味を持っているものと考える。

しかし、残念ながら一部には行事等の前年度踏襲や活動の停滞も見られる。教育改革という大きなうねりの中で、教育研究会の在り方についても見直しの時期にきているものと思う。

さらに、少子化が急速に進む中で、特に小学校においては学級減とそれに伴う過員による職員減が顕著になってきた。特に教科・領域等の研究について、全ての学校で同様に展開することは困難になってきている。そこで、学校ごとに特定の教科・領域について先進的に研究し、その成果を他校に伝える等、本教育研究会が中心となって計画的に研究を進めていく必要性もでてきている。

吉見教育研究会は、小規模な研究会である。その利点を生かし、各小・中学校のニーズを掘り起こし意義ある教育研究会活動を推進していきたい。

秩父教育研究会

1　会のあゆみ（S60～H16）

本研究会は、秩父地区内の小・中学校の教職員をもって組織し、昭和34年５月に発足し、現在にいたっている。その前身は秩父市教育研究会として昭和29年にすでに発足をみている。

秩父教育研究会として設立した当時は、27校、約550名の会員を有し、21研究部会であった。

その後、組織の再編成、規約改正が行われ、昭和60年には、秩父市、横瀬町、荒川村、大滝村の小・中学校教職員約520名、28研究部会で組織するようになる。

平成16年度には、秩父市、横瀬町、荒川村、大滝村の小・中学校24校、教職員470名、30研究部会で組織されている。

組織は、会長、副会長２名、監事３名を総会で選出し、常任理事24名を理事会で理事の中から選出する。理事56名は各学校及び研究部より１名選出する。幹事３名は会長が委嘱している。

研究部については研究部規定によって、国語、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図工・美術、保健体育、技術家庭、家庭、外国語、書写、生徒指導、総合学習、教育心理・教育相談、学校図書館教育、放送・視聴覚教育、障害児教育、児童文化、学校経営、学校事務、特別活動、へき地・小規模校教育、道徳教育、学校給食、進路指導、養護、人権教育、教務の３０部会である。会員はいずれかの部会に所属している。しかし、小規模校では、３～４研究部にも属している教員がいるのも現状である。

また、本研究会の経費については、会員の会費と補助金、その他をもってこれにあてている。会費は、一人年額1200円とし、６月に全額を納入している。16年度は、市町村の補助金、その他を含め、予算は120万円ほどの会計である。

2　おもな活動と事業

本研究会は、本研究会教職員の職能の向上を図り、地域教育の振興に寄与することを目的としている。（会則第３条）

それをうけて４条に、事業として、

1　教育に関する研究会、講習会、発表会、展覧会等の開催
2　教育に関する調査研究
3　教育に関する実際的研究の委嘱
4　教育に関する図書雑誌の編集刊行斡旋
5　その他教育に必要な事項

を行うことになっている。

平成16年度の現在の事業を具体的にみると、本部事業として、選挙管理委員会の招集、常任理事研修会、全員研究協議会、研究部全員研究協議会、理事研修会、教育講演会を行っている。

また、研究部事業としては、指導法研修会、現地研修会、実技研修会、授業研究会、児童・生徒文集作成、施設見学、合同遠足・宿泊・発表会、集合学習、講習会等をそれぞれの研究部で工夫しながら実施している。

しかし、市町村にまたがる会員のため、研究部会を開催するにも、時間が生み出せないのが現状である。しかし、各研究部では、少ない時間の中にも、自分たちの力量を上げるために工夫して研修会やそれぞれ計画した事業を行っている。

3　特色ある活動

各地区の研究会と同様な事業を実施しているが、これが特色というものは感じられない。しかし、昭和60年当時から講演会を実施してきたことは、特色というほどではないが、当研究会においては、大きな事業である。そこで、昭和60年からの講演会の講師にお願いした方々の名

前を挙げると、以下のとおりである。

昭和60年度　不明
昭和61年度　西山登志雄氏（東武動物園長）
昭和62年度　戸井　昌造氏（画家・作家）
昭和63年度　山田　洋次氏（映画監督）
平成元年度　堀川　弘通氏（映画監督）
平成２年度　金田一春彦氏
（国語学者・言語学者）
平成３年度　小林　完吾氏（アナウンサー）
平成４年度　海老名香葉子氏
（エッセイスト）
平成５年度　田部井淳子氏（登山家）
平成６年度　桂　　文治氏（落語家）
平成７年度　高沢氏
（埼玉県陸上競技会副会長）
平成８年度　常田富士雄氏（タレント）
平成９年度　山崎　正史氏（作家）
平成10年度　富田富士也氏
（コミュニケーションワーカー）
平成11年度　金子　保氏（大学教授）
平成12年度　アントン・ウイッキー氏
（友好大使）
平成13年度　有吉　　實氏（臨床心理学者）
平成14年度　川上　亮一氏
（プロの教師の会）
平成15年度　金子　兜太氏（詩人）
平成16年度　伊藤　幸弘氏
（青少年育成コーディネーター）

4　今後の課題

まず第一に、日程の設定に苦労している。本研究会は、構成が１市２町１村であり、地域も広範囲のために、研究会などの集まりを計画するにも日程の設定に苦労している。これが同一市町村であるならば、日程も組みやすいのではないかと思われる。

また、その他必要な出張も多く、教育研究会の会議も日程をとりづらいのも現状である。

第二に、長い間活動してきた伝統ある教育研究会である。そのため事業そのものにややマンネリの傾向がある。しかし、会員の努力や工夫によって、毎年毎年行事は同じでも、内容は変えて実施していいただいており、研究部の充実を図っている。

第三に、小規模校の増加に伴う課題と市町村合併に伴う課題がある。

前述したように、研究部が３０部もあるため小規模校になると教職員数が少ないので、一人でいくつもの研究部に所属するようになる。たとえば一つの学校でひとりも所属しない研究部があると、その研究部の様々な連絡が滞ることが起きる。反対に、いくつもの研究部に所属すると、それぞれの研究部の会議や研修会がその分だけ増えて、勤務校から離れることが多くなる。したがって、部員が全員集まることは困難な場合が多い。

また、秩父地区は現在、市町村合併が進んでいる。秩父地区には教育研究会、教育協会が３つ組織されている。これまでは３団体とも、それ相応に運営され、充実した活動を行ってきた。しかし、今後の市町村合併によりその組織を大きく変えざるをえないと思われる。地域的には秩父地域であるが、それぞれの団体にはそれぞれの運営方法がある。また、市町村合併のため、今までよりも小規模な団体になることも考えられる。その場合は、統合も考えられる。そのためには、事業、予算、組織等々を調整していかなくてはならない。

しかし、これを機に、教育研究会の事業を一つ一つ見直し、活動のあり方を考え、さらに有益な教育研究会になればと願う。

小鹿野地区教育協会

1　会のあゆみ

本会は、昭和36年６月に発足し、小鹿野町、吉田町、両神村の三つの町村の小・中学校の教職員が主体となって、職能の向上を図り、地域教育の振興に寄与することを目的として、各教科及び教科外の研究部を組織し、会員相互の研修活動を通して、学校教育に取り組んできた。

発足当時は、小鹿野小、三田川第一小、三田川第二小、三田川第三小、倉尾小、長若小、吉田小、上吉田小、石間小、太田部小、両神小（分校を含む）小鹿野中、三田川中、倉尾中、長若中、吉田中、両神中で構成されていた。

以後、昭和49年度に三田川小の３校が統廃合され、平成12年度に石間小（大田部分校＝休校）が吉田小へ、平成13年度に倉尾中が小鹿野中へ、平成16年度に倉尾小が小鹿野小へ上吉田小が吉田小へ統廃合し、現在に至った。

今後、平成17年４月から市町村合併により吉田小・中学校が秩父市へ移行し、本会から分離されることが予測されている。

また、平成17年10月から小鹿野町と両神村の町村合併することが予測されているが、現在、町名の変更は未定であり、校名も未定となっている。

以上、過疎化・少子化に伴い、学校数に大きな変動があったが、活動の基本はそのまま受け継ぎ、各研究部を中心に創意と工夫を重ねながら、所期の目的達成に向けて努力してきている。

2　主な活動と事業

会則第３条により、次の事業を行っている。

(1)　会員の学術文化に関する助成
(2)　教育に関する調査研究
(3)　社会教育の普及徹底
(4)　講習会、講演会、研究発表会、展覧会の開催
(5)　各種団体との連絡提携
(6)　その他必要な事業

3　組織の概要

①　役　員

(1)	会　長	１名
(2)	副会長	１名
(3)	理　事	若干名
(4)	監　事	２名
(5)	会　計	１名
(6)	幹　事	若干名

②　役員の選出

会長・副会長・監事は、事前に選挙し、総会で報告する。理事は、各学校より１名選出する。幹事は、会長が委嘱する。

役員の任期は、１カ年とし、再任は妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間としている。

③　会員及び組織等

(1)　会　員

会員は、地区内小中学校教職員と賛助会員（本会の趣旨に参同する者）で組織する。

（平成16年度会員数155人）

(2)　総　会

総会は、毎年１回開催するが、理事会で必要と認めた時は、臨時に開くことができその権能は、次のとおりである。

①　会則の制定と変更
②　会務の報告
③　予算・決算の承認
④　その他必要な事項

(3)　理事会

理事会は、会長・副会長・理事で構成され、必要に応じて会長が招集し、その権能は、次のとおりである。

①　会務の報告と審議

② 予算案・決算案の審議決定
③ 事業案の審議決定
④ 重要原案の作成と検討
⑤ その他必要な事項

(4) 教科等研究部

国語(小・中)、書写、社会、算数、数学、理科、生活、音楽、図工美術、家庭(小・中)、技術、体育(小・中)、英語、道徳、特別活動動、総合的な学習、特別支援、進路指導、視聴覚、保健養護、学校給食、学校図書、人権教育、生徒指導、学校事務、学校栄養の29部会から成り立っている。

(5) 各研究部の事業内容(平成16年度)

国語（小・中）＝主任研修会、実践交流会、演劇教室
書写＝主任研修会、西秩父美術展、書き初め実技研修会
社会＝主任研修会、現地研修会、授業研究会
算数＝主任研修会、授業研究会
数学＝主任研修会
理科＝主任研修会
生活＝主任研修会
音楽＝主任研修会、地区音楽会、授業研究会、和太鼓研究会
図工美術＝主任研修会、実技研修会、県美術秩父地区展覧会
家庭（小・中）＝主任研修会・実技研修会
技術＝主任研修会、実技研修会、創意工夫展
体育（小・中）＝主任研修会、地区水泳大会、地区仲良し体育祭、実技研修会
英語＝主任研修会、授業研究会
道徳＝主任研修会、授業研究会
特別活動＝主任研修会、授業研究会
総合的な学習＝主任研修会
特別支援＝主任研修会、施設見学
進路指導＝主任研修会
視 聴 覚＝主任研修会
保健養護＝主任研修会
学校給食＝主任研修会、実技研修会
学校図書＝主任研修会、図書館見学、実技講習会
人権教育＝主任研修会、実践報告会
生徒指導＝主任研修会
学校事務＝主任研修会
学校栄養＝主任研修会、献立研修会

4 特色ある活動

本会では、研究大会や研究集録の作成等は行っていないが、各小中学校共、自主的に課題研究に取り組み、研究集録を作成し交換している。

各研究部においては、指導者を招聘した授業研究を実施している他、各校では教育事務所指導担当訪問・要請訪問を通して、教員としての資質や指導力の向上を図っている。

特に、本会の両神中学校では、平成13年度から３年間に亘り、次世代ＩＴを活用した学習指導法の工夫研究校として、情報教育の研究に取り組んできた他、現在、小鹿野中学校を中心に各中学校では、平成12年度から小鹿野高校と連携を図りながら、中高一貫教育協力校（平成15年度から連携校）として、研究を推進している。

更に、小鹿野小・中学校では、平成14年度から３年間に亘り、学力向上フロンティアスクールの委嘱研究指定校として、推進している。

5 今後の課題

昨今、各小中学校においては、確かな学力の定着を図る教育課程や生徒指導の充実等を初め総合的な学習の時間等による特色ある教育活動の充実を図っているが、今後尚一層、教職員の意識改革を基に、積極的な教育実践に取り組んでいく必要がある。

従って、教育活動の充実と教職員の資質の向上を主たる目的とする本教育協会の果たすべき役割は極めて大きいといえる。

本会においては、今後、市町村合併の進行による組織の再編成や事業内容等の改善という課題も抱えていることから、管内の他の教育協会と連携して、解決の方途を探っていきたい。

皆野地区教育協会

1　会のあゆみ

本教育協会は秩父郡北部の皆野町・長瀞町の２町の小中学校教職員を会員として、昭和39年５月13日に発足し、平成16年度で40周年を迎えた伝統ある教育協会である。

学校数は皆野町に小学校４校、中学校１校、長瀞町に小学校２校、中学校１校があり、２町の合計は８校である。少子化のあおりを受け小学校では単級の学校が多く、町内の小学校の卒業生は町内の唯一の中学校へ進学する。

教育協会の会員数は平成16年度は138名であり、ここ20年間を見ても、学校数や学級数の減少に伴い会員数も減少している状況である。教育協会としては、小規模なものではあるが、小規模の特性をうまく生かしながら地域的によくまとまり、活動を行っている。

教育協会の役員は、正副会長、監事、各校からの常任理事、各研究部から選出の理事、そして会長が委嘱する幹事からなる。

本教育協会の活動の柱となる研究部組織は、発足時には教科・教科外部会が20部会あった。その後、時代の流れと共に新しい教育活動が展開されるようになり、「生活科研究部」、「総合的な学習の時間研究部」などが新設され、現在では26の部会が組織されている。また、「同和教育研究部会」が「人権教育研究部会」に、「障害児教育研究部会」が「特別支援教育研究部会」になるなど、時代に応じて名称の変更なども行われてきている。学校週５日制の施行に伴い、授業時数の確保や行事の精選などが図られたこと、また、小規模校では一人の教員がいくつもの主任を兼ね出張しづらいことにより、本教育協会単独での事業を開催することが難しくなってきており、他の地区や団体との研究会の共催の形を取ることが多くなってきている。

2　主な活動と事業

本教育協会の目的は皆野地区教育協会会則の第２条によると、「本会は、皆野地区教職員が主体となって、事務の向上、教育の振興を図り、文化日本の建設に貢献することを目的とする。」とある。また、本教育協会の事業については、会則の第３条に次のように書かれている。「本会は、第２条の目的を達成するために、次の事業を行う。」

(1)　講演会、研究会、展覧会等の開催
(2)　教育に関する調査研究
(3)　会員の学術文化に関する研究助成
(4)　社会教育の普及振興
(5)　青少年文化活動の研究振興
(6)　ＰＴＡ及び各種団体との連携協調
(7)　教育に関する図書雑誌の編集刊行斡旋
(8)　その他必要な事項

この会則を受けて活動を行っている主な事業を紹介する。

〈総会・全員研修会〉

毎年５月上旬に、皆野町・長瀞町の両教育長を来賓にお迎えし、全教職員出席のもとに行われている。内容としては、会則の第８条に基づき、次のようなものである。

(1)　事業報告と事業計画案の承認
(2)　予算・決算の承認
(3)　新役員の承認
(4)　会則の制定と変更
(5)　その他必要な事項

〈理事会〉

主に年度の初めと年度の終わりに持たれる会議であり、教育協会の運営に関する内容を話し合っている。会則の第10条には理事会の機能について次のとおり書かれている。

(1)　会務の報告と審議

(2) 予算案、決算案の審議決定
(3) 事業案の審議決定
(4) 重要原案の審議決定
(5) その他必要な事項

〈各教科・教科外研究部会〉

年度当初の主任会において年間の授業計画を作成し、授業研究会・実技研修会・現地視察研修会などを行っている。参考までに平成16年度の主な活動をあげてみる。

○算数授業研究会（長瀞第一小学校、算数数学研究部会）
○現地研修会（自然史博物館、理科研究部会）
○実技研修会(銀粘土作り、図工美術研究部会)
○授業研究会（皆野中学校、外国語研究部会）
○授業研究会(長瀞第一小学校、道徳研究部会)
○読書感想文コンクール(学校図書館研究部会)
○文集発行（特別支援教育研究部会）
○現地研修会（神川町、人権教育研究部会）
○講演会（養護・保健主事合同研究部会）
○年金実務研修会（学校事務研究部会）
○調理講習会（学校栄養士・給食研究部会）
○教育課程研修会（教務主任研究部会）

他にもそれぞれの研究部会で実情に応じ、実践的な研修を深めている。

〈皆野地区水泳記録会（小学校）〉

第1回は昭和48年に始まり、平成16年度で32回目となる。会場は「皆野町ふれあいプール」という温水プールを利用している。種目としては、男女25m自由形、男女50m自由形・平泳ぎ、男女100m自由形・平泳ぎ、学校対抗男女別100mリレーを行っている。

〈皆野地区仲良し体育祭（小学校）〉

平成16年度で第57回を数える伝統のある競技会である。陸上競技を中心とした種目で、日頃の体育授業の成果を競い合っている。会場は、今まで皆野小学校の校庭で行っていたが、平成16年度より皆野小学校の新校舎建築にともない、皆野町の総合グラウンドに会場を移して行うようになった。

〈皆野地区音楽会（小・中学校）〉

毎年11月、「皆野町文化会館大ホール」を会場に教育協会内の全小中学校が参加して行われている。器楽演奏や合唱など、各学校の特性を生かし、各学校とも特色のある演奏を行っている。お互いの演奏を見合うことで、各校や小学校と中学校の交流を図っている。

3 特色のある活動

本教育協会では、会員研修の一環として、全教職員参加による教育講演会を行っている。この教育講演会は「秩父教育研究会」と共催で行い、予算を有効利用しながら、有意義な講演会になるよう、教育関係者のみならず多方面から講師の選定に当たっている。ここ3年間の講師と演題を紹介する。

○平成14年度
講師…河上亮一 先生（埼玉県公立中学校教諭）
演題…『今教師に求められるもの―“新しい子どもたち”の登場―』

○平成15年度
講師…金子兜太 先生（現代俳句協会名誉会長、『海程』主宰）
演題…『俳句とは何か』

○平成16年度
講師…伊藤幸弘 先生（青少年育成コーディネーター、非行カウンセラー）
演題…『最高の出会いが子どもを変える』

お招きした講師の先生方から、それぞれの立場からの大変興味深く示唆に富むお話をうかがうことができた。

4 今後の課題

授業時数の確保という立場から、総会についての見直しを図り、平成17年度より総会を行わず、常任理事会が総会の機能を代行するように会則の変更を行った。総会がなくとも、教育協会全会員の意見が十分反映され、さらに充実した運営をめざし、常任理事会の在り方について研究を深めていきたい。

児玉郡本庄市教育研究会

1　会のあゆみ

本会は、本庄市、上里町、児玉町、美里町、神川町、神泉村の一市四町一村の小・中学校の教職員を会員とする研究会である。

1993年度（平成５年度）以前は、各市町村ごとに教育研究会あるいは、教育研究協議会という名称のもと、学校教育の向上発展のために教職員が相互に研究を重ねていた。そして、一市四町一村の教職員の熱心な研究により、どの市町村教育研究会（教育研究協議会）も多大な研究成果をあげていたのである。

ところで、1990年代は、急速に国際化が進行し、学習指導要領の改訂・完全実施、学校週５日制のスタート等、社会が日々激しく変化した時代でもあった。このような中、多くの教職員の中から、研究の輪を広げ、児玉郡本庄市全体の研究会を開催したいという機運が盛り上がってきたのである。

そこで、児玉郡本庄市小・中学校教職員の総意のもと、1993年（平成５年）６月10日、本庄文化会館において、児玉郡本庄市教育研究会の設立総会が開催されたのである。ついに、同日、児玉郡・本庄市内教育研究会（教育研究協議会）は、発展的に解消され、新たに、児玉郡本庄市教育研究会が、設立されたのである。

本会の目的は、児玉郡本庄市内における教育研究会の活動を促進すると共に、連携を密にし、児玉郡本庄市の教育の振興を図ることにある。本会を構成する学校は、小学校25校、中学校９校、合計34校であり、現在も学校数は変わらない。

研究会は、正副会長、常任理事・理事・幹事各若干名及び監事２名によって運営されるが、その活動の中心になっているのは、各研究会の活動である。発足当時は、770余名の会員により、27の教科・領域の研究会によって構成されていた。ちなみに、発足当時の研究会は、次のとおりである。

国語教育研究会、書写教育研究会、社会科教育研究会、算数数学教育研究会、理科教育研究会、音楽教育研究会、図工美術教育研究会、保健体育研究会、技術・家庭科教育研究会、生活科教育研究会、英語教育研究会、道徳教育研究会、特別活動研究会、生徒指導研究会、進路指導研究会、学校視聴覚連盟、学校図書館協議会、学校緑化推進協議会、学校給食研究会、保健主事研究会、養護教諭研究会、学校安全教育研究会、特殊教育研究会、学校事務研究会、学校同和教育研究会、教務主任研究会、学校栄養士研究会

会員は、上記の27研究会のいずれかに所属している。各研究会とも年度当初の児玉郡本庄市教育研究会組織作りの際に、研究主題と年間事業計画を作成する。研究会ごとに、授業研究会、実技研修会、研修会等を開いて、自ら専門職としての資質向上のために努力するとともに、本研究会発展のために大変寄与している。

2　主な活動と事業

主な活動と事業については、会則第４条に以下のようにうたわれている。

第４条。　本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1　教育の研究調査に関すること。
2　講演会、講習会、研究協議会、学習指導研究会等の開催
3　研究成果ならびに資料の作成刊行に関すること
4　教育関係諸機関・諸研究団体との連絡
5　その他目的達成に必要な事項

このうちの主なものを記すと次のようである。

(1) 教育の研究調査

はやくも1993年度には、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を目指して、研究調査を推進していた。

現在、研究会名の変更（略）、新設により、31の研究会で組織されている。ちなみに新設（含統廃合）されたものは、総合的な学習の時間（生活科）教育研究会・教育相談教育研究会・情報教育研究会・環境教育研究会・国際理解教育研究会である。

(2) 講演会、講習会、研究協議会、学習指導研究会等の開催

多くの研究会は、講演会あるいは講習会、及び研究協議会あるいは学習指導研究会の開催を事業の大きな柱としている。

① 講演会、講習会

講演会においては、各教科・領域等の指導者の方から御講演いただき、資質の向上を図っている。また、実技研修等が必要な研究会においては、講習会を開催し、研修に努めている。

② 研究協議会、学習指導研究会等

研究協議会においては、提案者だけでなく、全員がレポートを持ち寄り、熱い論戦を戦わせている。また、授業研究会等の学習指導研究会も数多く開催されている。いずれの場合においても、指導者の方に御指導いただくことが多い。

更に、各研究会の特色に応じて、文集の発行、展覧会、発表会等工夫を凝らしている。

(3) 研究成果ならびに資料の作成刊行

本会では、研究会設立当初から研究集録の作成・刊行を行ってきた。研究集録には、各研究会の活動概要・講演記録・本研究会要項を掲載している。

(4) 教育関係諸機関等との連携

県の諸研究団体との連携も深めている。

(5) その他目的達成に必要な事項

3 特色ある活動

本会の特色ある活動は、各研究会の創意を生かした活動と全会員が集う講演会である。

研究集録掲載講演会一覧

(1)「新しい学力観と評価の在り方」
大阪大学教授　梶田叡一

(2)「新しい学力観に立った授業づくり」
文部省教科調査官　北　俊夫

(3)「子どもの輝きを支える教師の役割」
目白学園女子短期大学教授　真仁田　昭

(4)「人世の磁石とものさし」
放送作家　高橋玄洋

(5)「喜びをつくる学校」
山之内義一郎

(6)「学校教育の現状と課題」
スポーツ研修センター参与　浅見　勲

(7)「こどもをどう理解し、どう対応するか」
東京学芸大学教育学部教授　江川玫成

(8)「人間社会学からみた総合的な学習の時間」
日本女子大学人間社会学教授　吉崎静夫

(9)「苗半作」
スポーツ研修センター参与　安藤正徳

(10)「これからの学校教育に期待すること」
八木橋代表取締役社長　八木橋宏純

(11)「近頃の子どもの問題行動とそのなおし方」
国際学院埼玉短期大学教授　金子　保

(12)「愛と優しさの世界・宇宙」
シンガーソングライター　梅原司平

4 今後の課題

完全学校週5日制を前に、2002年2月、児玉郡本庄市教育研究会会則は、改正された。新たな教育理念に対応した研究会の研究体制について検討し、整備したわけである。今後も常に時代の動きを先取りして、教育研究会の活性化を図っていきたい。

現在、本会も、皆様の御指導・御支援、献身的なお骨折りにより、順調な歩みを続けている。これも県連合教育研究会のお力添えと感謝している。

熊谷市教育研究協議会

1　会のあゆみ

本研究会は、熊谷市の小・中学校の教員と市内にある県立熊谷養護学校の参加希望のある教員を会員として様々な研究活動を行っている。現在の会則のもとに活動を始めたのは、昭和25年度からで、今年度で発会以来54年目を迎えることになり、今年度の会員数は738名である。

会員の研修意欲は高く、年１回は教科等の主任会ごとに各校順番で授業研究会を実施していた。しかし、主任以外の教職員の研修の機会がもてないことから、平成15年度からは、これを１日にまとめて、全会員が参加できるようにした。当日は市内全小・中学校が午前中で授業を打切り、午後は全教職員がそれぞれ希望する教科等の授業研究会に参加して研修することになった。授業者は公募を原則として、広く募っている。この事によって小学校の教員が中学校の授業研究会に、中学校の教員が小学校の授業研究会にも参加することができ幅広い研修ができるようになった。また、関係小中学校の生徒指導面でも成果を上げている。

2　主な活動と事業

(1)　本会の目的（会則３条）

本会は学校教育各般の研究により、会員の資質の向上を図ることを目的とする。

(2)　役員及び顧問等

○顧問

市教育委員長 市教育長　市ＰＴＡ連合会長

○指導者

（市教育委員会）学校教育課長　保健体育課長　指導主事　指導委員

○会長　○副会長４名　○監事２名

○幹事５名（正副会長校教頭）

○会報幹事６名（会報と研究要録等）

○理事　校長部代表３名　教頭部代表３名

各教科等研究部長　各校教諭代表１名

(3)　基本方針等

①会員の意見を尊重しながら組織の活力を高め、研究活動の充実、改善に努める。

②全体研修会を実施し、会員一人一人の研修意欲を高め、資質の向上を図る。

③研究部は、日常の指導実践や長期の見通しの上に立って研究課題を設定し、課題解決のための研究活動を行う。

④生命の尊重、人権意識の高揚を図り、道徳教育・人権教育の推進を図る。

⑤教育課程の実践と評価方法の研究を推進する。

(4)　実施事業

①研究課題に基づく調査研究活動の実施

②研究要録・会報の発行

③研究論文の募集・学習指導研究協議会での授業者の公募

④研究会・講演会・実技練習会等の実施

⑤音楽会・展覧会等の実施

⑥各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の研究推進

⑦先進校の視察

⑧全員参加による学習指導研究協議会の実施と授業者（会場校）への助成

⑨各学校における各教科等の研究への協力

(5)　研究部等

①研究組織

○校長部

○教頭部

○教科等研究部

国語、書写、社会、算数、数学、理科、生活、音楽、図工、美術、体育、保健体育、家庭、技術、英語、道徳、特別活動、進路指導、学校給食、安全教育、生徒指

導、人権教育、特別支援教育、学校教育相談、情報教育、学校図書館、養護、保健主事、環境教育、国際理解教育、総合的な学習の時間

②組織活動の基本的事項

・各研究部は、これまでの研究を踏まえると共に、今後の教育を展望し、毎年度の研究課題を設定している。

・月曜、木曜は、職員会議や校内研修を予定している学校が多いので、この日は行わない。

・授業時数確保のため、会合は15時30分以降とする。

③部会

ア　主任会

・各小・中学校の主任をもって組織する。

・各部に部長１名、副部長１名を置く。

・各部の事業

学習指導研究会、教育課程の充実改善等

・主任会は年３回を限度としている。

イ　顧問

・各部に顧問を置く。顧問は原則として校長とする。

ウ　常任委員会

・各部に常任委員を置く。常任委員はブロック別に小・中各１名を選出し、６名をもって組織する。

（ブロックは市内小・中学校31校を、東部・中部・西部の３ブロックに分ける。）

・常任委員会は学期１回程度とする。

エ　先進校視察

・各研究部の研究を深めるため、研究部を３グループに分け、３年に１回先進校の視察を行っている。視察は１日以内で関東近県とする。

(6)　全体研修会

①学習指導研究協議会

・全教科等の授業研究会を同じ日に実施し、市内小・中学校の全教職員がそれぞれの学校に参加して、実践的指導力の向上を目指す。

②教育講演会の実施

・総会と同時に開催する。

(7)　会報の発行

・年２回の会報を発行する。

(8)　研究要録の発行

・年度末に、１年間の実績を集約すると共に、会員の優れた研究を発表する機会とする。

(9)　その他

○市内硬筆展、書き初め展　○書道実技研修会　○社会科産業史跡めぐり　○市科学展　○郷土を描く美術展　○英語弁論大会　○市内小学校陸上記録会　○水泳実技講習会　○市内小学校音楽会、中学校音楽会　○発明創意工夫展　○市人権推進協議会　○特別支援教育小中交流会・生き生きフェスティバル

3　特色ある活動（平成16年度の例）

(1)　小中学校の全教職員参加の授業研究会

市内の全教職員が希望する教科等18部会・14の小中学校に分かれて授業研究を行う。

(2)　教育座談会の実施

現代の教育課題をテーマにして座談会を実施し、会報に掲載する。

テーマ「二学期制で学校はどう変わるか」

出席者（助言）教育委員会指導主事（司会）校長　ＰＴＡ会長・小中各１名　教諭・小中各２名　　計８名

(3)　年２回の会報の発行（主な内容）

・教育座談会　・学校の特色ある教育活動の紹介等　・先進校視察報告等

(4)　研究要録の発行（主な内容）

・研究部会の活動報告　・教育講演会の記録

・個人研究　・グループ研究　・本会の主な活動報告

4　今後の課題

平成17年10月には、熊谷市・妻沼町・大里町の合併が予定されており、３市町の教育研究会の組織作りや活動の整理・統合が大きな課題である。

深谷地区教育研究会

1　会のあゆみ

深谷地区教育研究会は、昭和35年４月１日、深谷市と岡部町の小中学校の教職員を会員とする会として発足した。今年度45年目を迎える。

現在、24小中学校（小学校19校・中学校５校）572名の会員からなる。児童生徒数減少で年々会員が少なくなっている。

平成９年度より、会長校がすべての事務を執るのは、負担が大きく引き受ける学校が限られてしまうという理由から、会長・副会長校で事務を分担するようになった。研究部（主任会）は小学校17部会、中学校19部会、小中合同６部会、合計42部会ある。

2　研究主題・努力目標

本年度の会の研究主題・努力目標は以下のようである。

○研究主題

「基礎・基本の確実な定着と生きる力を育む指導を目指して」

○努力目標

(1)　会員相互の研修に努め、資質の向上を期する。

(2)　学習指導の趣旨を生かした教育活動ができるように研修を深める。

(3)　生徒指導・教育相談に関する力量の向上を図る。

3　主な活動と事業

本会の目的は、学校教育各般の研究を行い、深谷地区教育の振興を図ることを目的とする。（深谷地区教育研究会会則　第３条）

目的を達成するため次の事業を行っている。

(1)　調査研究

(2)　講習会・講演会・研究協議会・学習指導研究会等の開催

(3)　児童生徒の音楽会・各種展覧会・体育大会・研究協議発表会等の開催

(4)　機関紙の発行

(5)　視察

(6)　図書教具の紹介

(7)　関係官庁への意見具申

(8)　その他目的達成のため必要な事項

となっている。このうち主なるものを記すと次のようである。

○教育講演会

深谷地区連合ＰＴＡの協力を得て、毎年１回教育に関する講演会を行っている。各校、教職員とＰＴＡ会員の参加を募り、会場が満員盛況（約900人）という状況である。今までにご講演された方々を列挙すると次のようである。

平成８年度：佐藤健氏(毎日新聞編集委員)
平成９年度：黒澤英典氏（武蔵大学教授）
平成10年度：立川龍志氏（落語家）
平成11年度：矢崎節夫氏（児童文学者）
平成12年度：丸山吉五郎氏(法政大学名誉授)
平成13年度：茂木進一氏（深谷高校バレー部監督）
平成14年度：吉川昌範氏（ものつくり大学教授）
平成15年度：持田直武氏（元ＮＨＫ解説員）
平成16年度：田中きよみ氏（親業インストラクター）

今まで２月中旬の課業日に講演会を実施していた。講演会の会場の工事等の関係により、平成15年度より夏季休業日の８月下旬に変更した。結果的に学年末の多忙さの気ぜわしさを緩和したり、授業時数の確保したりできるというメリットがあり、16年度も引き続き行っている。

○合同授業研究会

毎年、小中学校に分かれ、合同授業研究会を11月に行っている。小学校6校、中学校6校年度初めに研究授業を行う教科等を決め、各主任会で授業研究会の検討を行い、当日に臨んでいる。研究主題へ迫る授業を公開している。

平成15年度は、次のようなテーマで授業研究会を行った。

〈小学校〉

国語科：伝え合う力を高める指導法の工夫

社会科：地域に根ざした社会科学習の創造

理科：多面的に追求する児童を育てる理科授業

体育科：児童の実態を考慮したサッカーの実践

特別支援教育：友だちと音であそぼう

人権教育：人権意識を高める社会科の授業（女性の差別）

〈中学校〉

国語科：伝え合う力を育成するために「コミュニケーション・ゲーム」

数学科：少人数指導による「わかる」「できる」「つかえる」授業

美術：一人一人の個性を生かした表現のために

保健体育：「気剣体一致」A・Tと共に剣道を学ぶ

英語科：生徒が積極的に言語活動をする授業の工夫

特別活動：職業選択・職業観形成の基礎を養う進路学習

○主な児童生徒に関わる行事

〈小学校〉

7月：地区文集「けやき」作品審査

9月：創意工夫展

10月：連合運動会（深谷市内6年、岡部町内5・6年）、地区音楽会、図画審査、読書感想文コンクール審査

11月：球技大会（5年）

〈中学校〉

7月：地区文集「けやき」作品審査

8月：生徒協議会

9月：創意工夫展、地区英語弁論大会

10月：読書感想文コンクール審査

11月：地区音楽会

〈小中合同〉

9月：科学展

1月：書き初め展

○教職員対象の行事

4月・3月：評議員会（校長と評議員）

○会報と紀要の発行

年度末に「会報」（新聞形式）と「研究紀要」（冊子）を発刊している。「会報」は、会長の挨拶と合同授業研究会の内容を掲載している。「研究紀要」は、重点教科の指定を受けた主任会が研究成果をまとめたものを掲載している。

○県内視察

平成12年度までは、県外視察として、順番に毎年7つの主任会が、県外の研究指定校や施設へ行くことができた。平成13年度からは、予算等の関係で県外でなく県内の研究校や施設となった。

4　特色のある活動

平成13年度から完全学校週5日制に対応して、総会や臨時総会においていろいろな変革を行った。授業時数の確保のために、主任会開催時刻の開始を2時30分から3時30分にすること、主任会の年間3回のうち1回は夏季休業日に設定すること、会費（1人1300円）を値上げせず、配当する事業費の見直しを行い、不必要な支出を抑えたこと、県外研修を県内視察にしたことなど。

5　今後の課題

○年々会員が減少しているが、会の存続・発展のためには、ある程度の予算確保が必要である。

○役員会や研究部（主任会）等で論議する十分な時間を確保できるようにしたい。

○市町村合併に伴う深谷地区教育研究会の在り方と会の合併のための摺り合わせ等を検討する必要がある。

○今後とも、研修の質を高め、一人一人の教職員の資質の向上を図っていく。

妻沼町教育研究会

1 会のあゆみ（昭和60年～平成16年度）

本会は昭和24年に旧妻沼町と近隣７村の小中学校の教職員を会員とし、妻沼班教育研究会として発足した。

その後、昭和30年の町村合併により１町４村が合併し、現在の妻沼町となる。これにともない本研究会も妻沼町教育研究会として改めて発足した。当時は児童生徒数も多く、小学校６校、中学校６校の体制がしばらく続いた。昭和40年になり中学校６校のうち５校が東西それぞれ２校に統合され小学校６校、中学校３校となる。また、平成６年には妻沼南小学校が新設され小学校が７校となり、今日の体制になる。昭和60年代から平成に入ると児童生徒数の減少が著しく、これに伴い教職員数も減少し、会員も200名を切り平成16年度は157名となっている。このような状況をふまえ、平成３年度より会費を1500円から2000円に改訂している。

本会はその目的を「会員の資質向上を図るとともに、妻沼町学校教育の振興に寄与する」とし、５つの努力目標を設定し、諸事業を進めてきた。ここでは昭和60年以降の本会の組織及び事業等の変遷について記したい。

本会は発足当初から事務局を会長校に置いている。そして、すべての事業の事務、運営を事務局となった学校が行ってきたのである。そのため事務負担が大きくなり小規模校では担当することが難しく平成11年度までは東西中学校及び長井小学校、妻沼小学校と比較的規模の大きい学校が事務局を担当してきた。しかし、この４校にしても児童生徒数の減少が進み、平成12年度から各校において事務局を分担していくこととなった。しかし、事務局がすべての事業の運営を行うことは変わらず、負担増が課題となった。そこで、平成13年度、規約を改正し、総会、教育講演会、研究発表会に関する事務並びに運営をそれぞれ１校ずつ担当することとし事務負担の軽減を図り今日に至っている。

次に本会の組織、運営であるが、役員は会長、副会長（会員の選挙により選出）常任理事、理事からなり、設置機関としては総会、常任理事会、理事会がある。総会はすべての会員が参加するかたちをとっている。本研究会の予算であるが会員の会費及び町からの補助金、弘済会からの研究助成金等により運営している。昭和60年度以降は以上の組織並びに運営である。

事業においては学力テストを昭和60年度から小学校では国語、算数、理科、社会の４科目を中学校では国語、数学、理科、社会、英語の５科目をそれぞれ年度に分け実施し、指導資料として活用を図った。なお、この事業は平成７年度で終了となる。また、研究活動については町教育委員会と本教育研究会の委嘱による研究（３カ年）や個人研究、グループ研究が奨励され各校において取り組まれてきている。そして、その成果は、それぞれの研究委嘱校において、また、町教育研究会主催の発表会として発表するとともに本会発行の「研究紀要」に掲載し会員の研修資料として活用している。

なお、研究紀要の編集、発行は昭和53年度に第１号を発刊し、その後、刊を重ね現在第27号となっている。途中、平成７年度から版をＢ版からＡ版に改訂した。

2 主な活動と事業（平成16年度）

① 努力目標

- 会員相互の研修の場と機会を設ける。特に個人グループ研究を奨励する。
- 有効な組織をつくり、活発な活動をする。
- 事業内容を精選し、計画的に実践する。
- 妻沼町教育委員会の委嘱による各校の研究に協力する。

② 主な事業

4月　選挙管理委員会　新旧役員会　事業計画作成会　新三役会
5月　常任理事会　理事会　総会
6月　特別支援教育合同学習会
7月　三役会　常任理事会　理事会
8月　教職員レクリエーション大会
　　妻沼町教育研究会教育文化講演会
9月　特別支援教育現地研修会
　　町内英語弁論暗唱大会
　　町内児童生徒美術展　町内科学展
10月　読書感想文コンクール　連合体育大会
11月　研究発表会（桑小、小島小・中）
　　特別支援作品展　常任理事会　理事会
12月　特別支援教育合同学習会
平成17年
1月　三役会　常任理事会　理事会
　　町内書き初め展
3月　妻沼町教育研究発表会　研究紀要発行
　　特別支援教育合同学習会
4月　監査会

③　各研究部の主な事業

国語　文集「けやき」の編集・研究協議会
書写　硬筆審査会・書き初め展実技講習会・大里地区書き初め展審査会
社会　研究協議会
算数・数学　研究協議会・先進校視察
理科　先進校視察・科学展町内審査会・大里地区科学展
生活・総合　研究会参加・研究協議会
音楽　器楽講習会・声楽講習会
図工・美術　町内児童生徒美術展審査・同美術展運営
体育・保体　教職員レク大会・連合運動会
家庭・技家　町発明創意工夫展 先進校視察
英語　町弁論暗唱大会・研究協議会
道徳　研究協議会
進路指導　妻沼高校授業体験学習・進路希望状況把握とまとめ
生徒指導　研究協議会
特別活動　大里支部授業研究会・大里地区実践報告会
学校給食　給食指導研修会
人権教育　授業研究会・先進校視察
特別支援教育　合同学習会・現地学習会・利根っこアート展・研究集録
情報教育　ガイドライン作成と実技講習・先進校視察
学校図書館　読書感想文コンクール審査・読書感想文集作成会
環境教育　北本自然観察公園視察
国際理解　研究協議会
保健安全　研究協議会
養護　養護教諭研修会・先進校視察
学校事務　研究協議会
教務　研究協議会
学校運営協議会(教頭)　研究課題の研究推進
学校運営協議会(校長)　学校運営上の諸課題

3　特色ある活動

本会での特色ある活動としては一つには連合運動会の開催である。かつて多くの地区で行われていた行事であるが、町内7校の5，6年生が一同に会し、徒競走、ハードル、ボール投げ、リレー、長縄飛びなどそれぞれの種目で個人の記録を競ったりクラスや学校の団結をめざし有意義な交流を行っている。二つには研究発表会である。委嘱研究の発表会に加え、個人、グループでの研究を奨励するために研究奨励費と発表の機会を提供している。また、教育文化講演会も毎年開催している。本年度は精神科医であり作家でもある「なだ　いなだ」氏を招聘し講演会をおこなった。

4　今後の課題

本会の事業を一層工夫していくことも大事な課題であるが、ここに来て熊谷市、大里町との合併が17年10月に予定されている。このことに併せ、江南町を含め各市町の教育研究協議会をどう統合再編していくか大きな課題となっている。各教育研究会・協議会の特色を生かしながら新市の教育発展のため寄与できる研究会が発足できたらと考える。

寄 居 班 教 育 研 究 会

1　会のあゆみ

本研究会は大里郡内の寄居町（小学校６校、中学校３校）・花園町（小学校１校、中学校１校）・川本町（小学校２校、中学校１校）の三町と寄居町にある県立寄居養護学校を加え、15校で活動を進めていたが、平成15年度末で寄居養護学校が休校したことに伴い、平成16年度から小学校９校、中学校５校の14校、教員併せて335人を会員とし、研究活動を進めている。

歴史は古く、昭和初期に現在の組織となり、研究紀要の発行も31号を数える。少し大きな市にすれば一市分の規模であるが、地域の広さや全体での事業としては適正規模であると考えている。地域的にもよくまとまっており、昭和30年以降は、ほぼ現在の形で円滑に会の運営がなされ、教育研究活動が進められている。

研究会は正副会長、各校の校長理事、企画運営委員、幹事によって運営されるが、実際の研究の中心として活躍しているのは各研究部の活動である。各研究部は部長を中心として各教科及び領域の31部から成り立っている。各学校の会員は学校規模による重複もあるが、いずれかの部に所属している。各研究部とも年度当初の主任会において年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めると共に寄居班教育のために寄与している。

本会の経費は会員の会費及び補助金、その他をもって充てることになっている。会費は年額1,000円であり、本年度の会費分は335,000円になる。ここに各校の分担金、補助金、繰越金等を加え、平成16年度の総予算は約94万円となる。

研究会の各部は表１のとおり。

1	国語	17	人権教育
2	書写	18	環境教育
3	社会	19	進路指導
4	算数・数学	20	給食
5	理科	21	図書
6	生活	22	情報教育
7	音楽	23	生徒指導
8	図工・美術	24	教育相談
9	保健体育	25	特別支援教育
10	技・家（中）	26	安全教育
11	家庭（小）	27	事務
12	英語	28	保健主事
13	保健	29	教務
14	道徳	30	教頭
15	特別活動	31	校長
16	総合的な学習の時間		

表１

2　主なる活動と事業

会則第４条は事業について述べている。それによると、

(1)　教育研究課題の推進
(2)　会員の研修推進
(3)　会員および児童・生徒の研究発表・展覧会等の開催
(4)　会員および児童・生徒の各種体育的行事の開催
(5)　その他本会の目的達成のために必要な事業

となっている。この内の主なものを記すと次のようである。

○　授業研究会（一斉研究会）

授業を通しての研究ができる研究部では、授業研究会を行っている。これは授業が我々の教

育活動の中心であり、授業の充実は学校を魅力あるものにする大切な要件であることを考えれば当然のことである。当研究会では毎年、小学校3校6教科、中学校2校8教科で年度別の予定を組み、小・中学校が別の日程で一斉研究会の形をとって授業研究会を実施している。

町によっては小学校1校、中学校1校という町もあり、教科によっては授業研究を通して小学校と中学校の連携も図られている。

○　展覧会、スポーツ大会等の開催

班内の小・中学生の作品の展示、発表等を含めて、次のような事業が毎年行われている。

硬筆展　　(小・中学校　書写)
書き初め展　　(小・中学校　書写)
科学展　　(小・中学校　理科)
英語弁論大会　(中学校　英語)
音楽会　　(小・中学校　音楽)
美術展　　(小・中学校　図工・美術)
親善バスケットボール大会
　　(小学校5年　体育)
親善運動会　　(小学校6年生　体育)

○　講習会・研修会の実施

教職員を対象とした研修会、講習会としては次のことを行っている。

書き初め実技研修会　　(書写)
音楽実技研修会　　(音楽)
実験講習会　　(理科)

○　管外（班外）視察

広く管外の先進校や施設を参観して自校や地域の教育実践に生かしてもらう目的で行っている。各部がまちまちに計画し、実施すると学校運営上に支障をきたすので、31ある研究部を4グループに分け4年に一度の割合で1グループごと、県内や隣接県の視察等を長期休業中を中心として行っている。

○　講演会

会員研修の一環として、夏季休業中に講演会を開催している。予算の都合上、県教育公務員弘済会の補助を得て、隔年で開催している。

平成16年度は児童文学作家で、県教育委員の上條さなえ氏を招き、「教師と今ドキの子どもたちの難しさ」と題した講演を実施した。ご自身の体験から現代に即した興味深い、示唆に富むお話を伺うことができた。

○　研究紀要の発行

本会では毎年の年度末に研究紀要を作成、教育委員会はじめ、各校に配付、研究の実践記録として、幅広く活用している。

内容は、

(1)　各教科等の活動報告
(2)　一斉研究会報告
(3)　研究委嘱校報告

が3本の柱となっている。

平成16年度は研究紀要31号を3月末に発行する予定。

3　特色ある事業

(1)　一斉研究会実施
(2)　研究紀要第31号発行
(3)　管外（班外）視察

4　今後の課題

本研究会は、会員各位のご協力と役員の方々の献身的は協力によって、順調な歩みを続けている。各研究部は校務等の多忙な時間を有効に使い着実に研究を推進し、本地区の教育振興に寄与している。

課題としては、時代の流れに柔軟に応じる形で不易と流行を鑑みながら安定した活動をしているが、市町村合併が大きな話題となっている昨今、本地区も現在までの活動が継続できるかが危ぶまれている。

より良い教育の振興を願い、充実した活動ができるよう、活動の仕方について工夫、改善を図り、活性化を図る必要がある。

江南班教育研究会

1　会のあゆみ

江南班教育研究会は、江南町と大里町の２町で構成されている。それぞれの町が中学校１校と小学校が２校で、全部で６校という小所帯である。

会の発足については、研究会会則の附則のところに、「本会則は、昭和30年４月１日より実施する。」とある。その後、会則は昭和63年、平成２年、平成７年に改正され現在に至っている。

児童生徒数は、年々減少の傾向にあり、それに伴って会員数も減少している。平成16年度は、129名である。

本会は、現在大きな岐路に立っている。それは市町の合併問題である。熊谷市と大里町が平成17年度途中に合併することにより、今までの形態でいくことは不可能になった。しかし、平成17年度は、現在のままでいく方向で検討を進めている。平成18年度については、大里町は熊谷市となるので問題はないが、江南町は３校では小規模すぎ活動に支障をきたすことが予想される。そこで、江南町としては、熊谷市に属し、熊谷班教育研究会となることを希望し、現在、検討に入っているところである。

研究会は、正副会長、常任理事（各校の校長）教頭理事、幹事によって運営されている。その活動の中心になっているのは、教科・領域等の各研究部の活動である。研究部は、28部から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。各研究部ともに年度当初の主任会において研究主題を決め、事業計画を作成し、総会で承認を得て活動している。

また、本会の経費は会員の会費及び負担金・補助金である。会費は1100円で、２つの町からの負担金・補助金の合計は22万４千円である。

2　主なる活動と事業

会則第４条では本会の事業について述べている。それによると

(1)　教育研究会
(2)　講演会・講習会
(3)　研究調査発表会
(4)　その他目的達成に必要な事業

とある。

次に各研究部ごとにその活動をみると

(1)　本部　理事部長会議、総会等の設営
(2)　国語部　地区文集「けやき」審査、伝え合う力を高める指導法
(3)　書写部　硬筆・書き初め指導実技練習と作品審査展覧会の設営
(4)　社会部　授業研究会と現地研修
(5)　算数・数学部　少人数指導・ＴＴ指導の実践報告
(6)　理科部　授業研究会
(7)　生活科部　評価規準の見直し
(8)　音楽部　歌唱指導の実技研修会、江南班小中音楽会の設営
(9)　図工・美術部　郷土を描く美術展班審査巡回展準備
(10)　保健・体育部　新体力テストの結果集計、陸上記録会の設営
(11)　技術部　発明創意工夫展、指導法の研修
(12)　家庭科部　現地研修
(13)　英語部　英語弁論大会の設営
(14)　道徳部　授業研究会
(15)　特別活動部　年間指導計画についての研究
(16)　生徒指導部　夏期・休業に関する生徒指導・情報交換
(17)　進路指導部　進路指導研究協議会参加、進路指導に関する情報交換

(18) 人権教育部　人権教育アンケート、各校の情報交換
(19) 給食・栄養部　地元野菜を利用した調理実習、給食週間の取り組み
(20) 保健部　健康診断結果のまとめの考察
(21) 保健主事部　学校保健委員会の各校の報告と運営について
(22) 安全教育部　各校の取り組みについての情報交換
(23) 視聴覚部　コンピュータ実技研修会
(24) 学校図書部　管理運営・利用指導の取組、読書感想文審査
(25) 障害児教育部　交流学習会、交流遠足の打合せと下見・実施
(26) 学校事務部　学校事務で使用しているプログラムの収集と検討、パソコンの実務研修及び独自プログラムの検討
(27) 教務部　各校の教育課程の実践と評価の話合い
(28) 学校運営部　研究課題の推進、運営上の諸課題協議
(29) 総合的な学習部会　年間指導計画の検討、地域の特色を生かした学習の報告

等である。

これらの研究部の事業以外では、指定校発表がある。指定校には研究助成費として2万円を出している。小学校が発表校の場合は発表当日は、小学校は授業を4時限とし全員参加、中学校はできるだけ参加としている。この研究授業を通して小中の連携も図られている。

また、教職員のレクレーションとして、夏季休業中にバレーボール大会を実施している。ソフトバレーボールを使用しているので怪我の心配が少なく安心してプレーできる。そのせいか教職員の参加率もよく親睦に役立っている。

今年度は、総会の前に町の指導主事を招き講演会を行った。演題は「生徒指導上の現状と課題」である。近隣の児童・生徒の様子について多くの情報も提供していただき有意義なものであった。

3　特色ある活動

江南班教育研究会は、学校数が少なく各主任会は6名であり、中学校だけのものは2名である。したがって、活動はかなり小回りがきき臨機応変な対応ができる。

際だって特色あるものはないが、班陸上記録会と先にあげた教職員バレーボール大会があげられる。

班陸上記録会は、大里町と江南町の5年生と6年生全員参加で実施されている。種目は7種目で、基本的には児童の希望を考慮し、出場種目を決定している。役員は、担任と各校の担任外の教員である。児童の送迎等で課題もあるが班内の児童の交流に役立っている。

教職員バレーボール大会については、先にふれた通りであり、大会にむけての校内での練習会等、また終了後の反省会等で校内での教職員の親睦にも意義がある。

4　今後の課題

今後の課題は、なんといっても来年度以後の江南班教育研究会がどうなるのか決まっていないことである。

見通しとしては、先にあげた通りであるが、できるだけ早く決定しないと来年度の行事計画も立てられない部分がでてくる。

関係部署で検討を重ね、よりよい、またできるだけ早期に結論を出したい。

行田班教育研究会

1　会のあゆみ

本研究会は、行田市・南河原村の小学校16校、中学校８校、計24校の教職員をもって組織されている。

会員数は、本年度現在、490名、33の研究部を構成し活動している。

本会は、行田班内小・中学校の各種教育研究活動を促進するとともに、相互の連絡を緊密にし、行田市・南河原村教育の振興を図ることを目的とし、その目的を達成するために、次の事を行っている。

1　教育の研究に関すること。
2　教育の調査に関すること。
3　研究成果資料等の作成刊行に関すること。
4　教員の研修に関すること。
5　県郡市及び地域の教育研究団体の連絡提携に関すること。
6　その他、目的達成に必要な事業。

本会の役員構成としては、会長１名・副会長若干名・監事若干名・幹事若干名。理事として、校長24名、教頭から教頭会長１名、各研究部からの代表８名である。

本会は昭和39年の発足以来、順調に活動を継続してきた。昭和52年と平成９年の会則の一部改正を除き、行田市と南河原村との連携もより一層緊密に進められてきた。平成17年度の両市村の合併を先取りした格好の教育研究会の組織とあゆみであるといえる。

2　主な活動と事業

(1)　活動方針

本研究会は、今まで独自の活動方針を設定し活動してきたが、県連合教育研究会との連携を一層ふまえるという観点から、本年度は次のような活動方針と重点を立てている。

①　輝かしい21世紀の時代にふさわしい教育の創造を目指し、着実な教育研究活動を継続し、行田班公立小・中学校教育の充実と発展に努める。

②　学習指導要領と埼玉県教育行政重点施策、行田市及び南河原村教育重点施策をふまえて、関係諸機関・団体との連携を密にして、真摯に研究活動を進め、もって市・村民の付託に応える

③　郷土を愛し、国際社会の進展や社会の発展に貢献する人間の育成を目指して教育研究活動を進め、その実現に努める。

〈重点〉

①　豊かな人間性や社会性を育て、たくましく生きる力をはぐくむ教育研究活動を推進する。

②　基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、個性を生かす教育研究活動を推進する。

③　信頼性を高める評価や個に応じた指導などの教育研究活動を組織的、継続的に行い、教師の資質の向上と専門職意識の高揚を図る。

(2)　各研究部の組織と運営方法

①　本研究会には校長部会を始め、教頭部会、教務主任部会等合計33の部会が組織されている。各部会とも、24小中学校の主任が参加し、それぞれに校長が１名ずつ相談役として必要に応じて指導助言に当たる。部長・副部長を中心に研究主題の設定、年間活動計画を立て、よりよい効果的な相互研究の実をあげるべく一年間活動している。

②　運営方法は以下のとおりである。

・開催回数　原則として年間３回以内とし、３回の場合は１回は夏季休業中とする。

・開催期間　原則として、4月から翌年の1月とする。時間は夏季休業中を除き、15時30分からとする。
・開催曜日　月曜日、木曜日には開催しない。会計日や大きな行事(地区・班行事、小中学校体育大会、入試関係日等)の行われる日には開催しない。

(3)　研究委嘱

市教委の研究委嘱に合わせて2年間の委嘱をしている。平成16年度の発表は以下の2校である。

須加小　　研究主題「わくわく、にこにこ、生き生き活動の研究(特別活動)」

太田東小　研究主題「自ら課題を持ち、生き生きと活動する児童の育成(国語科)」

(4)　教職教養講座

毎年夏季休業中、教職員の教養を高めることをねらいとして開催。(予算的措置は、市教委)

平成14年度講演会
　演題「ＩＴ時代・放送メディアと学校教育」
　講師　ＮＨＫ局長　大井　康祐氏

平成15年度講演会
　演題「一以貫之・行司人生55年」
　講師　第29代立行司　木村庄之助氏

平成16年度講演会
　演題「落語にみるユーモアのすすめ」
　講師　桂文生師匠　三遊亭好楽師匠

(5)　本会主催事業

本研究会は以下の事業を主催している。

①　小学校連合運動会

毎年10月、行田班小学校体育連盟主管の下に開催。学級対抗とし、長短距離走、ボール投げ、走り高跳び等、普段の児童の体力向上につながっている。

②小・中連合音楽会

毎年11月、音楽部会を中心に開催。年々、レベルの高い合唱や演奏が紹介され、児童の表現力の醸成につながっている。

③書写・書き初め展覧会

硬筆展については、毎年6月、書き初め展については、毎年1月、書写部会が中心になって開催。県レベルでの特選や入選も多く、児童の文化的教育活動の中心である。

(6)　特別事業

毎年の課題をふまえ、必要に応じて、特別委員会を設置し、対応している。平成11～13年度にかけて、新学習指導要領への移行措置や全面実施に向けて、教育課程編成委員会や、年間指導計画作成委員会を組織し、モデル案を作成した。

また、平成13～14年度にかけて、通知表の改訂に合わせたモデル案を作成した。同年の後半からは、学力向上・評価検討委員会を組織し、評価規準の見直し改善や具体的な評価方法等のモデル案を作成し、平成15年度から活用している。

また、平成16年度は小学校教科書の改訂に合わせて各教科ごとに年間指導計画作成委員会を組織し、各校での年間指導計画作成のためのモデル案の作成に取り組んでいる。

さらに、昨年度から小学校英語活動の導入に向けて市内6校で、英語活動推進委員会を組織し、担任とＡＬＴによる各学級毎週1時間ずつの英語活動の時間を設定して本年度先行実施した。総合的な学習の時間の中に位置づけているが、来年度に英語活動の時間を単独で位置づけられるよう行田市教育委員会から「英語教育特区」の申請をしていただいている。来年度から、市内全小学校での英語活動の実施に向け、全市的に英語活動推進委員会を組織し、組織体制の整備、指導方法の研修等の準備に当たっている。

3　今後の課題

班内24校は、規模も、立地条件も多様である。基本的なことは、両市村の合併を見据え、足並みをそろえ、その上で各校が、特色ある学校運営ができることを念頭に、組織として機能する教育研究会を目指して努力している。

加 須 市 教 育 研 究 会

1　会のあゆみ

本研究会は、加須市教育研究会と称し、加須市立小・中学校及び幼稚園の教職員を会員として組織され、昭和45年5月15日設立総会をもって発足した。以来、先輩諸氏によって築きあげられてきた北埼の教育、とりわけ加須市教育の伝統と実績を継承し、教育実践を基調とする様々な教科・領域にかかわる研究活動に取り組んでいる。

発足当時は、幼児・児童生徒の急増期でもあり、会員数356名、幼稚園8園、小学校9校、中学校4校からなる研究会であった。その後も児童生徒数の増加傾向が進み、幼稚園2園、小学校2校、中学校1校が新設され、現在は10園、16校、会員数410名からなる研究会に発展している。

また、学習指導要領及び教育課程の改訂、学校週5日制の完全実施、地域社会の学校教育への期待や要請等々に対応すべく、五度にわたる会則や規則の一部改正を経て今日に至っている

本研究会は、正副会長（理事会選出）、理事（各校校長、教頭、副園長代表、研究部代表、幼稚園教諭代表、事務職員代表）、監事、幹事によって運営されているが、実質的な活動は各研究部の計画によって進められている。

研究部会は、国語、算数・数学などの教科、道徳教育、特別活動等31の部会からなり、各校からのそれぞれの主任をもって構成されている。各研究部とも、年度当初に主任会を開催し本研究会のテーマを受け、部会における研究主題の設定及び年間事業計画の作成、正副部長の選出等を行い、その後の理事会・総会での承認を得、本研究会の目的「公立幼稚園・小中学校の学校教育の振興を図るとともに、相互の連携を密にし、職能の向上を図ることを目的とする」に向けて当該年度の研究活動を展開している。

近年は、研究活動の活性化を期して、市教育研修所と連携して、研修事業を共催するなどして本市教育の充実と進展に努めている。

また、本研究会の運営経費は、会員一人あたりの年会費(1,200円)と、加須市からの助成金(55万円)をもって充てられており、本年度は、1,078,959円を予算計上している。

2　主な活動と事業

本研究会の目的を達成するために、会則第4条で次の事業を行うものとしている。

(1)　研修のための講演会、講習会の開催
(2)　発表会、研修会、視察調査等の実施
(3)　幼児、児童生徒の発表会、展覧会、競技会等にかかる助成
(4)　会員や公立幼稚園・小中学校の研究助成
(5)　各種教育関係団体、機関との連携・提携
(6)　その他必要事項

これらの事業のうち主なものを以下に記す。

○講演会

市内の幼稚園、小・中学校教職員の研修として教育課題に関する内容の基調講演を行う。そして、研修のまとめとして豊かな人間性を身につける内容の講演会を行い教職員の資質の向上を図る。平成14年度は玉川大学の山極隆教授による「確かな学力の定着を目指す学校基盤の教育改革」と稲川明雄長岡市中央図書館長による「米百俵の精神から小林虎三郎に学ぶ」を行った。

平成15年度は岩上進全国都市教育長協議会元会長による「教育における死角と盲点」と青葉昌幸大東文化大学教授による「チームづくり人づくり」について講演会を行った。

○研修会

毎年、基調講演のもとに教職員を対象に研修会を加須市教育委員会と共催で実施している。なお、実施にあたっては多くの会員が参加できるよう、長期の休業日に行っている。

「伝え合う力を高める」(国語)
「書きぞめ実技研修会」(書写)
「現地を訪れ学ぶ」(社会)
「基礎・基本の定着を図り、個性の伸長を目指す」(算数・数学)
「児童生徒の学びを育む」(理科)
「図工美術実技研修会」(図工美術)
「体育実技・伝達講習会」(体育)
「生きる力を育む授業の創造」(技術・家庭)
「音楽性を培い、豊かな感性を育む」(音楽)
「中高英語連絡協議会」(英語)
「道徳性を培い、豊かな心を育む」(道徳)
「豊かな人間性を育てる」(特別活動)
「豊かな人間性を育む」(総合的な学習の時間)
「環境を守る心と態度を育む」(環境教育)
「児童のよさや可能性を伸ばす」(学級経営)
「幼稚園教員研修会」(幼稚園)

○授業研究会

小中学校の指導内容の系統性や生徒理解のために各教科等で授業研究会を行っている。会場校は学校を順にまわるようになったり、研究委嘱校の研究内容を深め、あるいは先進的な取組を研修する意味で研究委嘱校で開催されている。

各学校では、先進的な授業の取組が学習指導要領の内容やねらいを達成するために役立っている。

○幼児、児童生徒の発表会、展覧会、競技会等市内の幼・小中学生の作品の展示、発表を含めて次のような事業を行っている。

硬筆展、書き初め展	(書写)
加須市中学校社会科作品展巡回展	(社会)
小・中学校科学展	(理科)
小・中学校音楽会	(音楽)
市内児童・生徒絵画展	(図工美術)
小・中学校陸上競技会	(体育)
スピーチコンテスト	(英語)
発明創意工夫展	(技術家庭)
読書感想文コンクール	(学校図書館)
加須市特殊学級合同学習会	(特別支援)

○公立幼稚園・小中学校の研究助成

加須市教育委員会では、毎年市内の公立幼稚園・小中学校に2年間の研究期間で研究委嘱をしている。本研究会でもこの委嘱に助成している。また、研究委嘱校発表助成として1園・校に5,000円を助成している。研究委嘱校は教育の今日的課題を研究内容として研究し、その成果は他校の教育推進のために役立っている。

3　特色ある活動

市内の幼・小・中学校の教職員一同を対象とした全員研修会を年2回開催している。第1回は教育の今日的課題に関する研修でその年度の研修の基調講演となっている教育講演会である

第2回は、個人やグループに委嘱した研究成果の発表と、教職員が視野を広め豊かな人間性を身につけるために著名な社会人を講師に講演会を開催する。開催にあたっては、市教育委員会と連携を深めるために、共催で実施している。また、研究委嘱校の研究発表会に参加できなかった教職員のために、研究委嘱校からの発表やパネル展示を行っている。

4　今後の課題

本研究会の研究活動は、時代・地域・保護者等の要請に応えるべく、会員相互の望ましい連携や教育実践にかける情熱、切磋琢磨の姿勢をもって着実に推進されている。しかしながら、学校週5日制による課業日の減少、学校教育に求められる内容の多様化と増幅は、従来の研究活動の実践方法や内容について、厳選・削減・効率化という観点から喫緊の課題となっている。

本研究会では今、教育研究会設立の趣旨及び目的等の原点に戻り、組織と運営の再構築へ具体的に検討しているところである。

羽生市教育研究会

1　研究会の歩み

羽生市は、埼玉県北東部に位置し、行田市、加須市と隣接し、利根川を挟んで群馬県に接している。現在の人口は５万７千人で、首都圏の衛星都市として、重要な位置を占めようとしている。また、文豪田山花袋の名作「田舎教師」の舞台としても知られ、訪れる人も多い。

教育優先の市政は、教育施設の整備充実をはじめ、学校教育振興に大きな力をそそいでいる。

学校数は、小学校11校、中学校３校、計14校である。本研究会は、この小中学校14校の全教職員をもって組織されており、学校教育の振興をはかり、地域社会の教育、文化の発展に貢献することを目的としている。

羽生市教育研究会は、市内小中学校教職員275名で組織され、市当局、市教育委員会の力強い援助と指導、あわせて研究会会員の熱意ある研究意欲により、地道ではあるが、充実した教育研究活動が進められている。

2　歴代研究会長（昭和60年度以降）

(代)	(会長氏名)	(年度)
13	宮澤　友次	59～60
14	髙田　和夫	61
15	春日　　健	62～63
16	平井　利夫	元～２
17	古島喜巳次	３～４
18	今成　　力	5
19	木村　一夫	6
20	大手　俊彦	7
21	小磯　　正	８～９
22	松村　幸夫	10
23	早川　信之	11
24	小島　敏之	12～13
25	小菅　　勲	14～15
26	金子　久雄	16

3　本会の組織

(1)　役員構成

会長（１名）、副会長（２名）
常任理事（８名）、理事（若干名）
監事（３名）、幹事（２名）

(2)　研究部（34部会）

校長、教頭、教務、学年・学級、国語、書写、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図工・美術、体育、保健体育、家庭、技術家庭、外国語、道徳、特活、人権教育、生徒指導、進路指導、図書館、視聴覚情報、学校保健、学校安全、学校給食、養護、特別支援、事務、心理、国際理解、環境、総合的な学習

4　主な活動と事業

(1)　会員研修のための発表会・講演会・学習指導研修会等。

(2)　教育研究のための研究発表会・研究会等

(3)　児童生徒の向上のための音楽会・各種展覧会・体育大会等。

(4)　各種教育関係団体・機関との連絡及び提携事業等。

5　本年度の活動状況

(1)　本部の活動

①　教科等主任会（４月12日）
②　常任理事会・理事会（４月30日）
③　定期総会・研修会（５月28日）
④　教育講演会（７月17日）

講師に元久喜市教育長　橋本　昭氏を迎え、演題を「細井平州の教えの響き」、副題を「敬のこころばせ」という演題で、会員250名の参

加の下に開かれた。その中で、教師は、「常を疑う」という問題意識をもつことの大切さや、「配慮というこころばせ」等について、事例を交えてわかりやすく話していただき、実のある研修会になった。

⑤ 常任理事会・理事会（12月16日）
⑥ 教育研究発表会（２月17日）
⑦ 会計監査（３月２日、３月９日）
⑧ 常任理事会・理事会（３月11日）

(2) 教育振興活動

① 市内小学校陸上記録会（６年生）
② 市内硬筆展覧会
③ 障害児校外学習（安達太良高原）
④ 心身障害児のための美術展
⑤ 市内音楽会
⑥ 郷土を描く美術展
⑦ 科学展
⑧ 市内中学校駅伝大会
⑨ 書き初め展覧会
⑩ 地区美術展
⑪ ふれあいコンサート

6 特色ある活動

(1) 教育講演会の開催

毎年、第一学期の終業式の午後に全会員の参加の下に、著名人を招聘して、講演会を実施している。

(2) 人権教育研究集会の開催

毎年11月末に人権教育の充実推進を期して、各学校での実践を発表している。ＰＴＡ部会も含めて、４つの分科会７つの分散会に別れ、校長・教頭を指導助言者にして熱心に協議している。

(3) 教育研究発表会の開催

羽生市教育委員会と共催で毎年２月に実施している。毎年会員の中から研究員（個人・グループ）を募集し、２年間の研究を全会員の前で発表し、羽生市教育の進展に寄与している。

(4) 研究部活動報告書の作成

毎年３月末に、34の研究部が１年間の活動や研究の成果を１冊の報告書にまとめ、全会員に配布し、次年度へのさらなる発展に努めている。

(5) 羽生市教育研究会資料室の設置

羽生市内小中学校及び羽生市教育研究会員等の発表する教育研究資料を収集保存し、会員その他の教育関係者の回覧に供し、羽生の教育の進展を目的としている。

7 今後の課題

本研究会は、市当局・市教育委員会の多大な援助と協力を得て、各研究部とも精力的な活動・研究を続けてきた。

今、複雑多様化しつつある社会の変動の中で強く求められているのは、豊かなる人間性である。一人一人の児童生徒の人間性をいかにしてより豊かなものに育てていくか、従来の教育の場を見つめ直す勇気と知恵が、今、我々教師に求められている。

教育研究活動のより一層の充実推進を図っていきたい。

騎西・川里地区教育研究会

1　会のあゆみ

本会の設立は、昭和43年５月14日に施行され平成16年度の今日まで37年間に及ぶ歴史と伝統ある会が、今年度をもって発展的解消・解散となる。何故なら、現在国の地方分権一括法により全国の市町村が自主的に合併を進め、騎西・川里町の両自治体も同様存続は厳しい情勢である。すでに、騎西町は、加須市との合併は住民投票により騎西町単独行政は明らかである。川里町は、鴻巣市・吹上町との１市２町の合併を進め、17年度は鴻巣市となる可能性が高い。

この様な現況の下、本会は今年度定期総会において我々教師は新学習指導要領の趣旨を踏まえ「子どもたちへ生きる力を育む」教育の深化充実に努める決意をする。そこで、最後の年度に相応しい発展的解消・解散をするに当たり、各部会ごとに会員一人一人が将来ある子どものために研究実践を深めた成果を、本会の機関誌「星川」へ特集号として掲載する計画である。

今年度の活動資金の総額は、755,870円である。内訳は、今年度１人当たりの会費1,800円×186名（会員数）＝334,800円、事業費・助成金290,000円、その他繰越金・利子等131,070円による。その予算計上により会の教育活動を展開する。

2　主な活動と事業

各研究部の組織は、学校経営研究協議会を始め32部会で構成している。各部は、幼・小・中の各学校ごとに校務分掌の主任で構成されている。各部の部長は、各校の主任から選出し各部ごとに部長が会務を処理する。各部へは、各校の校長・教頭が顧問となり、指導・助言を通して各部の運営・研究に寄与する。本会の主な事業は次の通りである。

(1)　教育課程の研究及び指導法の研究
(2)　教科内容の研究及び調査
(3)　本会全員協議会（研究発表会・講演会）研修会・講習会、教職員交流大会、展覧会、連合運動会の開催
(4)　関係機関との連絡提携
(5)　その他本会の目的達成に必要な事業活動を実践する。

主な活動は下記の通りである。

○本会全員協議会

各年度ごとに各教科・領域別に各部輪番制により３部会が研究発表をする。発表順は、年度当初の総会の席で確認され、年度末に行われる教職員全員協議会の席で１年間の研究成果を発表をする。発表後、東部教育事務所の先生に指導講評を頂き、研究発表は終了する。その後、我々教師の資質の向上と教職教養を高める目的で講演会を設けている。昨年度は、東京都足立区立第四中学校教諭松崎運之助先生に、演題「幸せになるための学校」のご講演を頂き終了する。

○授業研究発表会

本事業の研究発表会は騎西・川里の両町教育委員会・県教育委員会・文科省等より各幼・小・中学校が委嘱を受けた際、本会も同時に委嘱を行い研究の援助をする。両町の研究委嘱の期間は２ヶ年である。両町とも教育委員会が輪番制により研究委嘱をする。１年間の委嘱は、県教委・各種教育団等の委嘱もある。１年間の委嘱を受ける際は、各学校の独自性や学校課題を踏まえて県教委・町教委の指導・助言等により委嘱を受る。各校での委嘱は、該当学校側で

は、すでに3年前には研究の方向性を定める感がする。今年度は、騎西町立鴻茎小学校が「算数科における個に応じた指導をとおして」の研究発表の年度であり、今年度県教委による騎西町パイオニアスクール委嘱の研究発表も併せて発表の予定である。また、川里町立川里中学校の県教委委嘱による「教育に関する3つの達成目標」についての発表は、委嘱1年に関わる代表的な例である。

○研修会・講習会

教職員を対象とした研修会・講習会は下記の事業を行っている。

小学校体育実技伝達講習会　　(保体部)
人権教育実践報告会　　(本会・両町教委)
地区音楽会（実技研修会を兼ねる）(音楽部)
書き初め実技研修会　　(書写部)

○連合運動会（小学生陸上競技大会）

騎西・川里地区連合運動会は、例年各校の運動会終了後開催される。競技会参加者は、5・6年生全員参加による8小学校学級対抗で実施される。平成15年度、保体部会は、選手以外の児童の扱いについて協議の結果、5・6年生の児童は1学期に実施した体力診断テスト50M走の各自の記録更新を目標にメーン会場で公式競技同様の記録会を実施する。記録会終了と同時に個々の児童へ記録賞を配布する手立が設けられ大好評である。

3　特色ある活動

○人権教育実践報告会

上記の会は、人権教育の実践交流を密にし、幼・小・中・高における一貫した人権教育の推進に努め、基本的人権を尊重し、心豊かな児童生徒を着実に育てる教育内容・指導方法の改善に努めるのが大きな特色であり目標である。また、会の組織・運営は、騎西・川里地区人権教育実践報告会実行委員会・同運営委員会が組織し、騎西・川里町教育委員会、幼・小・中・高の職員をもって運営・実践報告される。開催期日は、夏期休業中の8月初旬に実施。当日の日程は、午後開催され分科会、全体会をもって終了する。

分科会の構成は下記の5部会である。

①幼稚園部会
②小学校低学年部会
③小学校中学年部会
④小学校高学年部会
⑤中学校・高等学校部会

各分科会の研究協議は、助言者は校長又は教頭が当たり提案者2・司会者1・記録者1・実行委員1の計6名の他担当学年参会者により研究協議され後日冊子へまとめ配布される。

全体会は開会、実行委員長・町長のあいさつ、来賓紹介、講師紹介の後、講演（1時間10分）を頂いて閉会とする。今年度は、講師を南河原村教育委員会教育長松村幸夫先生に「人権教育の確かな実践のために」の演題でお願いした。

4　今後の課題

今年度を最後に本会は、発展的解消・解散となる。次年度は、川里地区は鴻巣市へ騎西地区は単独教育研究会として新たな門出を迎える。また、県教育局教育事務所の管轄は、南部・東部事務所に分離する。我々会員は、今後如何なる教育改革があろうと、本会の研究実践で培った指導力を発揮し、いずれの地区へ勤務されても将来ある子ども達の為に精進を願いたい。

大利根・北川辺班教育研究会

1 会のあゆみ

大利根・北川辺班教育研究会は、昭和33年4月より発足し、今年度で46年目を迎えている。諸先輩の築いた歴史と伝統を誇る教育研究会である。本教育研究会は両町の教育関係者に支えられ、両町の学校教育の充実・発展を目指した取り組みが進められている。

本会は、大利根町、北川辺町の小中学校8校の教職員約170名により組織され、役員は、会長（1名）副会長（2名）、理事若干名（校長会8名、教頭会3名、教諭代表各校1名、養護部会代表1名、事務部会代表1名）監事（2名）幹事（2名）で運営に携わっている。

研究部は各教科・領域を始めとして、学校保健、学校給食、学校図書館、特別支援教育、教育心理・相談、養護、情報教育、生徒指導、人権教育、安全教育、進路指導、環境教育、国際理解教育、学校事務、教務主任、教頭会、校長会の30部からなり、会員はいずれかの部に所属している。各研究部とも年度当初の主任会において年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て活発に活動し、両町の教育の発展のために寄与している。

また、本会の経費は会員の会費及び補助金、各校の負担金をもってあてている。現在の会費は、一人当たり1800円であり28万円、各校の負担金は、合計11万円、町からの補助金を20万円いただいており、総額約66万円である。

2 活動の重点

学習指導要領は基礎・基本を確実に身に付け、それを基に自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力や豊かな人間性、健康と体力などの「生きる力」を育成することを基本的なねらいとしている。このねらいを実現するためには「確かな学力の向上」と「心の教育の充実」を目指す特色ある学校づくりが求められる。このため、次の3点を活動の重点とする。

(1) 生きる力をはぐくむ授業の創造
(2) 心豊かな児童の育成
(3) たくましく生きるための健康や体力の育成

3 主なる活動と事業

本会の事業は以下の通りである。

(1) 教育課程の研究
(2) 学習指導の研究
(3) 生徒指導の研究
(4) 児童生徒の競技会及び実技発表会
(5) 研究発表
(6) 講演会・講習会
(7) 各教育機関との連携
(8) その他本会の目的達成に必要な事業

となっている。このうち主なものは次のようである。

・授業研究会

教育は実践である。学習指導要領についての深い理解や、教育課程の編成が行われたとしても日々の子どもとの接点である授業が充実して展開されなければ、子どもは善くはならない。そこで、本研究会では、計画的にローテーションを組んで授業研究を実施している。本年度は、書写、社会、理科、図工・美術、技術・家庭、英語、道徳、特別支援、安全教育の9部会で授業研究が予定され、指導者を招聘した研究協議会が精力的に開催され、充実した授業研究となり教員の資質向上にもつながっている。

・展覧会等の開催

両町の小中学生の作品の展示、発表等を含めて次のような事業が行われている。

硬筆、書き初め展　　(書写)
小・中学校科学展　　(理科)
小・中学校音楽会　　(音楽)
小学校陸上競技会　　(体育)
読書感想文コンクール (学校図書館)
むし歯予防標語・ポスターコンクール
(学校保健)

・講習会、研修会の開催

教職員を対象とした研修会、講習会としては次のようなものを行っている。なお、実施にあたっては多くの会員が参加できるよう長期休業中に開催するようにしている。

書き初め実技研修会　　(書写)
実技研修会　　(技術・家庭)
体育実技講習会　　(体育)
水泳実技講習会　　(体育)
コンピュータ実技研修会　　(情報)

・講演会

会員研修の一環として、総会終了後に毎年記念講演会を開催しており教育の在り方や教員としての在り方に、深い示唆をいただいている。次のような教育の先達にご講演をいただき成果を挙げている。

平成15年度
演　題「責任に対する勇気」
講　師　橋本　昭先生　(元久喜市教育長)

平成16年度
演　題「幾山河を越えてきた男の物語」
講　師　　藤井　均　先生
(元県立南教育センター所長)

・研究委嘱

大利根・北川辺教育委員会では、毎年両町内の小中学校を2～3年間の研究期間で研究委嘱を行っている。本会でも、この委嘱を受けた小中学校に委嘱することにしている。

本研究会では、各校に15,000円の研究委嘱費の補助を行っている。金額はわずかであるが研究会からの支援として各学校から喜ばれている。

研究委嘱は、大利根町の場合は研究委嘱期間は3年間であり、今年度本発表を予定している学校はない。平成17年度には、大利根町立東小学校が「学習指導の改善」の研究で本発表を予定している。北川辺町では、本年度、北川辺中学校が11月9日に本発表の予定である。

なお、委嘱校の研究には研究部も協力して合同の研究会を開催することもあり、発表会では役割を分担して協力している。

4　特色ある活動

両町の小中学校では、学校の実態等に応じた課題研究を積極的に推進し、それぞれの学校が指導力の向上を目指した教育活動に努めている。毎年度末には、各校の創意あふれた研究集録が作成されている。

また、両教育委員会には、教科等指導協力員の制度があり、指導員が指導者として各校を訪問しての授業研究会を実施している。

本研究会では、各研究部の事業を事業報告書としてまとめ、各学校に配布し、3月の部長会においてその成果を発表している。当研究会の1年間の実践の集大成としての成果発表会を開くことにより、次年度への活動意欲を高めている。

5　今後の課題

本研究会は、会員各位の協力と役員の献身的なお骨折りによって、順調な歩みを続けている。

学習指導要領は児童生徒に基礎・基本を身に付けさせ、それを基にし、自ら学び、自ら考える力等の「生きる力」を育むことを基本的なねらいとしている。このねらいを実現するためには「確かな学力の向上」と「心の教育の充実」を図る必要がある。児童生徒の生きる力を培うために、今後、事業の見直しと共に、各研究部の活動についても工夫改善し、その活性化を図っていきたい。

春日部市教育研究会

1　会のあゆみ

春日部市は、埼玉県の東部に位置し、交通・経済・文化の中心として発展してきた。中央部を古利根川が流れ、国道４号線と国道16号線がこれに交わっている。国道沿いに工業団地があり、市内各所に宅地造成が行われたため、人口増加がめざましく、現在20万人を擁する中心都市として着実に発展している。

本市教育研究会は東部地区の中心としての歴史と輝かしい伝統に支えられ、数々の実績を収めてきた。各研究部の活動概要を収録した会報第１号（昭和51年３月発刊）によると、当時は、小学校12校、中学校５校、小学校児童14,869名、中学校生徒4,069名、県費職員682名、市費事務職員19名（いずれも昭和50年５月１日現在）であった。約30年が経過した現在、小学校18校、中学校10校の計28校、会員の数は、849名となっている。会員の学校教育に対する使命感は高く、どの行事も緻密な計画と実践により堅実な歩みと大きな成果をあげている。

現在、本研究会は正副会長、各校理事、各校評議員、各校選挙管理委員、監事、幹事、各研究部の正副部長、会計によって運営されるが、その活動の中心となっているのは各研究部の活動である。研究部は各教科、領域、総合的な学習の時間をはじめとして、学校保健、特別支援教育、教育心理・教育相談、視聴覚、学校図書館、生徒指導、進路指導、安全教育、学校給食・栄養士、人権教育、学校事務、養護、学校経営の28部から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。各研究部とも年度当初の主任会において年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展のために寄与している。

また、本会の経費は会員の会費及び補助金、その他をもってあてることになっている。現在会費は年額1,000円（ただし、栄養士と学校事務については、埼玉県連合教育研究会の負担金分を除く。）となっている。市教委から641,000円の研究助成金及び280,500円の負担金が出ており、平成16年度当初の予算額は約185万円となっている。さらに、各種展覧会委託料予算が232,000円、各種展覧会役務費予算が615,300円となっている。

2　主な活動と事業

会則第４条は事業について述べているが、それによると

(1)　研究会・講演会の開催
(2)　学校等の研修視察
(3)　教科等研究会の開催
(4)　講演会・展覧会等の開催
(5)　その他の目的達成に必要な事業

となっている。このうちの主なものを記すと次のようである。

○授業研究会

授業を通して研究できる研究部では、その事業に授業研究会を取り入れている。平成16年度は、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間をはじめ、特別支援教育、視聴覚、進路指導、安全教育、人権教育など、19の部会で実施している。これは授業が我々の教育活動の中心であり、授業の充実は学校を魅力あるものとする大切な要件であると考えれば当然のことである。

○展覧会等の開催

市内の小中学生の作品の展示、発表等を含め

て次のような事業が毎年行われている。

さざなみ、よしきり審査会	(国語)
硬筆、書きぞめ展	(書写)
科学振興展覧会春日部班展	(理科)
市内音楽会	(音楽)
市内児童生徒美術展	(図工・美術)
市内小学校陸上競技会	(保健体育)
市内小学校水泳大会	(保健体育)
市発明創意工夫展	(家庭、技術・家庭)
市英語弁論大会	(英語)
心ふれあう作品展	(特別支援教育)
読書感想文審査会	(学校図書館)

○講習会、研修会の開催

教職員を対象とした研修会、講習会としては次のようなものを行っている。

硬筆講習会	(書写)
実験実技研修会	(理科)
実技研修会	(図工・美術)
小学校実技伝達講習会	(保健体育)
お茶を使った料理	(家庭)
実技等研修会	(技術・家庭)
実技研修会	(視聴覚)

○講演会

会員研修の一環として総会終了後に講演会を開催している。平成16年度は、日本心理カウンセリングセンター所長臨床心理士　関　輝夫氏をお招きして、「不登校といじめの解消にむけて〈思春期の子供の扱いのこつ〉」という演題で、問題行動、いじめ、不登校などにおける生徒の心理や具体的な対応について大変興味深い示唆に富むお話を伺うことができた。昨年度から市ＰＴＡ連合会と共催で開催している。学校職員と保護者との連携の強化により、確かな学力の定着、いじめ・不登校問題などさまざまな教育上の問題の解決に前進が見られるものと期待している。

また、生活科、道徳、特別支援教育及び教育心理・相談などの部会では独自に講演会や講話を開催している。

3　特色ある活動

本会では、毎年「研究会報」を発行し、平成16年度で30号を数える。

内容としては総会時に開催される講演会の要旨及び各部会の事業内容などで構成されている。平成15年度研究会報第29号の会長あいさつに、「春日部市教育研究会は『春日部市小・中学校職員の連絡・提携を密にし、会員相互の研究を高め、市の教育振興をはかること』を目的とし、子どもたちが楽しく学べる学校、保護者・地域の人々から信頼される学校づくりを目指し、15年度も会員の皆様方の努力により、授業研究会、実技研修会等さまざまな取り組みがなされ、大きな成果を修めて終わることができましたことに感謝申し上げます。」とある。その貴重な活動内容が研究会報により次年度に引き継がれ、号数を重ねるごとに研究の広がりと深みが増し、本研究会の貴重な財産となっている。

4　今後の課題

本会は会員各位のご協力と役員の方々の献身的なお骨折によって、順調な歩みを続けている。各研究部は地味ではあるが着実な活動を行い、本市の教育振興に寄与していると信じている。本会も発足以来、年々、事業等が定着してきたことは喜ばしいことである。

現在、時代の変化に対応すべく教育改革が急ピッチで進んでいるが、その変化に十分対応しきれていないのではないかという声さえ聞かれる。さまざまな問題を抱える中、平成15年12月に現行の学習指導要領の一部が改訂された。このような時代にあっては、今まで以上に一つ一つの事業について常に見直しを図りながら、活性化に努めていくことが大きな課題である。

岩槻市教育研究会

1　会のあゆみ

岩槻市は、埼玉県の南東部に位置し、東西に約4.9ｋｍ、南北に約14.8ｋｍの長方形で、岩槻、慈恩寺の２つの台地と元荒川、綾瀬川の周辺に広がる平坦地からなり、比較的水と緑に恵まれた豊かな環境を有する地域である。歴史的には、15世紀半ばに太田道灌が関八州の北の砦として岩槻城（別名白鶴城）を築いてから奥州、北陸道に通ずる江戸近隣の城下町として栄えた。現在は、地場産業の人形づくりが本市のイメージを代表する伝統産業となっており「人形の町」として全国的にも高名である。

本会は、「歴史と人形の町」岩槻市の教職員の職能の向上と教育の振興をはかることを目的として昭和45年４月より現行会則の下に発足した。昭和50年に会則の一部を改正し、その後５回の改正を経て、今日に至っている。現在、本会の会員数は530名、小学校14校、中学校８校、県立岩槻養護学校を合わせ23校で組織されている。

研究会は、正副会長、各研究部の顧問と研究部の部長が兼ねる理事と３名の幹事と２名の監事による理事会を中心に運営されるが、主たる活動単位は、28の各研究部である。すべての会員は、いずれかの研究部に所属し、各研究部とも年度初めの主任会において、部長、副部長の役員と研究主題、年間の事業計画を立案し、総会に代わる理事会で承認を得て活発に活動し本市の教育進展に寄与している。

本会の活動経費は、会員の会費約80万円、市の補助金・負担金約137万円及び市ＰＴＡ連合会補助金８万円の総額約225万円が年間の活動予算である。加えて岩槻市より展覧会等の児童生徒への賞品として約６千冊分のノートを助成していただいている。

2　主なる活動と事業

本研究会の事業は、会則第３条に次のように定められている。

(1) 学校教育に関する理論や実践の研究
(2) 研究会、講演会、講習会、展覧会、音楽会、体育会等の開催
(3) 教育に関する調査研究、優良校の視察等
(4) 教育論文及び児童・生徒作品の編集刊行
(5) 各種団体、関係機関との連携
(6) その他、本会の目的達成のために必要と認められた事項

このうち主たるものについて以下に記す。

○授業研究会

本研究会には28の研究部があるが、本年度は、そのうち10の研究部で授業研究会が計画され実施されている。授業研究会を計画していない研究部でも研究発表会や市内の授業研究会に参加する等の計画があり、概ね授業を中心とした研修が実施されている。

○展覧会等の開催

・埼葛文集「よしきり」、「さざなみ」掲載作品の文選（国語研究部）
・市内小中学校硬筆展覧会，市内小中学校書き初め展覧会（書写研究部）
・市内科学教育振興展覧会（理科研究部）
・市内小中学校音楽会（音楽研究部）
・市内小中学校児童生徒美術展覧会（図工・美術研究部）
・市内小学校スポーツ大会，中学市内駅伝大会（保健・体育研究部）
・市内発明創意工夫展覧会（中学校）（技術・家庭科研究部）
・市内発明創意工夫展・研究発表会（小学

校）（家庭科研究部）
・英語弁論・暗唱大会（外国語研究部）
・夢かがやくアート展（特殊教育研究部）
・市内読書感想文審査会（学校図書館研究部）

○講習会、研修会の開催

本研究会では、会員の資質向上を図るため各研究部を中心に開催する講習会や本研究会主催の研修会も開催している。

(1) 研究部主催講習会及び研修会
・書き初め実技研修会（書写研究部）
・体育実技研修会（保健・体育研究部）
・プール管理衛生講習会（学校保健研究部）
・市内めぐり研修会（岩槻市教育研究会）

○管外視察研修

管外の優れた取組や実践を行っている先進校を直接訪れ、学んだ事を各学校へ持ち帰り本市の教育活動進展に寄与することを目的に、毎年、3ないし4の研究部が視察研修を計画し実施している。そのための、費用として1研究部あたり15,000円を予算化している。

本年度は、3研究部の管外視察が計画されている。既に生徒指導研究部は、伊奈学園中学校部を訪問し中高一貫教育の実情視察を済ませた。また、学校図書館研究部は、県学校図書館協議会主催の司書教諭授業研究会に参加し、研修を深めている。

○講演会

全会員が一同に会した研修として、夏季休業中に講演会を開催している。本年度は、小児科医で、本市教育委員長を務める峯眞人先生を講師に招き「ディフィカルトチャイルドとその家族への対応」と題し御講演いただいた。

小児科医としての長年の経験にもとづく子どもやその保護者への対応や保護者の心情の段階に応じた学校の対応方法など、時機を得た研修ができた。

○研究委嘱校への助成

岩槻市教育委員会では、市内の小・中学校から毎年4校を研究期間2年の研究委嘱をしている。本研究会では、この研究を助成するため、1校につき年額35,000円を予算化している。金額としては僅かではあるが、各学校が実情に応じて自由に使用できるよう制限を設けていない。

なお、研究発表に際しては、本会の関係する研究部が事業の一環として参加を計画し、委嘱校と共に研究を深めている。

3 特色ある活動

本研究会には、「特色ある活動」と呼べる特別な事業は行ってはいない。しかし、本会の各研究部は、どの部も主体的に事業計画に沿って熱心に活動している。さらに本研究会の組織は、各校の主任が関係する研究部に所属しているため、市内小・中学校主任研究協議会的な色彩が濃い。そのため、研究部の協議会は、市内の各学校が情報交換の場としまた、協働的な活動の場としての意味合いも強い。

例をあげれば、展覧会では、各校作品を担当主任が持ち寄り、指導者を招いて審査する中で互いの指導を振り返り市内各校の指導技術の向上や主任の資質向上を図る機会となっている。このことは、授業時数確保のため主任の出張が縮小される傾向の中、本研究会が果たす役割は大きいと考える。

4 今後の課題

本研究会は、昭和45年の発足以来30有余年の歴史を持つ。この間、本会は、岩槻市の教育充実と教職員の資質向上に努力し、大きな成果を収めてきた。岩槻市が次年度からさいたま市と合併することにより、本会もさいたま市教育研究会と合併する。現在、この移行がスムーズに進行するよう努めている。

越谷市教育研究会

1　会のあゆみ

越谷市は県東部に位置し、都心から鉄道で約30分の地の利から昭和40年代より急速に都市化が進展した。ようやく昭和60年になると市の人口は、それまでの増加に比べればやや鈍化傾向となり、小学校の児童数が減り始めてきた。一方、中学校の生徒数は増加にあったが、昭和61年度からは減少へと転じている。しかし、市の人口は、依然ゆるやかな増加傾向が続き平成16年度の今日、31万人超となった。

本研究会が発足した昭和46年度は正に児童生徒の急激な増加とともに新採用教職員の増加期であり、各校はフレッシュ感あふれる教育環境にあった。各種研修会、総会等では、勤務校での教育実践を持ち寄り、互いの健闘に話がはずむとともに、新たな課題を見つけて帰校したという。

特に、そうした教職員にとって先輩が語る教育の本質、同期教職員が持ち寄る子どもの実態に基づく指導法の交換に、本研究会が果たす役割は大きかった。

平成２年度、市内に小学校が１校新設して以来、今日まで小学校29校、中学校15校の計44校である。本会には、市内小中学校に在職する教職員は会員となることができる任意制であるが、現在約1100名の会員数である。各部が効率的に運営され、大きな成果が得られるよう教育委員会との連携を図り、密度が濃くなるよう計画的に進めている。

会の運営は、越谷市教育研究会会則（昭和46年12月４日より施行）に則り正副会長、評議員、理事、幹事によって行われる。評議員は、各校の会員から２名選出されたもので構成され、予算、決算、事業、その他必要事項について審議している。また、理事は理事会を構成し企画運営にたずさわるが、各教科領域等である専門部会より選出された部会長がこれにあたっている。専門部会には、27の教科領域等を置いている。会員はこれらのいずれかに属し、活動している。なお、運営上の細部については「越谷市教育研究会細則」を定めている。

本会の経費についてであるが、会員の会費及び市補助金、その他をもってあてている。会費は一人年額 600円、補助金は会費と同額分を市よりいただいている。平成15年度決算報告での収入総額は 188万円であった。

2　主な活動と事業

会則第３条には「本会は越谷市内小中学校教育の振興と教職員の資質の向上を図ることを目的とする」と規定しており、この目的達成のため同第４条には、下記の事業を記している。

(1)　学校教育に関する研究及び調査
(2)　研究会、発表会、講演会、展覧会、競技会等の開催
(3)　教育研究に関する助成
(4)　教育機関及び他団体との連絡提携
(5)　その他必要な事項

具体的には、年度当初（４月ごろ）に行う各部の組織編成と活動計画の作成の際に明らかになっていく。市内会員の全てが参会し、希望する各部ごとに自己紹介や部会長をはじめとする役員選出の後、研究授業や発表等の計画を立てる。この時、部会長を中心として会員の主体性を中心とした話し合いで進められていく。本部は、これら各部の事業計画をまとめるとともに、開催に際しては開催時期等市教育委員会と協議連携して実施している。

○授業研究会

各部の多くは授業研究会を持っている。しかし、展覧会、コンクール等を開催する部会では

日程上割愛する場合もある。研究授業は、小・中学校共に開催することもあるが、多くは、毎年交互に開催している。授業者は、推薦もあるが積極的に名乗り出ることもあり、活発さがうかがえる。

研究協議会では指導者を招聘し、熱心な協議を行っている。

○展覧会等の開催

展覧会等の開催では、次のような事業を行っている。

小・中学校の作文編集	(国語)
小・中学校硬筆展、書初め展	(書写)
小・中学校科学展	(理科)
小・中学校国際理解図画展	(図工・美術)
小・中学校音楽会	(音楽)
小・中学校発明創意工夫展	(技術・家庭)
市内小学校陸上競技大会	(体育)
中学校スピーチコンテスト	(英語)
読書感想文コンクール	(学校図書館)
中学校春の交流会	(特別支援教育)
小中学校合同宿泊学習	(特別支援教育)

○講習会、研修会の開催

会員の希望、要望を取り入れ、可能な範囲で各部の特徴を生かして実施している。

国語教育実践研修会	(国語)
社会科現地研修会	(社会)
理科現地研修会	(理科)
生活科研修会・実践発表会	(生活科)
夏季実技研修会	(音楽)
図工・美術実技研修会	(図工・美術)
実技研修会	(家庭)
夏季・冬季研修会	(道徳)
講演会	(特別活動)
人権教育研修会	(人権教育)
実践発表会	(視聴覚)
実技研修会	(学校図書館)
実技・事例研修会	(教育心理・教育相談)
調理実習	(学校給食)
生徒指導研修会	(生徒指導)
実務研修会	(学校事務)

○研究助成

越谷市教育委員会では、毎年市内の小・中学校から5校を2年間の研究期間で研究委嘱をしている。学習指導で小学校2校、中学校1校、体力推進校として小・中学校1校ずつ、計5校である。本会では、これら研究委嘱の各校に対し、1校5,000円、計25,000円を補助している。

3　特色ある活動

本会は、会員一人一人の主体性、自主性等を重視し、より多くの会員の創意工夫による運営を基本としている。

とりわけ、年1回会員全てが参加し開催される教育研究大会（1月）では、会員による代表発表と恒例になった音楽部会による歌唱等の発表を行うとともに、その後には講師招聘による講演会を行っている。

発表者や講演者については、本部があらかじめ会員の希望をとりまとめ決定している。講演者の決定にあたっては会員の幅広い研修のため、教育関係者と教育関係者以外の方を毎年交互にお願いしている。

4　今後の課題

本会は、目的達成のため越谷市教職員一人一人の理解と協力によって成り立っているので、全員の加入が望ましいと考える。これまでの活動の経緯を見ると、今活躍する方々のお話には、本教育研究会で鍛えられたと聞くことがある。

そこで、教職経験があり、研修を一通り経験した教職員が多数を占める今日、新たな研修、研究意欲を誘発する事業内容の創意工夫で魅力ある会にしたい。

また、越谷市は新しく発展した町であるから、教職員は、越谷に生まれこの地で育つ児童生徒にとっての「故郷づくり」に心がけることが大切である。

このためには、先ずは会員各自が本会を通じ主体的に越谷の児童生徒の実態を把握し、より有効な指導法を探る唯一の場としたい。

久喜市教育研究会

1　研究会のあゆみ

(1)「久喜地区教育研究会」の発展的解消

20数年の長きにわたる教育研究の歴史と伝統をもった「久喜地区教育研究会」(久喜市・鷲宮町・菖蒲町・白岡町・宮代町の5ブロック)が昭和53年度をもって発展的解消を遂げた。

(2)「久喜市教育研究会」の発足

1市4町による久喜地区教育研究会の解消に伴い、久喜市教育研究会の改組が行われ、昭和54年度から久喜市の小学校7校、中学校3校による教育研究活動が始まった。

《研究会の概要について》

会則の中から抜粋すると次の通りである。

第2条：本会は久喜市内教職員の職能の向上と教育の振興を図ることを目的とする。

第3条：本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1　学校教育に関する研究及び調査

2　講演会、研究会及び文化的・体育的行事等の開催

3　会員の研修に関する事業

4　他の教育団体との連絡提携

5　その他目的達成に必要な事業

第6条：本会に次の役員を置く。

1会長(1)　2副会長(2)　3理事(若干名)

4監事(若干名)　5幹事(若干名)　6研究部顧問・部長・副部長

〈細則第1条〉

会則第6条に定める理事若干名は次のとおりとする。

1　各学校より選出される理事1名

2　各研究部長の中からの理事6名

第15条

本会の経費は会費、助成金及びその他の収入をもって充てる。

〈細則第2条〉

会則第15条に定める会費は月額50円とする。

〈細則第3条〉

会則第5条により次の研究部を置く。

①(小中合同)

国語、書写、社会、算数・数学、理科、音楽、図工美術、保健体育、技術家庭、道徳、特別活動、障害児教育、教育心理、学校図書、視聴覚、保健養護、安全教育、生徒指導、学校給食、学校事務、保健主事、同和教育、学校運営、教務

②(中学校)

英語、進路指導

《研究会の主催事業・行事》

・理事会(年間6回)

・理事、部長合同協議会(年間3回)

・美術展・硬筆展・科学展・音楽会

・創意工夫展・研究発表会・競技会

・書き初め展・スピーチコンテスト

・研究会誌発行

※以上が研究会発足当時の概要である。

(3)　昭和60年度以降

現在に至るまで教育研究会の組織及び事業の基本的内容には大きな変化は見られないが、会の規模、経費関係、事業内容の変更点について触れておきたい。

《規模》

昭和60年度における久喜市教育研究会の規模は、小学校9校、中学校4校、であったが、平成7年度に小学校が1校新設された。会員数は平成9年度までは370名台から380名台を推移していたが、その後児童生徒数の減少に伴い会員数も減少し、平成16年度は333名となっている。

《経費》

研究会の経費は会員からの会費と市からの助成金をもって充てている。会費については、昭和54年度～平成３年度までは年額600円であったが、平成４年度から1200円に増額となり現在に至っている。市からの助成金は昭和57年度から平成12年度までは80万円、平成13年度からは70万円に減額となった。

《事業内容》

学習指導要領の改訂や社会から学校への要請等教育内容の変化により、各教科領域部会では生活、総合的な学習の時間、教育相談、情報教育、学校保健、人権教育、養護、特別支援教育について、新項目が加わったり名称が変更になった。

主催行事については、研究発表会、競技会がなくなり、特殊学級合同遠足が加わった。

2　主な事業内容

研究会の事業のうち、平成16年度における主な活動内容については次のとおりである。

(1)　授業研究会の開催

本年度の研究会重点目標は「２学期制のもと生きる力を育む学習指導の工夫・改善と基礎・基本の確実な定着」である。各教科・領域の研究部毎に定めた重点目標を念頭においた授業研究会を開催している。市内小中14校の部員が参加し、公開授業の後に研究協議会、指導者からの指導講評等により学習指導の研究を深めている。授業者は小中学校の偏りが生じないように工夫している。

(2)　各種展覧会・発表会の開催

市内小中学校から搬入された児童生徒の代表作品を会場校体育館に展示するとともに、審査会を行う。土曜日または日曜日に一般公開を行っている。

小中学校音楽会は久喜市総合文化会館大ホールを会場に開催している。各学校の代表学級は校内合唱コンクールを実施し、最優秀の学級が各学年の代表として参加している。

(3)　作品審査会の開催

・小中学校硬筆展審査会　　(書写)

・小中学校読書感想文審査会(学校図書館)

(4)　市内特殊学級合同遠足　(特別支援教育)

平成16年度における特殊学級

(5)　関連行事

・中学校発明創意工夫展(技術家庭)

・久喜地区英語スピーチコンテスト(英語)

(6)　講演会(教育研究会総会後に開催)

(7)　会議等

・理事会(年３回)

・部長会(年６回)

(8)　会報の発行「久喜の教育」

3　特色ある活動

埼葛連合教育研究会と連携した活動の展開

埼葛地区17市町すべての教育研究会が所属して研究活動を推進している。埼葛連合教育所会の主な活動内容は次の通り。

・各教科領域27の研究会が設定されている。

・各市町研究会から「埼葛理事」が選出され研究会を組織している。

・「埼葛の教育」を発刊し、地区教育研究会の活動・委嘱研究発表校の紹介・児童生徒の発表会、展覧会の報告などを掲載している。

・「会報」を発刊し、各教科領域研究会の事業内容をまとめている。

4　今後の課題

研究会の組織と事業内容は工夫改善の積み重ねにより定着しており、活動は優めて円滑に推進されている。

各学校で解決すべき課題は山積しており、教職員は多忙を極めている。限られた研究活動でありながら小中学校の研究部員全員が出席することも大変厳しい状況になってきていることは否めない。活動の時期が集中しないように、連絡を密にして日程の調整を図る必要がある。

三 郷 市 教 育 研 究 会

1　会のあゆみ

(1)　三郷市の概要

本市は、県の東南端に位置し、東京都と千葉県に接している。現在の人口は、約13万人である。

本市の歴史は、昭和31年に三郷村が発足し、昭和39年には三郷町に、更に昭和47年に、県下37番目の市に昇格した。昭和48年には、武蔵野線が開通し、三郷駅も同時に開業した。昭和60年には、首都高速道路と常磐自動車道とを結ぶ三郷インターチェンジが開通した。そして、平成17年秋、筑波エキスプレスの三郷中央駅が開業予定である。

(2)　三郷市教育委員会の重点施策

三郷市教育委員会は、社会の進展に伴う生涯学習体制の整備と新しい時代に対応できる青少年の健全育成のために保護者・地域の信頼に応える学校づくりを進めている。

次の５点を重点施策としている。

① 基礎・基本の確実な定着を図る教育の推進
② 心豊かでたくましい人づくりの推進
③ 特色あるきらめく学校づくりの推進
④ 教え育てる「プロ」としての意欲に満ちた教員の育成
⑤ 安心・安全な教育環境づくりの推進

本市では、特色あるきらめく学校づくりを推進するため、平成14年度より全小中学校に、一校につき補助金50万円が交付されている。そこで、補助金が有効に活用されるために、校長会・教頭会等で情報交換をして、特色ある学校づくりの推進に生かしている。

(3)　研究会の概要

三郷市教育研究会は、昭和47年市制施行と同時に吉川班教育研究会から独立し発足以来33年を迎える。

当時の学校数は小学校12校、中学校４校で、会員数は469名であった。現在の学校数は、小学校21校、中学校８校である。会員数は583名である。その他に市内には高等学校３校、養護学校１校ある。

研究会は正副会長３名、監事２名、事務局３名、幹事８名によって運営される。活動の中心となっている研究部は、教科・領域等の26教科等部会で成り立っている。各部会には世話役として、校長・教頭各１名がつく。会員は必ず、どこかの部に所属している。本年度の予算案は、約220万円である。

本年度の活動方針は、次の３点の視点に立った研修や実践的活動をさらに推進する

① 自ら学び・自ら考える力など、「ゆとり」の中で「生きる力」の育成を目指す指導計画について研究を推進する。
② 基礎・基本の確実な定着を図り、少人数指導等、個に応じた指導を充実させながら学習過程や指導方法の工夫・改善について研究を推進する。
③ 特色あるきらめく学校づくりをさらに進め、評価を基に創意ある教育課程について研究を推進する。

2　主な活動と事業

(1)　研究会運営について(原則的に)

① 開催回数
各部会の授業研究会等は年３回とする。
３回のうち１回は夏季休業日に開催する。

② 行事開催に伴う協議、作業年３回の別枠に数えるが、授業時間にかからないようにする。
科学展・音楽会・発明創意工夫展・競書

会・審査会・スピーチコンテスト・合同学習発表会等。

③ 開催日の配慮

月曜日、木曜日、給料日には計画しない。開催日が重ならない、開催場所が特定の学校に集中しない。

④ 開催時間の持ち方

授業研究会等は、5校時に実施する。研究協議会等は、午後3時30分から開催する。

⑤ 小規模校に対する配慮

教科ごとで近隣校と参加を交互に行い回数の削減に努める。

(2) 研修会の主な内容

・硬筆書写の指導法と作品の見方 (国語)
・「地理的」現地研修会 (社会)
・美術館の作品鑑賞会 (美術)
・「心のノート」活用研修会 (道徳)
・読書感想文の指導法 (図書)
・少人数指導の情報交換会 (数学)
・施設見学会 (生徒)
・25地区進路指導研修会 (進路)
・動物飼育の実技研修 (理科)

(3) 講演会の主な内容

・特別活動実践上の課題 (特別)
・落ち着きのない子ども、集団に入れない子どもへのかかわり方 (支援)
・構成的エンカウンターの技法 (心理)
・新機材導入に先駆けてのLAN導入構築の基礎と実際 (視聴)
・小中のワンポイント栄養指導 (給食)
・感染症、養護教諭ができる予防と対策 (養護)
・学校における人権教育の推進 (人権)
・薬物乱用防止教育について (保健)
・不審者対応の児童の訓練指導法 (安全)

(4) 全員研修会

毎年、総会の終了後に講演会を開いている。講演者の選択方法は、今年度教育関係者から選択すると、来年度は文化人や経済人から選択して、研修の幅を拡げている。

①平成16年度

筑波大学助教授 清水 静海氏

『基礎基本の確実な定着と、個に応じた指導の工夫』

②平成15年度

桃太郎便社長 和佐見 勝氏

『夢と希望のある企業づくりは同音・同響の経営で、百人の桃太郎づくり』

3 特色ある活動

本会の各教科等部会では、研究授業や実技研修或いは講演会等が、各部の特性を生かした形で進められている。研究の成果は「研究集録」としてまとめ発行している。研究集録は、教育実践の記録として、また、会員の教育水準を示すものとして、広く市民にも理解を深めてもらえる貴重な資料である。

また、「弁論大会」や「学習発表会」等は、児童・生徒の真剣な演技や発表の場として、成果を収めている。

本市では毎年、市教委研究委嘱を小学校5校、中学校2校で受けている。各学校での実践や課題研究推進の共同研究の場として、重要な役割を果たしている。また、全小中学校で異校種体験1日研修を実施し、見識を広め、自己の教育実践に役立てている。

4 今後の課題

本会では、完全学校週5日制の下での研究会の在り方として、子どもの授業時間にできるだけ支障が生じないようにと開催期日や開催時刻或いは会の運営の持ち方等の工夫と改善を図り実施している。各教科等部会が積極的に事業計画を立案し、意欲的な実践ができるようにさらに改善を図っていきたい。

蓮田市教育研究会

1　会のあゆみ

蓮田市教育委員会は昭和35年に発足した。当時の学校数は小学校４校、中学校３校であった。役員は、会長と幹事の２名のみだった。会の充実に伴い複数の役員が必要になったため、昭和46年からは現在のように、会長、副会長(３名)、幹事(２名)、監事(４名)の体制になった。

研究会は正副会長、各校の校長理事、各研究会の部長と幹事によって運営されるが、その活動の中心となっているのは各研究部の活動である。研究部は各教科、領域をはじめとして、障害児教育、教育相談・教育心理、視聴覚・放送教育、学校図書館教育、生徒指導、進路指導、学校保健、学校給食、安全教育、人権教育、環境教育、学校事務、養護、栄養士、教務主任の30部から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。各研究部とも年度当初の主任会において年間の授業計画を作成し、総会の承認を得て活発に活動している。活動に当たっては、会員相互の研修を深めるだけでなく、本市教育の進展を図ることもねらいにしている。

また、本会の経費は会員の会費及び補助金、その他をもって当てることになっている。今年度は、会費分が28.3万円、市から95万円の補助金をいただいている。繰越金等を合わせて総額約151.8万円である。

2　主な活動と事業

会則第３条に事業について述べているが、それによると

(1)　講演会、講習会、研究会、発表会、展覧会、体育祭などの開催
(2)　教育に関する研究助成
(3)　会員の学術文化に関する研究助成
(4)　社会教育の普及徹底
(5)　青少年文化活動の研究振興
(6)　ＰＴＡ及び各種団体との連絡協議
(7)　その他必要な事項

となっている。これらの事業が円滑に運営され、効果を挙げるために、本年度の運営については、次のように決定した。

(1)　運営の目的

①　蓮田市教職員の職能向上と教育の振興を図り、地域社会の文化の発展に貢献する。

②　教育の今日的課題に積極的に取り組み、研究成果等について全市的な交流を図り、各校の教育の充実と教育力の向上に資する。

(2)　運営の方針

①　各研究部は、研究の重点、内容、組織、手順を明確にし、計画的、効率的、実践的な研究を進める。

②　学習指導要領の趣旨を生かした授業実践に向けての研究を進める。

③　各校の教育実践上の課題や研究成果等を発表し合い、より充実した教育活動の展開に努める。

④　上部研究団体、先進校研究視察等に参加し、その研究成果を研究会、各校に反映させる。

(3) 各研究部・研究主題

No	研究部	研究主題
1	国語	一人一人を生かし伝え合う力を高める指導法の工夫
2	書写	書写教育の充実をめざして
3	社会	学び方をふまえた作業的・体験的学習の研究
4	算数・数学	学ぶ喜びを味わわせる学習指導法の工夫
5	理科	主体的な問題解決能力を高める授業の研究
6	生活科	具体的な活動や体験を重視するとともに児童の思いや願いを生かした指導法の研究
7	音楽	音楽的な経験を楽しく積ませる中で、音楽性を引き出し伸ばす
8	図工・美術	一人一人の個性を生かし、楽しく表現したり鑑賞ができるような指導計画及び評価の工夫
9	家庭科	社会の変化に主体的に対応する、豊かな心と実践力が育つ家庭科習
10	技術・家庭	生徒のよさや可能性を生かす学習方法と評価の工夫
11	保健体育	児童・生徒一人一人に運動の楽しさ喜びを味わわせる体育授業の実践
12	英語	実践的コミュニケーション能力を高める指導と評価の工夫
13	道徳	主体的に道徳的実践力を高める授業の工夫
14	特別活動	児童・生徒一人一人の自主的・実践的な活動を拡充し、学校生活に意欲を持たせるための指導法の工夫
15	総合的な学習	生きる力を育む総合的な学習の時間の実践
16	障害児教育	よりよい就学相談のあり方を求めて
17	教心・教相	実践に基づいた学級経営と教育相談
18	視聴覚放送	視聴覚機器、教育放送の効果的な利用法
19	学校図書館	豊かな教育活動の展開に寄与する学校図書館の創造
20	生徒指導	児童・生徒理解に徹した積極的な生徒指導の推進
21	進路指導	児童・生徒一人一人が自ら生きる力を考える進路指導のあり方
22	学校保健	心身の健全な児童・生徒の育成
23	学校給食	安全で楽しい給食指導をめざして
24	安全教育	自ら安全な行動をとることのできる児童・生徒の育成
25	人権教育	人権意識を高め、差別や偏見をなくしていくことのできる生き方を育てる学校人権教育の実践
26	環境教育	環境問題に関心・知識をもち、環境を守ろうとする人間の育成
27	学校事務	備品管理、実務研修
28	養護	実践的保健指導の資料づくり
29	栄養士	児童・生徒の食生活の改善をめざして、食教育に役立つ資料作り
30	教務主任	生きる力を育む教育課程の編成―特色ある学校づくりをめざして―

3 今後の課題

各研究部とも部長さんを中心に研究主題の達成を目指して、授業研究を中心にして活動している。しかし、研究部が増加しているため、小規模校では主任をいくつもやらなければいけないとか出張回数が多くなる等の問題が発生している。一つ一つの事業について見直す時期に来ている。

幸手市教育研究会

1　会のあゆみ

本会は昭和40年２月に発足し、その後の市制施行などにより、現在の幸手市教育研究会になったのは昭和62年のことである。この間、学校新設や統廃合の様子は大変激しく小学校新設が４校、統廃合が２校、中学校新設が３校、２校が統廃合になっている。

昭和62年以降も小学校２校が新設され、２校が統合されている。さらに、来年度は２校の小学校の統合が決まっているなど、変化の激しい環境の中にあり、教育研究会の安定化に多少の課題を含んでいる。

本研究会の構成は、小学校11校、中学校４校であり、会員数は281名となっている。研究会の規模としては中規模であり運営においてもさほど困難もなく、総会行事や研究活動なども円滑に進んでいる。運営の中心母体は、会長、副会長、幹事を核とした本部役員会であり、それを補完する理事会が推進役となっている。理事会は各校の校長と選出された教諭等で構成されている。

実践的に研究を進める部会は29部会あり、年度当初の全員研究部会で事業計画を作成し総会の承認を得てから活動している。会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の振興発展に貢献している。

教科・領域の研究部会は各市町村ともに同じであると思うが、それ以外の研究部会を上げると次のようになっている。

・教務部会・総合的な学習の時間部会
・特別支援教育部会・教育心理相談部会
・視聴覚部会・学校図書館部会・給食部会
・栄養士部会・養護部会・進路指導部会
・安全教育部会・学校事務部会
・人権教育部会・生徒指導部会・保健部会

また、本会の年間予算額は220万円程度であり、個人負担の総額が70万円程度である。あとは市当局からの補助金で成り立っている。個人負担額の内訳は会員年会費が2400円である。

2　主な活動と事業

会則４条によって本会の事業内容が決められているが、それによると次のようなことが上げられている。

(1)　研究会、講演会、講習会の開催
(2)　学校、文化財等の研修視察
(3)　展覧会、発表会、体育大会などの開催
(4)　教科等研究会の開催
(5)　学校相互間の交流
(6)　会報研究物の発行
(7)　その他目的達成に必要な事項

となっている。このうち、主な事業を上げると

○授業研究発表会

教科部などは授業を通しての研究成果を発表し積極的に授業研究会を実施している。ただ、教員の出張回数や本来の授業時数を確保する点からも、各研究部会の研究協議会および授業発表の回数を年間に３回程度にするように内部規定している。各部会の計画を見ると、授業発表は11月頃に多く実施されている。同日に授業発表会がかさならないように、本部事務局で各部会からの希望日を調整し、各学校の専門部員が参加できるように配慮している。このことは授業の充実が学校を魅力あるものにする大切な要素であることを考えると、当然なことでもある。

○展覧会などの開催

・児童生徒文集作品選考　（国語部会）
・硬筆、書初め展　（書写部会）
・小中学校児童生徒科学展覧会（理科部会）
・小中学校音楽発表会　（音楽部会）

・小中図工・美術展覧会　（図工美術部会）
・発明創意工夫展　（技術家庭部会）
・英語スピーチコンテスト　（英語部会）
・読書感想文コンクール　（学校図書館部）
・学校交歓会　（特別支援教育部会）

○講習会、実技研修会などの開催

教職員を対象とした研修会、講習会として次のようなことを実施している。

・書初め実技研修会　（書道部会）
・生活科教材作り研修会　（生活科部会）
・技術家庭科実技研修会（技術家庭科部会）
・小学校家庭科実技研修会　（家庭科部会）
・教育相談事例研修会（教育心理相談部会）
・衛生管理研究会　（栄養士研究部会）

○講演会

全会員研修の一環として、総会後に毎年講演会を開いている。予算的には14万円程度の経費で運営している。ここ数年、教育課程の変更もあり、教育課程に関係する講演会を開いている。本年度は東京学芸大学の三石教授に「学校での学びをどのように創るのか」といった演題で講演を頂いた。特に、学び方を学ぶ総合学習や学習意欲への創造的な取り組みについて、大変効果的な講演会であった。

○研究委嘱

本会では、特定の学校に研究委嘱をすることなく、各学校が行う研究事業に対して研究費を出している。以前、本会においても、市教育委員会から研究委嘱を受けた学校に対し高額な委嘱費を出していたが、広く一般的に補助を進めるとの方向で対応している。

○管外視察研修

広く管外の先進校を視察して日常の教育実践に生かすことを目的とした管外視察研修であるが本会においては実践していない。本会においても、以前、一時期計画実践されていたと聞いているが日常の授業重視、授業時数の確保により現在は実践されていない。しかしながら、郷土を知るとの観点から、市内教育視察は実施している。

3　特色ある運営と活動

本研究会における特色ある運営として、常任委員会の設置を挙げることが出来る。

研究会の細則２項に（本会に常任委員会を置き総会及び理事会決議事項の研究処理に当たる）となっている。常任委員会には３委員会がありその分担は次のようになっている。

・総務委員会
　講演会、研究助成、研修視察など
・教育調査委員会
　教育に関する調査など
・広報出版委員会
　広報出版活動など

常任委員会は本会の理事か所属委員がなることになっているが、負担度や役割分担を明確にするために本部役員は常任委員にならないことになっている。

講演会や研究視察、広報出版などは色々と事務量が多い分野である。しかしながら研究会での根幹の部分であり、本部役員だけが担当するのでは問題の多いところである。そこで各理事が３分野の常任委員となって負担の度合いを均等に処理しようとしたところにねらいがある。

したがって、たとえ本部役員になっても、総会後の講演会などは総務委員会の担当委員が対応し、研究成果の冊子や調査などは、それぞれぞれの常任委員が担当することになっている。

4　今後の課題

財政難の中での補助金の削減など、運営上の経費に対する課題が存在している。また、研修内容のマンネリ化や出張回数の問題など、充実した研修を図るための方策と日常の授業時数を如何に確保するのかといった長年の問題が残っている。

栗橋町教育研究会

1　会のあゆみ

本研究会はかつて幸手市と一緒であったが、昭和50年に分離し、以来30年間、栗橋町単独で、町内の小・中学校の教職員を会員として研究活動を進めてきた。

会が発足した当時は、小学校５校、中学校２校の計７校であったが、平成13年度に小学校３校の統廃合により、５校が３校に減ったため現在は、小学校３校、中学校２校の計５校、会員数128名の小ぢんまりとした会である。それだけに会員同士のまとまりや教育委員会との連携もうまく図られて、会の運営が円滑に進められている。

研究会は、正副会長各１名、理事は各学校から３名、幹事３名によって運営されているが、活動の中心は各専門部の活動である。専門部には各教科領域をはじめとして、総合的な学習、特別支援教育、教育心理相談、視聴覚教育、学校図書館、生徒指導、進路指導、安全教育、学校給食、保健主事、人権教育、養護、学校事務教務の27部から成り立っており、会員はこのいずれかの部に所属している。

各専門部は、年度初めの専門部会においてそれぞれの組織及び研究テーマの設定や事業計画を作成し、総会の承認を得て活動をしている。各専門部会の開催は原則として年３回であるが部会によっては３回を越えるところもある。そこで、授業時数を確保のために夏休み中に実施できる部会については、できるだけ夏休み中に開催するように勧めている。さらに、研究協議のみの出張については、開始時間を遅らせて授業に支障のないように努めている。

また、本会の経費は会員の会費及び助成金によってまかなっている。その総額は約32万円である。

2　主な活動と事業

会則第７条で、以下の事業を行うと述べている。

(1)　教職員の研修
(2)　地域児童生徒の実態調査と研究
(3)　各学校教育の連絡と研究
(4)　地域社会との連絡連携
(5)　その他必要な事項

次に、その中の主なものを述べてみたい。

○授業研究会

教科等の部会では、少人数ながらも授業実践を通した事業が多く展開されている。研究授業の順番は教科にもよるがだいたいは小中学校一緒で順番に実施している。研究授業を通しながら小中の連携を図っている。

○展覧会等の開催

町内小中学生の作品の展示、発表等を含めて次のような事業が実施されている。

埼葛文集作品審査	(国語)
硬筆展、書き初め展	(書写)
小・中学校科学展	(理科)
小・中学校音楽会	(音楽)
小・中学校児童生徒美術展	(図工・美術)
発明創意工夫展	(技術・家庭)
英語弁論大会	(英語)
読書感想文コンクール	(学校図書館)

○講習会、研修会の開催

教職員を対象にした講習会、研修会としては次のようなものがある。なお、学校運営に支障をきたさないため、また、きるだけ多くの会員が参加できるようにと考え長期休業中に実施している。

書き初め実技研修会	(書写)
実技研修会	(図工・美術)
教育相談手法の研修会	(教育心理・相談)

コンピュータ研修会　　（視聴覚教育）
カウンセリングの技法研修会　（養護）

○教育課程伝達研修会

町内の全教職員を対象にした教育課程伝達研修会を実施している。これまでは各学校ごとに伝達研修会を行っていたが、全教科・領域の伝達ができないために、平成14年度より小学校３校、中学校２校が、小中学校それぞれに合同で伝達研修会を持つようにしている。その結果それぞれの学校が毎年、全教科・全領域の伝達を聞くことができるようになった。

○講演会

会員研修の一環として総会終了後に毎年講演会を開催している。今年度は加須市教育研究所所長の森博氏をお招きして、「今、学校教育に期待されること」と題して、ご自分のこれまでの教員生活を振り返りながら、実際に実践されてきたことや体験されたこと等を中心に、大変具体的で、かつ示唆に富むお話を伺うことができた。

○人権教育研修会

町内の幼稚園、小学校、中学校の全教職員を対象に人権啓発映画の視聴と講演会を開催した講演については、春日部市女性センター相談員の稲垣百代先生からは「ＤＶの現状と教職員にできること」、また、開善塾教育相談研究所相談室長の藤崎育子先生からは「不登校児童生徒の気持ちを理解するために」と題して、お話を伺った。お二人の先生のお話はご自分の実践に基づいたお話で、大変具体的でわかりやすく、かつとても参考になるお話であった。

○研究委嘱校

栗橋町教育委員会では毎年町内の小中学校の１校に２年間を研究期間として研究委嘱しているが、本会でもこの委嘱を受けた学校に研究委嘱をすることにしている。

委嘱校に対しては、委嘱研究補助として１年次、２年次、それぞれに各20,000円を出している。決して多い金額ではないが、幾分なりとも研究の足しにはなっている。

3　特色ある活動

主な活動のところでも述べたが、本会では町教育委員会とタイアップしながら町内全教職員を対象にして小中学校別々に「教育課程伝達研修会」を実施している。小さな町であるがゆえに可能であることもあるが、町内の全教職員が毎年新しい教育情報を入手でき、良い取り組みであると考えている。

また、本研究会では年度のまとめとして、研究集録を作成している。内容の柱としては、

(1)　研究主題について
(2)　事業報告
(3)　研究内容
(4)　今後の課題について

である。

大変忙しい中でのまとめではあるが、本研究会の１年間の足跡として、また、27専門部に所属する会員が自らの教育実践を見直す意味からも研究集録の作成は重要である。

4　今後の課題

本研究会は発足以来、会員の皆さんのご協力と役員の方々の献身的なお骨折りにより、順調に活動を展開してきた。27の専門部はそれぞれに的確な研究主題を設定し、しっかりと事業計画を立てながら着実な実践を進めてきている

一方で、以下のような課題もある。

・校内研修とタイアップしながらの授業研究会を推進していく必要がある。

・各専門部の人数が少ないので、研究授業時の協議も盛り上がらない。そこで今後は、他市町との合同の研究授業の開催を検討する必要があるのではないか。

会全体としても、各専門部の事業にしてもややもすると前年度踏襲になっているところもある。そこで今後は、個々の事業について見直しが必要である。そして、良い部分については継承しながらもマンネリ化に陥ることなく、常に変化に対応できる活動を心がけながら会の活性化を図っていきたいと考えている。

庄和町教育研究会

1　会のあゆみ

「庄和町研究会」は、昭和39年８月に庄和町教育の振興を期するため教職員の資質の向上と人間性豊かな児童生徒の育成を図ることを目的として発足した。

当時は、小学校４校、中学校２校の計６校で組織されたが、現在では新設校も加わり小学校６校、中学校３校の計９校、会員183名で組織されている。

研究会は、会長１名、副会長２名、常任理事各校１名、理事各校２名,監事２名、幹事２名によって運営されている。

活動は,各研究部で部長を中心に活動を進めている。研究部は、各教科・領域をはじめとして、生徒指導、障害児教育、人権教育、学校安全、学校給食、視聴覚教育、学校図書館、教育心理・相談、学校保健、保健主事、学校事務、進路指導、教務主任部の28部から成り立っている。会員は、いずれかの部に所属している。

各研究部とも年度当初の主任会において年間事業計画を作成して、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深め、庄和町教育の進展のために大きく寄与している。

また、本会の経費は会員の経費及び補助金・その他をもってあてることになっている。現在、会費は年額800円、町から50万円その他１万円の補助金をいただき、総額約83万円で運営している。

2　主な活動と事業

会則13条は、事業について述べているがそれによると

(1)　学校教育に関する調査・研究の奨励並びに助成

(2)　研究会,講演会、講習会の開催

(3)　その他必要な事項

となっている。このうち主な活動と事業は次のようである。

○　総務部の事業

各校の理事が中心となり、管外視察その他会として行う事業の企画運営にあたる。

新会員となった教職員に、「町内めぐり」を企画運営し、本町の教育環境の理解、親睦を目的としている。毎年大変好評である。

○　授業研究会

各教科・領域部会の部長が中心となり、授業研究会の企画・運営にあたる。

「確かな学力」を育成し「生きる力」を育む学習指導要領のねらいの一層の実現を図るためには、一人ひとりの子どもに焦点をあてた「わかる授業展開」の工夫を進めることこそ重要である。

子どもにとって、魅力ある学校とは、「学ぶ喜びを味わわせる授業」があることが最も大切な要件である。

計画を見ると各部とも町内の学校を順にまわるように配慮されている。この授業を通して小中の連携が図られている。

○　小中高の連携

生徒指導部、教務部が中心となり、町内高校の担当者と連絡協議会を開き、１学期に高校・２学期に中学校・３学期に小学校の授業公開を実施している。全学年・全クラスを公開する。その後、参観後の感想等から児童生徒の実態や問題点について研究協議会をもち、小中高の連携を図っている。今後、保育所、幼稚園も参加しての幼保小中高の連携も検討中である。

○　展覧会等の開催

町内小中学校の作品の展示や発表を、次のように実施している。

小・中学生の文集原稿審査	(国語)
硬筆展・書初め展	(書写)
小・中学校科学展	(理科)
小・中学校音楽会	(音楽)
小・中学校美術展	(図工・美術)
小学校陸上大会	(体育)
発明創意工夫展	(技術・家庭)
英語弁論大会	(英語)
小・中学校交歓会	(障害児教育)
にこにこアート展	(障害児教育)
読書感想コンクール	(学校図書館)

○　講習会、研修会の開催

教職員を対象とした研修会や講習会は、次のようなものを実施している。多くの会員が参加できるように長期の休業日に計画し実施している。

自作教材研修会	(理科)
実技研修会	(音楽)
実技研修会	(図工・美術)
実技研修会	(技術・家庭)
実技研修会	(英語)
パソコン研修会	(視聴覚教育)
合同研修会	(学校事務)

○　講演会

総会終了後に、毎年講演会を開催している。会員研修の一環として、今年度は、埼玉県教育委員、埼玉県彩の国教育改革会議委員、児童文学者の上條さなえ氏をお招きして、「困難な時代に教師に求められるもの」を演題として上條氏の生い立ちから、子育て、そして現在の教育の現状を踏まえてのお話は、たいへん興味深く示唆にとんだ内容であった。

○　研究委嘱校

庄和町教育委員会では、町内小・中学校３校に２年間の研究期間で研究委嘱をしている。

委嘱校の研究には、研究部も協力して合同研究会を開くこともある。また、発表会では、役割を分担して協力する。

3　特色ある活動

本研究会の各部では、変遷する教育の流れの中、その時々において会員各位の適切な研究・対応がなされてきた。そして、その時々の確かな現状把握と意欲的な研究が受け継がれ大きな蓄積となって学校教育の発展に寄与し、児童生徒自身の健やかな育成とその姿に表れている。

平成14年度には、研究成果を形あるものにということで「研究集録・第１号」が、発刊された。本会の会員がどのような分野でどのように研鑽しているのかを会員が相互に知り、研究成果を互いに活用しあうことは、さらなる町の教育の発展に繋がるものと考えた。

そして、各学校の教育活動に活用されたり、次年度における各研究組織や各会員の日々の教育活動にも活用が期待できる。

また、地域の特色を生かした教育活動の推進として町教育委員会から委嘱を受け「学習指導の工夫改善」をテーマに研究に取り組みその成果を発表し「研究紀要」にまとめた。この「研究紀要」は、子ども像を明確に捉え、子どもの学びの姿を見つめながら、その変容を図ろうとする実践的な研究となり会員には得るものが多いものとなった。

4　今後の課題

本研究会は、現在各教科等２８部会を擁する研究団体として、会員各位のご協力と役員のお骨折りで本町教育の振興に寄与し、その成果を今年も「研究集録・第３号」にまとめることになった。しかし、事業の企画運営等にマンネリ化の傾向を感じる。そこで、現在進められている様々な教育改革のこの機に、各研究部が今日的教育課題を踏まえ意欲的に研究活動を推進し、会員一人ひとりの資質の向上を図り、特色ある学校づくりのために本研究会の活性化を図っていかなければならないと考えている。

八潮市教育研究会

1　会のあゆみ

八潮市は埼玉県の最東南に位置し、東は中川の流域を境に、三郷市、吉川市に接し、更に綾瀬川を隔てた草加市、南は大場川等を境にして東京都の葛飾区・足立区に接している。

八潮市は古くは江戸時代より米穀野菜の生産地として、大江戸の台所を賄う農村地帯として発展して来たが、昭和30年代後半の高度経済成長に伴い工場の進出めざましく、現在1750有余の工場、事業所を数えるまでになっている。八潮市教育研究会の名称になったのは、そんな成長期の昭和47年１月15日の市政施行からである。その後急激な人口の流出により現在、市内には、小学校10校、中学校５校、高等学校２校がある。

また、平成３年７月１日には「生涯学習都市宣言」をし、八潮市民は「市民が主役、いきいきやしお」のまちづくりをめざしている。

現在、八潮市教育研究会は、市内小・中学校の教職員で組織し、会員数も児童生徒の減少で356名になってはいるが、発足以来市当局、教育委員会の力強い研究補助の援助と指導、合わせて会員の熱意ある研究意欲によって、地味ではあるが充実した研究活動を進めている。

2　主な活動と事業

(1)　目的

八潮市小・中学校教育の進行をはかり、教職員相互の研修活動を目的とし、次の事業を行う。

(2)　事業

①　教育に関する研究調査

②　市内各校並びに教育関係機関との連絡提携

③　展覧会、音楽会、科学展等の開催

④　教職員の研修

⑤　その他目的達成に必要な事項

(3)　研究会の性格

八潮市教育研究会は自主的に組織された任意団体である。

①　入会は自由であるが、市内小・中学校教職員全員加入がたてまえである。

②　活動は、各部会が自主独自に行う。

③　行政機関（主に教育委員会）と共催する。

④　勤務時間内で実施し、出張扱いになる。

⑤　市からの助成金・負担金と会員からの会費が、活動運営費に充てられている。

(4)　研究部の組織と活動

①　各研究部門に世話係として、顧問を置く。顧問は、校長もしくは教頭があたる。

②　部長・副部長は主任の中から互選する。

③　諸行事の実施と手順について

ア　部長が年度計画により実施する。

イ　年度当初に計画された各部の行事については、教育委員会及び研究会長の承認を受ける。

ウ　会合及び講師の選定・派遣依頼については、事前に顧問と連絡を密にして部長が文書を作成し、発送する。

④　各研究部の基本方針と運営上の配慮事項

ア　各部は、年度当初研究課題を設定する。

イ　２部以上の同日開催は調整を行い学校運営に支障のないよう努めている。また、教育委員会との共催となっているので、指導課とも調整をしている。

ウ　月・木曜日、給与支給日には、学校運営上各部の会合は行わない。

エ　市教育委員会委嘱の研究発表会の会

とすることができる。

(5) 役員等について

会　長　　1名（校長）

副会長　　2名（校長）

理　事　58名（校長、教頭、各部長）

監　事　　3名（教務主任）

幹　事　若干名（教頭）会長校の教頭と会長校以外の教頭

評議員（会長、副会長、幹事）

評議員による評議員会があり、会務の企画運営並びに理事会への提出議案、その他重要事項について審議する。

(6) 平成16年度の予算

① 収入

会　費　　515，860円

繰越金　　337，489円

助成金　　240，000円

負担金　　680，000円

雑収入　　11円

合　計　1773，360円

② 支出

会議費　　245，000円(総会含)

事業費　1414，660円

（各部費、音楽会、科学展、作品展等）

予備費　　113，700円

合　計　1773，360円

(7) 各教科等部会研究題目（平成16年度）

no	研究部	研究題目
1	国　語	表現力を高める国語指導
2	書　写	字形を正しく認識させ表現力を育てる書写指導
3	社　会	児童・生徒が主体的に学ぶ授業展開の工夫
4	算数・数学	数学的な見方や考え方のよさを認識させる授業展開の工夫
5	理　科	探求心を育てる指導法の工夫
6	生　活	学校・地域の特色を生かした学習指導法の研究
7	音　楽	児童・生徒のよさや可能性を生かした学習指導法の研究
8	図工・美術	個々の児童・生徒のよさを生かす指導法と指導計画の研究
9	体　育	児童・生徒が主体的に取り組む学習指導の計画と実践
10	英　語	ALTとの効果的なティームティーチングによるコミュニケーションの能力の育成
11	技術・家庭	学習指導と評価の工夫
12	家　庭	家庭との関わりを大切にし、生活の自立を目指した実践する子を育てる。
13	道　徳	道徳的実践力につなげる授業の工夫（心のノートの活用）
14	特別活動	個を生かした特別活動とその評価のあり方
15	教育心理・相談	通常の学級における軽度の障害のある児童・生徒の理解
16	視聴覚・放送	授業における視聴覚教材の有効な活用方法の研究
17	学校図書館教育	学習センターとしての学校図書館の運営
18	生徒指導	一人一人の生きる力を育む生徒指導
19	安全教育	実践意欲を高める安全指導
20	特別支援教育	一人一人の障害のニーズに応じた指導の充実
21	進路指導	啓発的体験的学習を生かし自ら選択する進路指導
22	養　護	心も体も健康な八潮の子をめざして
23	事　務	事務処理の効率化
24	保健主事	健康教育の充実に向けて
25	人権教育	差別を許さない集団作りをめざして
26	給食指導	楽しく安全な給食指導のあり方
27	総　合	主体的に学ぶ総合的な学習の時間の在り方

3 特色ある活動

(1) 全体研修の総会時の講演会は、講師の招聘だけでなく芸術関係の講演も要請している。

(2) 各部の研究活動は、実技研修会、講習会、事例研修会、授業研究会、現地研修会、先進校視察等を行っている。
展覧会、作品展（図工、美術、家庭、技術）を実施している。

4 今後の課題

(1) 計画的に事業を消化しているが、学期末に研修会が片寄る傾向にある。

(2) 小規模校においては教職員の人数から主任を重複していて負担が大きい。

(3) 総会要項等や研究会の備品管理にも工夫する余地がある。

(4) 市の合併問題や地区連教の存続問題。

杉戸町教育研究会

1　会のあゆみ

本地区の教職員研究組織は庄和町を含めた小中学校15校をもって杉戸班教育研究会として、昭和20年代中頃、組織された。

昭和37年杉戸町教育振興会が発足し、杉戸町独自の事業を展開した。しかし、両町に訪れた急速な都市化と人口増、新設開校、会員数の増加など、社会情勢の変化、埼葛管内他地域の研究組織の改編などの状況により、両町とも町単独の組織に改編される状況になった。

昭和55年４月、杉戸町教育振興会の組織を包括して、杉戸町教育研究会として発足した。

発足当時は、小学校５校、中学校２校、会員数233名であった。昭和57年広島中学校、平成６年高野台小学校がそれぞれ開校した。一時会員数250名を超えた時期もあったが、その後、児童生徒数の減少に伴い、現在、小学校６校、中学校３校、会員数約220名で活動している。

(1)　組織として

・会長１名　・副会長２名　・監事３名

・幹事２名

・理事（学校２名、うち常任理事１名）

(2)　専門部の構成（理事をもって構成）

・総務部（各部の連絡、会報、福利厚生）

・企画部（調査、町めぐり、学校視察）

・研究部（研究課題の設定、研究指定等）

(3)　各教科等研究部

・27教科領域等に分け、各校よりそれぞれの教科等主任が入っている。

(4)　運営方針

会則２条（目的）３条（事業）の規定に基づいて、関係諸機関、団体との緊密な連携をもとに、会員相互の連帯を深め、教職員としての資質向上と人間性豊かな児童生徒の育成に務め、杉戸町教育の充実を図る。

(5)　重点目標

・学習指導要領の着実な実践と心の充実

・豊かな心を育てる生徒指導の充実

・基礎基本の確実な定着と学ぶ喜びが味わえる授業の創造

・各種教育関係機関及び諸団体との交流

2　主な活動と事業

(1)　専門部の活動

①総務部

ア　研究紀要の編集発行

イ　学校経営、学校事務の複雑化、多様化に即応するため、関係機関・団体との連携を図りながら、その合理化についての研究を推進

②企画部

ア　町内現地研修会の実施

イ　管外優良校の視察

（小・中学校合同で年１回実施）

平成16年度は越谷市立花田小学校

ウ　学校教育に関する調査

③研究部

ア　各教科等における課題研究の推進

イ　研究学校の委嘱　〔委嘱期間２年〕

・平成14・15年度は杉戸中に委嘱

「確かな学力」を育む学習活動の創造

・平成16・17年度杉戸第三小に委嘱

「教育に関する３つの達成目標」のモデル事業への取り組み研究

ウ　研究学校に対する助成　（４万円）

エ　研究協議会または講演会の開催

平成16年度は講演会―すぎとピア

演題「総合的な学習の時間の進め方」

国立教育政策研究所研究員並びに城西国際大学講師　小田克巳先生

(2)各教科等研究部の活動

①活動の基本的な考え

ア　教科等、目標を踏まえ事業に取り組む。

イ　事業は原則として、年２回とする。

ウ　集合時刻は午後１時以降とする。内容によっては３時以降とする。

エ　事業計画は世話人（校長または教頭）、事務局と十分連絡を取り合うこと。

オ　教科等、授業研究を中心に課題解決に努める。

②各教科等研究部（27教科等部会）

・国語・書写・社会・算数数学・理科・生活・音楽・図工美術・保健体育・家庭・技術家庭・英語・道徳・特別活動・総合的な学習の時間・特別支援教育交流教育・学校教育相談・放送教育情報教育・学校図書館教育・生徒指導・進路指導・学校安全・学校給食・学校保健・人権教育・養護・学校事務

③各事業等担当部会

○埼葛飾文集「よしきり」
　　「さざなみ」　【国語】

○硬筆展覧会
　書き初め展覧会　【書写】

○科学教育振興展覧会　【理科】

○小・中学校合同音楽会　【音楽】

○児童生徒美術展覧会　【図工美術】

○小学校陸上大会　【保健体育部会】

○児童発明創意工夫展
　並びに研究発表会　【家庭科】

○杉戸・庄和地区生徒発明創意工夫展
　並びに研究発表会　【技術家庭】

○杉戸・庄和地区英語弁論暗唱大会【英語】

○なかよし作品展
　小中学校交流遠足
　　【特別支援教育・交流教育】

○読書感想文コンクール　【学校図書館】

○事務共同化研究　【学校事務】

3　特色ある活動

(1)　教育を語る…座談会

昭和59年度から平成10年度まで、杉戸町の小中学校９校の代表が年２～３回、一同に会して、話し合った。

平成10年12月の「ゆとり」と「生きる力」を柱とした学習指導要領が告示され、「教育を語る会」「管外視察」等の事業について、改善検討が行われた。

(2)　全員研究協議会と教育講演会

○全員研究協議会と教育講演会は、交互に隔年で実施する。

○杉戸町に勤務する教職員全員が一同に会し、共通の課題について、協議する。

平成11年度　全員研究協議会
　テーマ「新しい学力観の深化・充実」

平成12年度　教育講演会
　演題「教育に期待するもの」
　講師　埼玉グランドホテル代表取締役社長
　　高橋福八　氏

平成13年度　全員研究協議会
　テーマ　「生きる力を育む授業の創造」

平成14年度　教育講演会
　演題「新しい教育課程と評価」
　講師　文教大学教育学部教授並びに同付属
　　教育研究所長　平沢　茂　氏

平成15年度　全員研究協議会
　テーマ「確かな学力を育む授業の創造」

平成16年度　教育講演会
　演題「総合的な学習の時間の進め方」
　講師　国立教育政策研究所研究員並びに城
　　西国際大学講師　小田克巳　氏

4　今後の課題

本会は、庄和町との研究会、町独自の振興会等長い歴史をもち先輩達の築いてきた伝統を受継ぎ、充実発展させ、成果を挙げてきた。成果として各教科等、授業研究を通して、課題解決に努めてきた。しかし、社会の構造改革や教育改革等に鑑み、町教育研究会の事業等の見直しやスリム化を図っていく必要がある。

吉川市教育研究会

1　会のあゆみ

本地区は、吉川町と松伏町の２町の教職員を会員として研究活動を実施してきた。平成８年吉川市の市制施行に伴い、それぞれの市町で教育研究会が発足した。

吉川市教育研究会は、現在小学校７校、中学校３校、会員の数は、280名である。中学校だけで実施する事業では、学校数が少なすぎる感はあるが、松伏町と合同で行う事業等もあり、さまざまな工夫をして運営している。

研究会は会員全員で構成する総会、正副会長・監事・幹事・各校の校長及び学校代表・研究部長で構成する評議委員会が組織されている。研究会の活動の中心となっているのは、各研究部の活動である。研究部は、各教科、領域をはじめとして、総合的な学習、特別支援教育、教育相談・教育心理、視聴覚、学校図書館、生徒指導、進路指導、安全教育、学校給食・栄養指導、人権教育、愛護、学校事務、保健主事、教務の27部から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。各研究部とも年度当初の主任会において年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展のために寄与している。

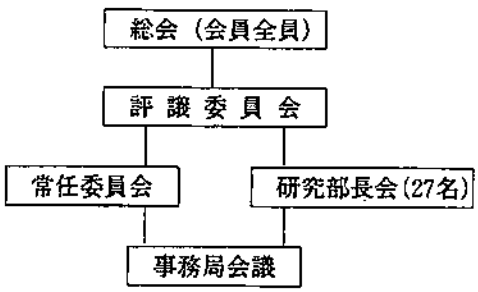

また本会の経費は会員の会費及び補助金、その他をもってあてることになっている。会費が１人700円で総額196,000円、補助金が、市から１校あたり、47,000円で総額470,000円、繰越金その他を合わせて、約1,200,000円の予算規模である。

2　主なる活動と事業

会則第４条は事業について述べているが、それによると

(1)　教育に関する研究会、発表会、講演会等の開催

(2)　教育に関する研究調査や研究物の刊行

(3)　市内各校並びに教育関係機関との連絡提携

(4)　その他、目的達成に必要な事業

となっている。

このうち、主なものを記すと次のようである。

○授業研究会

授業を通して研究できる研究部では、その事業に授業研究会を入れている。これは授業が、何といっても教育活動の中心であり、授業の充実は学校を魅力あるものにする大切な要件であることを考えれば当然のことである。本年度も10の研究部会で計画されている。

○展覧会等の開催

市内の小中学校の作品の展示発表等をふくめて次のような事業が毎年行われている。

(1)　埼葛文集撰文会

「よしきり」「さざなみ」掲載作品の選出

(2)　小中学校硬筆展

(3)　小中学校書き初め展

(4)　科学教育振興展覧会

理科および生活科、科学に関する研究工

夫考案物、研究的に飼育・栽培したもの、動植物・鉱物などの収集採集などの標本等の出品作品を審査し10点を埼葛地区展に推薦している。

(5) 小中学校音楽会
公民館を1日貸し切り、午前中小学校の部の発表、午後中学校の部の発表。保護者も多数見学に来ている。

(6) 図工美術作品展
市内の小中学校で展示発表をしたところ、昨年度は、9,000名もの見学者があった。

(7) 発明創意工夫展
研究発表と発明創意工夫の作品の審査を行い、優秀作品を埼葛支部展に出品している。

(8) 小学校陸上競技大会
児童の心身の健全な発達を促し、技術・体力の向上を図るとともに、児童相互の親善・交歓およびスポーツの振興発展に寄与するため、実施している。多数の保護者が見学に訪れている。

(9) 吉川・松伏英語弁論大会
松伏町の教育研究会英語研究部と共催で実施している。各校とも、ＡＬＴの指導を十分受けているので、年々レベルが、上がってきている。

(10) 読書感想文審査会
埼玉県読書感想文審査会に提出作品（小学校9点、中学校3点）の選定を行っている。

○講習会、研修会の開催

教職員対象の研修会、講習会等を実施している。

(1) 毛筆実技研修会　　（書写）
小学校3年から中学校3年まで共通する指導上の注意についての講義のあと、各自手本に添って練習。その後、講師の先生から添削指導を受ける。

(2) 実技研修会（生活）
昨年度は、手仕事に関わる内容について実技研修をした。

(3) 和太鼓実技研修会（音楽）
ばちの持ち方、たたき方、和楽器の取り扱い方についての指導を行った。

(4) 近代美術館での実技研修会(図工・美術)
水彩絵の具と版画の実技研修を行った。

(5) パソコン実技研修会　（技術・家庭）
パソコンによる画像の処理。うちわとマウスパッドの製作の中で、ワード・インターネット、スキャナなどから画像の取り組み方を学んだ。

(6) ホームページ作成研修会（視聴覚）
ホームページビルダーを利用したホームページの作成について実技研修を行った。

○講演会

会員研修の一環として総会終了後に毎年講演会を開いている。平成16年度は、吉川在住の一橋大学教授　内海和雄氏をお招きして「今、子どもをどう理解するか　子どもとどう向き合うか　―社会からの学校への課題―」という演題で、大変興味深い示唆に富むお話を伺うことができた。

3　特色のある活動

本会では、毎年、研究集録「歩み」を作成している。事務局事業・教科領域等事業　研修・行事報告が、整理され記載されているので、転任の教員も前年度までの研究のようすがよくわかる。

4　今後の課題

本会は、各研究部長を中心に活発な研究を進め、順調な歩みを続けている。各研究部とも、学習指導要領の趣旨を生かした実践的研究が多く展開され、児童生徒一人一人のよさを伸ばし、豊かな心を育て、生きる力を育む教育充実させ、本市の教育振興に寄与している。今後は、一つ一つの事業について見直すとともに、活動の方法についても工夫し、その活性化を図っていきたい。

松伏町教育研究会

1　会のあゆみ

本研究会は、平成元年度に発足をして現在に至っている。それ以前の歴史を訪ねてみると、本会のルーツは昭和22年４月１日、現在の吉川市、三郷市、松伏町を統合した形で、当時の１町８か村による吉川部会教育研究会が発端であることがわかった。

昭和30年の町村合併や昭和40年頃の三郷町の誕生、後に三郷市に急成長する過程で、学校数も増え、一同に会して諸行事が開催できなくなった状況を踏まえ、研究会を南北に分ける気運が高まった。ちなみに、本町は昭和44年４月１日から松伏町として町制を引いている。

昭和47年吉川班教育研究会から三郷市教育研究会が分離、独立をしている。

以来、吉川町と松伏町の２町14校でこれを運営し、その後、平成元年度に松伏町教育研究会として吉川班教育研究会より分離、独立している。

平成元年度には、現在と同等の小学校３校中学校２校の合計５校で成り立っている。児童生徒数3453人、教職員138人での出発であった。

現在、会員数147人、26部会で活動を展開している。

研究会は正副会長、各校の委員、会長の任命する幹事によって運営される。その活動の中心になっているのは各研究部である。

また、本会の経費は会員の会費、補助金、その他をもってあてている。

2　主な活動と事業

会則第３条には事業について、次のように述べている。

教育に関する研究会、講習会、講演会の開催
教育に関する研究及び調査
教育に関する実際的研究の委嘱
会員相互の親睦、及び関係諸団体との連絡連携
その他教育振興に必要な事業

となっている。

(1)　本部事業

新旧委員会　教科主任会　教科等部長会
委員・部長合同研究協議会

(2)　各教科部会

①国語：「豊かな表現力を身に付け、主体的に読み取ることのできる児童生徒の育成」主任会、授業研究会
②書写：「文字意識を高め、生活に生かす書写指導」硬筆・書道展覧会審査、毛筆実技研修会、主任会
③社会：「児童生徒が主体的に取り組む授業の工夫」主任会、授業研究会
④算数・数学：「学ぶ喜びを味わえる授業の研究―個に応じた学習指導―」授業研究会
⑤理科：「児童生徒が発展的に取り組み研究する理科教育の展開」主任会
⑥生活：「評価規準の設定や評価計画の作成と活用」情報交換会（研修）
⑦音楽：「子どもの表現力を高める工夫」実技研修会、主任会
⑧図工・美術：「子どもの思いやよさが生きる授業の創造」実技研修会
⑨家庭・技家：「個に応じた指導と評価を工夫し、実践的な態度を育成する」主任会
⑩保健体育：「運動の持つ楽しさを味わわせ、生涯体育に結びつける実践」主任会
⑪英語：「積極的に自己表現を図ろうとする態度の育成」授業研究会
⑫道徳：「道徳的実践力を育てる指導法の研究ー心のノートー」夏季・冬季研修会
⑬特別活動：「自主性・自発性を伸ばす特別

活動の在り方」実践交流会
⑭総合的な学習の時間：「学校の創意を生かした学習活動を目指して」授業研究会
⑮特別支援教育：「社会的自立に向けての指導―基本的生活習慣を身に付けさせる―」研修会
⑯教育心理・教育相談：「校内教育相談活動の充実を目指して」主任会、研修会
⑰視聴覚教育：「視聴覚機器の効果的な活用」実践報告会、連絡会
⑱学校図書：「情報活用能力を高める学校図書館の利用指導の充実を目指して」研究会
⑲生徒指導：「小中の連携を密にした生徒指導の実践」研究会
⑳進路指導：「生き方を考える進路指導の充実」担当者会
㉑安全教育：「実践意欲を高めるための安全教育」主任会
㉒学校給食：「楽しく充実した給食活動を工夫しよう」主任会
㉓学校保健：小学校―「T、Tで行う保健学習の充実」研究協議会
中学校―「よりよい救急処置を目指して」研究協議会
㉔保健主事：「保健体育の充実と健康管理徹底」合同研修会
㉕人権教育：「思いやりの心を持ち、相手の立場にたって行動できる児童生徒の育成」実践報告会
㉖学校事務：「学校運営における財務管理の確立について」研究協議会

(3) 展覧会・発表会等の開催
①国語：埼葛文集編集（含む選考）
②書写：硬筆展覧会、国民年金ＪＡ共済書道コンクール審査、書き初め展覧会
③理科：町科学展覧会
④音楽：町音楽会
⑤図工・美術：身体障害者福祉のための美術展、郷土を描く美術展、埼葛美術展
⑥家庭・技家：町発明創意工夫展
⑦体育：町小学校陸上大会
⑧英語：吉川・松伏英語弁論大会
⑨特別支援教育：なかよし遠足、なかよし発表
⑩学校図書：読書感想文審査会
⑪生徒指導：学校警察連絡協議会
⑫進路指導：草加地区中学校進路指導担当者会　私立高校説明会
⑬学校給食：献立部会
⑭人権教育：実践報告、町人権フェスティバル

(4) 研究委嘱校
町教育委員会では、毎年、町内の小・中学校から、それぞれの研究期間で研究委嘱をしている。本会でも教科部会として協力し、研究を進めている。本年度研究委嘱校については以下の通りである。

○教育課程に関する研究委嘱
松伏町立松伏中学校（２年次）
平成16年11月５日発表
○人権教育に関する研究委嘱
松伏町立松伏小学校（１年次）
○体力向上推進に関する研究委嘱
松伏町立松伏第二中学校（１年次）
平成16年11月24日発表

(5) 研究集録
年間活動内容を、各教科領域ごとにまとめて、研究集録として発行している。

3　特色ある活動
本研究会は、小中５校という小規模な団体である。その結束力と小回りの効くフットワークのよさを特色として、小中の連携を密にして活動している。また、日々の授業の充実こそが求められている教育の本質に迫れると考え、地味であるが着実な研究を進めている。

4　今後の課題
特色が、反面マンネリ化を生んでしまう恐れがある。常に、新しい情報を収集し、組織としての力を蓄えていくことが課題である。

白 岡 町 教 育 研 究 会

1　会のあゆみ

当研究会の発足は昭和51年度といわれるので、本白岡町教育研究会のあゆみは28年目になる。

それ以前は、「久喜地区教育研究会」の中の「白岡ブロック」として活動していたようである。

20年前(昭和60年)からの変遷をみると、平成2年に白岡中学校が開校し，平成7年に白岡東小学校が開校現在に至る。

平成16年度現在、小学校6校・中学校4校計10校、会員数239名とこじんまりとした研究会である。総予算2,384,224円で以下の活動をしている。

2　主な活動と事業

(1)　活動の概要と研究テーマ

当会では毎年学習指導要領、県教委の指導の重点・努力点を参考に、全体の共通研究テーマを定めている。

ちなみに、本年度(平成16年度)の研究テーマは『自ら学び心豊かでたくましく生きる児童・生徒を育む教育の創造』である。教科領域27の専門部会では、それを受けてそれぞれの研究テーマを掲げ、それぞれ授業公開を含めて年間3回以上の研究協議会を開いている。

この他、科学展・美術展・書初め展・発明創意工夫展・小中合同の音楽会・小学校陸上大会・英語弁論大会・小中連絡会などの特別行事を開催している。

さらに、小中全10校が各学校の特色を生かしながら学校課題研修を実施していることは言うまでもない。

(2)　専門部会と研究テーマ(平成16年度)

①国語

伝え合う力を高めるための指導法の工夫

②書写

文字意識を高め豊かな表現力を育てる書写教育

③社会科

児童生徒の主体的な学びに活かす評価のあり方

④算数数学

学ぶことの楽しさと充実感のある学習展開の工夫

⑤理科

児童生徒一人一人が問題意識を持ち、進んで解決する授業の展開

⑥生活科

地域や学校などの実態を生かし、具体的な活動や体験を重視した授業の工夫

⑦音楽科

一人一人のよさや可能性を生かし、豊かな表現力を育む音楽活動の工夫

⑧図工美術

一人一人のよさや可能性を引き出し伸ばす授業の創造

⑨技術家庭

児童生徒のよさや可能性を生かす学習指導と評価の工夫

⑩保健体育

運動の楽しさ喜びを味わわせ、一人一人を伸ばす体育授業の創造

⑪英語

評価を工夫し、生徒一人一人が「確かな学力」を身につける授業の創造

⑫総合的な学習の時間

自ら考え主体的に判断し行動できる児童生徒の育成

⑬道徳

豊かな心の児童・生徒の育成をめざした道

徳教育

⑭特別活動

仲間意識を高め、個性を育む特別活動の展開

⑮特別支援教育

実態に応じた指導のあり方

～交流教育を通して～

⑯教育相談・教育心理

子どもの悩みや不安などの解消を支援する教育相談

⑰視聴覚教育

視聴覚機器の効果的な活用

⑱学校図書館

学習情報センターとしての学校図書館づくり

⑲学校給食

望ましい食習慣を身につけ、豊かな心を育む給食指導の充実

～委員会活動の取り組みを通して～

⑳養護

学校保健委員会を活性化するために

㉑進路指導

生き方指導としての進路指導の充実を図る

㉒安全教育

日常生活の中で安全意識を持てる児童生徒の育成

㉓学校事務

学校事務の効率化

㉔人権教育

思いやりの心を育てる人権教育の推進

㉕生徒指導

児童生徒の生き甲斐のある学校生活の実現及び地域ぐるみの生徒指導の推進

㉖学校保健

児童生徒の活動を主体とした性に関する指導の推進

㉗教務主任

円滑な学校運営を図るための教務主任の役割

3　特色ある活動

白岡町教育委員会は、昭和62年度から「白岡町教育の日」を設定した。そして、４月の本会定期総会時に小中２校ずつ輪番に２年間の【研究指定校】として発表する。８月に初年度の２校が中間発表、11月に２年目の２校が本発表をする。即ち11月が「白岡町教育の日」である。

中間発表は研究主題・研究課題設定の理由など、研究の概要・取り組み状況などを発表するのみであるが、夏季休業中ということもあり授業公開を必要としないので、冷房の効いたコミュニティセンターで実施している。

本発表は、町内10校の全教職員が２つの指定校に分かれて参加するのでかなり盛会である。

因みに、今年の教育の日は篠津小学校と篠津中学校である。篠津小学校は「国語」を発表し、篠津中学校は「指導方法の改善」を発表した。

両校の発表の後は直ちに篠津中学校に会場を移し、早稲田大学教授で中教審委員である安彦忠彦（あびこただひこ）氏による合同講演会を催した。

本教育研究会は全10校という実に手頃なまとまりやすい規模なので、全てこのように連携の取りやすいことが特色である。

4　今後の課題

白岡町民は、教育に関して極めて寛容であり、学校・教育行政を信頼している。町教委も学校を信頼してくれている。そのため、教師一人一人が自己の信念に基づき思いきった教育活動に専念できる。

このような良好な教育環境にあるので、子ども達も素直で伸び伸びとしている。当然さしたる問題行動もなく長欠児も少ない。白岡は、教員として実にやりがいのあるありがたい町である。

そうした白岡町は、現在、蓮田市菖蒲町との合併が協議進行中である。新しい市になった場合、これまで進めていた当町教研の諸事業はどうなるのか。各市町教育研究会の歩みをそれぞれの教研が継続しているのか。または、新しい教研として新しい事業を起こしていくのか。合併協議会の進行を見据えつつ考慮している最中である。

菖蒲町教育研究会

1 はじめに

菖蒲町は、埼玉県の北東部に位置し、人口約22,500人、面積27.37km²で、ほぼ中央部を見沼代用水が流れ、流域は、米作を中心に県内でも1・2位の生産量を誇る特産のいちごやなしをはじめ、きゅうり・トマト・花卉等の栽培が盛んである。商業は、古くから中心市街地が形成されているほか、工業は、久喜菖蒲工業団地を中心に発展している。

2 会のあゆみ

菖蒲町教育研究会は、昭和54年度に町内小学校5校、中学校2校の教職員を会員として組織され研究活動を続けている。

それまでは、久喜班教育研究会として1市4町で組織されていたものが、この年からそれぞれ市町ごとに単独で組織されることになった。

近年、児童・生徒数の減少傾向により会員の数も減少し、現在121名で組織されている。

研究会は正副会長、各校4名の理事（校長、教頭、教諭等2）及び幹事によって運営されるが、その活動の中心となっているのは各研究部の活動である。

研究部は各教科、領域をはじめとして、特別支援教育、教育心理・教育相談、学校図書館、視聴覚・情報教育、養護、安全教育、進路指導、生徒指導、学校給食、人権教育、学校事務、保健主事、教務主任、総合的な学習の時間の28部会から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。小規模校においては複数の部に所属する職員もいる。

各研究部とも年度当初の主任会において年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、本町教育の進展のために寄与している。

本会の経費は会員の会費及び助成金、その他をもって充てることになっている。会費は年額1,000円で町から100万円の助成金をいただき、総額約115万円で運営している。

3 主な活動と事業

会則第4条は事業について述べているが、それによると

(1) 児童・生徒の資質の向上を図る諸行事
(2) 職員の研修及び福利厚生に関する諸行事
(3) 教育に関する調査、研究、優良教育施設の視察等
(4) 各種教育研究団体、関係機関等との連絡
(5) その他必要な事項

となっている。このうちの主なものを記すと次のようである。

○授業研究会

授業をとおして研究できる研究部ではその事業に授業研究会を入れている。これは授業が私たちの教育活動の中心であり、授業の充実は学校を魅力あるものとする大切な要件であると考えるからである。

授業提案の学校は町内を順にまわるように計画されており、授業研究を通して小・中の連携も図れるよう配慮されている。

○展覧会等の開催

町内の小・中学生の作品の展示、発表等を含めて次の事業が毎年行われている。

地区文集向け作品審査	(国語)
硬筆展、書き初め展	(書写)
町内科学展	(理科)
町内音楽会	(音楽)
町内美術展	(図工・美術)
小学校陸上競技会	(体育)
発明創意工夫展	(技術・家庭)

英語スピーチコンテスト（英語）
読書感想文コンクール　（学校図書館）
特別支援学級合同交流会（特別支援教育）

○研修会の開催

教職員を対象とした研修会としては次のようなものを行っている。なお実施に際しては多くの会員が参加できるよう、できるだけ長期の休業日に行うようにしている。

書き初め実技研修会　（書写）
実験研修会　（理科）
実技研修会　（音楽）
実技研修会　（図工・美術）
実技研修会　（技術・家庭）
実技研修会　（情報教育）

○管外視察

広く管外の先進校等を参観して自校や地域の教育実践に生かすことを目的に行っている。

学校運営上支障をきたさないよう、また限られた予算内での実施ということから、毎年５研究部ずつ交替で、県内または隣接県の学校等を視察するようにしている。

4 特色ある活動

本会では年２回全体研修会を実施している。

○人権教育研修会

定期総会終了後に実施。講師は、町内在住の部落解放同盟埼葛郡市協議会議長　水嶋輝彦氏で、「今後の学校同和教育の課題」というテーマのもとに毎年研修を重ねている。

○教職員全体研修会

８月上旬に講演会という形で実施。最近の講師と演題を以下に記す。

14年度　民間人校長（サッポロビール出身）
飯能市立富士見小学校　校長　細野　一郎氏
「私の学校経営」
～学校経営のマネジメントについて～
15年度　文部科学省初等中等教育視学官
嶋野　道弘氏
「確かな学力の育成に向けて」
16年度　（社）中高年齢者雇用福祉協会
主任講師　青木　羊耳氏
「健康生きがいづくり：メンタルヘルス」

○学年・学級経営研究発表会

小学校（低・中・高）、中学校の４ブロックからそれぞれ１つずつ研究の成果を発表する。昭和54年度に第１回が開催された。指導者には県教育センター、埼葛教育事務所、町教育委員会等から依頼した。全会員が参加しての発表会の形で平成５年度（第14回）まで実施してきた。平成６年度（第15回）からは紙上発表（研究紀要に掲載）に切り替え現在に至っている。

○研究紀要の作成

１年間の活動の様子をまとめた研究紀要を毎年発行している。主たる内容は、教科等研究部に関するもの（28頁）展覧会等特別事業に関するもの（７頁）学年・学級経営研究発表に関するもの（12頁）で、Ａ４版56頁に仕上がり全会員に配られる。

5 今後の課題

本会は会員相互の協力と役員の方々の献身的な努力により、順調に運営されている。各研究部はそれぞれに充実した活動を積み重ね、本町の教育振興に寄与している。

近年、少子高齢化や価値観の多様化、めまぐるしいばかりの社会の変化の中で、学校教育の在り方においても様々な提案や教育改革が叫ばれている。

日々、子どもたちと真正面から向かい合い、精魂込めて教育活動に取り組んでいる私たちであるが、次代を担う子どもたちにとって真に大切なものは何かを見失うことなく、これからの教育活動に取り組んでいかなければならないと考えている。

宮代町教育研究会

1　宮代町の概要

宮代町は、関東平野のほぼ中央部にあり、埼玉県の東部に位置する。東経139度43分37秒、北緯36度1分10秒を測る。

北西から南東に細長い形をした町である。

東部は北葛飾郡杉戸町、南部は春日部市、西部は南埼玉郡白岡町、北部は久喜市にそれぞれ接している。

地形的には、大宮台地東側縁辺部にあたり慈恩寺台地に基部をおき、北西から南東へ大きく張り出した大地と、その周辺の低地（侵食谷）からなっている。また、東側には古利根川が流れ、その沿岸には自然堤防の発達が認められる。

町域の殆どは都心から40km圏内にあり、東武鉄道が町を縦断しており、東武動物公園駅、姫宮駅、和戸駅の三駅を中心として市街地が形成されている。

当町は、純農村地帯として近年まで大きな人口変動は見られなかったが、最近都市化の波によって急激な変化をきたしている。

昭和30年、須賀村、百間村の合併当時の人口は10,755人、戸数1,856戸であった。昭和40年には、人口13,025人、戸数2,737戸と徐々に増加し、昭和50年には宮代台団地、学園台団地等の大規模な団地が造成された事もあって、人口21,725人、戸数5,559戸となった。さらに昭和52～53年頃に姫宮北団地、同南団地等の造成などによって昭和59年4月には、人口30,385人、戸数8,482戸となった。現在、昭和30年の合併時より3.5倍あまりの伸びを示し、人口34,377人、戸数12,469戸である。

2　会のあゆみ

宮代町教育研究会は、当初5校（小学校3校、中学校2校）でスタートした。現在は小・中学校1校ずつ増え、7校で組織されている。

発足当時の会の運営として、会員の研鑽を奨励し、互いに切磋琢磨しつつ資質の向上を図る一方、研修成果をより高めるため、久喜市、菖蒲町、白岡町、鷲宮町の各教育研究会と連携を取り、久喜班教育研究会を組織し、研究していた。

その後、各市町とも学校規模の増大、学校数の増加が見られ、教育研究会も市町単位に独立して研修する気運が高まり、昭和54年に久喜班教育研究会は発展的解散をした。

当研究会は昭和44年度より研究紀要「宮代の教育」を発刊し、会員の研究成果を収録して供覧した。

昭和46度より研究発表会（個人またはグループ）を開催して、研究紀要と共に宮代町の教育振興に大きく寄与している。

現在は、「宮代の教育」は教育全般という立場から教育委員会に編集をゆだね、宮代町教育研究会としての新たな機関紙「清流」を発刊している。また、授業時数の確保という立場から、成果をあげていた研究発表会はとりやめとなっている。

3　主な活動と事業

会則4条は、事業について述べているが、それによると

(1)　教育に関する調査研究

(2)　研修会、研究会、展覧会等の開催

(3)　町内小中学校の連絡提携

(4)　その他目的達成に必要な事項

となっている。このうち主なものを記すと次のようである。

○授業研究会

本町では毎年小中7校が教育委員会の研究委

嘱を受けて研修に取り組んでいる。授業が私たち教師の命であり、授業の充実こそが学校を魅力あるものとする大切な要件であることを考えれば当然である。

以前は7校がまちまちに授業研究会を計画し、参加者を募っていた。ところがである。クラスを自習にさせてまで、他校の研究会に多くの職員を参加させるわけにはいかず、せっかくの研究会もまばらな参加者で終わってしまった。これでは授業者としても張合いがない。そこで、平成15年度より次のようなローテーションを組み、全員参加が可能になる仕組みにした。

・小学校4校は4年に一度ずつ授業研究会を実施する。
・中学校3校は3年に一度ずつ授業研究会を実施する。
・授業研究会に全員が参加できるよう、午後の授業はカットする。

この結果、授業者にとっても、参観者にとっても授業に集中でき、熱気あふれる授業研究会となった。

○専門部会

学校事務部会を含め、30の専門部会で組織されている。各部年間2回の専門部会を開催し、資質の向上を目指している。また、教科、領域部会では、2年に一度の割で授業研究等を計画し、指導法の改善等に努めている。

その他主な専門部の活動は次のとおりである。

・小学校陸上大会　(体育)
・科学展　(理科)
・音楽会　(音楽)
・美術展　(図工、美術)
・書き初め展　(書写)
・発明創意工夫展（小中家庭、技術)
・英語スピーチコンテスト　(英語)

○講演会

全員研修の一環として5月の定期総会の後と8月に講演会を実施している。

今年度の講演会は次のとおりである。

① 日時　平成16年5月6日
演題　「宮代町の教育の現状と課題」
講師　宮代町教育委員会教育長
桐川　弘子氏

② 日時　平成16年8月26日
演題　「学校経営を考える」
―私の学校経営―
講師　県立越谷高等学校校長
益子　幸雄氏

今年度お呼びした益子幸雄氏は埼玉県初の民間人校長である。金融機関から関連企業、そして校長へ。民間企業の厳しさを味わったことのない大部分の教員にとって益子氏の語る一言一言が今後の教育活動に大いに生かされるであろう。

4　特色ある活動

本町の授業研究会のあり方は、町全体の教員の資質の向上を目指す上では効果的であろう。また、本会の機関紙「清流」も流れる水のごとく延々と続いて発刊されている。

5　今後の課題

本会は会員の努力と町当局の援助によって成り立っている。しかし、児童生徒の減少に伴う教職員数の減少、町の財政難による援助費の削減等活動そのものを支える活動費が年々削られている。さらには市町村合併問題も不透明である。

学力低下が叫ばれている今日、教育研究会の果たす役割はますます大きくなるであろう。そのためにも、一つ一つの事業をもう一度見直し、活動内容を工夫し、限られた活動費を有効活用することが本会の使命となろう。

鷲宮町教育研究会

1　会のあゆみ

鷲宮町は、埼玉県の北東部に位置し、関東最古の大社・鷲宮神社の門前町として古くから発達してきた。地形は、平坦でやや西高東低の緩やかな勾配がみられ、市街地の周りは、肥沃な水田、畑等の農耕地帯が広がっている。

本地区は、南埼玉郡に属していた鷲宮町と北葛飾郡に属していた桜田村との合併前の行政区の関係で、教育研究会も鷲宮町は、久喜班に、桜田村は、幸手班に所属して、それぞれの教育研究を推進してきた。

時代の流れにより、鷲宮町単独で教育研究会が発足したのは、昭和53年４月１日付である。

当時は、小学校４校、中学校１校、会員数は、139名であった。研究組織も、現在のような沢山の教科・領域等の部会数もなく、スタートしたようである。

2　本会の目的と主な活動

本会は、会則第４条にあるように、鷲宮町における教育の振興と町内に在職する教職員の職能の向上を図ることを目的として、次のような事業を行っている。

１児童生徒の資質の向上を図る諸行事
２教職員の研修及び福利厚生に関する諸行事
３教育に関する調査、研究、教育施設の視察
４各種教育研究団体、関係機関等との連絡
５その他必要な事業

現在の研究会組織は、正副会長、各校の校長理事、各校の教諭等理事、幹事によって運営されるが、その活動の中心となっているのは、各研究部の活動である。

研究部は、各教科、領域をはじめとして、総合的な学習の時間や学校事務、教務部を含めて27の研究部を組織して活動している。

会員は、本務職員は全員、臨時的任用職員は一年間勤務するような職員とし、いずれかの研究部に所属している。

各研究部とも年度当初の教科・領域等の主任会において、年間の事業計画を作成し、総会で承認を得て活発に活動している。会の目的にもあるように会員相互の職能の向上を図り、研修を深めるとともに、本町の教育進展のために寄与していくことをねらいとして活動している。

(1)　授業研究会の開催

授業を通して研究活動ができる研究部は、事業計画の段階で授業研究会並びに研究協議会を入れることを原則としている。何故なら、授業は教育活動の中心であり、授業の充実は子ども達の興味・関心を助長し、併せて魅力ある学校生活の基となる大切な部分だからである。

どの部会も、授業研究会の会場は、町内の学校順を決めてあり、全ての学校で開催できるよう配慮した計画となっている。〔町教育委員会の研究委嘱との兼ね合いも考慮〕

指導者については、町教育委員会の指導主事の先生方及び近隣市町の適任と思われる学校現場の先生方に派遣依頼をしてご指導いただいている。

(2)　特別事業の開催

①小学校親善サッカー大会の開催

町内の小学校５校の６年生全員が、男女別にチームを編成して、ゲームを通して交流している。

②展覧会等の開催

町内の小中学生の作品の展示や発表会等を毎年開催している。開催の会場も原則的には学校順で行うよう配慮されている。

ア　硬筆展・書き初め展　　（書写）

イ　科学展　（理科）
ウ　音楽会　（音楽）
エ　美術展　（図工・美術）
オ　発明創意工夫展　（技術・家庭）
カ　スピーチコンテスト　（英語）
キ　読書感想文コンクール（学校図書館）

③町内障害児学級合同校外学習の開催

町内の小学校３校、中学校１校に障害児学級が設置されており、普段は交流の機会が乏しいため、町教育委員会のご協力をいただいて町のバスをお借りして合同の遠足的な合同校外学習を開催している。各校の主任が企画運営に当たって実施されている。

④研修会等の開催

例年、年度当初の研究会総会の終了後、第２部で「教育講演会」を開催している。今年度は、鷲宮町教育委員会の川羽田豪介教育長さんに講師を依頼し『100％のすすめ』という演題でお話をいただき、大変有意義な研修をさせていただきました。基礎基本を重視して、日々のわずかなデータを蓄積していくことで一つのことに対して100％をめざすことの大切さを実感した講演であった。

その他には、多くの会員が参加できるよう長期休業日に開催できるよう計画している。

ア 書き初め実技研修会　（書写）
イ 体育実技講習会　（体育）
ウ パソコンソフト活用実技研修会　（養護）
エ 不審者を想定した避難訓練研修会　（安全）

⑤管外視察の開催

管外の先進校を視察することによって、自校や町内全体の教育実践に役立たせるという目的をもって開催している。今年度は、５教科・領域等が計画し実施した。その際、計画の内容が充実していなければ、不可とすることもある。視察終了後は、教育研究会長宛に報告書の提出を義務づけている。

3　会の運営について

各研究部等の会合運営については、次のような基本的な申し合わせにより実施している。

(1) 研究協議会の回数
　① 最初の年間の計画や組織づくりの各研究部会は、回数に含めない。
　② 管外視察（１日研修）を含めて２回以内とする。
(2) 研究協議会の開催は、月曜日、木曜日は避ける。
(3) 研究協議会の開催時刻
　授業研究会は、第５校時からとする。その他は、協議会の内容により午後３時以降の開始を原則とする。
(4) 各専門部の予算は、7,000円以内とする。ただし、研究協議会や授業研究会等で特別な指導者を招いた場合は、謝金として本部より一部負担（１部会１回限り）する。謝金の額は、研究会長が（顧問・部長と相談して）決める。
　残金が出た場合は、年度末に返却する。
(5) 専門部の開催は、１日２部会までとする。

4　今後の課題

今年度は、地方自治体の合併問題が全国的になり、当町でも２市１町の合併が成立するような勢いであったが不成立に終わった。こういう時期の教育研究会も今後どのように進めたらよいか…というのも課題の一つと考える。

また、本会は、例年、各研究部のまとめを冊子にしているが、予算の都合上、内容面で研究経過報告程度になり、物足りなさを感じている。

今後は、いくつかの教科・領域に絞って充実した研究内容の冊子を編集していくような方法に変えていくことが課題である。

第５章
資　料　編

埼玉県連合教育研究会会則

第１条（名　　称）　本会は、埼玉県連合教育研究会と称し、事務局を会長指定の場所に置く。

第２条（目　　的）　本会は、埼玉県内における各種教育研究団体の活動を促進すると共に、相互の連絡を緊密にし、本県教育の振興を図ることを目的とする。

第３条（事　　業）　本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 教科等の研究に関すること。

(2) 教科等の調査に関すること。

(3) 研究成果並びに資料等の作成刊行に関すること。

(4) 教員の研修に関すること。

(5) 地域教育研究団体並びに教科等研究団体の連絡提携及び調整に関すること。

(6) その他目的達成に必要な事項。

第４条（組　　織）　本会は県内の小・中学校及びその教員をもって会員とする。地域教育研究団体並びに教科等研究団体をもって組織する。

第５条（機　　関）　本会に次の機関を置く。

評議員会　　常任理事会　　理事会

第６条（役　職　員）　本会に次の役職員を置く。

会長１名　副会長４名　常任理事若干名　理事若干名　評議員若干名
監事３名　幹事若干名

第７条（役職員の任務）　本会の役職員の任務は次の通りである。

(1) 会長は本会を代表し、会務を総理する。必要に応じ会議を招集する。会長はその会議の議長を指名する。

(2) 副会長は会長を助け、会長事故あるときは、その職務を代理する。

(3) 常任理事　常任理事は常任理事会を構成し、主として次のことを行う。

1．会長より付託された事項

2．理事会提出議案の作成

3．各教育事務所管内の連絡調整及び負担金等の集約

4．本部との連絡

(4) 理　　事　理事は理事会を構成し、主として次のことを行う。

1．評議員会提出議案の作成・審議等

2．評議員会で付託された事項の処理

3．その他必要な事項

(5) 評 議 員

1．評議員は評議員会を構成する。評議員会は議決機関である。

2．評議員会は毎年１回以上開き、次の事項を審議決定する。

イ．会則並びに規程の改廃

ロ．事業報告の承認並びに事業案の審議決定
ハ．決算報告の承認並びに予算案の審議決定
ニ．会長・副会長・監事の選出
ホ．その他必要事項

(6) 監事は会務並びに会計を監査する。

(7) 幹事は会長の命を受けて、庶務会計に当たる。

第８条（役職員の選出）
1．会長、副会長、監事は評議員会において選出する。
2．常任理事は、各教育事務所単位に選出された理事をもって充てる。
3．理事は、各教育事務所単位及び教科等研究団体グループ毎に評議員より選出する。但し理事は評議員をかねることができない。
4．評議員は地域教育研究団体並びに教科等研究団体の代表者をもってこれに充てる。
5．幹事は会長が委嘱する。

第９条（顧　　問）　本会は顧問を置くことができる。顧問は理事会において推薦し、評議員会に報告するものとする。

第10条（役職員の任期）　本会の役職員の任期は１年とする。但し再任を妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第11条（会　　議）　理事会及び評議員会は½以上の出席者をもって成立し、議事はその過半数をもって決する。

第12条（経　　費）
(1) 本会の経費は、会費・負担金及び補助金をもって充てる。
(2) 本会は、教科等研究団体にそれぞれの予算の執行を委任する。

第13条（会 計 年 度）　本会の会計年度は、４月１日より翌年３月31日までとする。

第14条（会 則 変 更）　本会会則の変更は評議員会の議決による。

付　　則
(1) 本会則によるほか、各構成団体の自主性が尊重される。
(2) 本会の教科等研究団体並びに本会の運営に関する諸規定は別に定める。
(3) 埼玉県を会場とする教科等研究団体の関東地区・東日本・全国等研究大会等の開催については、事前に本会に連絡または承認を要する。
(4) 本会は昭和39年１月18日より施行する。
(5) 本会則は、昭和48年４月１日より改正施行する。
(6) 本会則は、昭和50年12月９日より改正施行する。
(7) 本会則は、昭和51年６月19日より改正施行する。
(8) 本会則は、昭和55年４月１日より改正施行する。
(9) 本会則は、平成２年６月22日より改正施行する。
(10) 本会則は、平成３年６月19日より改正施行する。
(11) 本会則は、平成10年６月24日より改正施行する。
(12) 本会則は、平成10年10月30日より改正施行する。
(13) 本会則は、平成11年６月23日より改正施行する。
(14) 本会則は、平成13年６月19日より改正施行する。
(15) 本会則は、平成15年６月17日より改正施行する。
(16) 本会則は、平成16年４月１日より改正施行する。

埼玉県連合教育研究会教科等研究団体に関する規程

1．付則第２項により本規定を設ける。
2．本会の教科等研究団体は次のとおりとする。

①埼玉県国語教育研究会　②埼玉県書写教育研究会
③埼玉県社会科教育研究会　④埼玉県算数数学教育研究会
⑤埼玉県理科教育研究会　⑥埼玉県音楽教育連盟
⑦埼玉県美術教育連盟　⑧埼玉県保健体育研究会
⑨埼玉県中学校英語教育研究会　⑩埼玉県道徳教育研究会
⑪埼玉県特別活動研究会　⑫埼玉県中学校進路指導研究会
⑬埼玉県視聴覚教育連絡協議会　⑭埼玉県教育心理・教育相談研究会
⑮埼玉県特別支援教育研究会　⑯埼玉県へき地教育研究会
⑰埼玉県学校図書館協議会　⑱埼玉県中学校技術・家庭科研究会
⑲埼玉県小学校家庭科研究会　⑳埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会

3．教科等研究団体は本会より予算の配分を受けるものとする。
4．教科等研究団体は年度はじめに予算、決算、事業内容を本会に報告するものとする。
5．本規程の変更は評議員会の決議による。

埼玉県連合教育研究会会費負担金に関する規程

1．付則第２項により本規定を定める。
2．本会の負担金は地域教育研究団体より９月末日まで納入するものとする。
　A　納入の基準は学校を単位にして次の表の示すところによる。

10学級まで	20学級まで	21学級以上
2,500円＋(500円×教員数)	3,000円＋(500円×教員数)	3,500円＋(500円×教員数)

　B　小中併設校は１校とする。
3．本規程の変更は評議員会の決議による。

埼玉県連合教育研究会旅費、謝金に関する規程

A　旅費支給規程
　1．計算の基準
　　(1)　会員以外の講師および助言者
　　鉄　道　賃　　実費運賃（必要により急行券、特急券）
　　車　　賃　　バス、タクシー代の実費

宿　泊　料　　1泊　13,000円程度実費

(2) 会　　員

鉄　道　賃　　実費運賃（必要により急行券、特急券）

車　　賃　　バス代実費

船　　賃　　実　　費

宿　泊　料　　1泊・13,000円程度実費

（但し実費支給の場合、領収書を提示すること。）

日　　当　　全日当のみ　2.400円

2．支給日当額の決定

前述の計算基礎による合計額（100円未満の端数は切上げ）を支給するものとする。ただし、当分の間、打切り旅費を支給することがある。

3．旅費支給の対象となる会務または行事は、会長、部会長が指定する。

B　講師謝金支給規程

1．中央講師　　1時間　　20,000円（講師旅費は別支給）

2．地方講師　　1時間　　10,000円（　　〃　　）

理事選出に関する細則

1．第8条（役職員の選出）第2項による理事選出方法は、次のとおりとする。

各教育事務所単位

(1) 南　　部教育事務所管内（2名）

(2) 北　　部教育事務所管内（2名）

(3) 西　　部教育事務所管内（2名）

(4) 東　　部教育事務所管内（2名）

(5) 秩　　父教育事務所管内（1名）

(6) さいたま市教育委員会管内（1名）

教科研究団体グループ

(1) 埼玉県国語教育研究会
　　〃　書写教育研究会
　　〃　社会科教育研究会
　　〃　生活科・総合的な学習の時間教育研究会

(2) 埼玉県算数数学教育研究会
　　〃　理科教育研究会
　　〃　音楽教育連盟
　　〃　美術教育連盟

(3) 埼玉県道徳教育研究会
　　〃　保健体育研究会
　　〃　中学校英語教育研究会
　　〃　中学校技術・家庭科研究会

(4) 埼玉県小学校家庭科研究会
　　〃 特別活動研究会
　　〃 教育心理・教育相談研究会
　　〃 学校図書館協議会
(5) 埼玉県特別支援教育研究会
　　〃 中学校進路指導研究会
　　〃 視聴覚教育連絡協議会
　　〃 へき地教育研究会

埼玉県連合教育研究会基金管理運営規程

1．付則第２項により本規程を設ける。
2．本会は、財政的基盤を確立し、独立した事務局を設置するための基金を設ける。
3．基金は、この規程に基づいて管理運営する。
4．基金の収入は、次の通りとする。
(1) 会員の会費をもって充てる。
(2) 基金から生ずる益金を充てる。
5．基金は金融機関に定期預金として預け入れ、会長が管理する。
6．基金の運用については、次の各号による。
(1) 教科等研究団体に対する配分金支給のための一時支出金
(2) その他本会の目的達成のための必要な経費
7．基金については、毎年本会の会計監査を受け、評議員会に報告するものとする。
8．基金運用方法、その他必要な事項は細則で定める。
9．この規程に定めるもののほか、基金に関し必要な事項は理事会で定める。
10．この規程は、平成２年６月22日から施行する。

埼玉県連合教育研究会基金管理運営細則

1．この細則は、埼玉県連合教育研究会基金管理運営規程に基づき、基金の運用方法、その他必要事項を定めるものとする。
2．基金は、本会の経理の円滑化を図るために、毎年度当初の端境期（４月から７月まで）において、教科等研究団体に対する配分金支給に充当するための資金（以下つなぎ資金）として、一時支出することができる。
3．このつなぎ資金としての支出金は、後日一般会計予算から返済して基金の口座に還元するものとする。
4．このつなぎ資金から得られる益金は、すべて基金の口座に繰り入れて積み立てるものとする。
5．このつなぎ資金の決算については、毎年本会の会計監査を受けなければならない。
6．その他本会の目的達成のための必要な経費の支出については、理事会の承認を得なければならない。
7．この細則は、平成２年６月22日から施行する。

年度別各教科団体配分金一覧

年　度	60	61	62	63	元	2	3
本　部	10,071,521	14,273,980	18,384,103	20,857,000	22,161,940	6,133,160	7,198,079
国　語	390,000	370,000	400,000	530,000	460,000	460,000	460,000
書　写	330,000	310,000	350,000	380,000	410,000	410,000	410,000
社　会	390,000	370,000	500,000	430,000	460,000	460,000	460,000
算数数学	390,000	370,000	400,000	430,000	460,000	460,000	460,000
理　科	390,000	370,000	400,000	430,000	460,000	510,000	460'000
音　楽	490,000	370,000	400,000	430,000	460,000	460,000	460,000
美　術	390,000	370,000	400,000	430,000	460,000	460,000	560,000
保　体	360,000	340,000	430,000	380,000	430,000	430,000	430,000
英　語	330,000	310,000	350,000	380,000	410,000	410,000	410,000
道　徳	440,000	370,000	450,000	430,000	460,000	460,000	460,000
特　活	390,000	470,000	400,000	430,000	460,000	460,000	460,000
進路指導	330,000	410,000	350,000	380,000	410,000	410,000	410,000
視聴覚	410,000	390,000	450,000	480,000	500,000	500,000	500,000
心　理	310,000	340,000	400,000	380,000	400,000	410,000	410,000
特　殊	330,000	310,000	350,000	380,000	480,000	410,000	410,000
僻　地	330,000	310,000	350,000	380,000	410,000	410,000	410,000
図書館	390,000	370,000	400,000	430,000	450,000	450,000	550,000
中学技家	330,000	410,000	350,000	380,000	410,000	410,000	410,000
小学家庭	280,000	260,000	300,000	430,000	330,000	330,000	330,000
埼大附小	—	—	—	200,000	230,000	230,000	230,000
埼大附中	—	—	—	200,000	230,000	230,000	230,000
合　計	17,071,521	21,093,980	25,814,103	29,177,000	30,941,940	14,903,160	16,118,079

年度別会費・補助金一覧

年　度	60	61	62	63	元	2	3
会　費	11,966,000	12,013,460	11,823,080	11,724,040	11,576,736	11,549,128	11,660,416
国・県補助金	2,143,000	2,143,000	2,143,000	2,143,000	2,143,000	2,143,000	2,143,000
弘済会補助金	(60年度～2年度雑収入に計上)						100,000
繰越金	2,624,803	6,778,481	11,689,724	15,149,252	17,035,508	855,945	2,051,604
雑収入	337,718	159,039	158,299	160,708	186,696	255,087	163,059
合　計	17,071,521	21,093,980	25,814,103	29,177,000	30,941,940	14,903,160	16,118,079

年　度	4	5	6	7	8	9	10
本　部	6,965,578	7,243,001	7,356,788	7,378,135	7,376,860	7,230,525	7,099,037
国　語	460,000	460,000	510,000	460,000	460,000	460,000	460,000
書　写	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
社　会	460,000	460,000	510,000	460,000	460,000	460,000	460,000
算数数学	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
理　科	510,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
音　楽	560,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
美　術	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
保　体	430,000	430,000	430,000	480,000	430,000	430,000	430,000
英　語	510,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
道　徳	460,000	510,000	510,000	460,000	460,000	460,000	460,000
特　活	560,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
進路指導	410,000	410,000	410,000	460,000	410,000	410,000	410,000
視聴覚	600,000	500,000	500,000	600,000	500,000	500,000	500,000
心　理	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
特　殊	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
僻　地	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
図書館	450,000	450,000	450,000	450,000	550,000	450,000	450,000
中学技家	410,000	410,000	410,000	410,000	460,000	410,000	410,000
小学家庭	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000
生　活	330,000	330,000	330,000	380,000	330,000	330,000	330,000
埼大附小	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
埼大附中	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
計	16,465,578	16,343,001	16,556,788	16,678,135	16,576,860	16,280,525	16,149,037

年　度	4	5	6	7	8	9	10
会　費	11,485,260	11,374,220	11,223,780	11,161,780	11,072,820	10,953,280	10,858,820
国・県補助金	2,143,000	2,143,000	2,143,000	2,143,000	2,143,000	2,143,000	1,928,000
弘済会補助金	100,000	100,000	100,000	100,000	150,000	150,000	150,000
繰越金	2,661,575	2,674,951	3,039,712	3,222,097	3,151,359	2,975,388	3,154,413
雑収入	75,743	50,830	50,296	51,258	59,681	58,857	57,804
合　計	16,465,578	16,343,001	16,556,788	16,678,135	16,576,860	16,280,525	16,149,037

年　度	11	12	13	14	15	16
本　部	5,012,760	5,998,287	6,904,523	12,529,325	15,158,747	15,097,500
国　語	414,000	331,000	381,000	460,000	510,000	610,000
書　写	469,000	295,000	295,000	410,000	460,000	1,160,000
社　会	414,000	431,000	381,000	460,000	510,000	610,000
算数数学	414,000	331,000	431,000	460,000	510,000	610,000
理　科	414,000	331,000	331,000	460,000	510,000	610,000
音　楽	414,000	381,000	331,000	460,000	510,000	610,000
美　術	514,000	331,000	331,000	460,000	510,000	610,000
保　体	387,000	309,000	309,000	430,000	780,000	580,000
英　語	369,000	345,000	295,000	410,000	460,000	560,000
道　徳	414,000	331,000	381,000	660,000	510,000	610,000
特　活	414,000	431,000	331,000	460,000	510,000	1,210,000
進路指導	369,000	295,000	295,000	410,000	760,000	560,000
視聴覚	450,000	460,000	360,000	500,000	1,050,000	1,050,000
心　理	369,000	295,000	295,000	410,000	460,000	560,000
特　殊	469,000	295,000	295,000	410,000	460,000	560,000
僻　地	369,000	295,000	395,000	410,000	460,000	460,000
図書館	405,000	324,000	324,000	450,000	500,000	600,000
中学技家	369,000	295,000	295,000	410,000	460,000	560,000
小学家庭	347,000	237,000	237,000	330,000	380,000	480,000
生　活	297,000	237,000	307,000	460,000	810,000	610,000
埼大附小	207,000	165,000	165,000	230,000	280,000	380,000
埼大附中	207,000	165,000	165,000	230,000	280,000	380,000
計	13,507,760	12,908,287	13,834,523	21,909,325	26,838,747	29,077,500

年　度	11	12	13	14	15	16
会　費	10,851,160	10,688,000	10,683,240	18,150,520	18,347,000	18,347,000
国・県補助金	1,638,000	739,000	660,000	660,000	660,000	660,000
さいたま市補助金	—	—	—	—	100,000	95,000
弘済会補助金	300,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
繰越金	663,711	926,211	1,939,148	2,548,513	7,163,358	9,421,306
雑収入	54,889	55,076	52,135	50,292	68,389	54,194
合　計	13,507,760	12,908,287	13,834,523	21,909,325	26,838,747	29,077,500

※11年度で国庫補助は廃止となり、12年度から県補助金のみ

※平成14年度　会費の改正　1人240円→500円

本部役員名簿

役職名	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
会長	小串 治郎 大宮・東中	小串 治郎 大宮・東中	菊池 久男 大宮・東中	菊池 久男 大宮・東中	金子 勝美 大宮・東中	金子 勝美 大宮・東中	小川 昌雄 大宮・東中
副会長	丹羽 尊照 川口・神根中	丹羽 尊照 川口・神根中	丹羽 尊照 川口・神根中	角田 樹 与野・与野東中	角田 樹 与野・与野東中	角田 樹 与野・与野東中	角田 樹 与野・与野東中
	坂上 浄 東松山・第一小	坂上 浄 東松山・第一小	丸井 武士 狭山・狭山台中	富田 勇吉 狭山・富士見小	高山 文男 東松山・松山中	高山 文男 東松山・松山中	橋本 庸 加須・加須小
	宮沢 友次 羽生・北小	沢田 三四 庄和・桜川小	萩原 宏 秩父・秩父第一中	萩原 宏 秩父・秩父第一中	田中嶋忠利 熊谷・大原中	出浦 岩雄 秩父・第一小	出浦 岩雄 秩父・第一小
	太田 三郎 寄居・寄居中	池田 昌弘 熊谷・熊谷西小	松永 昭平 加須・昭和中	春日 健 羽生・北小	長須房次郎 鷲宮・東中	須永 悦郎 菖蒲・菖蒲小	江原 巽 川越・上戸小
事務局長	関根 昇 大宮・東中	関根 昇 大宮・東中	関根 昇 大宮・東中	三沢 誠 大宮・東中	三沢 誠 大宮・東中	三沢 誠 大宮・東中	三沢 誠 大宮・東中
幹事	金高 明美 大宮・東中	金高 明美 大宮・東中	金高 明美 大宮・東中	吉田 俊雄 大宮・東中	山田 国夫 大宮・東中	山田 国夫 大宮・東中	山田 国夫 大宮・東中
	小島 良司 大宮・東中	小島 良司 大宮・東中	小島 良司 大宮・東中	金高 明美 大宮・東中	大野 光雄 大宮・東中	大野 光雄 大宮・東中	大野 光雄 大宮・東中
					山本 宗彦 大宮・東中	鈴木 賢子 大宮・東中	百瀬 賢子 大宮・東中
監事	相川 卓二 川口・西中	相川 卓二 川口・西中	松坂 忠司 新座・新座第三中	小川 昌雄 大宮・植竹中	小川 昌雄 大宮・桜木中	浅子 俊治 大宮・南中	浅子 俊治 大宮・南中
	黒須 義男 与野・本町小	黒須 義男 与野・本町小	小川 昌雄 大宮・植竹中	清水 厳 岩槻・柏陽中	高田 和夫 行田・忍中	横川 清 上福岡・第一小	横川 清 上福岡・第一小
	小島英一郎 大宮・三橋中	小島英一郎 大宮・三橋中	清水 厳 岩槻・川通中	布目 雅之 蕨・東中	須永 悦郎 菖蒲・菖蒲小	藤間 辰邦 伊奈・伊奈中	藤間 辰邦 伊奈・伊奈中
常任理事	本橋 喬 和光・第三中	渡辺 昭彌 和光・第五小	谷口 勇 川口・飯塚小	谷口 勇 川口・飯塚小	根岸 徳之 浦和・大東小	三浦 俊治 草加・栄中	三浦 俊治 草加・栄中
	長谷川貴一 鴻巣・東小	萩原 春雄 伊奈・南小	萩原 春雄 伊奈・南小	新井 一郎 鴻巣・北中	金子 繁雄 大宮・宮原小	間中 忠男 鴻巣・鴻巣東小	間中 忠男 鴻巣・鴻巣東小
	与芝 茂 坂戸・若松中	丸井 武士 狭山・狭山台中	島田 光男 富士見・西中	石井 喜三 坂戸・泉中	森田 長平 越生・越生小	野沢 敏男 川越・中央小	関口 岩男 川越・武蔵野小
	吉田登志雄 東松山・松山東中	吉田登志雄 東松山・松山東中	中村 博一 小川・大河小	中村 博一 小川・大河小	高山 修二 東松山・第一小	大野 昌三 東松山・松山第一小	大野 昌三 東松山・松山第一小
	坂本 豊彦 秩父・西小	坂本 豊彦 秩父・西小	若林 好 皆野・皆野小	若林 好 皆野・皆野小	出浦 岩雄 秩父・第一小	高橋 照 小鹿野・小鹿野小	高橋 照 小鹿野・小鹿野小
	宮崎 郁吉 神川・児玉青柳小	卜部 義典 本庄・南小	秋山 忠男 上里・七本木小	渡辺 照雄 本庄・本庄東小	矢崎 昭夫 児玉・共和小	根岸 三郎 上里・賀美小	榊田 健司 本庄・中央小
	正田 栄 深谷・深谷中	奈良 治雄 寄居・男衾小	滝沢 彪 熊谷・荒川中	相原 重信 深谷・藤沢中	鹿島 高光 深谷・上柴東小	鳥塚 久治 寄居・男衾中	石川 修三 深谷・深谷小
	古谷 好男 杉戸・杉戸小	小林 貞二 久喜・久喜東小	小林 貞二 久喜・久喜小	岡田 正男 騎西・騎西中	長島 恒雄 大利根・大利根中	大槻 咲男 行田・中央小	長谷川 弘 行田・忍中
	山本 孝治 北川辺・北川辺東小	渡辺 隆夫 行田・忍中	吉田 稔 行田・中央小	長須房次郎 鷲宮・東中	渡辺富美夫 庄和・桜川小	清水 博 庄和・南桜井小	斉藤 克夫 春日部・八木崎小
理事	村野 守男 飯能・飯能西中	星野 三郎 浦和・南浦和小	加藤富士弥 大宮・大成小	会田 之男 熊谷・南小	萩原 春雄 伊奈・伊奈南小	石川 修三 深谷・深谷小	三浦 幹雄 鳩ヶ谷・鳩ヶ谷小
	松村 喜作 川口・川口領家小	松村 喜作 川口・領家中	坂田 安雄 浦和・木崎中	坂田 安雄 浦和・木崎中	黒田 春海 大宮・大宮小	岡安 正治 白岡・青我小	岡安 正治 白岡・青我小
	木村 恵俊 越谷・光陽中	木村 恵俊 越谷・中央中	大場 進 浦和・北浦和小	増田 卓郎 浦和・常盤小	藤間 辰邦 伊奈・伊奈中	池照 正一 川口・戸塚中	藤木 謙侑 越谷・富士中
	田島 久夫 皆野・日野沢小	島田 光男 富士見・水谷中	横田 節子 岩槻・西原小	横田 節子 岩槻・西原小	松崎 澄枝 草加・長栄小	松崎 澄枝 草加・長栄小	松崎 澄枝 草加・長栄小
	高山 靖男 久喜・久喜小	高山 靖男 久喜・久喜小	蓮見 圭造 蕨・北小	蓮見 圭造 蕨・北小	酡島 茂夫 大宮・桜木小	酡島 茂夫 大宮・桜木小	西村 安雄 吹上・吹上中

役職名	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
会長	小川 昌雄 大宮・東中	廣井 正明 大宮・東中	清水 達雄 大宮・第二東中	清水 達雄 大宮・東中	清水 達雄 大宮・東中	長井 朝彦 大宮・東中	長井 朝彦 大宮・東中
副会長	橋本 爾 加須・加須小	田賀谷清三 川口・西中	田賀谷清三 川口・西中	諸 富範 秩父・秩父第二中	加藤 光秋 熊谷・荒川中	茂木 修一 浦和・常盤中	加藤 光秋 熊谷・富士見中
	江原 襄 川越・上戸小	諸 富範 横瀬・横瀬中	諸 富範 秩父・秩父第二中	長谷部邦也 東松山・松山第一小	長谷部邦也 東松山・松山第一小	加藤 光秋 熊谷・荒川中	国井 寛 川越・上戸小
	田賀谷清三 川口・西中	高島 貞夫 杉戸・杉戸小	蛭間 弘 騎西・穀足小	深井 泉市 春日部・柏壁小	中野 茂 越谷・大沢小	国井 寛 川越・上戸小	田中信之助 岩槻・岩槻小
	諸 富範 横瀬・横瀬中	幸田 裕 川越・中央小	長谷部邦也 東松山・松山第一小	茂木 修一 浦和・常盤中	茂木 修一 浦和・常盤中	田中信之助 岩槻・岩槻小	飯塚 征武 浦和・常盤中
事務局長	三沢 誠 大宮・東中	三沢 誠 大宮・東中	三沢 誠 大宮・東中	三沢 誠 大宮・東中	三沢 誠 大宮・東中	三沢 誠 大宮・東中	関根富美江 大宮・東中
幹事	山田 国夫 大宮・東中	山田 国夫 大宮・東中	山岸 利男 大宮・東中	山岸 利男 大宮・東中	奥村 裕次 大宮・東中	奥村 裕次 大宮・東中	金子 泰久 大宮・東中
	大野 光雄 大宮・東中	菊地 三郎 大宮・東中	菊地 三郎 大宮・東中	引間 正己 大宮・東中	小林 成行 大宮・東中	伊藤 弘嗣 大宮・東中	伊藤 弘嗣 大宮・東中
	千吉良和代 大宮・東中	千吉良和代 大宮・東中	千吉良和代 大宮・東中	千吉良和代 大宮・東中	佐藤 基子 大宮・東中	佐藤 基子 大宮・東中	佐藤 基子 大宮・東中
監事	田口 和美 大宮・南中	田口 和美 大宮・南中	黒須 利男 白岡・南中	黒須 利男 白岡・南中	市之瀬秀夫 東秩父・東秩父中	市之瀬秀夫 東秩父・東秩父中	市之瀬秀夫 東秩父・東秩父中
	市之瀬秀夫 鶴ヶ島・南小	市之瀬秀夫 日高・高麗川小	市之瀬秀夫 日高・高麗川小	市之瀬秀夫 日高・高麗川小	清水 信二 熊谷・石原小	内山 弘夫 三郷・彦成小	山口 武道 小川・小川小
	藤間 辰邦 伊奈・伊奈中	清水 信二 熊谷・玉井中	清水 信二 熊谷・石原小	清水 信二 熊谷・石原小	内山 弘夫 三郷・彦成小	山口 武道 小川・小川小	鈴木 敏夫 白岡・白岡東小
常任理事	太田 定夫 浦和・東浦和中	神田 正雄 朝霞・朝霞第一小	久保田健児 川口・上青木小	久保田健児 川口・上青木小	岩坂 義英 浦和・沼影小	岩坂 義英 浦和・沼影小	茂木 邦子 朝霞・朝霞第一小
	松本 卓郎 吹上・吹上小	川鍋 寛 北本・東中	高橋 淳 上尾・富士見小	野口 静男 吹上・吹上北中	五井 修 上尾・大谷中	田中 弘 大宮・大宮小	長島 民男 桶川・桶川東中
	仲 躬直 川越・霞ヶ関東中	長沼 康文 狭山・狭山台北小	浅見 信 飯能・加治東小	青木 朋江 所沢・安松小	浅井 重昭 川越・富士見中	増田 興一 所沢・並木東小	冨田三千彦 大井・亀久保小
	大野 昌三 東松山・松山第一小	大野 昌三 東松山・松山第一小	高坂 秀男 東松山・新明小	塚本喜一郎 吉見・吉見中	山口 武道 小川・小川小	畑 裕能 小川・大河小	新井 保美 東松山・松山第一小
	新井 靖夫 東秩父・東秩父中	豊島 和也 秩父・花の木小	豊島 和也 秩父・花の木小	大野 昭二 皆野・皆野小	諸 富範 秩父・秩父第二中	笠原 幸夫 両神・両神中	市之瀬秀夫 東秩父・東秩父中
	池田 昌弘 神川・青柳小	関口 勅男 美里・美里中	諏訪 秀一 本庄・本庄東中	小林 利安 上里・上里東小	春日 勝 神川・渡瀬小	関根 弘道 児玉・共和小	森 嶬 児玉・秋平小
	宮下 衛幸 寄居・鉢形小	白井 久雄 深谷・幡羅中	門倉 新 妻沼・妻沼西中	木島 宏 寄居・寄居小	塚越 嘉明 熊谷・籠原小	阿南 秀雄 熊谷・富士見中	小林 要 深谷・豊里中
	森田純之助 行田・中央小	森田純之助 行田・中央小	秋川 政則 大利根・大利根中	秋川 政則 大利根・大利根中	新井 潤 北川辺・西小	小林 康男 騎西・鴻巣小	山本 勝久 行田・忍中
	上岡 寛 春日部・上沖小	平澤 憲 栗橋・栗橋南小	野崎 好雄 岩槻・城北小	野口 三男 杉戸・東中	辻 勝明 春日部・上沖小	辻 勝明 春日部・上沖小	恩田 方子 八潮・大瀬小
理事	新藤 一朗 浦和・北浦和小	飛高 敬 春日部・大増中	飛高 敬 春日部・緑中	飛高 敬 春日部・緑中	山室 鐵夫 熊谷・熊谷東小	山室 鐵夫 熊谷・熊谷東小	石井 茂 大井・大井小
	岡安 正治 白岡・菁莪小	中村善之助 加須・花咲北小	深井 泉市 春日部・柏壁小	菊地 忠 朝霞・朝霞第一小	河井 徹 杉戸・杉戸小	恩田 知幸 熊谷・大幡小	山屋 敬典 戸田・新曽北小
	鈴木 全一 加須・加須西中	中野 光造 草加・瀬崎中	中野 光造 草加・谷塚中	阿川 甫世 深谷・桜ケ丘小	倉林 隆 川口・青木中	金子 修三 浦和・白幡中	鈴木 賢一 鴻巣・鴻巣南小
	野崎 好雄 岩槻・城北小	細野 幸夫 大宮・東小	鈴木 貫一 川里・川里中	根岸 彩子 新座・栗原小	近藤 三恵 大宮・東宮下小	木島 千恵 寄居・桜沢小	中村 親彦 和光・広沢小
	西村 安雄 吹上・吹上中	新井 良春 岩槻・西原中	新井 良春 岩槻・西原中	杉山 忠三 川越・砂中	丸田 寿夫 川越・霞窪学校	大木 英男 加須・不動岡小	本木 淳一 狭山・柏原中

役職名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
会長	長井 朝彦 大宮・東中	竹本 昭剛 大宮・東中	竹本 昭剛 さいたま・大宮東中	竹本 昭剛 さいたま・大宮東中	吉田 昌夫 さいたま・大宮東中	吉田 昌夫 さいたま・大宮東中
副会長	国井 寛 川越・上戸小	飯塚 征武 浦和・常盤中	茂木 孝彦 本庄・本庄西中	吉田 充男 上福岡・福岡中	新井 弘一 熊谷・富士見中	野本 雅夫 さいたま・木崎中
	飯塚 征武 浦和・常盤中	茂木 孝彦 本庄・本庄西中	篠崎 卓滋 春日部・上沖小	秋山亜輝男 蕨・第二中	稲葉 昭一 川口・飯仲小	稲葉 昭一 川口・飯仲小
	茂木 孝彦 本庄・本庄西中	篠崎 卓滋 春日部・上沖小	吉田 充男 上福岡・第一中	新井 弘一 熊谷・富士見中	島村 勇 川越・霞ケ関中	島村 勇 川越・福原中
	篠崎 卓滋 春日部・上沖小	吉田 充男 川越・初雁中	秋山亜輝男 蕨・第二中	熊倉 清 久喜・久喜小	本田 定 松伏・松伏中	石澤 邦彦 寄居・寄居中
						本田 定 菖蒲・菖蒲中
事務局長	関根冨美江 大宮・東中	関根冨美江 大宮・東中	関根冨美江 さいたま・大宮東中	関根冨美江 さいたま・大宮東中	飯島 常明 さいたま・大宮東中	飯島 常明 さいたま・大宮東中
幹事	金子 泰久 大宮・東中	金子 泰久 大宮・東中	小林 恵 さいたま・大宮東中	小林 恵 さいたま・大宮東中	小林 恵 さいたま・大宮東中	石井 孝司 さいたま・大宮東中
	槇山 正春 大宮・東中	槇山 正春 大宮・東中	槇山 正春 さいたま・大宮東中	小阪 治 さいたま・大宮東中	小阪 治 さいたま・大宮東中	小阪 治 さいたま・大宮東中
	斎藤 和男 大宮・東中	斎藤 和男 大宮・東中	斎藤 和男 さいたま・大宮東中	野本 敏之 さいたま・大宮東中	野本 敏之 さいたま・大宮東中	野本 敏之 さいたま・大宮東中
監事	西田 一彦 草加・草加中	菊地 将浩 岩槻・柏崎小	坂本 好司 秩父・秩父第二中	岩田富美子 東松山・唐子小	岩崎 忠昭 皆野・皆野中	岩崎 忠昭 皆野・皆野中
	山口 武道 小川・小川小	岩田富美子 小川・竹沢小	岩田富美子 東松山・唐子小	中田 昌 幸手・上高野小	矢島 昱男 東松山・新明小	矢島 昱男 東松山・高坂小
	鈴木 敏夫 白岡・白岡東小	坂本 好司 秩父・秩父第二中	中田 昌 幸手・上高野小	岩崎 忠昭 皆野・皆野中	若林 繁 栗橋・栗橋南小	若林 繁 栗橋・栗橋南小
常任理事	山本 格 蕨・第二中	佐野 鎮 戸田・喜沢小	山下 紘一 川口・安行中	橋本 進 さいたま・沼影小	小栗 正二 川口・並木小	上村 忠男 さいたま・与野八幡小
	坂井 俊夫 大宮・日進小	吉田 哲人 上尾・大石南小	篠崎 陌郭 北本・宮内中	田中 昌子 鴻巣・鴻巣東小	加藤 俊明 吹上・吹上小	佐藤 高次 草加・北谷小
	岡部 勇 美里・東児玉小	熊倉 俊幸 上里・七本木小	植杉 勝三 上里・上里東小	栗原 勤 本庄・本庄南小	山下 武彦 本庄・中央小	坂井 貞雄 伊奈・伊奈中
	新島 発平 熊谷・石原小	神山 喜義 寄居・寄居小	金子 泰 妻沼・男沼小	柿沢 俊雄 岡部・岡部中	松永 勲 熊谷・三ケ尻中	松尾 章 本庄・北泉小
	岡部 厳 川島・中山小	岳 昭洋 川越・城南中	野嵜 修二 大井・大井東中	猪野 和男 川越・高階西中	石井 茂 川越・広谷小	加賀崎公子 熊谷・石原小
	金崎 義彦 富士見・上沢小	井上 輝基 上福岡・第一小	横瀬 恒夫 上福岡・第二小	松本 晃 吉見・吉見中	川越 護 東松山・青鳥小	大塚 一男 東松山・南中
	正能 正章 蓮田・蓮田南小	山本 勝久 行田・忍中	山本 勝久 行田・忍中	山本 勝久 行田・中央小	山本 勝久 行田・中央小	岸 哲夫 久喜・久喜中
	山本 勝久 行田・忍中	篠塚 和巳 白岡・西小	小林 卓 越谷・大袋東小	本田 定 松伏・松伏中	大野 興一 岩槻・東岩槻小	吉澤 達雄 加須・加須南小
	池田 克生 皆野・皆野中	磯田 亮洋 秩父・秩父第一中	越田 泰春 吉田・吉田小	溝口 和夫 小鹿野・三田川小	山口喜一郎 秩父・南小	山口喜一郎 秩父・南小
理事	中澤 宣英 大宮・土呂中	浅見 恒夫 寄居・男衾小	関口 靖彦 さいたま・谷田小	吉沢 操 川越・川越小	吉沢 操 越生・越生小	石井 昇 白岡・篠津中
	五井 修 上尾・大谷中	馬場 恒安 志木・志木第二中	神田 哲男 所沢・和田小	栗山 豪明 北本・北小	松本 晃 吉見・吉見中	野澤 優 熊谷・吉岡中
	鈴木 賢一 鴻巣・鴻巣南小	鈴木 賢一 鴻巣・鴻巣中央小	鈴木 賢一 鴻巣・鴻巣中央小	稲葉 昭一 川口・飯仲小	中山 充 さいたま・大宮北中	今村 信博 さいたま・常盤中
	小林 申幸 浦和・柴原小	小林 申幸 浦和・柴原小	徳江 一 越谷・弥栄小	西田美枝子 川口・朝日東小	桑原 憲一 川口・芝中	石塚 忠男 越谷・千間台小
	宇田川 勝 庄和・飯沼中	秋山亜輝男 浦和・岸中	石井 秀明 坂戸・坂戸小	森山 征夫 川口・十二月田中	石井 秀明 三芳・三芳小	石井 秀明 三芳・三芳小

教育事務所	番号	研究団体名	昭和60年度 会長名	昭和60年度 勤務校	昭和61年度 会長名	昭和61年度 勤務校	昭和62年度 会長名	昭和62年度 勤務校	昭和63年度 会長名	昭和63年度 勤務校
秩父	42	秩父	坂本 豊彦	西小	坂本 豊彦	西小	萩原 宏	秩父第一中	萩原 宏	秩父第一中
	43	小鹿野地区	水野 和夫	小鹿野小	水野 和夫	小鹿野小	井上 博生	小鹿野小	井上 博生	小鹿野小
	44	皆野地区	小河 興重	長瀞第一小	小河 興重	長瀞第一小	若林 好	皆野小	若林 好	皆野小
	45	東秩父村	宮沢 清	東秩父中	飯田 順三	東小	飯田 順三	東小	新井 悦平	西小
児玉	46	本庄・上里	田島 正治	藤田小	卜部 堯典	本庄南小	秋山 忠男	七本木小	渡辺 照雄	本庄東小
	47	児玉町	清水 昭男	児玉小	日向 八郎	泉小	塩原 正美	金屋小	谷田 武夫	秋平小
	48	美里町	塩原 暁	大沢小	桑原広太郎	松久小	浅見 熟	東児玉小	渋沢 利夫	美里中
	49	神川・神泉	宮崎 郁吉	育柳小	萩原 吾郎	神川中	木村 雅彦	神泉小	松本 孝二	丹荘小
大里	50	熊谷市	今井 寛	熊谷東中	池田 昌弘	熊谷西小	滝沢 彪	荒川中	生方 恒一	石原小
	51	深谷地区	正田 栄	深谷中	山路 和夫	幡羅中	日野 仁保	上栄中	相原 重信	藤沢中
	52	妻沼町	西沢 宗一	妻沼東中	天田 定之	妻小	堀越 金二	長井小	堀越 金二	長井小
	53	寄居班	太田 三郎	寄居小	奈良 治雄	男衾小	笠原 徹	花園中	松川 俊雄	川本北小
	54	江南班	木部 殖夫	江南北小	黒田 寛隆	大里中	黒田 寛隆	大里中	塚本 正雄	江南北小
北埼	55	行田班	岡田 正男	中央小	岡田 正男	中央小	吉田 稔	中央小	大槻 咲男	中央小
	56	加須市	奥沢 静夫	昭和中	神田 亮	加須北中	松永 昭平	昭和中	柿沼 幾蔵	不動岡小
	57	羽生市	宮沢 友次	羽生北小	高田 和夫	西中	春日 健	羽生北小	春日 健	羽生北小
	58	騎西・川里	新井 繁	田ケ谷小	田中 元勝	広田小	帯津 辰男	騎西小	岡田 正男	騎西中
	59	大利根地区	山本 孝治	北川辺東小	山岸 幸雄	東小	山岸 幸雄	東小	小沼 利彦	東小
埼葛	60	春日部市	永野 吉一	粕壁小	栗原 安治	春日部中	栗原 安治	春日部中	渋谷 辰夫	立野小
	61	岩槻市	卜沢 重男	太田小	関 平三郎	徳力小	内田 茂	岩槻中	森田 宣夫	慈恩寺中
	62	越谷市	野口 敏郎	桜井南小	鷲尾 末吉	越ケ谷小	近藤 敏	南越谷小	斉藤 博道	蒲生小
	63	久喜市	小川 勝信	本町小	小林 貞二	久喜東小	小林 貞二	久喜小	平間 隆司	久喜中
	64	八潮市	中村喜代子	八潮第八小	橋本 次郎	八潮第六小	鋪野 猷爾	八潮第三中	田中 三郎	八潮第一小
	65	三郷市	昼間 清治	彦郷小	中村 昇二	前川中	中村 昇二	前川中	倉持 充凱	彦成中
	66	蓮田市	池田 実	中央小	池田 実	黒浜小	池田 実	黒浜小	山口 明	蓮田中
	67	幸手町	川辺 幾三	高野小	背木 清忠	権現堂川小	背木 清忠	権現堂川小	森田 昇	幸手中
	68	栗橋班	渡辺 昭乎	栗橋東中	高野 富次	栗橋西小	武井 十二	栗橋西中	塚田 和夫	栗橋東第二小
	69	庄和町	寺田 新市	飯沼中	澤田 三四	桜川小	杉本 昭二	川辺小	渡辺富美夫	桜川小
	70	杉戸町	古谷 好男	杉戸小	飯塚 幸平	広島中	飯塚 幸平	広島中	飯塚 幸平	広島中
	71	吉川班	山崎 芳夫	関小	伊原 明悦	吉川小	伊原 明悦	旭小	里見 義弘	松伏第二中
	72	白岡町	野本源太郎	篠津小	野本源太郎	篠津小	加藤 実	南中	矢島 貞三	大山小
	73	菖蒲町	石井 源作	栢間小	石井 源作	栢間小	瀬田 芳明	菖蒲東小	須永 悦郎	菖蒲小
	74	宮代町	池上 秀	百間小	池上 秀	百間小	池上 秀	百間小	白藤 重勝	笠原小
	75	鷲宮町	堀越 敏男	鷲宮中	堀越 敏男	鷲宮中	仲村 清	桜田小	長須房次郎	東中

越生班	越生町　毛呂山町	深谷地区	深谷市　岡部町
菅谷班	嵐山町　滑川町	寄居班	寄居町　花園町　川本町
玉川班	玉川村　都幾川村　鳩山町	江南班	江南町　大里村
秩父	秩父市　横瀬町　荒川村　大滝村	行田班	行田市　南河原村
小鹿野地区	小鹿野町　吉田町　両神村	騎西・川里	騎西町　川里町
皆野地区	皆野町　長瀞町	大利根地区	大利根町　北川辺町
本庄・上里	本庄市　上里町	吉川班	吉川市　松伏町
神川・神泉	神川村　神泉村		

教育事務所	番号	研究団体名	平成元年度 会長名	平成元年度 勤務校	平成2年度 会長名	平成2年度 勤務校	平成3年度 会長名	平成3年度 勤務校	平成4年度 会長名	平成4年度 勤務校
北足立南部	1	埼大附属小	内藤 定昭		加賀谷熙彦		加賀谷熙彦		加賀谷熙彦	
	2	埼大附属中	仲田 紀夫		外山 映次		外山 映次		中村 純男	
	3	浦和市	根岸 徳之	大東小	坂本 利夫	谷田小	都築 靖治	木崎小	太田 定夫	東浦和中
	4	川口市	細井 哲也	前川小	松村 喜作	青木中	吉田 泰彦	幸町小	田中 清邦	仲町中
	5	与野市	小池 重則	南 小	小池 重則	本町小	岩佐正二郎	八王子中	岩佐正二郎	与野東中
	6	草加市	矢作 久雄	谷塚小	三浦 俊治	栄 中	新井 隆通	花栗南小	中野 光造	瀬崎中
	7	蕨市	塩見 圭造	北 小	上木 秀夫	東 小	二階堂幸男	第一中	山口 博	東 中
	8	戸田市	新井 忠雄	笹目小	大内 喜彦	笹目中	鈴木 悦男	新曽中	柴崎 政道	戸田中
	9	鳩ケ谷市	内田 孝三	鳩ケ谷小	中村 健男	南 小	加藤 英一	辻 小	河野 幹司	鳩ケ谷中
	10	志木市	金子昭四郎	志木小	野口 泰	宗岡小	田中 浅雄	宗岡中	鈴木 恵三	志木小
	11	朝霞市	猪野 彦一	朝霞第四小	吉田信一郎	朝霞第四小	菊池 芳男	朝霞第八小	岸本 貞二	朝霞第二中
	12	新座市	重政 健夫	新座小	岡田 邦茂	片山小	岡田 邦茂	片山小	木村 和雄	栄 小
	13	和光市	五十嵐 清	第四小	藤倉 幸男	北原小	山崎 要	本町小	桑井 正夫	第三中
北足立北部	14	埼大附養護	勝又 欽一		小貫 徹		小貫 徹		小貫 徹	
	15	大宮市	金子 繁雄	宮原小	浅子 俊治	南 中	相島 昇	大宮北小	畠山 俊雄	植竹中
	16	鴻巣市	小菅 康彦	赤見台第一小	間中 忠男	鴻巣東中	間中 忠男	鴻巣東小	白井 幸雄	鴻巣中
	17	北本市	加藤 昭一	東 中	加藤 昭一	東 中	町田 忠	南 小	吉田 俊雄	宮内中
	18	吹上町	西村 安雄	北 中	西村 安雄	北 中	西村 安雄	吹上中	松本 卓郎	吹上小
	19	上尾市	権頭 剛	上尾中	清水 悦男	大石小	河原塚 実	東 中	田松 俊雄	尾山台小
	20	桶川市	小高 博	桶川東小	原口 和雄	桶川東中	熊谷 達郎	加納中	岡村 清	川田谷小
	21	伊奈町	杉山 弘之	小針小	松尾 和幸	小針中	藤間 辰邦	伊奈中	山崎 勝司	南 中
入間	22	川越市	菅原 栄一	霞ケ関東中	柳井 弘	寺尾中	関口 岩男	武蔵野小	仲 躬直	霞ケ関東中
	23	所沢市	石川 剛男	北秋津小	諸井 俊雄	南 小	諸井 俊雄	南 小	岡本 房夫	明峰小
	24	飯能市	鈴木 浩	南高麗中	安藤 睦治	美杉台小	金子 長生	原市場小	疋田 佐市	富士見小
	25	日高町	上野 幸男	高萩小	石田 雄介	高根中	大野 静夫	高萩小	酒本 忠雄	高麗川中
	26	名栗村	古川 秀夫	名栗小	小林 容次	名栗中	島田 稔	名栗小	坂本 好司	名栗中
	27	狭山市	鯨井 和丸	新狭山小	牛窪 晏平	南 小	山本 拡一	中央中	西海 英夫	堀兼中
	28	入間市	金子 茂雄	東町中	金子 茂雄	東町中	峰守 秀晃	扇 小	西沢 宏	豊岡中
	29	富士見市	細谷 哲夫	水谷小	水口 重雄	諏訪小	高澤 一男	富士見東中	上野 武男	水谷小
	30	上福岡市	木村 高尾	第三中	横川 清	第一小	田中 忠孝	第二小	遠藤 正明	第三小
	31	坂戸市	伊藤 茂	勝呂小	原口 和夫	千代田中	吉野 正浩	北坂戸小	内山 茂	大家小
	32	鶴ケ島町	相庭 輝三	藤 小	井上 仲治	杉下小	関根 智司	藤 中	橋本 充夫	鶴ケ島第二小
	33	越生班	森田 長平	越生小	石田 準一	毛呂山中	宮崎 安夫	川角小	平沼 賢治	泉野小
	34	大井町	山崎 雅美	亀久保小	池田 和弘	大井東中	安藤 隆夫	鶴ケ丘小	細野 富男	三角小
	35	三芳町	丸田 寿夫	竹間沢小	酒井 香	藤久保中	大曽根三喜雄	上富小	服部 次郎	唐沢小
比企	36	東松山市	権田 武夫	市の川小	権田 武夫	市の川小	高坂 秀男	南 中	高坂 秀男	南 中
	37	小川町	阪本 実	竹沢小	阪本 実	竹沢小	阪本 実	竹沢小	福島 功	小川小
	38	菅谷班	岡田 保一	七郷小	小野川秀雄	滑川中	吉野 一男	志賀小	宮崎 政治	菅谷中
	39	玉川班	堀口 宏	松栄小	松本 恒夫	鳩丘小	吉野 茂	明覚小	岩田 昭	大岡第二小
	40	川島町	関根 正二	中山小	関根 正二	中山小	関根 正二	中山小	福島 安子	小見野小
	41	吉見町	宮崎 政治	吉見中	宮崎 政治	吉見中	野口 信夫	吉見中	野口 信夫	吉見中

教育事務所	番号	研究団体名	平成元年度 会長名	平成元年度 勤務校	平成2年度 会長名	平成2年度 勤務校	平成3年度 会長名	平成3年度 勤務校	平成4年度 会長名	平成4年度 勤務校
秩父	42	秩父	出浦 岩雄	秩父第一小	出浦 岩雄	秩父第一小	宮澤 清	南小	富田 保雄	南小
	43	小鹿野地区	井上 博生	小鹿野小	高橋 照	小鹿野小	高橋 照	小鹿野小	内田 明憲	小鹿野中
	44	皆野地区	豊田 武夫	長瀞中	豊田 武夫	長瀞中	新井 輝男	皆野中	新井 輝男	皆野中
	45	東秩父村	福島栄一郎	西小	福島栄一郎	西小	鶴川 次作	西小	新井 靖夫	東秩父中
児玉	46	本庄・上里	宮崎 郁吉	本庄西小	根岸 三郎	賀美小	梅田 賢司	中央小	桜沢 郷雄	本庄西小
	47	児玉町	矢崎 昭夫	共和小	小高 輝雄	児玉中	塩原 正美	児玉小	長谷川典明	金谷小
	48	美里町	小暮 敏雄	大沢小	志村 邦資	松久小	奈良原宏明	東児玉小	田口 春男	大沢小
	49	神川・神泉	日向 理	渡瀬小	長谷川典明	神泉中	諏訪 秀一	神川中	池田 昌弘	青柳小
大里	50	熊谷市	田中嶋忠利	大原中	滝口 和夫	富士見中	蛭川 弘	大幡中	冨澤 禎子	熊谷南小
	51	深谷地区	鹿島 高光	上柴東小	石川 修三	深谷小	松本 安利	常盤小	清水 武男	深谷中
	52	妻沼町	小林 秀雄	妻沼東中	神田 一	長井小	高田 武男	妻沼小	高田 武男	妻沼小
	53	寄居班	高橋 弘	桜沢小	鳥塚 久治	男衾中	志村 重明	寄居中	宮下 衛幸	鉢形小
	54	江南班	瀬下 裕仁	江南南小	茂木 栄治	吉見小	村山 正雄	江南北小	長島 仁	江南南小
北埼	55	行田班	大槻 咲男	中央小	大槻 咲男	中央小	森田純之助	中央小	森田純之助	中央小
	56	加須市	駒宮 嘉一	昭和中	小野田正一	志多見小	橋本 庸	加須小	橋本 庸	加須小
	57	羽生市	平井 利夫	南中	平井 利夫	南中	古島喜巳次	羽生北小	古島喜巳次	羽生北小
	58	騎西・川里	吉水 武夫	騎西小	吉水 武夫	騎西小	小川 武雄	川里中	小川 武雄	川里中
	59	大利根地区	長島 恒雄	大利根中	斎藤 稔	東小	斎藤 稔	東小	斎藤 稔	東小
埼葛	60	春日部市	清水 博	大場小	船川 茂	武里中	斎藤 克夫	八木崎小	上岡 寛	上沖小
	61	岩槻市	森田 宣夫	慈恩寺中	山本 良光	城北小	山岸 敬一	和土小	高橋 文雄	岩槻中
	62	越谷市	斎藤 博道	蒲生小	林 繁男	大沢小	斎藤 宏一	東越谷小	折原 平吉	蒲生小
	63	久喜市	鳥海 豊吉	本町小	鳥海 豊吉	本町小	斎藤 英夫	久喜小	田村 俊一	久喜南中
	64	八潮市	田中 三郎	八潮第一小	南部 善雄	八潮第九小	米元 洋一	第七小	鈴木 貫勇	八潮第五中
	65	三郷市	小林 次男	前間小	小林 次男	前間小	岡庭 哲也	彦糸小	蒲田 久治	前間小
	66	蓮田市	飯野 敏雄	黒浜中	渡辺 保夫	蓮田南中	宗 桂司	平野中	島村 三郎	蓮田南小
	67	幸手町	熊田 昌男	八代小	熊田 昌男	八代小	熊田 昌男	八代小	千葉 金二	幸手中
	68	栗橋班	須永精一郎	栗橋北小	近田 孝三	栗橋東第一小	川島清三郎	栗橋東中	下河辺崇夫	栗橋西小
	69	庄和町	渡辺富美夫	桜川小	清水 博	南桜井小	間中 忠男	桜川小	毛塚 登夫	川辺小
	70	杉戸町	宇佐見義夫	杉戸第二小	野中 真也	西小	野中 真也	西小	高島 貞夫	杉戸小
	71	吉川町	大野 晃	北谷小	大野 晃	北谷小	岡田千代三	吉川小	城田 怜持	旭小
	72	松伏町	古谷淳太郎	松伏中	森住 昌夫	松伏第二小	新井 清司	松伏中	須田 敏男	松伏第二中
	73	白岡町	矢島 貞三	大山小	中村 琴治	篠津小	中村 琴治	篠津小	大熊 一雄	篠津中
	74	葛蒲町	須永 悦郎	葛蒲小	須永 悦郎	葛蒲小	池田 勝蔵	葛蒲東小	池田 勝蔵	葛蒲東小
	75	宮代町	鈴木秀三郎	須賀中	藤岡 佑吉	須賀小	藤岡 佑吉	須賀小	台 実	笠原小
	76	鷲宮町	長須房次郎	東中	染谷 重雄	砂原小	染谷 重雄	東鷲宮小	染谷 重雄	東鷲宮小

平成元年度　吉川班　吉川町と松伏町に分離

平成4年度　日高町　市制施行

平成4年度　鶴ケ島町　市制施行

教育事務所	番号	研究団体名	平成5年度 会長名	平成5年度 勤務校	平成6年度 会長名	平成6年度 勤務校	平成7年度 会長名	平成7年度 勤務校	平成8年度 会長名	平成8年度 勤務校
北足立南部	1	埼大附属小	折山　俊也		折山　俊也		折山　俊也		萩原　昌好	
	2	埼大附属中	中村　純男		中村　純男		中村　純男		渡邊　益好	
	3	浦和市	太田　定夫	東浦和中	吉野　貞慶	仲本小	吉野　貞慶	仲本小	岩坂　義英	沼影小
	4	川口市	田中　清邦	仲町中	久保田健児	上青木小	久保田健児	上青木小	関根　昇	安行東中
	5	与野市	岩佐正二郎	与野東中	北里　義人	与野東中	北里　義人	与野東中	山田　美司	鈴谷小
	6	草加市	中野　光造	瀬崎中	齋藤　完	谷塚小	齋藤　完	谷塚小	尾畑　孝司	松江中
	7	蕨市	昼間　雅夫	西小	沼口　武次	第一中	佐藤　卓樹	第一中	新藤　和順	西小
	8	戸田市	久保田寛夫	美笹中	山屋　敬典	戸田第一小	大前雄一郎	笹目中	大前雄一郎	笹目中
	9	鳩ケ谷市	春原　文門	鳩ケ谷小	小林　茂之	南小	宮原　重則	辻小	林　尚徳	中居小
	10	志木市	黒沢　信義	志木小	黒沢　信義	志木小	横山　彰	志木小	関根　弘二	宗岡第四小
	11	朝霞市	神田　正雄	朝霞第一小	比留間直道	朝霞第八小	比留間直道	朝霞第八小	菊池　忠	朝霞第一小
	12	新座市	大石　茂	新座中	伊山　義明	野火止小	根岸　彩子	栗原小	滝澤　愛子	片山小
	13	和光市	中島　昭二	新倉小	中島　昭二	新倉小	中島　昭二	新倉小	中島　昭二	白子小
北足立北部	14	埼大附養護	藤枝　静正		藤枝　静正		藤枝　静正		森田　武	
	15	大宮市	細野　幸夫	東小	岩山　法一	南中	加藤　勝敏	桜木小	渋川　侶彰	桜木中
	16	鴻巣市	木下　兼行	田間宮小	山崎　勝司	親鸞第二小	大木　恒夫	南小	浦　和彦	赤見台中
	17	北本市	川鍋　寛	東中	澤田　政雄	北小	長谷部賢二	中丸小	岡田　勝男	北本中
	18	吹上町	細井　稔	吹上中	武井　英幸	大芦小	野口　静男	吹上北中	矢島　利枝	小谷小
	19	上尾市	秋山　幸雄	西中	高橋　淳	富士見小	新井　一雄	上平小	五井　修	大谷中
	20	桶川市	坂本　正臣	桶川北小	坂本　正臣	桶川北小	関口利喜弥	桶川東中	関口利喜弥	桶川東中
	21	伊奈町	市川　勝久	小針小	中村　安信	伊奈中	中村　安信	伊奈中	深尾　恵弘	小針中
入間	22	川越市	吉野　武治	大東西小	浅倉　正夫	南古谷中	鯨井　愛子	武蔵野小	長嶋　保雄	名細中
	23	所沢市	岡本　房夫	明峰小	三浦　二夫	三ケ島小	青木　朋江	安松小	加藤　匡代	精進小
	24	飯能市	疋田　佐市	富士見小	浅見　信	加治東小	市川　義男	精明小	松本　國二	原市場中
	25	日高市	落合　好雄	高萩北小	天野　昭	武蔵台中	大澤　達雄	高萩小	和田　順一	高萩北小
	26	名栗村	島田　稔	名栗小	坂本　好司	名栗中	島田　稔	名栗中	神山　洋二	名栗小
	27	狭山市	長沼　康文	狭山台北小	杉本　健一	入間川小	土屋　惣一	狭山台北小	中内伊美子	入間小
	28	入間市	豊間　貞夫	向原中	橋村　充三	東町小	井上　晃	東金子小	佐藤　文憲	東町中
	29	富士見市	肥高　昌次	みずほ台小	平賀　八郎	西中	関　健二	水谷東小	山田　朝英	関沢小
	30	上福岡市	国井　寛	第四小	長澤八千代	第五小	松本　和子	第六小	佐藤　邦彦	第七小
	31	坂戸市	松永　匡可	南小	酒本　忠雄	千代田中	福田　晃	勝呂小	小峰　禄郎	住吉中
	32	鶴ケ島市	高橋喜美子	長久保小	松本　誠也	南中	新藤マスエ	栄小	石井　眞	藤中
	33	越生班	矢島　克夫	毛呂山中	和田　順一	毛呂山小	小林　信一	光山小	戸田　恵	毛呂山小
	34	大井町	吉弘　翠	大井西中	掛巣進太郎	東原小	田中　哲雄	西原小	石井　茂	大井小
	35	三芳町	吉際　寛	唐沢小	大岡　一雄	三芳東中	澤田　正規	竹間沢小	小池幸太郎	藤久保中
比企	36	東松山市	笠間　浩	高坂小	高坂　秀男	新明小	松本　明典	松山第二小	瀬野　勝利	宵島小
	37	小川町	福島　功	小川小	小堀　信雄	大河小	笠間　浩	みどりが丘小	山口　武道	小川小
	38	菅谷班	権田　哲雄	福田小	吉野　幸男	玉ノ岡中	権田　均夫	菅谷小	関口　悦而	宮前中
	39	玉川班	小林　一公	亀井小	新井　久雄	鳩丘小	辻田　敬	平小	井上　裕壹	松栄小
	40	川島町	古杉　秀峰	中山小	古杉　秀峰	中山小	岡安　典昭	三保谷小	杉田　和宏	川島中
	41	吉見町	野口　信夫	吉見中	小野川秀雄	吉見中	塚本喜一郎	吉見中	塚本喜一郎	吉見中

教育事務所	番号	研究団体名	平成5年度 会長名	平成5年度 勤務校	平成6年度 会長名	平成6年度 勤務校	平成7年度 会長名	平成7年度 勤務校	平成8年度 会長名	平成8年度 勤務校
秩父	42	秩父	豊島 和也	花の木小	豊島 和也	花の木小	諸 富範	秩父第二中	諸 富範	秩父第二中
	43	小鹿野地区	村田 武信	小鹿野中	坂本 和之	吉田小	中澤 喜隆	長若中	陽遊 和夫	三田川小
	44	皆野地区	小林 容次	長瀞第一小	小林 容次	長瀞第一小	大野 昭二	皆野小	大野 昭二	皆野小
	45	東秩父村	黒沢 勅雄	東 小	栗島 祥次	西 小	宮城 進	東秩父中	福島 征二	東 小
児玉	46	児玉・郡市	関口 勅男	美里中	諏訪 秀一	本庄東中	小林 利安	上里東小	春日 勝	渡瀬小
大里	47	熊谷市	渋谷 文夫	熊谷西小	岡部 弘行	荒川中	新井 昇	熊谷東小	塚越 嘉明	籠原小
	48	深谷地区	白井 久雄	幡羅中	岡田 菊江	大寄小	深澤 秋雄	深谷小	金井 賢治	幡羅小
	49	妻沼町	西山 敏彦	長井小	門倉 新	妻沼西中	村田 貢	長井小	寄木 久夫	妻沼東中
	50	寄居班	小林 弘	寄居小	福島 孝秋	寄居中	木島 宏	寄居小	卜部 勝孝	用土小
	51	江南班	吉田 政行	市田小	横山 舜一	大里中	原口 明	江南中	町田たか子	江南南小
北埼	52	行田班	森田純之助	中央小	平塚 正夫	中央小	平塚 正夫	中央小	平塚 正夫	中央小
	53	加須市	中村善之助	花崎北小	神田 文夫	昭和中	島崎 雅夫	加須小	高橋 剛久	加須小
	54	羽生市	今成 力	西 中	木村 一夫	南 中	大手 俊彦	羽生北小	小磯 正	西 中
	55	騎西・川里	加藤 一司	騎西中	蛭間 弘	種足小	小倉 孝一	高柳小	小林 康男	鴻巣小
	56	大利根地区	生方 健二	東 小	秋川 政則	大利根中	秋川 政則	大利根中	新井 潤	西 小
埼葛	57	春日部市	大高 優	上沖小	榊田 武夫	谷原中	河井 徹	正善小	辻 勝明	上沖小
	58	岩槻市	野崎 好雄	城北小	野崎 好雄	城北小	多田 清作	慈恩寺中	多田 清作	慈恩寺中
	59	越谷市	伊藤 博	蒲ケ谷小	高梨 靖	南越谷小	中野 茂	大沢小	白藤武治郎	大袋小
	60	久喜市	中里清次郎	久喜中	中里清次郎	久喜中	西崎 道喜	久喜小	小松富士男	久喜中
	61	八潮市	奥住 公夫	八潮第二小	奥住 公夫	潮止小	鈴木 貞夫	八潮中	鈴木 貞夫	八潮中
	62	三郷市	小島 明	北 中	小島 明	北 中	内山 弘夫	彦成小	内山 弘夫	彦成小
	63	蓮田市	増田 栄一	蓮田中央小	松本芳之助	蓮田南小	松本芳之助	蓮田南小	松本芳之助	蓮田南小
	64	幸手町	中村 文彦	長倉小	新井 嵩	栄 中	鹿児島幸夫	幸手中	新井 隆徳	緑台小
	65	栗橋班	平澤 憲	栗橋南小	新井 隆徳	栗橋北小	大熊美美江	栗橋東第二小	篠崎 義夫	栗橋第一小
	66	庄和町	渡辺 洋夫	富多小	仁部 弥生	宝珠花小	仁部 弥生	宝珠花小	畑根 文武	富多小
	67	杉戸町	高島 貞夫	杉戸小	野口 三男	東 中	野口 三男	東 中	内田 薫	西 小
	68	吉川町	上野 哲男	三輪野江小	木村 弘子	三輪野江小	木村 弘子	三輪野江小	田崎 修	北谷小
	69	松伏町	高村 清	松伏第二中	鈴木 弘	松伏小	三澤 文人	松伏第二小	高橋 明	金杉小
	70	白岡町	大熊 一雄	篠津中	黒須 利男	南 中	黒須 利男	南 中	日吉 智	篠津小
	71	菖蒲町	中田 茂	菖蒲南中	加村 悟	菖蒲小	加村 悟	菖蒲小	伊藤 伸一	三箇小
	72	宮代町	篠崎 義夫	須賀小	田村 賢一	百間中	田村 賢一	百間中	兼子 嘉明	百間中
	73	鷲宮町	山崎 一司	桜田小	野中 眞也	桜田小	高野 清俊	鷲宮小	蓮見 恒雄	上内小

平成5年度　本庄市　上里町　児玉町　美里町　神川町　神泉村、　統合　児玉郡本庄市

平成8年度　吉川町　市制施行

			平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度	
	番号	研究団体名	会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
北足立南部	1	埼大附属小	萩原　昌好		萩原　昌好		町田彰一郎		町田彰一郎	
	2	埼大附属中	渡邊　益好		渡邊　益好		西原　匡紀		西原　匡紀	
	3	浦和市	岩坂　義英	沼影小	山嵜　廣	内谷中	山嵜　廣	内谷中	内田　武司	高砂小
	4	川口市	関根　昇	安行東中	杉本　積平	本町小	杉本　積平	本町小	山下　紘一	安行中
	5	与野市	大竹　一十	南　小	大竹　一十	大戸小	大竹　一十	大戸小	高原　勇夫	西北小
	6	草加市	秋間　裕	八幡小	平野　春雄	草加小	竹越　久守	谷塚中	小塚　健一	八幡北小
	7	蕨市	山崎　順三	北　小	大和田隆治	北　小	山本　格	第二中	西田　元晴	東　小
	8	戸田市	増田　徹	新曽小	竹内　良雄	笹目中	竹内　良雄	笹目中	佐野　鎮	喜沢小
	9	鳩ヶ谷市	鈴木　晃	辻　小	鈴木　晃	辻　小	鈴木　晃	辻　小	武田　誠	鳩ヶ谷小
	10	志木市	関根　弘二	宗岡第四小	金山　康博	宗岡第三小	金山　康博	宗岡第三小	金野　和昭	宗岡第三小
	11	朝霞市	茂木　邦子	朝霞第一小	茂木　邦子	朝霞第一小	斎藤　久	朝霞第五小	藤原ユキ子	朝霞第五中
	12	新座市	小林　英郷	大和田小	小林　英郷	大和田小	黒沢　敬	片山小	片岡　久芳	大和田小
	13	和光市	中島　昭二	白子小	石田　勝明	本町小	大滝　孝久	新倉小	桜庭　昌吾	白子小
北足立北部	14	埼大附養護	森田　武		森田　武		藤巻　公裕		藤巻　公裕	
	15	大宮市	田中　弘	大宮小	長井　朝彦	東　中	坂井　俊夫	日進小	静井　眞治	第二東中
	16	鴻巣市	瀬川勝太郎	親台第二小	瀬川勝太郎	親台第二小	深尾　惠弘	鴻巣北小	石田　利江	笠原小
	17	北本市	渡辺　秀夫	石戸小	恩田　邦子	中丸小	大澤善次郎	西　中	加藤　俊明	東　小
	18	吹上町	篠崎　陌郭	吹上中	田鴨　健夫	大芦小	渡辺　光雄	北　中	杉浦　博	下忍小
	19	上尾市	中村　章男	上平小	斎藤　馨	富士見小	井関由美夫	太平中	吉田　哲人	大石南小
	20	桶川市	武藤　文子	日出谷小	長島　民男	桶川東中	和賀　満男	日出谷小	柿澤　桂子	朝日小
	21	伊奈町	山田　俊彦	小針中	山田　俊彦	小針中	澤邊　和彦	小室小	澤邊　和彦	小室小
入間	22	川越市	水口　雅枝	中央小	安齊　祥造	山田中	高橋　裕一	大東西小	岳　昭洋	城南中
	23	所沢市	増田　興一	並木東小	松岡　幸雄	西富小	井上　信子	並木東小	河西　哲弥	北秋津小
	24	飯能市	中島　宗次	精明小	清原　惟千	吾野中	永島　榮子	双柳小	小林健一郎	双柳小
	25	日高市	清水　成典	高麗中	小久保則之	高麗川中	戸田　恵	高萩北小	山口　裕久	高麗中
	26	名栗村	神山　洋二	名栗小	富澤　武男	名栗中	冨澤　武男	名栗中	細田　豊	名栗小
	27	狭山市	橋本　荘一	柏原小	山下　雍子	水富小	高橋　拓	柏原小	河野　光江	狭山台南小
	28	入間市	吉永　進	武蔵中	志村　道一	東金子小	松尾　尚武	東町中	中島　中男	藤沢東小
	29	富士見市	木藤隆太郎	西　中	中山　隆治	鶴瀬小	金崎　義彦	上沢小	新井　英晴	東　中
	30	上福岡市	栗原　誠治	第一中	石井　太一	第二中	松木　忠雄	第三中	井上　輝基	第一小
	31	坂戸市	石井　康之	片柳小	小林　信一	南　小	比留間秀雄	坂戸中	鈴木　広喜	三芳野小
	32	鶴ヶ島市	福田　稔	鶴ヶ島第二小	小櫻　敏夫	長久保小	白井　紀子	藤　小	森田　峯好	栄　小
	33	越生班	浅見　登	越生小	真田　好男	川角小	菅野　俊臣	毛呂山小	野澤　正克	泉野小
	34	大井町	鷲原　宣夫	大井中	富田三千彦	亀久保小	安藤　晋	鶴ヶ丘小	藤野　彰	三角小
	35	三芳町	島崎　利雄	三芳小	那須　雅明	藤久保小	栗山　昇三	上富小	高橋　幸次	竹間沢小
比企	36	東松山市	小川　征夫	唐子小	新井　修	市の川小	岡安　光夫	神明小	荒木　拓一	松山第二小
	37	小川町	畑　裕能	大河小	小久保錦一	東　中	岩田富美子	竹沢小	原　重敬	西　中
	38	菅谷班	高橋　布好	七郷小	若林　直樹	菅谷中	岡本　伸一	滑川中	関口　充	志賀小
	39	玉川班	宮原　利定	玉川小	小林　富一	明覚小	鷲田　決	亀井小	椎橋　薫	大岡第一小
	40	川島町	福田　明義	小見野小	岡部　巌	中山小	岡部　巌	中山小	丸山　一男	出丸小
	41	吉見町	塚本喜一郎	吉見中	野村　宏	西　小	稲葉日出夫	吉見中	稲葉日出夫	吉見中

			平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度	
	番号	研究団体名	会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
秩父	42	秩父	長嶋 隆	西小	笠原 幸夫	西小	磯田 充洋	秩父第一中	磯田 充洋	秩父第一中
	43	小鹿野地区	笠原 幸夫	両神中	千鳥 進	吉田中	児玉 修司	小鹿野中	浅見 眞市	小鹿野小
	44	皆野地区	中澤 喜隆	長瀞中	神山 洋二	長瀞中	池田 克生	皆野中	池田 克生	皆野中
	45	東秩父村	村越 徳太	西小	市之瀬秀夫	東秩父中	冨田 昌治	東小	村越 徳太	西小
児玉	46	児玉・郡市	関根 弘道	共和小	森 巌	秋平小	岡部 勇	東児玉小	熊倉 俊幸	七本木小
大里	47	熊谷市	阿南 秀雄	富士見中	卜部 勝孝	籠原小	新島 養平	石原小	篠田鼎一郎	西小
	47	深谷地区	山田 道嗣	上柴中	小林 要	豊里中	吉田 浩	深谷中	若林 直樹	岡部小
	49	妻沼町	浅野 勇	長井小	吉松 辰雄	妻沼西中	長島 進	妻沼東中	角田 茂男	妻沼南小
	50	寄居班	浅見 恒夫	鉢形小	木島 千恵	桜沢小	梶並 勉	折原小	神山 喜義	寄居小
	51	江南班	石澤 邦彦	大里中	芝塚 久夫	江南北小	平川 仁	市田小	荻野 俊行	江南中
北埼	52	行田班	佐藤 武司	忍中	山本 勝久	忍中	山本 勝久	忍中	山本 勝久	忍中
	53	加須市	高橋 剛久	加須小	高橋 剛久	加須小	古田 進	昭和中	森 博	加須小
	54	羽生市	小磯 正	西中	村松 幸夫	羽生北小	早川 信之	羽生南小	小島 敏之	西中
	55	騎西・川里	小林 康男	鴻茎小	大塚 秀弐	騎西小	大塚 秀弐	騎西小	真貝 俊英	川里中
	56	大利根地区	松島 利樹	北川辺中	松島 利樹	北川辺中	松島 利樹	北川辺中	高橋 梨	豊野小
埼葛	57	春日部市	辻勝 明	上沖小	植竹 英生	武里中	大杉 徇司	大場小	梅原 克彦	豊野小
	58	岩槻市	福原 健治	東岩槻小	長谷川 正	柏崎小	山岡 恒久	河合小	田島 忍	上里小
	59	越谷市	依田 一利	大袋小	岩上 孔昭	千間台小	荒木 洋	南越谷小	小沢 勇	北越谷小
	60	久喜市	奥澤 彰	久喜東小	岸本 淑子	久喜北小	熊倉 清	久喜小	吉田喜三郎	太田小
	61	八潮市	恩田 方子	大瀬小	恩田 方子	大瀬小	恩田 方子	大瀬小	恩田 方子	大瀬小
	62	三郷市	舎奈田智勝	瑞穂中	秋本 久次	早稲田中	秋本 久次	早稲田中	大山 永紘	幸房小
	63	蓮田市	加村 智代	平野小	野尻 國雄	黒浜西中	正能 政章	蓮田南小	正能 政章	蓮田南小
	64	幸手市	野口 和巳	東中	上杉 仁士	栄第一小	上杉 仁士	栄第一小	五十嵐千代子	栄第二小
	65	栗橋班	高橋 潔	栗橋南小	高橋 潔	栗橋南小	関 唯男	栗橋東第一小	関 唯男	栗橋東第一小
	66	庄和町	杉崎 昇	宝珠花小	岩谷 征昭	桜川小	高橋 邦博	南桜井小	坂本 栄一	川辺小
	67	杉戸町	内田 薫	西小	小林 忠司	東中	萩原 征而	広島中	長堀 榮	西小
	68	吉川市	藤井 修	南中	佐藤 憲克	東中	佐藤 憲克	東中	八代 善彦	三輪野江小
	69	松伏町	奥住 公夫	松伏中	富田 宏志	松伏小	根岸 甫	松伏第二中	石井 義高	松伏第二小
	70	白岡町	日吉 智	篠津小	望月千恵子	菁莪小	望月千恵子	菁莪小	篠塚 和巳	西小
	71	菖蒲町	増田 靖夫	栢間小	増田 靖夫	栢間小	荒木 和雄	三箇小	田村 真雄	菖蒲東小
	72	宮代町	阿部 邦男	笠原小	阿部 邦男	笠間小	大谷志津子	須賀小	戸張 康信	須賀中
	73	鷲宮町	佐久間勲雄	桜田小	本多喜與司	鷲宮小	本多喜與司	鷲宮小	本多喜與司	鷲宮小

平成11年度　教育事務所組織改編

平成11年度　東秩父村　西部教育事務所に変更

			平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
教育事務所	番号	研究団体名	会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
南部	1	埼大附属小	町田彰一郎		野澤　巌		野澤　巌		野澤　巌	
	2	埼大附属中	西原　匡紀		塩入　宏行		塩入　宏行		塩入　宏行	
	3	埼大附発達	藤巻　公裕		白井　宏明		白井　宏明		白井　宏明	
	4	さいたま市	橋本　進	沼影小	橋本　進	沼影小	橋　克彦	白幡中	高原　勇夫	土合小
	5	川口市	山下　紘一	安行中	小栗　正二	並木小	小栗　正二	並木小	門築　直	芝西中
	6	草加市	野部　正義	川柳小	関口　巍二	川柳中	市村　勝	谷塚小	佐藤　高次	北谷小
	7	蕨市	大和田鑒治	南小	鈴木　晃	西小	矢崎　康彦	東小	町田　元子	塚越小
	8	戸田市	奥山　耕一	新曽北小	相沢　儀郎	笹目東小	相沢　儀郎	戸田第二小	相沢　儀郎	戸田第二小
	9	鳩ケ谷市	高橋　豊明	鳩ケ谷中	高橋　豊明	鳩ケ谷中	高橋　豊明	鳩ケ谷中	小林　唯廣	南小
	10	志木市	金野　和昭	宗岡第三小	金野　和昭	宗岡第三小	山本　邦男	志木第三小	大滝　孝久	志木小
	11	朝霞市	斉藤　久	朝霞第五小	吉野　勝男	朝霞第十小	平山　隆	朝霞第四中	平山　隆	朝霞第四中
	12	新座市	川島　勝治	第五中	川島　勝治	第二中	遠藤　良弘	新座中	小林　義弘	第六中
	13	和光市	中村　政明	第三小	中村　政明	第三小	中村　政明	第三小	中村　政明	第四小
	14	鴻巣市	山田　文秀	鴻巣西中	田中　昌子	鴻巣東小	佐藤　良	鴻巣中	椎原　靖夫	鴻巣南小
	15	北本市	篠崎　陌郭	宮内中	町田　哲夫	西中	永原　敏明	東中	田口　貫久	北本中
	16	吹上町	長島　民男	吹上中	加藤　俊明	小谷小	加藤　俊明	吹上小	小田嶋美和子	大芦小
	17	上尾市	前島百合子	今泉小	岩城平七郎	平方小	清水　保義	上尾中	山崎正太郎	瓦葺小
	18	桶川市	井ケ田　進	川田谷小	田中　嗣晴	桶川中	渡辺　光雄	加納小	黒瀬　任通	桶川中
	19	伊奈町	高田　美秋	南中	高田　美秋	南中	染谷　清	伊奈中	坂井　貞雄	伊奈中
西部	20	川越市	眞仁田美智子	大東東小	猪野　和男	高階西中	石井　茂	広谷小	柳　榮治	鯨井中
	21	所沢市	佐伯　俊雄	明峰小	田村　征雄	山口小	神田　哲男	並木東小	石井　政代	東所沢小
	22	飯能市	志村　進一	飯能第二小	木村　孝男	加治小	冨澤　武男	飯能第二小	鯉沼　文夫	双柳小
	23	日高市	佐藤　安夫	高根小	浅見　登	武蔵台小	大川　戸浩	高麗川中	宮崎　茂夫	高麗小
	24	名栗村	長橋　傑	名栗小						
	25	狭山市	胥柳　進	柏原中	仁平　敦	広瀬小	中井　達夫	水富小	山本　武夫	狭山台南小
	26	入間市	長谷川　勲	金子小	村松　令勝	東金子小	村野　志朗	豊岡中	鎌滝　紀和	東町小
	27	富士見市	吉田　邦彦	ふじみ野小	安見　正之	南畑小	西澤　泰男	富士見台小	初野　誠治	勝瀬小
	28	上福岡市	横瀬　恒夫	第二小	神山　順一	鶴西小	古河　孝幸	西小	斑目　弘	元福小
	29	坂戸市	島田　知良	城山小	根本　慎	泉小	稲生　彰	城山中	黒沢　洋	若宮中
	30	鶴ヶ島市	中井　達夫	南小	中山　隼治	新町小	大室　光雄	富士見中	飯井　一成	長久保小
	31	越生班	小林　常男	梅園小	右田　健	光山小	右田　健	光山小	高橋　秀幸	川角小
	32	大井町	野嵜　修二	大井東中	石井　実	大井西中	松尾　鉄城	東原小	野嵜　修二	西原小
	33	三芳町	澤田　秀雄	唐沢小	片岡　信正	三芳東中	雪平　定夫	三芳中	宮下　洋	藤久保中
	34	東松山市	松本　邦文	胥鳥小	小高　恵子	高坂小	川越　菱	胥鳥小	大塚　一男	南中
	35	小川町	野沢　美春	東小川小	原　重敬	西中	大島　正明	みどりが丘小	岡安　光夫	東中
	36	菅谷班	荻野　和枝	鎌形小	田中　久隆	福田小	荒井　豊	玉の岡中	小澤　正司	菅谷小
	37	玉川班	荒井　基明	今宿小	加藤　劭	玉川小	落合　俊正	平小	後藤　繁	鳩丘小
	38	川島町	池上　紀行	八ツ保小	小川　征夫	川島中	原　重敬	川島西中	原　重敬	川島西中
	39	吉見町	松本　晃	吉見中	松本　晃	吉見中	松本　晃	吉見中	鈴木　隆雄	吉見中
	40	東秩父村	稲葉日出夫	東秩父中	榎本　幸男	東小				

教育事務所	番号	研究団体名	平成13年度 会長名	平成13年度 勤務校	平成14年度 会長名	平成14年度 勤務校	平成15年度 会長名	平成15年度 勤務校	平成16年度 会長名	平成16年度 勤務校
秩父	41	秩父	古川 米夫	秩父第一小	古川 米夫	秩父第一小	山口喜一郎	南小	山口喜一郎	南小
	42	小鹿野地区	越田 泰春	吉田小	溝口 和夫	三田川中	近藤 信発	長若小	坂本 友吉	両神小
	43	皆野地区	持田 嘉男	長瀞第一小	持田 嘉男	長瀞第一小	村越 久雄	皆野小	村越 久雄	皆野小
北部	44	児玉・郡市	植杉 勝三	上里東小	栗原 勤	本庄南小	山下 武彦	中央小	松尾 章	北泉小
	45	熊谷市	伊藤 洋	佐谷田小	井上 清	久下小	松永 勲	三尻中	加賀崎公子	石原小
	46	深谷地区	田嶋 健夫	桜ケ丘小	柿沢 俊雄	岡部中	増田 隆	常盤小	島谷 信夫	桜ケ丘小
	47	妻沼町	金子 泰	男沼小	橋本 義之	太田小	茂木 征治	妻沼南小	田島 初男	妻沼小
	48	寄居班	高松 明子	鉢形小	秋山 武夫	花園小	吉田 芳雄	川本南小	芝塚 久夫	寄居小
	49	江南班	新井 常雄	吉見小	飛田 房雄	江南南小	中村 充志	大里中	黒澤 昇	江南北小
東武	50	行田班	山本 勝久	忍中	山本 勝久	中央小	山本 勝久	中央小	山本 勝久	中央小
	51	加須市	森 博	加須小	森 博	加須小	鈴木 正明	加須西中	吉澤 達雄	加須南小
	52	羽生市	小島 敏之	西中	小菅 勲	羽生北小	小菅 勲	羽生北小	金子 久雄	岩瀬小
	53	騎西・川里	真貝 俊英	川里中	栗原 昭一	騎西小	佐藤 一夫	騎西中	内田 清	騎西小
	54	大利根地区	秋山 勝雄	西小	小島 崇子	原道小	鹿児島金衛	東小	鹿児島金衛	東小
	55	春日部市	藤田 英彰	豊野中	金子 雄司	牛島小	坂本 栄一	豊野小	松本 利男	春日部中
	56	岩槻市	中村 和江	城南小	大野 興一	東岩槻小	大野 興一	東岩槻小	秋元千代子	徳力小
	57	越谷市	小林 卓	大袋東小	田辺 和雄	平方小	渡邊 敏夫	大袋小	大澤 稔	越ケ谷小
	58	久喜市	阿部 邦男	本町小	日吉 正子	青葉小	小森谷信之	太田小	岸 哲夫	久喜中
	59	八潮市	蓟 修司	松之木小	蓟 修司	松之木小	菊池 良	大曽根小	伊藤 晃久	松之木小
	60	三郷市	高橋 明	戸ケ崎小	高橋 明	さつき小	沼田 哀代	高州小	逆井 洋一	早稲田中
	61	蓮田市	野尻 国雄	黒浜西中	田口 喜雅	蓮田南中	十文字郁夫	蓮田南小	滝口 邦夫	平野中
	62	幸手市	坂田 茂	幸手東小	細井 仁	権現堂川小	山口 久男	権現堂川小	安部小彌太	幸手中
	63	栗橋班	増田 靖夫	栗橋南小	若林 繁	栗橋南小	若林 繁	栗橋南小	須藤 隆	栗橋西中
	64	庄和町	山中 秀雄	富多小	斎藤 任司	中野小	川鍋 保	江戸川中	中島 弘也	宝珠花小
	65	杉戸町	吉村 陽子	泉小	岡野 一雄	杉戸中	森田 久雄	高野台小	五月女 洪	杉戸第三小
	66	吉川市	山崎 秀雄	中曽根小	小山 健一	三輪野江小	山田 陽一	吉川小	羽角 行雄	南中
	67	松伏町	八代 善彦	金杉小	本田 定	松伏中	佐々木隆一	松伏小	吉倉 清子	松伏第二中
	68	白岡町	丸林 正勝	西小	丸林 正勝	西小	山中 韶八	篠津小	山中 韶八	篠津小
	69	菖蒲町	岩崎 徹	栢間小	岡田 道夫	菖蒲南中	千葉香乎里	栢間小	野中 重男	小林小
	70	宮代町	戸張 康信	須賀中	戸張 康信	須賀中	大澤 初夫	笠原小	大澤 初未	笠原小
	71	鷲宮町	畑根 斌	東鷲宮小	篠塚 和己	砂原小	木瀬 正輔	桜田小	荒川 佐十	上内小

入間地区教育研究会長	村塚 一男	初雁中	村松 一男	鶴・初雁中	島村 勇	鶴・福原中
埼葛連合教育研究会長	本田 定	松伏中	大野 興一	東岩槻小	岸 哲夫	久喜中

平成13年度 大宮市 浦和市 与野市	合併 さいたま市
平成13年度 川里村	町制施行
平成14年度 飯能市 名栗村	統合 飯能班
平成14年度 大里村	町制施行
平成15年度 小川町 東秩父村	統合 小川班

埼玉県の人口・小学校児童数・中学校生徒数・学校数(本校)

※　県人口の基準日　例(S48　4,332,602人　昭和48年3月31日現在)
※　小学校児童数・中学校生徒数・学校数(本校)は公立(市町村立)のみ

年度	埼玉県の人口	小学校児童数			中学校生徒数			学校数(本校)		
		男子	女子	合計	男子	女子	合計	小	中	計
S48	4,332,602	215,543	204,897	420,440	82,289	78,308	160,597	591	274	865
49	4,529,256	235,013	223,141	458,154	85,742	81,022	166,764	610	278	888
50	4,697,345	253,373	239,926	493,299	91,041	86,299	177,340	648	282	930
51	4,856,005	270,579	256,037	526,616	98,019	92,397	190,416	677	291	968
52	4,988,430	285,738	269,575	555,313	107,428	101,767	209,195	697	305	1,002
53	5,104,846	302,318	285,255	587,573	115,399	109,468	224,867	717	317	1,034
54	5,219,030	321,459	303,154	624,613	119,480	113,329	232,809	738	329	1,067
55	5,328,412	331,646	313,377	645,023	128,398	121,148	249,546	763	343	1,106
56	5,429,395	337,055	319,680	656,735	137,994	129,690	267,684	782	350	1,132
57	5,528,710	337,339	319,704	657,043	150,548	141,531	292,079	799	364	1,163
58	5,616,245	331,232	314,410	645,642	156,479	146,827	303,306	808	381	1,189
59	5,697,850	321,878	305,253	627,131	163,070	153,731	316,801	813	392	1,205
60	5,771,844	308,289	292,210	600,499	169,854	159,979	329,833	813	402	1,215
61	5,856,231	293,409	277,496	570,905	173,952	164,519	338,471	812	407	1,219
62	5,957,864	279,202	263,560	542,762	172,885	163,822	336,707	814	408	1,222
63	6,078,396	269,283	254,928	524,211	166,304	157,436	323,740	813	411	1,224
H元	6,194,019	261,942	248,486	510,428	156,317	147,697	304,014	814	411	1,225
2	6,294,960	254,700	241,447	496,147	148,444	139,142	287,586	818	415	1,233
3	6,380,147	247,955	235,428	483,383	141,797	133,187	274,984	823	416	1,239
4	6,465,317	241,445	229,525	470,970	136,757	127,617	264,374	824	416	1,240
5	6,540,690	236,563	225,184	461,747	129,387	120,714	250,101	824	418	1,242
6	6,611,935	231,604	220,304	451,908	124,209	115,778	239,987	827	418	1,245
7	6,673,760	226,776	215,253	442,029	119,998	113,007	233,005	831	418	1,249
8	6,718,268	220,641	209,327	429,968	118,803	111,883	230,686	832	421	1,253
9	6,766,078	215,318	203,870	419,188	116,164	110,113	226,277	834	422	1,256
10	6,804,517	211,858	200,433	412,291	113,362	106,893	220,255	835	422	1,257
11	6,838,164	208,983	197,965	406,948	109,382	103,158	212,540	836	422	1,258
12	6,870,003	207,142	196,708	403,850	106,240	99,548	205,788	835	422	1,257
13	6,898,219	207,172	196,507	403,679	103,387	97,340	200,727	833	422	1,255
14	6,926,514	206,494	196,355	402,849	100,930	94,796	195,726	831	423	1,254
15	6,954,276	207,248	197,442	404,690	98,253	92,410	190,663	828	424	1,252
16	6,980,889	206,294	197,285	403,579	96,862	90,674	187,536	823	424	1,247

学校数(分校)・単式学級数・複式学級数・75条学級数・長期欠席数・外国人数・帰国子女数

※　全て公立(市町村立)のみ
※　空欄は調査不能

年度	(分　校)		単式学級数		複式学級数		75条学級数		長期欠席数		外国人数		帰国子女数	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
S48	19	3	11,045	3,959	57	0	388	228						
49	17	3	11,938	4,096	41	0	408	222						
50	13	3	12,858	4,339	42	0	412	217						
51	13	3	13,683	4,638	43	0	431	210						
52	13	3	14,394	5,085	47	0	440	214						
53	13	2	15,146	5,455	49	0	478	217						
54	10	0	16,050	5,637	44	1	488	206						
55	9	0	16,539	6,035	49	1	508	211						
56	8	0	16,851	6,447	45	1	527	212			337	65	233	59
57	8	0	16,889	7,023	43	2	538	222			481	133	245	80
58	7	0	16,664	7,277	39	2	547	227			502	146	344	107
59	6	0	16,244	7,593	37	2	563	235			541	192	361	118
60	6	0	15,656	7,897	36	0	559	241			549	217	408	131
61	6	0	15,220	8,085	38	0	556	260			611	245	374	111
62	5	0	14,811	8,045	34	0	538	262			511	236	356	112
63	6	0	14,624	7,761	29	0	525	264			621	250	342	122
H元	6	0	14,569	7,635	31	0	506	268			727	293	326	131
2	6	0	14,504	7,531	30	0	502	266			804	310	422	167
3	6	0	14,409	7,450	30	0	487	262			1,053	362	431	142
4	6	0	14,142	7,194	29	0	485	257			1,354	485	439	154
5	6	0	13,950	6,840	20	0	480	245						
6	6	0	13,666	6,583	23	0	491	257	3,831	5,446	1,537	616	463	152
7	6	0	13,436	6,404	21	0	498	256	3,825	5,771	1,526	636	456	128
8	6	0	13,125	6,348	20	0	494	253	3,899	6,269	1,608	721	421	138
9	6	0	12,872	6,244	23	0	484	258	4,174	6,815	1,711	766	413	136
10	6	0	12,717	6,101	25	0	486	254	4,052	6,964	1,888	835	474	123
11	5	0	12,569	5,915	26	0	502	258	4,045	6,901	1,853	834	536	141
12	5	0	12,459	5,749	26	0	532	270	3,762	6,700	1,806	768	497	129
13	5	0	12,459	5,617	23	0	541	265	3,537	6,750	1,911	723	367	92
14	5	0	12,548	5,543	22	0	555	269	3,406	7,098	1,998	851	410	110
15	5	0	12,611	5,420	20	0	556	270	2,944	6,733	2,071	823	351	111
16	5	0	12,789	5,355	16	0	571	279	2,729	6,688	2,224	799	350	86

教員数・男女比・平均年齢・平均経験年数・埼玉県職員全体の職員数、平均年齢、平均経験年数

※　埼玉県職員行政職・公安職・大学職・研究職・医療職・教育職(小中、高校)・学校栄養職・

年度	教員数				合計	男女比		年齢	経験	埼玉県職員全体		
	小・男	小・女	中・男	中・女		男	女			職員数	年齢	経験
S48	5,336	9,090	4,877	2,309	21,612	47.3	52.7	35.8	14.2	39,880	35.7	14.3
49	5,695	9,845	5,018	2,421	22,979	46.6	53.4	35.6	13.9	42,378	35.6	14.1
50	6,043	10,639	5,232	2,586	24,500	46.0	54.0	35.5	13.7	45,007	35.4	13.9
51	6,300	11,596	5,515	2,795	26,206	45.1	54.9	35.2	13.5	47,734	35.3	14.0
52	6,569	12,288	5,937	3,098	27,892	44.8	55.2	35.1	13.2	50,437	35.1	13.7
53	6,843	13,036	6,342	3,336	29,557	44.6	55.4	35.0	13.2	53,049	35.0	13.6
54	7,160	13,880	6,555	3,472	31,067	44.1	55.9	35.1	13.2	55,731	35.0	13.6
55	7,515	14,361	6,947	3,817	32,640	44.3	55.7	35.1	13.0	58,014	35.1	13.5
56	7,824	14,500	7,260	4,173	33,757	44.7	55.3	35.1	13.1	60,509	35.1	13.5
57	8,056	14,497	7,837	4,515	34,905	45.5	54.5	35.2	13.2	62,046	35.3	13.6
58	8,155	14,298	8,171	4,707	35,331	46.2	53.8	35.5	13.5	63,009	35.5	13.8
59	8,069	14,009	8,498	4,941	35,517	46.6	53.4	35.8	13.7	63,589	35.7	14.0
60	7,831	13,569	8,836	5,154	35,390	47.1	52.9	36.2	14.1	63,909	36.0	14.2
61	7,599	13,322	9,023	5,330	35,274	47.1	52.9	36.6	14.5	63,962	36.3	14.6
62	7,420	13,042	8,979	5,381	34,822	47.1	52.9	37.0	15.0	63,729	36.6	14.9
63	7,316	12,847	8,745	5,282	34,190	47.0	53.0	37.4	15.4	63,643	37.0	15.3
H元	7,210	12,939	8,566	5,304	34,019	46.4	53.6	37.8	15.8	63,594	37.3	15.7
2	7,056	12,949	8,429	5,363	33,797	45.8	54.2	38.1	16.0	64,212	37.5	15.9
3	6,859	13,127	8,321	5,385	33,692	45.1	54.9	38.3	16.2	64,529	37.8	16.1
4	6,734	13,042	8,118	5,323	33,217	44.7	55.3	38.6	16.5	64,747	38.1	16.4
5	6,715	12,820	7,884	5,073	32,492	44.9	55.1	39.1	17.0	64,827	38.5	16.7
6	6,667	12,654	7,704	4,897	31,922	45.0	55.0	39.7	17.6	64,842	39.1	17.3
7	6,607	12,564	7,568	4,815	31,554	44.9	55.1	40.4	18.2	64,386	39.7	17.9
8	6,505	12,341	7,547	4,789	31,182	45.1	54.9	41.1	18.9	64,250	40.2	18.4
9	6,403	12,291	7,436	4,746	30,876	44.8	55.2	41.8	19.6	64,188	40.7	19.0
10	6,391	12,168	7,305	4,691	30,555	44.8	55.2	42.5	20.3	63,879	41.3	19.5
11	6,391	12,041	7,154	4,533	30,119	45.0	55.0	43.2	21.0	63,529	41.9	20.1
12	6,421	11,916	7,050	4,420	29,807	45.2	54.8	44.0	21.7	62,985	42.8	20.7
13	6,472	12,047	7,003	4,321	29,843	45.2	54.8	44.6	22.4	62,331	43.0	21.2
14	6,596	12,149	6,956	4,297	29,998	45.2	54.8	45.1	22.9	60,584	43.6	21.8
15	6,723	12,319	6,945	4,294	30,281	45.1	54.9	45.5	23.2	60,939	43.8	22.0
16	6,860	12,466	7,138	4,344	30,808	45.4	54.6	45.6	23.4	61,206	44.0	22.1

学歴別構成比・平均給与月額等・世帯人員別標準生計費

※　学歴別構成比・平均給与月額等は小中学校教員のみ
※　空欄は調査不能

年度	学歴別構成比 %				平均給与月額等				世帯人員別標準生計費		
	大学	短大	高校	他	給料月額	諸手当	合計	前年比	1人世帯	2人世帯	4人世帯
S48	44.2	35.6	20.2	—	88,570	7,464	96,034	111.5			
49	46.8	34.5	18.7	—	122,829	10,137	132,966	138.5	39,100	69,590	109,820
50	49.2	33.6	17.2	—	143,671	12,221	155,892	117.2	51,380	91,260	141,120
51	49.3	33.8	16.9	—	157,769	13,106	170,875	109.6	67,000	119,470	184,770
52	54.1	31.1	14.8	—	167,101	13,853	180,954	105.7	64,200	114,700	179,640
53	56.2	30.1	13.7	—	178,301	23,934	202,235	108.1	65,450	117,160	182,890
54	57.8	29.6	12.6	—	185,471	26,330	211,801	104.7	69,210	123,920	194,160
55	59.9	28.6	11.5	—	191,774	26,988	218,762	103.3	69,460	124,250	195,460
56	61.6	27.8	10.6	—	199,672	27,769	227,441	104.0	74,910	133,660	209,560
57	63.4	27.0	9.6	—	210,495	28,677	239,172	105.2	77,560	138,430	217,170
58	63.8	27.1	9.1	—	212,627	29,102	241,729	101.1	82,630	149,100	234,590
59	65.8	26.3	7.9	—	218,821	29,860	248,681	102.9	86,050	155,500	244,250
60	67.5	25.5	7.0	0.0	229,219	31,177	260,396	104.7	90,230	163,240	258,880
61	68.4	25.3	6.3	0.0	244,901	38,110	283,011	108.7	87,250	156,440	241,860
62	70.0	24.7	5.3	0.0	252,665	47,065	299,730	103.2	92,030	165,390	257,270
63	70.7	24.7	4.6	0.0	260,375	48,668	309,043	103.1	98,380	175,920	268,780
H元	72.2	24.1	3.7	0.0	270,209	50,513	320,722	103.8	99,360	176,960	270,520
2	73.6	23.5	2.9	0.0	281,241	52,293	333,534	104.0	99,130	177,490	280,220
3	74.7	23.4	1.9	0.0	294,453	53,758	348,211	104.4	119,350	189,740	267,750
4	75.3	23.7	1.0	0.0	308,038	55,837	363,875	104.5	120,240	208,200	281,710
5	75.8	23.5	0.7	—	322,042	58,330	380,372	104.5	122,460	213,890	291,610
6	76.3	23.3	0.4	—	335,682	60,655	396,337	104.2	122,990	198,170	270,060
7	76.8	22.9	0.3	0.0	347,759	62,278	410,037	103.5	108,140	175,570	253,670
8	77.0	22.9	0.1	0.0	359,159	64,152	423,311	103.2	109,100	186,140	244,790
9	77.2	22.8	0.0	0.0	371,652	65,831	437,483	103.3	109,820	182,590	249,740
10	77.5	22.4	0.1	—	383,048	67,760	450,808	103.0	120,660	185,680	260,410
11	77.7	22.2	0.1	—	392,903	69,362	462,265	102.5	119,100	190,270	254,920
12	77.7	22.3	0.0	0.0	390,436	69,700	460,136	99.5	110,620	174,320	253,550
13	78.1	21.8	0.1	0.0	395,633	70,897	466,530	101.4	123,690	175,880	237,360
14	78.6	21.3	0.1	0.0	408,197	72,671	480,868	103.1	121,680	161,220	232,750
15	79.0	20.9	0.1	0.0	401,522	71,693	473,215	98.4	122,120	167,450	235,540
16	79.6	20.4	0.1	0.0	397,844	74,582	472,426	99.8	129,900	187,000	251,890

埼教連40年のあゆみ
昭和60年度～平成16年度編
(1985年度～2004年度)

平成17年3月31日 発行
編集発行 埼玉県連合教育研究会
〒330-0804 さいたま市大宮区堀之内町1－99
さいたま市立大宮東中学校
TEL 048 (641) 0808

印　刷 アン電算写植システム (株)
〒338-0002 さいたま市中央区下落合6－16－5
TEL 048 (854) 6092

編　集　後　記

埼玉県連合教育研究会の発足40年を記念し、本誌を発行いたしました。

20年前にも記念誌が発行されており、会としては2冊目となる本誌をどのような内容で構成するかについては、以下のような基本的な考え方をもちました。

年度ごとの各団体の活動報告や成果は「研究集録」として発行されております。そこで本誌は、各年度の「研究集録」の「索引」として活用していただけるよう、昭和60年度以降の20年の活動を概観できる冊子とする、といたしました。

そのために、各研究団体の執筆者を担当された方には、過去を遡り資料探しや聞き書きなどのご面倒をおかけしたことと思います。

お陰様でどこを開いても20年の歴史を概観することができ、その意図するところを体裁として整えられたと考えております。この冊子が会員の皆さまの手元に置かれ活用されることを望んで止みません。

最後になりましたが、本誌に御挨拶を寄せていただきました稲葉喜徳埼玉県教育長様、歴代会長様はじめ御執筆いただきました各団体の会員の皆さまに衷心より感謝申し上げ、編集後記といたします。

編集委員長　佐藤　　薫（さいたま・大東小）
編集委員　伊藤　秀一（附　　属　　小）
萩原　哲哉（附　　属　　中）
栗栖　　完（さいたま・土合小）
澁谷　啓子（伊奈・小針小）
大森恵美子（さいたま・桜木小）
田邉　　泰（さいたま・大平中）
阿部　一彦（さいたま・岸中）